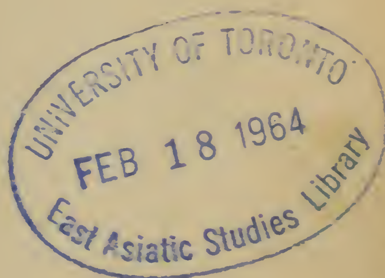
平治物語新釋

吉村重德著

東京神田
大同館藏版





平治物語解說

一　作者及び著作の時代

平治物語は保元物語と其の事實が類似してゐて、文章體裁も亦似てゐるので、昔から同一人の手になつたものであらうと言はれてゐる。然らば作者は誰であるかといふと、昔から種々の說があつて確定しない。民部權少輔時長卽葉室時長であるといひ、或は中原師梁であるといひ、又は多武峰の僧源喩（又は公喩）だとも言つてゐるが、皆推察で確かな事はわからない。

本書著作の年代も亦不明である。土御門天皇の正治元年に源賴朝が薨去した事が書いてあるから、それ以後に出來たものである事はわかるが、その外には何等の確證がない。まづ文章の上から推して、鎌倉時代の中頃に出來たものであらうと思はれる。

二　內容及文章

本書の記實は保元三年八月十一日、後白河天皇の御讓位に始まり、正治元年源賴朝の薨去に至る四十一年間に亘つてゐるが、大部分は平治元年信賴義朝等の擧兵から、義朝の子供の處分に至るまで約二ヶ月間の出來事である。本書は保元物語と同樣大體史實によつて書いたものではあるが、中には誇張に失する處もあり、或は事實に反する處もあつて、其の儘を信ずる事は出來ない。

保元物語の中に大立物として爲朝を描いてあるに對し、本書では義平に最も力を入れて書いてある。そして其の擧止風丰などが互によく似てゐるやうに思はれる。信賴の除目に參り會つて、「大國か、小國か、官も加階も思ひの如くなるべし。」と言はれたに對し、「義平は東國にて兵共に呼びつけられて候へば、本の惡源太にて候はん。」と答へたのは爲朝が藏人を辭した意氣に似てゐるではないか。又義平は僅に十七騎を引率して、重盛の率ゐる五百餘騎の中に、少しも臆せず割つて入り、大將軍に目を懸けて、大庭の椋の木を中に立て、左近の櫻右近の橘を七八度までも追ひ廻して、奮鬪力戰した有樣は、白河殿の夜討に爲朝が其の剛勇をあらはしたと、好一對ではないか。著者は爲朝と同樣に義平を理想的英雄として書いたのであらう。

此の外義朝重盛などの剛勇も描かれて居るが、臆病者としては、保元物語に淸盛をあげてゐるに對し、本書では主として信賴を代表者にしてゐる。尤も淸盛も熊野參詣の途次惡源太が阿部野に待つと聞いて、四國へ渡つて後日に都へ歸らうと言つてみたり、六波羅に源氏が押寄せて鬨を作ると、驚いて冑を逆に著てみたりして、相當臆病振を發揮してゐるが、併し信賴程の事はない。

少年としては保元物語では乙若の沈勇が描かれてゐるが、本書では賴朝の剛膽な有樣が寫されてゐる。栴檀は二葉より香しいと、實に賴朝が後來源家の大將として、四海の權を掌握すべき素質はこの時に於ても十分現れてゐる。

保元物語の中では、女性として唯爲義の北の方一人が出てゐるが、本書には常磐及び其の母、鎌田の妻女、義朝の女子、延壽腹の夜叉御前など多くの女性が描かれてゐる。いづれも節義を重んじ、身命を惜しまぬ所は、流石武士の家に育つた女だけあると思はしめる。

本書中文章の傑出してゐるものは、待賢門の戰と、光賴卿の參內及び常磐落などである。併し全體から言つて、保元が敍事の井然として統一あるに反し、本書は多少支離に

流れ甚だ不手際な所がある。尙保元が經書を引いてゐるのに對し、本書は史書、文選、白氏文集などを引いてゐるが、彼の堂々たる義朝論や帝道論などを見た眼で、此の信頼論や忠致論などを見ると、實に拙劣至極で、これが同一人の手で書かれた物であらうかと思はしめる程である。

三　異本及び註釋書

平治物語は昔から多く保元物語と併せて刊行されてゐる。そして片假名本三冊と平假名本三冊との二種がある。片假名本の方は古くより傳り、平假名本の方はそれより後に出來て、一般世間に流布したものであらう。尙異本としては、京師本、杉原本、鎌倉本半井本、岡崎本の五種がある。本書の註釋書としては左の如きものがある。

一、參考平治物語　六册　今井弘濟内藤貞顯著
一、頭書平治物語　一册　中根淑氏著
一、平治物語講義　二册　今泉定介氏著

平治物語新釋

目次

卷之一

卷之二

卷之三

（目次　終り）

平治物語新釋

吉村重德著

信頼信西不快の事

竊に惟みれば、三皇五帝の國を治め、四嶽八元の民を撫づる。皆是れ器を見て官に任じ、身を顧みて祿を受くる故なり。君、臣を選びて官を授け、臣己を量りて職を受くる時は、任を委しうし成をせむる事、勞せずして化すといへり。故に舟航海を渡るに、必ず橈楫の功をかり、鴻鶴雲を凌ぐに、必ず羽翮の用による。帝王の國を治むる事、必ず匡弼の助によるといへり。國の匡輔は必ず忠良をまつ、任使其の人を得る時は、天下自ら治ると見えたり。

語釋　【三皇】支那古代の帝王で、伏犧、神農、黄帝をいふ。【五帝】同じく、少昊、顓頊、高辛、唐堯、虞

舜をいふ。【四嶽】唐堯の世に、義仲、義叔、和仲、和叔の四人に諸侯を掌らしめ、これを四嶽といつた。【八元】舜の用ひた八人の善臣で、伯奮、仲堪、叔獻、季仲、伯虎、仲熊、叔豹、季貍をいふ。元とは善の意である。【撫づ】いつくしむ。【器】其の職に堪へ得る才幹、德量ある者をいふ。【己を量りて職を受く】自己の才能を量つて、それ相當の官職につく。【任を委しくし】責任を十分負はせる。【成を責む】成功を期せしめる。【橈楫】ともにかぢ。【鴻】鶴に似た大きな鳥。【羽翮】翮は羽の莖をいふ。【匡弼】正しくたすける。【匡輔】匡弼に同じい。【任使】人を任じ用ふること。

通釋　竊に考へてみるに、三皇五帝の國を治め、四嶽八元の民をいつくしんだのは、これ皆その人物の才幹德量をみて官に任じ、又官に任ぜられた者は自己を顧みて、才能に相當する祿を受けた故である。君が臣をよく選んで官を授け、臣は自己の才能を量つて、それ相當の官職につく時は、責任を十分負はせて、成功を期せしめるのに、勞せずして出來るといつてある。故に舟が海の上を行くのには必ずかぢの功をかり、鴻鶴の雲の上まで飛ぶには、必ず羽根の力によるのである。帝王の國を治めるには必ず正しい臣の助によるといつてある。又國を正しく輔ける者は必ず忠良の臣でなければならん。人を任じ用ひる場合、その適任者を得る時は、天下は自ら治ると書物にかいてある。

古より今に至りて、王者の人臣を賞する、和漢兩朝同じく文武二道を以て先とす。文

を以ては萬機の政を輔け、武を以ては四夷の亂を治む。天下を保ち國土を治むる謀は、文を左にして武を右にすと見えたり。譬へば人の二つの手の如し、一つを闕きては叶ひがたし。兩端以て叶ふ時は、四海に風波の恐れなく、八荒民庶の愁なし。夫れ澆季に及びては、人奢りて朝威を蔑如し、民猛しくして野心を挾む、能く用意すべし。尤も抽賞せらるべきは勇士なり。

語釋 【四夷】四方の夷。即東夷、西戎、南蠻、北狄をいふ。【八荒】八方の遠い土地。【民庶】民衆。【澆季】末の世。【蔑如】輕蔑すること。【抽賞】多くの中から特に拔き出して賞するのをいふ。

通釋 昔から今まで、王者が臣下を賞するには、日本支那兩朝とも同樣に文武の二道を以て第一とする。文事を以てすべての政治を輔け武力を以て四方の夷の亂を治める。天下を保ち國内を治める謀は、文武を左右にしてやるのにあると書いてある。譬へば人の兩手のやうなもので、一方を闕いては何も出來ない。兩方がよく整備してゐる時は、國内の亂れる恐れもなく、八方の遠い地に於ける民衆も何の愁ふる事もない。さて末の世になつては、人々奢りたかぶつて朝廷の威光をあなどり、民は猛惡になつて野心を抱くやうになる。餘程注意をせねばならん。多くの中から特に拔き出して賞すべきは勇士である。

されば唐の太宗文皇帝は、髭を燒きて功臣に賜ひ、血を含み創を吮うて戰士を撫でしかば、心は恩のために仕へ、命は義に依りて輕かりければ、身を殺さん事を痛まず、只死を致さん事をのみ思へりけりとなん。自ら手を下し、我と能く戰はねども、人に志を施せば人皆歸しけり。又讒佞の徒は、國の蠹賊なり。榮花を旦夕に爭ひ、世利を市朝に競ふ。諂諛の質を以て、忠賢の己が上にある事を惡み、其の姦邪の志を抱きて、富貴の我先たらざる事を恨む。是れ皆愚者の習なり、用捨すべきは此の事なり。

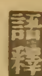
語釋　【唐の太宗文皇帝】實は太宗文武皇帝といふ。名は世民高祖李淵の次子である。父を助けて天下を平定した。太宗は外力を以て禍亂を定めたけれども、即位の後は名將賢相を用ひ、治めるに文德を以てしたから國内泰平打ちつづき威は域外にまで及んだ。【髭を燒きて功臣に賜ひ云々】李勣が病氣をした時、醫師が龍鬚を灰に燒いて之を飮んだなら全快するといつた。太宗はこれを聞いて自ら鬚を剪り灰に燒いて之を賜つたが服するとともに全快した。又李思摩といふ者が漢の大將軍となつて、帝に隨つて高麗を征伐したが、折あしく弩矢にあたつた。すると帝は親らその血をすひ取つてやつた。これは鏃に塗つてある所の毒氣をすひ出す爲であつたといふ。白樂天の七德舞の詩にこれが出てゐるのでそれを引いて書いたものである。詩には「翦レ鬚燒レ藥賜ニ功臣一、李勣嗚咽思レ殺レ身、含レ血吮レ瘡撫ニ戰士一、思摩奮呼乞レ効レ死。」とある。【心は恩のために仕へ】報恩のために赤心をあらはして仕へ。【命は義によりて輕かりければ】義の爲には命を輕しとしたので。【讒佞】人を讒

言して、長上にへつらふ。【蠹賊】物事をそこなひ害するもの【市朝】まちなか。【諂諛】へつらひおもねること。【富貴の我先たらざることを恨む】官位が卑くて利祿の他人の上に出ないのを恨む。【用捨】取捨に同じい。

通釋　それで唐の太宗文武皇帝は髭を焼いて病める功臣に賜ひ、血を含み創をすうてまで戰士を愛撫せられたから、臣下たるものは報恩のために赤心をあらはして仕へ。義の爲には命を輕しとしたので、身を殺す事は少しも苦痛に思はず、只君の爲に命をすてる事ばかり考へてゐたといふ。それで自分から手を下すでもなく、又自分によく戰つたといふでもないけれども、人に對して情をかけたから、人々は皆歸服したのである。又人を讒言し長上に諂ふやうな者は國をそこなふ賊である。榮花を極めんとして朝夕爭ひ、利益を得んとしては市中で競爭をする。自分が諂諛の質でありながら、忠賢なる者が自分より上の地位にある事を惡み、姦邪の志を抱きながら、官位が卑しくて利祿の他人の上に出ないのを恨みる。これ等は皆愚者の常にやるところである。それで臣下を用ひるのに取捨選擇をあやまらない様にせねばならんのはこの點である。

爰に近來權中納言兼中宮權大夫右衞門督藤原朝臣信頼卿といふ人ありき。人臣の祖天津兒屋根尊の御苗裔、中關白道隆八代の後胤、播磨三位基隆が孫、伊豫三位忠隆が子なり。然れども文にもあらず武にもあらず、能もなく、藝もなし。只朝恩にのみ誇りて、

昇進にかかはらず。父祖は諸國の受領(ずりやう)をのみ經て、年闌(た)け齡傾きて後、僅に從三位までこそ至りしか。是れは近衞司(このゑづかさ)、藏人頭(くらうどのとう)、皇后宮司、宰相中將、衞府督(ゑふのかみ)、檢非違使別當、此等を僅二三箇年の間に經昇りて、年二十七にして中納言右衞門督にいたれり。



【權中納言】權は定員外の意。中納言は太政官の官人で、大納言と同じく天下の政事を議し、大臣の居ない時は太政官の政務を執行した。又天皇の仰言に對して、可なるを勸め、否なるをしりぞけて、下から申上げる事を上奏し、上から仰せられたことを下へ傳達する役である。【中宮權大夫】中宮職の長官を中宮大夫といひ、後世其の外に一人權大夫を置かれる事になつた。中宮職は後宮一切のの事務を統べ掌る役所である。【右衞門督】右衞門の長官。衞門は宮城を護衞し、諸門の禁衞出入を管し、行幸の時にはこれに供奉する職。【卿】三位以上の人につける敬稱【人臣の祖】藤原氏の遠祖天津兒屋根命は天孫瓊々杵尊の時から既に臣下に列して御供をしたので、天祖に對してかういつたのである。【苗裔】遠い子孫をいふ。【中關白】世間の人が藤原道隆を中關白といつた。關白は天子を輔佐し、百官を總べて、萬機の政を行ふ職である。攝政は天皇の御幼時の職で、御成人の役は關白となる例である。關白は宇多天皇の御代藤原基經に始まる。【播磨三位】播磨守で三位である。【文にもあらず武にもあらず】文學にもくらく、武藝にも達しない。【昇進にかかはらず】順序年限等に關係せず昇進したのをいふ。【受領】國守に同じい。地方長官をいふ。【近衞司】近衞府に同じい。禁中を警衞し、行幸の時は供奉する役である。【藏人頭】藏人所の次官で二人あつた。藏人は至尊近侍の官人で、機密の文書を掌り、また天皇の御起居に供奉し、殿上一切の事を掌る役である。【皇后宮司】中宮職に同じい。宰相中

將】參議で近衞中將を兼ねてゐるのをいふ。參議は公文書などに署名する時に書く例で、普通には宰相といつた。參議は太政官の官人で、朝政に參與する。大臣納言についでの重役で、諸官の中、四位以上で其の才ある人を選任した。近衞中將は近衞府の次官。【衞府督】六衞府。卽左右近衞、左右衞門、左右兵衞の長官をいふ。【檢非違使別當】檢非違使廳の長官。檢非違使は嵯峨天皇の時に始めて置かれ、京都に於ける司法警察の事を掌つたが、後には諸國にも置かれるやうになつた。

通釋 ここに近頃權中納言兼中宮權大夫右衞門督藤原朝臣信賴卿といふ人があつた。人臣の祖天津兒屋根尊の遠い御子孫で、中關白藤原道隆より八代の子孫、播磨三位基隆の孫、伊豫三位忠隆の子である。しかし文學にも暗く、武藝にも達せず、才能もなく、藝もない。只朝廷の御恩を受けることばかりを誇つて、順序年限などに係らず昇進した。父祖は諸國の國守ばかりをして、老年の後僅に從三位までに至つたのである。それだのに此の方は近衞司、藏人頭、皇后宮司、宰相中將、衞府督、檢非違使別當などを僅二三箇年の間に經昇つて、年が二十七で中納言右衞門督になつた。

一の人の家嫡(かちやく)などこそ、かやうの昇進はし給ひしに、凡人に於てはいまだ此の如くの例を聞かず。又官途のみにあらず、俸祿も猶心のままなり。かくのみ過分なりしかども、猶足らずして、家に絕えて久しき大臣の大將に望をかけて、凡そおほけなき擧動(ふるまひ)をのみ

しけり。されば見る人目を塞ぎ、聞く者耳を驚かす。微子瑕にも過ぎ、安祿山にも超えたり。餘桃の罪をも恐れず、只榮花の恩にぞ誇りける。

語釋　【一の人】攝政關白をいふ。一座の上席につくからである。【家嫡】あとつぎ。【家に絶えて久しき大臣の大將に望をかけて】大臣の大將とは左右大臣であつて、近衞大將を兼ねることで、最も名譽なことである。しかしそれ等はその家系があるのにもかかはらず、その家に絶えて久しくなかつた大臣大將を希望したのをいふ。【おほけなき擧動】身分にすぎた振舞。【微子瑕】彌子瑕と書くが正しい。衞の君に寵愛せられたが、或時桃を食つて、甚だ甘かつたので、食ひ盡さずに君に奉つた。其時君は非常に歡ばれて「實に我を愛してゐる、自分が口をつけた事まで忘れて我を念つてゐる」と、言はれたが、後容色が衰へて君の愛がゆるんでくると、彼は己れに食餘の桃を與へたといつて罪せられた。ここは君主の寵の頼むにたらない譬へである。【安祿山】唐の玄宗皇帝に仕へて寵があつたが、終に叛謀をした人である。

通釋　攝政關白のあとつぎなどこそ、この樣な昇進はせられるのであるが、普通の人に於てはまだこんな例を聞かない。又官吏としての地位の方面ばかりでなく、俸給などもやはり自分の心のままになる。これ程分に過ぎた事ばかりであつたけれども、猶不足に思つて、自分の家に絶えて久しくなつて居る大臣大將に望をかけ、すべて身分にすぎた振舞ばかりをした。故に見る人も目を塞いで之を見まいとし、聞く者は耳を驚かすのである。其の行は微子瑕にも勝り、安祿山以上であつた。君主の寵も頼むにたらず、一度恩寵の衰へた場合には身に罪の及ぶのをも恐れず、只朝恩を受

けて榮え時めくのを誇つた。

其の比少納言入道信西といふ者あり、山井三位永賴卿六代の後胤、越後守季綱が孫、鳥羽院の御宇、進士藏人實兼が子なり。儒胤を受けて儒業を傳へずといへども、諸道兼學して諸事に昧からず、九流百家に至る、當世無雙の宏才博覽なり。後白河上皇の御乳母、紀伊二位の夫たるに依りて、保元元年より以來は、天下の大小事を心のままに執り行ひて、絶えたる跡を繼ぎ、廢れたる道を興し、延久の例に任せて大內に記錄所を置き、理非を勘決す。聖斷私なかりしかば人の恨も殘らず、世を淳素に歸し、君を堯舜に致し奉る。延喜天曆の二朝に恥ぢず、義懷惟成が三年にも超えたり。

語釋　【少納言】三人あつて、詔勅宣下の事をつかさどり、內印（天皇御璽が刻してある）と官印、（太政官の印）を取りあつかふ役である。【進士藏人】進士出身の藏人をいふ。進士は文章生のことで、文章道志願の學生を大學頭監督の下に試驗して擬文章生に補し之を更に式部省で試驗して及第したものをいふ。【儒胤】儒者の系統。【九流】儒家、陰陽家、法家、名家、道家、墨家、縱橫家、雜家、農家、【百家】多くの流派をいふ。【宏才博覽】すぐれて大なる才能を有し、書物を博くみて物事を識つてゐるのをいふ。【紀伊二位】名は朝子。刑部丞侍範の孫で、紀伊守兼永の女であるからから呼んだのである。【延久】後三條天皇の御代の年號。【記錄

所】後三條天皇の延久元年に設けられ、諸國に於ける莊園の地券狀の正否を取調べ記錄する事を掌らしめられたが、後には專ら諸國諸司、並に諸人の訴訟を裁斷した。【勘決】取調べて決斷する。【聖斷】天子の御決斷【淳素】質朴でかざりけがない。【延喜天曆】延喜は醍醐天皇の御代の年號、天曆は村上天皇の御代の年號で、共に泰平の御代と言はれてゐる。【義懷、惟成】義懷は一條攝政伊尹の男で、花山天皇が御卽位になると、其の叔父に當るので、親近せられて、參議權中納言に至つた。惟成は雅材の子で、官は左中辨に至つた。義懷と共に政治に與ること三年、花山天皇が位を退かれて、御剃髮になると一緒に二人とも出家した。

通釋　この頃少納言入道信西といふ者があるが、山井三位永賴卿六代の子孫で、越後守季綱の孫、鳥羽院の御代に進士出身で藏人となつた實兼の子である。儒者の系統を受けついでゐて、儒學を傳へないけれども、すべての道を合せ學んで、萬事に通曉し、九流百家の學を修め、當時に比類なき大才博學である。後白河上皇の御乳母である紀伊二位の夫であるから、保元元年から以來は、天下の大小事を心のままに執り行つて、絕えたものの跡を繼ぎ、廢れた道を興し、延久の例にならつて宮中に記錄所を置いて、正しい事不正な事を取調べて決斷する。天子の御決斷は公平であつたから、人の恨も殘らず、世間の人々を質朴でかざりけがないやうにし、君を堯舜の如き名君になし奉る。世の治まつた事は延喜天曆の二朝にも恥かしからず、義懷惟成等が三年間も君に親近せられて、政治に與つたよりも上であつた。

大內は久しく修造ぜられざりしかば、殿舎傾危し、樓閣荒廢して、牛馬の牧、雉兎の臥所となりたりしを、一兩年の中に造畢して遷幸なし奉る。外廓重疊たる大極殿、豐樂院、諸司八省、大學寮、朝所に至るまで、華の榱雲のかた、大厦の構、成風の功、年を經ずして不日になりしかども、民の煩もなく國の費もなかりけり。內宴、相撲の節、久しく絶えたる迹を興し、詩歌管絃の遊、折にふれて相催す。九重の儀式昔を恥ぢず、萬事の禮法舊きが如し。

語釋　【大內】禁中。御所。【牛馬の牧】牛馬に草をくはす所。【雉兎の臥所】雉や兎の棲む所。【造畢】修造し畢る。【大極殿】昔八省院の中央にあつて、天皇が朝政を見、又賀正卽位等の大禮を行はせられた正殿。【豐樂院】昔大內裏八省院の西にあつて一區劃をなし、天皇の節儀大宴會を行ふ所。【八省】大寶の制によつて太政官の中に置かれた八箇の中央行政官廳で、中務省、式部省、治部省、民部省、兵部省、刑部省、大藏省、宮內省をいふ。【大學寮】古昔、式部省に屬し、紀傳、明經、明法、算道を教へ、兼ねてこれに關する事務及釋奠の事を掌つた所。【朝所】太政官廳の中にある建物の名で、參議以上の食事をする所。【華の榱】榱はたるき。華は美しい形容。【雲のかた】雲形のこと。肘木に雲の模樣を彫刻したのである。【成風の功】建築の功。莊子に大工の手際のよいのを、「運レ斤成レ風」といつたのから出てゐる。【內宴】正月廿一日仁壽殿に文人を召し、題を賜つて、詩を作らしめ、御前に披露し宴を賜ふ儀式。【相撲の節】古昔每年七月、朝廷に於て行はれた公事。まづ左右近衞から諸國へ、相撲使を遣して相撲取を召す。之を部領使（コトリヅカイ）といふ。次で廿六日に仁壽殿で內取といつて相

撲の下稽古があり、廿八日に紫宸殿で召合（メシアハセ）があつて勝負を決する。其の中で選拔したものを拔出（ヌキデ）といつて、翌日又取らせる。これも御覽になるのである。力士は犢鼻褌を著け、狩衣、烏帽子を著てとる。

通釋 禁中は久しく修繕せられなかつたから、殿舍は傾いて危く、樓閣は荒れはてて、牛馬に草をくはす所となり、雉や兎の棲む場所となつてゐたのを、一二年の中に修造し畢つて、遷幸をおさせ申す。外廓の幾重にも重なつてゐる大極殿、豐樂院、諸司八省、大學寮から朝所に至るまで、華の如く美しい榱や雲形を造り、大なる建築をして、其の功も明に、年を經ずして直に出來たけれども、民の苦痛もなく、國の費用も入らなかつた。內宴や相撲の儀式の久しく絕えてゐたのを再興し、詩歌管絃の遊なども四季折々に催される。宮中に於ける諸の儀式は昔に劣らず、萬事の禮法ももとの通りである。

去（さ）んぬる保元三年八月十一日、主上御位をすべらせ給ひて、御子の宮に讓り申させ給へり。二條（ノ）院是れなり。然れども信西が權位も彌（いよいよ）威を奮ひて、飛鳥も落ち草木も靡くばかりなり。又信賴卿の寵愛も、猶彌（いや）珍らかにして、肩を雙（なら）ぶる人もなし。されば兩雄は必ず爭ふ習なる上、如何なる天魔か二人の心に入り替りけん、其の中惡しくして、事に觸れて不快の由聞えけり。信西は信賴を見て、何樣（いかさま）にも此の者共天下をあやぶめ、國家

をも亂らんずる人よと思ひければ、如何にもして失はゞやと思へども、當時無雙の寵臣なる上、人の心も知りがたければ、打解けて申し合すべき輩(ともがら)もなし。次(ついで)あらばとためらひ居たり。信頼も又何事も心のまゝなるに、此の入道我を拒(こば)みて、怨を結ばん者彼なるべしと思ひてければ、如何なる謀をも運らして、失はんとぞたくみける。

語釋 【すべらせ】御位を去られる。【天魔】佛教でいふ欲界の第六天の魔王。名を波旬といふ。多くの眷族を有し、常に佛道の障碍をなし、人心を惱亂し、智慧を鈍らし、善根を妨げるといふ。【何様】いかにも。【ためらひ居たり】躊躇してゐた。

通釋 去る保元三年八月十一日、主上は御位をおりさせられて、御子の宮に御讓りになつた。二條天皇が是れである。しかし信西の權勢位置はいよ〱威力を奮つて、飛ぶ鳥も落ち、草木も靡く程である。又信頼卿の御寵愛もます〱類例のない程加はり、肩を雙べる人もない。故に兩雄は必ず爭ふならはしである上に、如何なる天魔が二人の心に入り替つたのだらう。兩人の中が惡くなつて、何事につけても心が合はないといふ事であつた。信西は信頼を見て、いかにも彼は天下を危くし、國家を亂さうとする人だと思つたから、如何にもして亡してやらうと思ふけれども、當時無双の寵臣である上に、他人の心も知り難いから、打解けて談合すべき人々もない。何かのついでがあ

つたならばと躊躇してゐた。信頼も又何事も心のままになるのに、此の入道だけは自分を排斥して、向後怨を結ぶ者は彼だらうと思つたから、如何なる謀をも運らして、失つてやらうと計略を立ててゐた。

或時信西に向ひて上皇仰せなりけるは、「信頼が大將を望み申すは如何。必ずしも重代清華の家にあらざれども、時に依りてなさるゝ事もありけるとぞ、傳へ聞こし召す」と仰せられければ、信西すはこの世の中、今はさてと歎かしくて申しけるは、「信頼などが大將になりなば、誰か望をかけ候はざらん。君の御政は司召を以て先とず。敍位除目に僻事出で來ぬれば、上、天の巍々に背き、下、人の貶をうけて、世の亂るゝ端なり。其の例漢家本朝に繁多なり。さればにや、阿古丸大納言宗通卿を、白河院、大將になさんと思召したりしかども、寛治の聖主御許されなかりき。故中御門藤中納家成卿を、舊院、大納言になさばやと仰せられしかども、諸大夫の大納言になる事は絶えて久しく候。中納言に至り候ふだに、過分に候ふものをと、諸卿皆諫め申されしかば、思召し止まりぬ。せめての御志にや、歳の始の勅書の裏書に、中御門新大納言殿へと遊ばされたりける。之を拜見して、實になされ進らせたるにも、猶過ぎたる面目かな。御志の程忝

しとて、老の涙を拭ひかねけるとぞ承り候。大納言猶以て君も執し思召し、臣も緩にせじとこそ諫め申ししか。況や近衞大將をや。三公には列すれども、大將をば經ざる臣のみあり。執柄の息、英才の輩も、此の職を先途とす。信頼などが身を以て大將をけがさば、彌奢を究めて謀逆の臣となり、天のために亡され候はん事、爭でか不便に思召されで候ふべき」と、諫め申しけれども、實にもと思召したる御氣色もなし。信西餘りの勿體なさに、唐の安祿山が奢れる昔を繪に書きて、卷物三卷を作りて院へ進らせけれども、君は猶實にもと思召したる御事もなく、天氣他に異なり。信頼卿は通憲入道が散散に申しける事を漏れ聞きて、安からぬ事に思ひければ、常に所勞と號し出仕もせず、伏見源中納言師仲卿を相語らひて、彼の在所に籠り居て、馬に乘り、馳引、早足、力持など、偏に武藝をぞ稽古せられける。是れ併しながら信西を失はんためとぞ聞えける。

語釋　【清華】攝政につぐ名門で、大臣、大將を兼ね、太政大臣にものほる事の出來る家柄。【すはこの世の中、今はさてと】それこそ大變、この世の中も今はさて亂れるかなと。【司召】仕官の儀に二種あつて、一つを司召除目といつて京官を任ずる儀で秋季に行はれ、他を縣召除目といつて、地方官を任ずる儀で、春季に行はれる。しかしこゝは單に任官の意に用ひてある。【除目】任官式。【僻事】道理に違つた事。【巍々】高大なる形

容【阿古丸大納言宗通】右大臣藤原俊家の子で、白河天皇の御寵愛をうけた。【寛治の聖主】堀河天皇。【舊院】鳥羽院。【諸大夫】攝政大臣家に祗候し、功によつて昇殿を許され、大中納言まで昇進することを得る家柄。【裏書】紙を卷いてその裏に書くのをいふ。【實になされ】眞實大納言になされるのをいふ。【大納言猶以て】大納言の官でさへ。【君も執し思召し】深く御心中にお考になる【三公】太政大臣、左大臣、右大臣。【執柄】政治の權柄をとること。又攝政關白の異稱。ここは後者。【先途】最後のところ。【天氣他に異なり】天皇の御寵愛は他にすぐれて格別である。【所勞】病氣。【騎引】馬に乗つてゐて、かけながら弓を引くこと。【早足】早く走ること。【力持】重い石などを持ちあげて力をねること。【しかしながら】すべて。一切。


通釋　或時信西に向つて上皇が仰せられたのには「信頼が近衛の大將を望んでゐるがどうだらう。彼れは代々清華の家ではないけれども、今迄も時には、其の家柄でなくて大臣大將にされる事もあつたといふことを聞いてゐるが。」とあつたから、さてこそ大變だ、此の世の中も今はさて亂れるかなあと悲しく思つて、申上げたのには、「信頼などが大將になつたならば、誰か望をかけない者がありませう。君の御政は任官の儀が第一であります。位に叙し官に任ずる場合に道理に違つた事が起つて來ますと、上は高大なる天の意に背き、下は人々の貶を受けて、世の亂れる端であります。其の例は支那にも日本にも澤山有ります。其の樣なことが有るからでせうか、阿古丸大納言宗通卿を白河院が大將にしようと思し召されましたけれども、堀河天皇は御許しになりませんでし

た。故中御門藤中納言家成卿を、鳥羽院が大納言にしてやり度いと仰せられましたけれども、諸大夫が大納言になる事は絶えて久しくなつて居ります。中納言になるすら分に過ぎた事で御座いますのにと、諸卿が皆諫め申されましたから、そのお考へは止まりました。しかし叶はぬまでもせめての心やりにとの御志でありましたか、年の始に下された勅書の裏書に、中御門新大納言殿へと書かれてありました。家成卿は之を拜見して、眞實大納言になされたよりも猶以上の名譽である。御志の程は實に有り難いと、老の涙を拭ひかねたと承つて居ります。大納言の官でさへ君も深く御心中にお考へになる處があつて輕々しく與へられず、臣も輕忽に取扱つてはなりますまいとお諫め申しました。まして近衞大將に於ては尙更であります。三公には列しますけれども、大將にはなつた事のない臣ばかりであります。攝政關白の子息でも、叉すぐれた才能を有する人々でも、此の職が最後のところであります。信頼などの身を以つて近衞大將をけがすなどの事がありましたならば、いよ〳〵奢を極めて、謀逆の臣となり、天のために亡されてしまひませうが。それをどうしてか哀と思し召されないですみませうか」と、お諫め申したけれども、尤もと思し召された御様子もない。信西はあまりに畏れ多いので、唐の安祿山が奢つた昔の有様を繪に書いて、卷物三卷を作り、院へ差上げたけれども、君にはやはり尤もと思し召された御様子もなく、信頼卿に對する御寵愛は他にすぐれて格別である。信頼卿は通憲入道が散々に惡口した事を漏れ聞いて、不快に思つたから、常に

に病氣といつて出仕もせず、伏見源中納言師仲卿を說いて仲間に引き入れ、彼の住所に引籠つて、馬に乘り、馳引き、早足、力持などをして、偏に武藝を練習せられた。これはすべて信西を亡すためだとの事であつた。

信賴謀反の事

さる程に信賴卿は、子息新侍從信親を、大貳淸盛の婿になして近附きより、平家の武威を以て本意を遂げんと思ひけるが、淸盛は太宰大貳たる上、大國數多賜はりて、一族皆朝恩を蒙り、恨あるまじければ、よも同意せじと思ひ止まる。左馬頭義朝こそ、保元の亂以後平家に覺え劣りて、安からず存ずる者と思はれ、近附きて念比に志をぞ通はしける。常に見參の度には、「信賴かくて候はば、國をも莊をも望み、官加階をも申されんに、天氣よも仔細あらじ」と宣ふ。「かやうに御意に懸けられ候ふ條、身にとりて大慶なり。如何なる御大事をも承りて、一方は固め申さん」とぞ宣ひける。加之當帝の御外戚新大納言經宗をもかたらひ、中御門藤中納言家成卿の三男、越後中將成親朝臣は、君の御氣色よき者なりとかたらひ、御傅の別當惟方をも憑まれけり。中にも此の別當は母方

の叔父なりしに、我が弟尾張少將信俊を婿になし、殊更深くぞ契られける。

語釋　【侍從】天皇の御側に近侍して、御用を勤め、叡慮の十分に及ばせられぬのを補ひ、御手落の事などがあらせられた時は、御注意申上げる役である。【大貳】太宰大貳で、太宰府の次官をいふ。其の職掌は帥と同じで、西海道に於ける一切の政治を取扱ひ、又外交の事にも關係した。そして權帥を大貳といつたと同じく、大貳のことをも帥といつたのである。【左馬頭】左馬寮の長官。馬寮は御所の御厩の馬、馬具、及び諸國の牧場の馬を掌る役所である。【覺え劣りて】御寵愛が劣つて。【信頼かくて候はば】信頼が今の如く君の御寵愛を受けてゐるならばの意。【莊】莊園のこと。一村若しくは數村に跨つた私有地で、國司の支配を受けず、租稅も納めない。【官加階をも申されんに】官位の昇進を上申した場合には。【天氣よも仔細あらじ】勅許の下ることはわけのない事でせう。【御意に懸けられ候條】御心にかけて下さる事は。【御外戚】外戚は母方の親族をいふ。ここは經宗の父大納言經實の養女が二條天皇のお母であるからいふ。【別當】檢非違使の長官。

通釋　さても信頼卿は子息新侍從信親を、大貳清盛の婿にして近附きより、平家の武力と威光をかつて本望を遂げようと思つたが、清盛は太宰大貳である上に、大國を數多賜はつて、一族は皆朝廷の御恩を蒙り、何の恨もありさうにないから。よもや同意はすまいと思つてやめる。左馬頭義朝こそ、保元の亂以來、平家に比して君の御寵愛が劣り、不快に思つてゐる者だと考へられたから、近附いて懇に志を通はしてゐた。常に面會する度に「信頼が今の如く君の御寵愛を受けてゐるなら

ば、國をも莊園をも望み、又官位の昇進を上申した場合に、勅許の下ることはわけのない事でせう。」と言はれる。又義朝は「このやうに御心にかけて下さる事は、私の身に取つて非常な幸福なことであります。如何なる大事が起つてもお引受け申し、一方は十分守護致しませう。」と言はれた。其の上に今上帝の御外戚なる新大納言經宗をも說いて引き入れ、中御門藤中納言家成卿の三男、越後中將成親朝臣は君の御寵愛が深い人だといつて味方にし、御守役の別當惟方をも力として賴られた。中でも此の別當惟方は母方の叔父であつたが、自分の弟の尾張少將信俊を婿にしてゐるので、殊更深く契られてゐた。

かやうにしたゝめ廻らして、隙を伺はれける程に、平治元年十二月四日、大貳淸盛宿願ありとて、嫡子左衛門佐重盛相具して、熊野參詣の事あり。其の隙を以て信賴卿義朝を招き、「信西は紀伊の二位の夫たるに依りて、天下の大小事を心まゝに申し行ひ、子には官加階恣になし與へ、信賴が方樣の事をば火をも水に申しなす、讒佞至極の僻者なり。此の入道久しく天下に在りては、國も傾き世も亂るべき禍の基なり。君もさは思召したれども、させる次もなければ、御誡もなし。いさとよ、御邊始終如何あらん。大貳淸盛も彼が緣となりて、源氏の人々をば申し沈めんとするなどこそ承れ。能き樣に計ら

はるべきものを」と語れば、義朝申されけるは、「六孫王より七代、弓箭の藝を以て今に叛逆の輩を誡め、武略の術を傳へて凶徒を退け候。然るに去んぬる保元に、門葉の輩多く朝敵となりて、親類皆梟せられ、已上義朝一人に罷り成り候へば、淸盛も内々さぞ計ひ候ふらん。此等は本より覺悟の前にて侍れば、强ち驚くべきにて候はねども、かやうに憑み仰せ候ふ上は、便宜候はゞ、當家の浮沈をも試むべしとこそ存じ候へ」と申されければ、信賴大に喜びて、怒物作の太刀一腰自ら取り出し、且は悦の初とて引かれたり。義朝謹みて請け取りて出でられけるに、白く黑くさる體なる馬二匹、鏡鞍置きて引き立てたり。夜陰の事なれば、松明振り擧げさせて、此の馬を見、「合戰の出立に、馬程の大事は候はず、近比の御馬にて候。此の龍蹄を以て、如何なる强陣なりとも、などか破らで候ふべき。合戰は勢にはよらず、謀を以てすといへども、小を以て大に敵せずとも申せば、賴政、光基、光泰、季實等をも召され候へ。其の上此等を始めて、源氏共、内々申す旨ありと承り候」と申して出でられければ、信賴卿月來日來拵へ置かれたる武具なれば、縅し立てたる鎧五十領、追樣に遣されけり。信賴軈て此の人々を呼びて、憑むべき由宣へば、「一門の中の大將、既に從ひ奉る上は、左右にあたはず」とてぞ歸りける。

語釋【認め廻らして】用意をして。【宿願】かねての願。【熊野】紀伊東牟婁郡本宮村に熊野座神社卽熊野本宮があり、同郡新宮町に熊野速玉神社卽熊野新宮があり、同郡那智村に那智神社がある。以上三社を併せて熊野三山といひ、古來世人の信仰が厚かつた。【加階】位の昇ること。【僻者】惡人。【させる次】よい折。【いさとよ】いやそれはさうとして。【御邊】同輩を呼ぶ詞。【始終如何あらん】最後はどうなるだらう。よくはあるまい。【申し沈めん】惡く言つて陷れる。【六孫王】淸和天皇の第六皇子貞純親王の子源經基といふ。經基は武略があり弓馬の道に達してゐた。平將門の叛いた時には、藤原忠文と征討に向ひ、藤原純友の謀叛をした時には小野好古とともに之を討つた。後信濃、美濃、但馬、武藏等の守介を經て鎭守府將軍となり、天曆中上野介に任ぜられ應和元年四十五歲で卒した。【叛逆の輩を誡め】誡めは討伐の意。【門葉】一門の子弟。【梟す】さらす。首を獄門にかけること。【已上】然る後。【さぞ計ひ候ふらん】我が家を滅すべき工夫をしてゐるだらうの意。【當家の浮沈】源家の興廢。【怒物作】太刀の拵へ方を、いかめしいやうにしたもの。其の制、柄も鞘も皆銀の薄金で包み、帶取を通す所の足卽金物には三つ連ねた鎖を、一つ足に七つづつ著け、その七つの鎖を一つに取つて帶取に通す。そして鞘には虎の皮の尻鞘をかける【引かれたり】引出物として進められた。引出物とは饗應の時主人から出す贈物をいふ。【さる體】然るべきさまの意で、よい體格をいふ。【鏡鞍】鞍の前後の外に、金でも銀でも赤銅でも、薄いのべ金を張つて、山形の端に覆輪をかけたもの。【夜陰】暗夜。【近比の御馬】近來にない珍らしいよい馬。【龍蹄】すぐれた馬をいふ。【緘し立てたる鎧】新しく作りたての鎧。【追樣に遣されけり】後から追つかけて遣はされた。【左右にあたはず】とやかう異議をとなへる事は出來ない。

通釋 このやうに用意をして、隙を伺はれてゐた時に、平治元年十二月四日、大貳清盛がかねての願があるといつて、嫡子左衞門佐重盛を伴れて熊野へ參詣したことがある。其の隙に信賴卿は義朝を招いて、「信西は紀伊の二位の夫であるから、天下の大小事を君へ申上げて心のまゝに行ひ、自分の子供には官位の昇進を自分勝手になし與へ、信賴の方の事は、火をも水のやうに言ひます。人を讒し君に諂ふ、此上もない惡人です。此の入道が久しく世の中に居ては、國も傾き世も亂れるやうになる禍の基であります。君もさうに、お考へになつて居りますけれども、よい折もありませんから、御誡になることもありません。いやそれはさうとして、あなたの最後はどうなるのでせう。よい事はありますまい。大貳清盛も彼と緣を結んで、源氏の人々をば惡く言つて陷れようとするなどと聞きます、此の場合能い計略を立てねばなりますまい。」と談すと、義朝は「六孫王から七代、武藝を以て今迄叛逆の輩を討伐し、武略の術を相傳へて凶徒を討ち退けました。然るに去る保元に一門の子弟共は多く朝敵となつて、親類の者は皆首を獄門にかけられ、其の後義朝一人になりましたから、淸盛もひそかに其の樣な計略を致しませう。こんな事などは本より覺悟の前でありますから、强ひて驚く程の事では有りませんけれども、このやうにお賴みになりますからには好い時機があつたならば、一軍起して、我が家の興廢をためして見ようと思ひます。」と言はれたから、信賴は大いに喜んで、怒物作の太刀一腰を自ら取り出し、一つにはお悅の初であると言つて引出物として

進められた。義朝がそれを謹んで受け取り退出すると、尙も白と黑とのよい體格をした馬を二匹、鏡鞍を置いて引き出して贈られた。暗い夜の事であるから、松明を振り擧げさせて、此の馬を見、「合戰に出る場合、馬程大事なものはありません、これは近來にない珍らしいよい馬であります。此の駿馬を以て、どんな强い陣でも、どうして破らずに置きませうか。合戰の勝敗は軍勢の多少によらず、謀を以て勝を制すと申しますけれども、又小を以て大に勝つことは出來ないともいひますから、賴政、光基、光泰、季實等をもお召しなさいませ。それに此等を始めとして源氏の者共は密に談合せてゐる事があると聞いて居ります。」と言つて出られたので、信賴卿は前々から武具は拵へて置かれた事であるから、新しく作りたての鎧を五十領、後から追つかけて遣はされた。信賴は饗て此等の人々を呼んで、賴むといふ事を言はれると、「一門の中の大將が既に從ひ奉る上は、とやかう異議をとなへることは出來ません。」といつて皆承諾して歸つた。

院の御所夜討附信西が宿所燒き拂ふ事

さる程に信賴卿は、同じき九日夜子の刻ばかりに、左馬頭義朝を大將として、其の勢五百餘騎、院の御所三條殿へ押し寄せ、四方の門々を打固め、右衞門督乘りながら「年(とし)

來御いとほしみを蒙りつるに、信西が讒に依りて、信頼討たれ進らすべき由承り候ふ間、暫しの命助からんために、東國の方へこそ罷り下り候へ」と申せば、上皇大に驚かせ給ひて「何者か信頼を失ふべかなるぞ」とて、あきれさせ給へば、伏見源中納言師仲卿御車を差し寄せ、急ぎ召さるべき由申されければ「はや火を懸けよ」と聲々にぞ申しける。上皇あわてゝ御車に召さるれば、御妹上西門院も、一つ御所に渡らせ給ひけるが、同じ御車にぞ奉りける。信頼、義朝、光泰、光基、季實等、前後左右に打圍みて、大内へ入れ進らせ、一本御書所に押し籠め奉る。軈て佐渡式部大輔重成、周防判官季實近く候して君をば守護し奉る。さても此の重成は、保元の亂の時も、讃岐院、仁和寺の寛遍法務の坊に渡らせ給ひしを、守護し奉りて、讃州へ御配流ありし時も、鳥羽まで參りし者なり。如何なる故にや、二代の君を守護し進らすらんと、人々申しあへり。

語釋 【子の刻】夜の十二時頃。【御いとほしみ】御寵愛。【失ふべかなるぞ】失ふべくあるなるぞの意。【上西門院】統子。鳥羽天皇の皇女。【大内】皇居。【一本御書所】内裏の西北方、侍從所の南にあり、普通行はれる書、一本を別に寫して天皇に奉つたのを、納めて置く所。【近く候して】御側近く伺つて。【讃岐院】崇德上皇。【坊】僧の居る所。

通釋　さても信頼卿は同月九日夜の十二時頃に、左馬頭義朝を大將として、其の勢五百餘騎、院の御所三條殿へ押し寄せて、四方の門々を守護し、右衞門督は馬に乘りながら、「年來御寵愛を受けてゐましたのに、信西の讒言に依つて、信頼は討たれる筈であるといふ事を聞きましたから、暫しの命を助けるために、東國の方へ下ります。」といふと、上皇は大に驚かせられて、「誰が信頼を失はうとしてゐるのか。」と仰せられて、あきれてゐられると、伏見源中納言師仲卿が御車を差し寄せて、早く御車に乘せられるやうに申上げる折から、攻め寄せた兵士等は「早く火をかけよ。」と聲々に言つた。上皇はあわてて御車に乘られると、御妹上西門院もその御所に御出でになつてゐたが、同じ御車に乘らせられた。信頼、義朝、光泰、光基、季實等、前後左右に取り圍んで、皇居へお入れ申し、一本御書所に押し籠め奉る。軈て佐渡式部大輔重成と周防判官季實が御側近く伺つて君を守護し奉る。さて此の重成は保元の亂の時も、崇德上皇が仁和寺の寛遍法務の住所に居らせられたのを守護し奉つて、讃岐へ御流されになつた時も、鳥羽までお伴をしたものである。どうしたわけで、二代の君を御守護申上げるだらうと、人々は談し合つた。

三條殿の有樣申すも疎(おろか)なり。門々をば兵ども固めたるに、所々に火を擧げたり。猛火(みやうくわ)空に充ちて、暴風烟雲をあぐ。公卿殿上人局(つぼね)の女房達に至るまで、是れも信西が一族に

てやあるらんとて、射伏せ斬り殺せば、火に燒けじと出づれば矢に中り、矢に中らじと返れば火に燒け、矢に恐れ火を憚る類は、井にこそ多く飛び入りけれ。それも暫しの事にて、下なるは水に溺れ、中なるは倶に壓されて死し、上は火にこそ燒けにけれ。造り重ねたる殿舍の、烈しき風に吹き立てられて、灰燼地にほとばしりければ、如何なる者か助るべき。彼の阿房の炎上には、后妃采女の身を滅す事なかりしに、此の仙洞の回祿には、月卿雲客の命を殞すこそあさましけれ。左兵衞尉大江家仲、右衞門尉平康忠、爰を最期と防ぎ戰ひけるが、終に討たれてければ、家仲、康忠が首を鋒に貫き、大内へ馳せ參り、待賢門に差し擧げて、喚き叫びたる外は仕出したる事ぞなき。

語釋 【公卿】公は攝政關白大臣をいひ、卿は大中納言三位以上の者及四位の參議をいふ。【殿上人】四位五位で昇殿を許されて居る者及六位の藏人をいふ。【局の女房】自分の部屋を專有して居る女官をいふ。【灰燼】はいともえさし。【阿房】秦の始皇帝が造つた宮殿。善美をつくしたものであつたが、三世皇帝の時項羽の爲に燒かれた。【采女】後宮で御膳の事を掌つた女官。【回祿】火神の名で、轉じて火災の事に言ふ。【月卿雲客】月卿は公卿、雲客は殿上人に同じい。【待賢門】大内裏外郭十二門の中の一で、內裏の東面、郁芳門の北にあり、南端から第二の門である。

通釋 三條殿の騷亂は言ふまでもない事である。門々をば兵どもが守護してゐるのに、所々には

火を擧げたのである。猛火は空一面に亘つて、暴風は雲の如き烟を吹き上げる。公卿殿上人から局の女房に至るまで、これ等も皆信西の一族であらうと思つて、射倒したり斬り殺したりするので、火に燒けまいと思つて出ると矢に中り、矢に中るまいと思つて後に返れば火に燒けるし、それで矢に恐れ火を避ける人々は多く井戸の中に飛び込んだ。それも一寸の間の安全で、下に居る者は水に溺れ、中の者は一緒に壓されて死に、上の方の者は火にやけてしまつた。幾重にも造つてある殿舍が烈しい風に吹き立てられ、灰やもえさしは地の上を飛び走つたので、如何なる者も助かる事は出來ない。彼の有名な阿房宮の燒けた時には、后妃や采女などの死んだ事は無かつたのに、此の仙洞御所の火災には、公卿殿上人が命を失つたのはあきれはてた事である。左兵衞尉大江家仲や右衞門尉平康忠は爰を最後と防ぎ戰つたが、終に討たれたので、家仲、康忠の首を鋒に貫いて皇居に馳せ行き待賢門に差し擧げて、大聲をあげてそれを告げたのであるが、それ以外には譽むべき程の事をやつたものもなかつた。

同じ丑の刻に信西が宿所、姉が小路西洞院へ押し寄せて火をかけたれば、女童のあわてゝ迷ひ出でけるをも、信西が姿を替へてや迯ぐらんとて、多くの者を斬り伏せけり。保元の亂以後は、理世安樂にして都鄙扃を忘れ、歡娛遊宴して上下の屋を比べしに、

火烟に民屋多く亡びしかば、こは如何になりぬる世の中ぞ。此の二三箇年は洛中殊更靜にして、甲冑を鎧ひ弓箭を帶する者もなかりしかば、適持ち行く人も、憚りなる體にてそありしに、今は兵ども京白河に充ち滿てり、行末如何あるべきと、歎かぬ人もなかりけり。

語釋 【丑の刻】午前二時頃。【理世安樂】治れる世、安樂な社會。【扃を忘れ】戸を閉ぢる事を忘れたで、よく世の中が治まつて盜賊などの愁がなくなつたのをいふ。【洛中】京都中。【白河】白河は比叡山の南麓に發して鴨川に入る川。その川の邊の地をいふ。

通釋 同日二時頃に、信西の宿所、姉が小路西洞院へ押し寄せて火をかけたので、女や子供があわて迷つて出て來たのをも、信西が姿をかへて逃げるかも知れないと思つて、多くの者を斬り倒した。保元の亂以後は世は治り、社會は安樂になり、都も田舍も盜賊の愁がなくて戸を閉ぢる事をも忘れ、歡喜して樂しみ、宴會を催して遊び、貴賤の家屋軒を並べて繁昌してゐたのに、火災の爲に民家が多く亡びたので、これはどうした世の中になつたのだ。この二三年間は京中は殊更に靜で、甲冑を鎧ひ、弓箭を持つ者もなかつたので、たまにそれ等を持つて行く者も、きまり惡るさうな樣子であつたのに、今は兵どもが京白河に充滿してゐる。これから先はどうなるだらうと、歎かない人もなかつた。

信西が子息闕官附除目并悪源太上洛の事

さる程に、少納言入道信西が子息五人闕官せられ、嫡子新宰相俊憲、次男播磨中將成憲、權右中辨貞憲、美濃少將長憲、信濃守雅憲なり。上卿は花山院大納言忠雅、職事は藏人右中辨成頼とぞ聞えし。

さる程に太政大臣、左右大臣、內大臣以下、公卿殿上人參內し給ひしかば、僉議ありて、信西が子ども尋ねらるゝに、播磨中將成憲は、太宰大貳淸盛の婿なれば、若しや命助かるとて、六波羅へ落ちられたりけるを、宣旨とて、內裏より頻並に召されければ、力及ばで出されけり。博士判官坂上兼成行き向ひ、成憲を請け取りて內裏へ參りければ尋ぬべき仔細ありとて、兼成に預け置かる。權右中辨貞憲は髻切り法師になりて、傍に忍びたりけるを、宗判官信澄、尋ね出して別當に申したりしかば、是も信澄に預けられけり。


【闕官】免官。【宰相】參議。これは太政官の官人で朝政に參與する。大臣、納言についでの重役で、諸官の中四位以上其の才のある人を撰任する。【播磨中將】播磨守で近衞中將を兼ねたもの。【權中辨】太政官に屬

し、庶事を上からうけて下に達し、太政官內の事を糺判し、管轄せる役所の宿直を監する役である。昔は左右中辨の中に一人、左右少辨の中に一人權官を置いてあつたが、後には左中辨ばかりに權官を置くやうになつた【上卿】朝廷で公事を行はれる時の長官。【職事】藏人又は藏人で辨官を兼ねた者をいふ。公事の場合には事務を掌理する。【太政大臣】藤原宗輔。【左右大臣】藤原伊通と同基實。【內大臣】藤原公敎。【僉議】評議。【六波羅】今京都の大佛のある所で、清盛の邸宅があつた。【宣旨】勅旨を宣べ傳へること。又天皇の口勅を延べ傳へる公文書で、內侍が勅旨を承つて藏人に傳へ、藏人は之を上卿に告げ、上卿は外記に命じて其の旨を記さしめて宣下するのを常とする。【頻並】引きつゞき。【博士判官】明法博士で檢非違使の判官をかねたもの。明法博士は大學寮の職員で明法道卽律令の學を敎授する者。これは中原、坂上二氏の世襲となつてゐる。【傍】自分の宿所の近傍の意。【別當】檢非違使の長官。

【通釋】さても少納言入道信西の子息五人が免官せられる事になつたが、それは嫡子新宰相俊憲と次男播磨中將成憲と、權右中辨貞憲と、美濃少將長憲と、信濃守雅憲とである。その時の上卿は花山院大納言忠雅で、職事にも藏人右中辨成頼がなるとの事であつた。その中に太政大臣や左右大臣內大臣以下、公卿殿上人が參內せられたから、評議をした末に、信西の子供を尋ねられると、播磨中將成憲は太宰大貳清盛の婿であるから、若しや命が助かるかも知れないと思つて、六波羅へ逃げて行つてゐたのを、宣旨だといつて、宮中から引きつゞいて召されたから、仕方なくさし出された明法博士檢非違使判官坂上兼成が行つて成憲を受取つて、御所へ參ると、尋問せねばならん仔細が

あるといつて、兼成に預け置かれる。權右中辨貞憲は髻を切り僧になつて、自宅の近傍に、隱れてゐたのを、宗判官信澄が尋ね出して、檢非違使の別當に告げたので、是も信澄に預けられた。

軈て除目を行はる。信賴卿は元來望を懸けたりしかば、大臣大將を兼ねたりき。左馬頭義朝は、播磨の國を賜りて播磨守になる、佐渡式部大輔は信濃守になる、多田藏人大夫源賴憲攝津守になる。源兼經は左衞門尉になる、康忠は右衞門尉になる、足立四郎遠基は右馬允になる。鎌田次郎正清は兵衞尉になりて、政家と改名す。今度の合戰に打ち勝ちなば、上總の國を賜ふべき由宣ひけり。

語釋　【除目】任官式。【大將】近衞の大將。【式部大輔】式部省の次官。儒者で御侍讀（天皇に讀書を御教授する）をしたものでなければなる事は出來ない。式部省は禮式及文官の勤惰品行の良否を取調べて太政官に上申し、又官を授け位を叙する事を掌り、大學寮を支配した。【藏人大夫】五位の藏人をいふ。【右馬允】右馬寮の判官。

通釋　やがて任官式が行はれる。信賴卿は元から望をかけて居たから、大臣大將を兼ねた。左馬頭義朝は播磨の國を賜つて播磨守になる。佐渡式部大輔は信濃守になる。多田藏人大夫源賴憲は攝津守になる。源兼經は左衞門尉になる。康忠は右衞門尉になる。足立四郎遠基は右馬允になる。鎌田次郎正清は近衞尉になつて政家と改名する。今度の合戰に打ち勝つたならば、上總の國を賜はる

との仰があつた。

爰に義朝が嫡子鎌倉惡源太義平、母方の祖父三浦介が許にありけるが、都に騒がしき事ありと聞きて、鞭を打ちて馳せ上りけるが、今度の除目に參り合ふ。信頼大に悦びて「義平此の除目に參り合ふこそ幸なれ。大國か小國か、官加階も思ひの如く進むべし。合戰も又能く仕れ」と宣へば、義平申しけるは「保元に叔父鎮西八郎爲朝を、宇治殿の御前にて藏人になされければ、急急なる除目かなと、辭し申しけるは理かな。義平に勢を賜はり候へ。安部野に懸け向ひ、淸盛が下向を待たん程に、淨衣ばかりにて上らん處を、眞中に取り籠めて一度に討つべし。若し命を助からんと思はゞ、山林へぞ迯げ籠り候はんずらん。然らば追ひ詰め〳〵捕へて、首を刎ね獄門に梟けて、其の後信西を滅し世も靜りてこそ、大國も小國も官も加階も進み侍らめ。見えたる事もなきに、かねてなりて何かせん。只義平は東國にて兵共に呼びつけられて候へば、元の惡源太にて候はん」とぞ申しける。信頼「義平が申す狀荒儀なり。其の上安部野まで馬の足疲らかして何かせん。都へ入りて、中に取り籠めて討たんずるに、程やあるべき」と宣ひければ、

皆此の議にぞ從はれける。偏に運の盡くる故にこそ。

大宮太政大臣伊通公、其の比は左大將にておはしましけるが、才覺優長にして、御前にても常に可笑しき事を申されければ、君も臣も大に咲はせ給ひ、御遊も興を催しけり。「內裏にこそ武士共仕出したる事もなけれども、思ひの如く官加階をなる。人を多く殺したるばかりにて、官位をなさんには、三條殿の井こそ多く人を殺したれ。など其の井には官をなされぬぞ」と笑はれける。

語釋　【三浦介】平氏で代々相模國三浦に住んでゐたので、その地名を取つて氏としたのである。義明は相模介となつてゐたので、ここは義明のことであらう。【宇治殿】藤原賴長。【安部野】攝津國の南の方にある。【淨衣】白い狩衣で多く神事に用ひる。熊野に參詣したので、皆淨衣を着してゐたのである。狩衣はもと狩りなどの時に着用した服で、闕腋の袍のやうで短く、袖附けは後を少し縫うたばかりで前は縫はない。袖にくくりがある。地質は古くは布を用ひたが後には浮織物・固織物・綾・平絹・紗等を用ふることとなつた。模樣は一定しない。江戸時代は模樣あるものを狩衣、模樣のないものを布衣として區別し、狩衣を禮服とした。【見えたる事】顯れた勳功。【かねてなりて】前以て官位を得ても。【荒儀】亂暴なこと。【才覺優長】才智技藝が人に優れてゐる。【御前】主上の御前。【御遊も興を催しけり】お遊びも面白味をました。【三條殿の井こそ多く人を殺したれ】武士共は何の勳功とてもなく單に人を多く殺したといふ計であるが、それなら三條殿の井が一番多くの人

を殺したのである。

通釋 爰に義朝の嫡子鎌倉の惡源太義平は、母方の祖父三浦介の許に居たが、都に騷動があると聞いて、駒に鞭を當てて馳せ上つたが、今度の任官式に丁度參會する。信頼は大いに悦んで、「義平が此の任官式に丁度參會したのは幸である。大國を望むか小國を望むか。官や位も思ひのままに進めてやらう。合戰も能くせよ。」と言はれると、義平が言つたのには、「保元に叔父鎭西八郎爲朝を、宇治殿の御前で、藏人になされると、取り急ぎ任官式ですねえ。といつて御辭退したのは尤もな事でありますよ。義平に軍勢を下さいませ。安部野に馳せ向つて、清盛が歸りを待つて居る場合に、彼が淨衣ばかり着て上る處を、眞中に取り圍んで一度に討ちとりませう。若し命が助からうと思ふならば、山林へ逃げこんで隱れませう。さうなれば追ひ詰め〳〵捕へて、首を刎ね獄門に梟けて、倘其の後信西をも滅し、世も靜るやうになつてから、大國でも小國でも賜り、官も位も進めて頂きませう。顯れた勳功もないのに、前以て官位を得ても何にしませう。只義平は東國で兵共に呼びつけられて居りますから、元の惡源太で居りませう。」と言つた。信頼は「義平が言ひ樣は亂暴である。其の上安部野まで馬の足を疲らして行つても何になるものか。都にはいつてから、中に取り圍んで討つた場合に於ては、彼等を亡すに手間ひまはかからない。」と言はれたから、皆この意見に從はれた。それも偏に運の盡きる故である。大宮太政大臣伊通公は、其の頃左大將であられたが、才

智技藝が人に優れてゐて、主上の御前でも常に可笑しい事を申されたので、君も臣も大いに笑はれて、お遊びも面白味をましたのである。「御所に於ては武士共は勳功をあらはした事はないけれども、思ひのままに官位が昇進する。人を多く殺したばかりで、官位を與へるのであれば、三條殿の井が多く人を殺したのである。何故に其の井に官を與へられないのだ」と笑はれた。

信西出家の由來幷南都落附最期の事

さる程に、通憲入道を尋ねられけれども、行方を更に知らざりけり。彼の信西と申すは、南家の博士、長門守高階經俊が猶子なり。大業も遂げず、儒官にも入れられず、重代にあらざるなりとて、辨官にもならず、日向守通憲とて、何となく御前にて召し仕はれけるが、出家しける故は、御所へ參らんとて、鬢をかきけるに、鬢水に面影を見れば、寸の首劔の先に懸かりて、空しくなるといふ面相あり。驚き思ひける比、宿願あるに依りて熊野へ參りけり。切部王子の御前にて、相人に行き逢ひたり。通憲を見て相して曰く、「御邊は諸道の才かな。但し寸の首劔の先に懸かりて、露命を草上にさらすといふ相のあるは、如何に」といひて、一々に相しけるが、行末は知らず、こしかたは何事も違

はざりければ、通憲も「さ思ふぞ」とて歎きけるが、「それをば如何して遁るべき」といふに、「いざ出家してや遁れんずらん。それも七旬に餘らば如何あらん」とぞいふ。さてこそ下向して御前へ參り、「出家の志候ふが、日向入道と呼ばれんは、無下にうたてしう覺え候。少納言をば御許しを蒙り候はゞや」と申しられければ、「少納言は一の人もなりなどして、左右なくとり下さぬ官なり、如何あらん」と仰せられけるを、樣々に申して御許しを蒙り、軈て出家して、少納言入道信西とぞいひける。子ども或は中少將に至り、或は七辨に相並びて、ゆゆしかりしが、終に墨染の袖に身を替へても、露命を野邊の草に置きかねしは、昨日の樂、今日の悲、諸行無常は只目前に顯はれたり、吉凶は糾へる繩の如しといふぞ理なる。

語釋　【南家の博士】藤原不比等に四人の子があつて、武智麿を南家、房前を北家、宇合を式家、麻呂を京家といつた。ここは南家出の文章博士の意。【猶子】禮記に「兄弟之子猶子也」とあつて、もと、甥の事であるが、我が國では多く養子の義に用ひる。【大業】昔學者の出身に、秀才、進士、明經、明法の四通りがあつて、これに及第したものを大業の儒とも成業の儒ともいふ。【重代にあらざるなりとて】祖先から代々辨官をつとめて來た家筋でもないといつて。【辨官】太政官内に左右辨官、少納言の三局があつて、左右辨官局に左右大

辨、左右中辨、左右少辨並に權左中辨の官員があり、之を七辨といつた。左大辨は中務、式部、治部、民部の四省を管轄し、右大辨は兵部、刑部、大藏、宮内の四省を支配したのである。職掌は庶事を上から受けて下に告げ、太政官内の事を糺判し、又管轄してゐる役所の宿直を監する役である。中辨、少辨も職掌は大辨と同様である。【何となく】何と定まつた役義もなく。【御前】白河院の御前。【鬢水】鬢髪をうるほす水。【寸の首】喉笛一寸許の所。【切目王子】紀伊國日高郡切目村に鎭座する。切目王子社又は五體王子神社といふ。王子の社は熊野大神の末社で、崇神天皇の御代に創建せられたものである。京都から熊野に至るまでには九十九の王子社があつたといふ。【相人】人相を觀る人。【露命を草上にさらす】草の上の露の如く命の今に消えんとするのをいふ。【七旬】七十歳。【日向入道】通憲は日向守であつた。【無下にうたてしう覺え候】甚だなさけなく思ひます。【一の人】攝政、關白をいふ。【とり下さぬ官】與へぬ官。【ゆゆしかりしが】威勢が甚だ盛であつたが。【諸行無常】一切萬物ははかないもので、常に變化してそのままではゐない。【吉凶は糾へる繩の如し】吉凶は繩の如く、吉事と凶事とが相伴つて往返するのをいふ。漢書賈誼傳に「禍之與レ福兮、何異二糾纆一。」とある。

通釋　さて通憲入道を尋ねられたけれども、全く行方がわからなかつた。彼の信西といふのは南家出の文章博士長門守高階經俊の養子である。大業の儒にもなれなかつたから、儒官にも入れられず、先祖代々つとめて來た家筋でもないといふので、辨官にもならず、ただ日向守通憲といつて、何と定まつた役義もなく君の御前で召し仕はれてゐたが、出家したわけは、御所へ參らと思つて、鬢をかいた時に、鬢髪をうるほす水に映つた顏を見ると、喉笛一寸許の所が劍の先にかかつて死ぬ

るといふ顏の相があらはれてゐる。驚いて考へてゐた時に、かねての願があつて熊野へ參詣したのでのである。切部王子の御前で、人相を觀る人に行き逢つた。通憲を見て相していふに「あなたは諸道にすぐれた才能を持つてゐる方ですね。しかし喉笛一寸許の所が劒の先にかかつて、草の上の露の如く、命の今に消えんとする相のあるのはどうした事でありませう。」といつて、其の他一々觀相したが、將來はわからないけれども、過去の事は何事も違はなかつたから、通憲も「自分もさう思ふのだ。」といつて歎いたが「それをばどうしたら遁れる事が出來るだらう。」と言つて尋ねると、「さあ出家して遁れる事が出來ませう。それも七十歲を越したならば、どうだかわかりません。」といふ。それでこそ參詣から歸つて御前へ出て「出家したい志がありますが、日向入道と呼ばれるのは甚だなさけなく思ひます。少納言になるのを御許し下されたう御座います。」といふと、「少納言は攝政關白もなつたりして、容易に與へぬ官である。今お前に與へるのはどうであらう。」と君の仰せられたのを、いろ〳〵と御願して御許しを蒙り、やがて出家して、少納言入道信西といつた。子供は或は中將や少將に至り、或は七辨に相並んで、威勢が甚だ盛であつたが、終に墨染の衣に身を替へて出家入道しても、はかない命を保つ事が出來なかつたのは、昨日の樂は今日の悲となり、一切萬物ははかないもので常に變化してやまないといふ道理が今目の前に顯はれて來た。吉凶は糾つた繩のやうであるといふのは尤もな事である。

信西九日午の刻に、白虹日を貫くといふ天變を見て、今夜御所へ夜討入るべしとは知りたりけるにや、此の樣申し入れんとて、院の御所へ參りたれば、折節御遊にて、子共皆御前に伺候したりしかば、其の興を醒し進らせんも無骨なれば、或女房に仔細を申し置きて罷り出でにけり。宿所に歸り、紀伊二位に「かゝる事あり、子共にも知らせ給へ。信西は思ふ旨ありて、奈良の方へ行くなり」といひければ、尼公も同じ道にと歎かるれども、やうやうにこしらへ留めて、侍四人相具し、祕藏せられたる月毛の馬に打乘りて、舍人成澤を召し具し、南都の方へ落ちられけるが、宇治路へかゝり、田原の奧大道寺といふ所領にぞ行きにける。

語釋　【午の刻】正午頃。【白虹日を貫く】白い氣が日を貫いたのをいふ。聶政が俠傀を刺した時と、荊軻が燕の太子丹の囑を受け、秦王を刺さうとして出發した際に此の象があつたといふ。【無骨】無作法。【こしらへ留め】すかし留める。【祕藏】大切にして飼つておく。【月毛】赤くて白みを帶びた馬の毛色。【田原】山城國綴喜郡にある鄕の名。大道寺は其の鄕中にあつた寺の名で、その邊に信西の領地があつたのである。

通釋　信西は九日の正午頃に白い氣が日を貫くといふ天變を見て、今夜御所へ夜討が入るであらうと知つたのであらうか、此の次第を申し上げようと思つて、院の御所へ參ると、丁度御遊の最中

で、子供も皆御前に伺候してゐたので、其の輿をお醒し申すのも無作法であるから、或官女に其のわけを言つて置いて退出した。宿所に歸つて紀伊二位に、「かういふ事がある。子供にも知らせなさい。自分は考へる所があつて、奈良の方へ行くのだ。」と言つたので、尼君も御一緒にとお歎きなさるけれども、やつとすかし留めて、侍四人を引き連れ、秘藏してゐた月毛の馬に打乘つて、舍人の成澤を召しつれ、奈良の方へ落ちられたが、宇治路へかかつて、田原の奥、大道寺といふ所にある領地へ行つたのである。

石堂山の後、信樂峰を過ぎ、遙に分け入るに又天變あり、木星壽命冢にあり。大伯經典に侵す時は、忠臣君に代り奉るといふ天變なり。信西大に驚き、元來天文淵源を究めたりければ、自ら之を考ふるに、强者は弱く弱者は强しといふ文なり。是れ君奢る時は臣弱く、臣奢る時は君弱くなるといへり。今、臣奢りて君弱くならせ給ふべし。忠臣君に替るといふは、恐らく我なるべしと思ひて、明くる十日の朝、右衛門尉成景といふ侍を召して、「都の方に何事かある、見て歸れ」とて差し遣す。成景馬に打乘りて馳せ行く程に、木幡峠にて入道の舍人武澤といふ者、御所に火をかけて後、禪門奈良へと聞きしかば、此の事申さんとて走りけるに行き逢ふ。しか〴〵のよしを語り、「姉小路の御宿所

も燒き拂はれ候ひぬ。是れは右衞門督殿、左馬頭殿をたちひ、入道殿の御一門を滅し給はんとの謀とこそ承り候へ。其の由を告げ進らせんとて、奈良へ參り候」と申せば、下﨟におはす所知らせては、惡しかりなんと思へば、「汝いしく參りたり。春日山の奧、しか〳〵の所なり」と敎へて、成景は京へ上るよしにて、田原の奧に歸り、入道に此の由を申せば、「さればこそ、信西が見たらん事は、よも違はじと覺えつるぞ。忠臣君に代り奉るとあれば、しかじ命を失ひて御恩を報じ奉らんには。但し息の通はん程は、佛の御名を唱へ進らせんと思へば、其の用意せよ」とて、穴を深く掘り、四方に板を立て雙べ、入道を入れ奉り、四人の侍髻切りて、最期の御恩には法名を賜はらん」と各申せば、左衞門尉師光は西光、右衞門尉成景は西景、武者所師清は西清、修理進清實は西實とぞつけられける。其の後大なる竹の節を通して、入道の口にあてゝ、髻を具して掘り埋む。四人の侍、墓の前にて歎きけれども、叶ふべき事ならねば、泣く〳〵都へかへりけり。

語釋　【木星壽命冢にあり】木星は歳星ともいつて、五星の一である。壽命冢は壽命宮の誤であらうと言はれてゐる。古の曆法では周天三百六十度を十二宮に分け、十二支を配當して、歳星の宿る宮に應じて、子年と

も丑年ともしたのである。平治元年は卯年であるから、歳星は卯の宮卽ち大火にめるけれども、最早年末であるから明年の辰の宮卽ち壽宮に近づいた爲にかういつたのである。【大白經典】は經天の誤であらうと云はれてゐる。大白は火星で、その光が日中と雖消えず天を運行することをいふ。【淵源を究めたりければ】其の理を奧深く究めてゐたから。【木幡峠】山城國紀伊郡にあり、伏見山の東面、木幡の東に沿ふ所。【舍人】中古時代天皇皇子等に近侍して、雜役に任じたが、又親王や臣下にも賜つた。【禪門】佛門に入つた男子をいふ。ここでは信西の事。【姉小路の御宿所】信西の宿所。【おはす所】信西の居所。【いしく】感心にも。【最期の御恩には】御最期の御なさけには。【武者所】院の御所を警衞する武士の伺候する所。又其の武士をいふ。【修理進】修理は皇居の御造營や御修繕の事を掌る役で、大夫、權大夫、亮、權亮、大進、少進、大屬、小屬、史生、算師、使部及木工、檜皮工などがある。

通釋 石堂山の後、信樂峰を過ぎて遙に奧へ行くと又天變がおこる。木星が壽命宮にある。又火星が日中にも光つて運行して居る時は、忠臣が君の御身代りになるといふ天變であるが、それがすつかり現れてゐる。信西は大いに驚いて、元來天文の原理を奧深く究めてゐたから、自らこれを考へてみるに、強い者は弱く、弱い者は强いといふ現象である。これについて、君が奢る時は臣が弱く、臣が奢る時は君が弱くなると言つてある。今、臣が奢つて君が弱くならせられるだらう。忠臣が君の御身代りになるといふのはきつと自分であらうと思つて、翌十日の朝、右衞門尉成景とい

ふ侍を召して、「都の方に何事が起つてゐるか見て來い。」といつて差し遣す。成景は馬に乘つて馳せ行く中に、木幡峠で入道の舍人武澤といふ者が信賴等が御所に火をかけた後で、信西は奈良へ行つたと聞いてから、此の事を告げようと思つて走つてゐたのに行き逢ふ。武澤はこれ等の次第を語つて「姉小路の御宿所も燒き拂はれました。是れは右衞門督殿が左馬頭殿を身方に引き入れて、入道殿の御一族を滅さうとせられる謀だと聞きました。其の事をお告げ申さうと思つて奈良へ參るところであります。」といふので、賤しい者に信西の居所を知らせては惡いだらうと思つたから、「お前は感心にもよく來た。君の居られる所は春日山の奧でかう〳〵した所である。」と敎へて置いて、成景は京へ上る振をして田原の奧に歸り、入道にこの事を言ふと、「だから、信西が見たところは、よもや違ひはすまいと思つたのだ。忠臣が君に代り奉るとあるからには、命を棄てて君の御恩に報じ奉るから上の事はない。但し息の通ふ間は佛の御名を唱へ奉らうと思ふから、其の用意をせよ。」と言つて、穴を深く掘り、四方に板を立て雙べて、入道をお入れ申し、四人の侍は髻を切つて、「最後の御なさけには法名を頂きたう御座います。」と各が言ふと、左衞門尉師光は西光、右衞門尉成景は西景、武者所師淸は西淸、修理進淸實は西實とつけられた。其の後大きな竹を節を通して、入道の口にあて四人の切つて髻を添へて掘り埋める。四人の侍は墓の前で泣いてゐたけれども、そこにゐる事も出來ないので泣く〳〵都へかへつた。

信西が首實檢附獄門に梟けらるゝ事

さる程に、舍人武澤同じく都へ歸りけるが、最期の乘馬なり、紀伊二位に見せ奉らんとて空しき馬を牽きて歸る程に、出雲前司光泰五十餘騎にて、信西が行方を尋ね來るに、木幡山にて行き逢ふ。馬も舍人も見知りたれば、打ち伏せて問ひけるに、始は知らずといひけれども、終には有りのまゝにぞ申しける。即ち此の男を前に立てて行く程に、新しく土を穿てる所あり。「あれこそそれよ」と敎ふれば、即ち掘り發して見れば、いまだ目働き息も通ひけるを、首を捕りてぞ歸りける。

出雲前司光泰、信賴卿に此の由を申せば、同じき十四日に別當惟方と同車して、光泰の宿所神樂が岡へ行き向ひて、此の首を實檢す。必定なれば、軈て明日大路を渡し、獄門に梟けらるべしと定められければ、京中の上下、河原に市をなして見物す。

語釋 【出雲前司】前の出雲守。【獄門に梟く】囚獄司の門前に植ゑてある棟の木にかけてさらす。

通釋 さて舍人武澤も同じく都へ歸つたが、信西が最後まで乘つてゐた馬である。紀伊二位にお

見せ申さうと思つて、主なき馬を引いて歸る中に、出雲前司光泰が五十餘騎を引きつれて信西が行方を尋ねて來るのに、木幡山で行き逢ふ。馬も舍人も見知つてゐたので打ち倒して尋ねたが、始は知らないと言つたけれども、終に有りのままに言つた。そこで此の男を前に立てて行く中に、新しく土を掘つた所がある。「あれがそれで御座います。」と敎へるので、そこで掘りおこして見ると、まだ目も動き息も通つてゐたが、その首を取つて歸つて來た。出雲前司光泰が信賴卿に此の事をいふと、同十四日に別當惟方と同車して、光泰の宿所神樂が岡へ行つて此の首を實檢する。確かに信西の首に相違ないから、直に明日大路を引き廻し、獄門に梟けるべきであると定められたので、京中の貴い者も賤しい者も加茂河原に市の如く集つて來て見物する。

信賴義朝も車を立てて之を見る。十五日午の刻の事なるに、晴れたる天俄に昏みて星出でたり。之を不思議と見る處に、此の首信賴義朝の車の前を渡る時、打頷きてぞ通りける。見る人皆、「只今敵を滅してんず、怖し」とぞいひける。朝敵にあらざれば、勅諚にもあらずして、首を獄門に梟けらるゝも、前世の宿業といひながら、去んぬる保元に、絶えて久しき死罪を申し行ひし報かとぞ、人々申しける。

さて紀伊二位の思ひ淺からず、偕老同穴の契深かりし入道には後れ給ひぬ。僧俗の子

ども、十二人ながら召し籠められて、死生もいまだ定まらず。憑み進らせつる君も、押し籠められさせ給ひて、月日の光をさへはか〴〵しくは御覽ぜず、我が身は女なれども、信賴の方へ取り出し失はんといふなれば、終には遁れ難しとぞ歎かれける。

【語釋】【只今敵を滅してんず】今にも信賴、義朝等を滅すだらう。【前世の宿業】前世のむくい。【偕老同穴の契】生きてはともに老い。死んで後は同じ墓穴に葬られようとの、夫婦の契。

【通釋】信賴も義朝も車を停めてこれを見る。十五日の正午頃の事であるが、晴れた天が俄かに暗くなつて星が出た。之を不思議な事だと見てゐる場合に、此の首が信賴義朝の車の前を通る時、打頷いて通つた。見る人が皆「今にも敵信賴義朝等を滅すだらう。怖しい事だ。」と言つた。朝敵でないから、天子の御詔もないのに、首を獄門に梟けられるのも、前世のむくひだとは言ひながら、去る保元に久しく斷絕してゐた死罪を君に申上げて行つた報であらうかと人々は言つた。さて紀伊二位の深く愛して、生きてはともに老い、死んで後は同じ墓穴に葬られようと堅く約束してゐた入道は先に死んで逝かれた。僧や僧でない子供十二人は皆呼び出されて押し籠められ死んでゐるか生きてゐるかも判然しない。お憑み申し上げてゐた天皇も、押し籠めさせられて、月日の光をさへ十分には御覽にならない。自分は女であるけれども、信賴の方へ引き出して行つて殺してしまふといふ事だから、終には遁れる事は出來ないと歎かれた。

唐僧來朝の事

さる程に、彼の紀伊二位と申すは、紀伊守範元が孫、右馬頭範國が女なり。八十島下りに三位に叙し、軈て從二位して紀伊二位とぞ申しける。信西が妻室となりて、不思議多き中に、唐僧來りて、生身の觀音なりとて拜する事あり。其の故は久壽二年冬の比、鳥羽禪定法皇熊野山に御參詣ありしに、其の比那智山に唐僧あり、名をば淡海沙門といふ。彼の僧異國にて、我此の身を捨てずして、生身の觀音を拜み奉らんといふ願を發し、天に仰ぎて一千日の間祈禱をなす。千日に滿じける夜、「汝生身の觀音を拜まんと思はば、日域に行きて、那智山といふ所に赴け」といふ、天の示現を蒙りて、渡海の本望を遂げて、彼の山に參籠せるなり。法皇此の由聞こし召して、唐僧を召されければ、御前へ參りて「和尚々々」と禮す。唐僧なれば、語を聞き知ろし召す人なし、只鳥の囀る如くなりしを、信西末座に候ひけるが、「禪加此法設除淨精にて來れるか」と問へば、唐僧の曰く、「さにあらず。弘誓破戒設除大精にて來りたるなり」と答ふ。さて唐僧信西

が詞を聞きて、才覺の程を量らんとや思ひけん、異國の事を問ひかけたり。

語釋【紀伊二位】紀伊二位は刑部丞俊範が孫、紀伊守兼永の女である。範元が孫、範國の女とあるは誤。【八十島下り】天皇が御卽位の後、使を難波に遣し、住吉神、大依羅神等の諸神を祭られることがある。其の使に下つたのをいふ。八十島は多くの國々の義で、諸國を巡つて祭られるべきであるが、略して同所で祭られたのである。【生身の觀音】生きてゐる眞身の觀音。【禪定】禪は禪那の略。定は其の譯語である。熟して佛門に歸依して一道を修する者の稱。法皇に冠して其の尊稱として用ひる。【久壽】近衞天皇の御代の年號。【沙門】梵語で勤息などと譯する。善を勸め惡を息める義である。出家して道を修める人、卽僧をいふ。【日域】日本。【天の示現】天のお告げ。【和尚】梵語。譯して力生といふ。僧徒であるけれども、轉じて學德の高い名僧をいふ。ここは法皇をさしていつたものである。【禪加云々】未詳。【弘誓云々】未詳。

通釋 さて彼の紀伊二位といふのは、紀伊守範元の孫、右馬頭範國の女である。八十島下りに參つて三位に叙せられ、やがて從二位に昇つて紀伊二位と言つた。信西の妻となつて不思議な事が多い中に、唐の僧が來て、信西を生てゐる眞身の觀音樣だといつて拜した事がある。其の故は久壽二年の冬の頃に、鳥羽禪定法皇が熊野山に御參詣になつた時に、其の頃那智山に唐の僧が居て、名を淡海沙門といふ。波の僧が他國で自分が死ぬる事なくして、生きてゐる眞身の觀音を拜したいといふ願をおこし、天を仰いで一千日の間祈禱をする。丁度千日に足つた夜に「汝生身の觀音を拜まんと思ふならば、日本に渡つて、那智山といふ所に行け。」といふ天のお告げを蒙つて、海を渡つて日

本に來る望を遂げ、彼の山に籠つたのである。法皇はこの事を聞かせられて、唐僧を召されたので唐僧は御前へ參つて、「和尙々々」といつて禮をする。唐僧であるから其の言葉を聞いてわかる人はない。只鳥の囀るのを聞くやうであつたのを、信西が末席に列つてゐたが、「禪加此法設除淨精で來たのですか。」と問ふと、唐僧は「左樣でありません、弘誓破戒設除大精で來ました。」と答へる。さて唐僧が信西の詞を聞いて、才智の程度を量つてやらうと思つたのであらう、他國の事を問ひかけた。

「震旦の長安城より、天竺舍那大城へは何萬里ぞ」と問へば、「十萬餘里」と答ふ。「遺愛寺といふ寺はいづくにかある」。「天台山より西へ去る事七百里、白樂天世を遁れし所ぞかし」と答ふれば、唐僧難義を問はんとや思ひけん、「扁鵲が門には何かある」といふ。「延命といふ草を栽えたり。之を見る人、善を招き惡をさけ、壽命久延」といふ。「女陽が門には何かある」。「亂樹といふ木あり、三十年に一度片枝に花咲き、片枝に菓なる。之を取りて食ふ人、醉ふ事百餘日、其の味西王母が桃に似たり」。「長良國とはいづくぞ」。「都城より巽へ去る事二百里なり。梵王の立て給ふ瑪瑙の塔あり。彼の塔の下には、摩訶曼陀羅華、摩訶曼殊沙華、四種の天花開けたり。釋尊燃燈佛の御許にして、髮をおろし給

ひし所なり」。「大雪山には」。「藥壽王といふ木あり。彼の木の葉を鼓に塗りて、打つ音を聞く人、不老不死の德を得たり」。「西山には」。「波珍といふ蟲あり。首に諸の財を戴き、常に佛を供養し奉る思ひあり」。「長山には」。「三重の瀧あり。彼の瀧の水を呑む人、大に怒る心あり。されども竹馬に鞭打ちて、道心を催す」といへり。「狐巴琴を彈ぜしかば」。「四方の鱗陸に上り」。「鈴宗笛を吹きしかば」。「天人袖を飜す」。「唐の太宗は」。「甕の邊にして、天下を治むる先相あり」と、一々に答へければ、唐僧「我が國より渡れる者か、此の國より來りて學せるか」と問へば、「本より我此の國の素生なれども、若し遣唐使にや渡らんずらんとて、天竺、震旦、高麗、新羅、百濟を始として、五六箇年の間に、上一人より下萬民の申しかへたる詞まで學びたるなり」と答へければ、「我生身の觀音を拜み奉らんと、天の示現を蒙りて是れまで來れり。汝即ち生身の觀音たり。我が願空しからず」とて、「信西を三度禮し、種々の引出物をしてけり。其の後信西我が國の詞を以て、此の趣を奏しければ、君を始め進らせて、供奉の人々皆不思議の思ひをなされけり。

【語釋】【震旦】支那。【舍那大城】未詳。【天台山】天台縣の西、百十里に在り、智者大師の居住して一宗を開いた所。【白樂天】名は居易、唐に於ける有名な詩人。太原に生れた。元和の進士で、左拾遺に遷り、江州司

爲に貶せられたが、後、知制誥に遷り、刑部尙書を最後として役を退き、大中元年に死んだ年七十。白氏文集七十一卷の著がある。【難義】困難な問題。【扁鵲】支那春秋時代の名醫。【汝陽】支那唐の代の大酒家汝陽王の事。【西王母】仙女で漢の武帝の時殿に降つて蟠桃七つを進め、自ら其の二つを食つた。帝が核を留めんとせられると西王母は「此の桃は世間にあるものではありません、三千年に只一度實がなるばかりです」といつた。【都城】釋迦が太子であつた時住んで居られた迦毘羅城。【巽】東南の間。【梵王】梵天王のことで、印度で天地創造の神として諸神の主位を占め、又佛敎保護の神として帝釋天と共に佛像の左右に侍する。【摩訶曼陀羅華】大なる白蓮の花、摩訶は大の意、曼陀羅華は白蓮をいふ。【摩訶曼殊沙華】大なる赤蓮の花。曼殊沙華は赤蓮の花をいふ。【四種の天華】摩訶曼陀羅華、摩訶曼殊沙華、曼陀羅華、曼殊沙華。【燃燈佛】釋迦が此の佛の出世に逢つて、蓮花を奉り、泥濘なる地に髮をしいて其の佛に蹈ましめ、未來成佛の記別を受けたいといはれるもの【大雪山】印度北境の高山であつて、釋迦が修業中最後に居られた所。【瓠巴】支那古代に於ける琴の名手。【鈴宗】未詳。【甕の邊にして】身分の卑しい時からの意か。【素生】うまれ。【一人】天皇を申し奉る。この時はいちじんと讀む。【申しかへたる詞】同一の詞でも、貴い人と賤しい人とは其の言ひ方に變りがあるから言つたのである。【示現】神佛の靈驗を示し現すこと。

通釋　「支那の長安の城から、印度の舍那大城へ何萬里ありますか。」と問ふと、「十萬餘里。」と答へる。「遺愛寺といふ寺は何所にありますか。」「天台山から西へ去る事七百里の所にあり、白樂天の世を遁れた所です」と答へると、唐僧は困難な問題を尋ねてやらうと思つたのだらう。「扁鵲の門には何、

がありますか。」といふ。「延命といふ草を栽ゑてある。これを見る人は善を招き惡を避けて、命が長くなるのです。」といふ。「汝陽の門に何がありますか。」「亂樹といふ木があり、三十年目に一度片方の枝に花が咲き、又片方の枝に果實がなる。之を取つて食ふ人は百餘日間醉ふ。其の味は西王母の桃に似てゐるのです。」「長良國とは何處でありますか。」「迦毘羅城から東南の方へ去る事二百里です。梵王の立てられた瑪瑙の塔があります。彼の塔の下には、摩訶曼陀羅華摩訶曼殊沙華など四種の天華が開いてゐます。釋迦が燃燈佛のもとで、髮を敷かれた所です。」「大雪山には何がありますか。」「藥壽王といふ木があります。その木の葉を皷に塗つて、打つ音を聞く人は、不老不死の利益を得ました。」「西山には。」「波珍といふ蟲が居り、首にいろ〳〵の寶を戴いてゐて、常に佛に供養し奉つてゐるやうに思はれます。」「長山には。」「三重の瀧があります。その瀧の水を呑む人は非常に怒るやうになります。しかし竹馬に鞭打つて、佛道に歸依する心を起します。」と言つた。「瓠巴が琴をひきますと。」「四方の魚類は陸に上り。」「鈴宗が笛を吹きます。」と「天人が袖を飜しに舞つたのです。」「唐の太宗は。」「身分の卑しい時から、天下を統犯する相が先に現れてゐました。」と。一々に答へたから、唐僧「我が支那の國から渡つて來たのですか、又日本から我國へ來て學んだのですか。」と問ふと、「本より私は我が日本の國の生れであるけれども、若し遣唐使となつて渡ることがあるかも知れないと思つて、印度、支那、高麗、新羅、百濟を始として、五六箇年の間に、上天皇より下萬民の言

ひかへた詞まで學んだのです」と答へたので、「私は生きてゐる眞身の觀音を拜み奉らうと思つて、天の不思議なお示しにより是まで來ました。あなたは生身の觀音であります。私の願は無駄にならなかつたのです。」と言つて、信西を三度禮拜し、種々の贈り物をした。其の後信西がこれを我が國の詞に飜譯して、そのわけを申上げたので、君を始め奉つて、おつきの人々も皆不思議の感をせられた。

叡山物語の事

去んぬる保元元年春の比、法皇叡山へ御幸なる。山門には大師修禪定の具足どもあり。名字を御尋ねありけるに、大衆ども、公家の才學を量らんとや思ひけん、「我が山の財にて候へども、正しく名字を知りたる者候はず」と、一同に申しければ、法皇先年熊野にて、信西不思議の才學をふるひしかば、若し之をもや知りたるらんとて、召し出されければ、御前に參りて畏まる。先づ「一の箱の修禪定の具足の中に、勢手鞠ばかりして音あるものあり。是れは如何に」と御尋あれば、「禪鞠と申し候。止觀第四卷に見えたり。譬へば大師禪定の時、睡あれば之を頂上に置き、睡れば自らおつ。落つれば音あり。故に眠り覺むるなり。」「又二尺四五寸ばかりなる木のさきに、勢大柑子ばかりにして和なるもの

あり」。一大師修禪定の時、御身苦しき事おはしませば、之を以て押ふ。押ふれば止む。是を禪杖といふ」。「二尺ばかりあるものを、かせの如くに達へて、先ごとに絹を懸けて塗りたるものあり」。「大師座禪に御胸痛む時、之を以て押さふ。押さふれば止む。助老と之をいふ。」

語釋 【山門】延暦寺をいふ。【大師】傳教大師の事。延暦寺の開山。桓武天皇の延暦二十三年に入唐し、天台山國清寺に於て佛法を學び、翌年歸朝して天台宗を我が國に傳へた。【修禪定】一心に佛道を修行すること。禪定は心を一所に留めて散亂せしめないのをいふ。【具足】道具。【名字】具足の名。【大衆】大勢の僧徒。【公家】朝廷に奉仕してゐる人。【勢手鞠ばかり】その形が手鞠位といふ意。【禪鞠】座禪の時眠りをさます爲に、頂に置く手鞠のやうなもの。【止觀】天台の三大部の一なる摩訶止觀の略、これは二十卷ある。【大柑子】大きな蜜柑。【かせ】つむでつむいだ絲をかけ卷く具で、兩端が撞木の如くなつてゐる。

通釋 去る保元元年春の頃に、後白河皇は比叡山へ御幸になる。延暦寺には傳教大師が一心に佛道を修行する時に用ゐた道具などがある。法皇がその道具の名をお尋ねになつたが、大勢の僧徒等は公家の才智學問を量つてやらうと思つたのであらう、「我が寺の寶ではありますけれども、正しい名を知つた者はありません。」と一同が申上げたので、法皇は先年熊野に於て、信西が不思議な才智學問をあらはしたのであるから、若しやこれをも知つてゐるかもわからないと思し召されて、召し出

されたので御前に參つて畏まる、「先づ一の箱の修禪定の具足の中に、その形が手鞠位で音のするものがある。これは何か。」とお尋ねになると「禪鞠と申します。摩訶止觀の第四卷に書いてあります。譬へば傳教大師が一心專念に佛道を修行せられる時に、睡くなるとそれを頭上に置きます、睡むれば自然に落ちるのであります。落ちると音がします。それで眠が覺めるのであります。」「又二尺四五寸位の木の先に形が大きな蜜柑程あつて柔かなものがある。」「これは傳教大師が修禪定の時に、御身の苦しい事があらせられると、これで押へつけるのであります。押へつけると其の苦痛が止みますこれを禪杖と申します。」「二尺程あるものを、かせのやうに違へて、先毎に絹をかけて塗つたものがある。」「大師が座禪をして御胸が痛む時、之を以て押へつけます。押へつけると止みます。助老とこれを申します。」

「又枕に似たる物あり。」「其の名を頭子といふ。委しくは梵網經に見えたり。此等を四種の物といふなり。」「第十九の箱は。」「下野の國宇都宮の御殿に納めらる。乙護法使者たり。明神强ちに惜ませ給へば、人は爭でか知るべきなれども、或は宇賀神の法を籠め、或は陀天の法を籠め、大師手印を以て封ぜらると云々。不空羂索人骨の念珠も、此の箱にありとかや。凡そ延暦寺は大師最初の伽藍なり。大講堂は深草天皇の御願、延命院、

四王院は文德、朱雀の御願なり。法華堂には、大師三代の御經もおはします。五臺山の香の火、清凉山のつちもあり。前唐院には、大師の御脇息もあり、御香爐もあり、御影もおはします。其の外弘仁三年の春、大師九州宇佐宮に詣でゝ、法華の眞文を講じ給ひしかば、大菩薩自ら齋殿を開き、手づから大師に授け給ひし紫の袈裟には、光明赫奕として、八幡三所もをはしますなり。天竺の多羅葉、法全和尙の獨鈷、焦熱地獄より取り傳へたる泗濱石も、此の山にありとこそ候へ。加之三十番神の守護し給ふ根本の杉の洞、飯室の五つ坊までも、打ち鳴す鐘の響のしけるにこそ、人ありとは知られけれ」と、三塔の祕事どもを一々に申しければ、君を始め進らせて、三千の衆徒奇異の思をなしにけり。



【頭子】頭を支へる具。枕の類。【梵網經】二卷ある。華嚴經六十二卷の内にあり、上卷には菩薩の行を說き、下卷には今世人の行ふべき四十八戒を說いてある。【宇都宮】二荒神社。【乙護法】佛法を守護する爲に使役せらるる鬼神。乙の意味未詳。【明神】二荒の神。【宇賀神の法。陀天の法】共に眞言祕密の法である。【手印】祕密の法を行つて印を結ぶこと。【不空羂索】六觀音の一で、多くは三面八臂、手に錫杖、蓮華、羂索を持つ。種々に煩悶して安住を得ないものを救ふといふ。【人骨の念珠】人骨で作つた珠數。【伽藍】寺院。【講堂】教法を講

演する堂。【法華堂】法華三昧を修する佛堂。後には貴人の納骨堂をいふ。【大師三代】傳敎、慈覺、智證。【五臺山、清涼山】同一の山で支那江北にある。【前唐院】慈覺の廟所。【脇息】體をもたせて休息する具。【御影】神佛の畫像をいふ。【弘仁】嵯峨天皇の御代の年號。【法華の眞文】梵字で書いた法華經。【齋殿】神體をいつきまつる御殿。【赫奕】光り輝くさまにいふ。【八幡三所】宇佐八幡宮は應神天皇、姫神、神功皇后の三所を合祀してあるので、三所といふ。【多羅葉】多羅樹の葉。形は椶櫚に似て印度に多い。【法全和尙】支那唐代の高僧、和尙は師の稱。又は修業を積んだ高僧にいふ。【獨鈷】古代印度の武器で、密敎では煩惱打破の表章として用ひる法具である銅で作り、その兩端は劒の如くなつてゐる。一尖であるのを獨鈷といひ、三叉であるのを三鈷、五叉であるのを五鈷といふ。【焦熱地獄】八大地獄の一で、非常な火熱を以て亡者を苦しめる所。【泗濱石】支那泗水の濱から出る磬石。樂器に用ひる。【三十番神】天台宗及び日蓮宗で法華守護の神として、月の三十日に割り當てて祀る三十の神。【根本】根本中堂の事で、叡山の本堂。【杉の洞】叡山の名跡で、慈覺がこの杉の洞に籠つて、精進して法華經をかいたといふことである。【三塔】延暦寺の三區分で、東塔、西塔、横川をいふ。

通釋　「又枕に似た物がある」。「其の名を頭子と申します。委しい事は梵網經に見えて居ります。これ等を四種の物と申します」。「第十九の箱は」。「下野の國宇都宮の二荒神社の御殿に納められてあります。乙護法が使者であります。二荒の神が非常に惜まれましたから、人はどうしてか知る事の出來る筈はありませんけれども。或は宇賀神の法を籠め、或は陀天の法を籠めて、傳敎大師が秘密の法を行ひ印を結んで封をせられたと云々。不空羂索や人骨の珠數も此の箱に入れてあるとい

ふ事であります。凡そ延暦寺は傳敎大師が最初に建てられた寺院であります。大講堂は深草天皇の御願によつて建てられ、延命院、四王院は文德天皇と朱雀天皇の御願によつて建てられたものであります。法華堂には傳敎大師より後三代の御經もあります。五臺山の香の火、清涼山の土もあります。前唐院には大師の御脇息もあり、御香爐もあり、御佛の畫像もあります。其の外弘仁三年の春、大師が九州宇佐神宮に參詣せられて、梵文の法華經を講ぜられたから、八幡大菩薩が自ら齋殿を開いて、御自身に大師に授けられた紫の袈裟がありますが、それには光り輝いて八幡三所もやどられて居ります。印度の多羅葉や法全和尚の獨鈷、焦熱地獄より取り傳へた泗濱石も此の寺にあるといふ事であります。そればかりでなく三十番神が守護せられる根本中堂の杉の洞があります。ここに慈覺が籠つて精進してゐましたが、飯室の五番目の僧坊まで、打ち鳴す鐘の響がしましたので、人の居る事が知れました。」と、三塔の世間に知れてゐない事どもを、一々申したので、君を始め奉り、三千の衆徒等は不思議の思をした。

還御の後も、卿相雲客、信西が宏才を感じ申されけるに就きて、四方山の御物語ぞありける。「さても雙六の賽の目に、一が二つおりたるを疊一といひ、二が二つおりたるをば重二といふ。五六をも疊五疊六と申す。是皆重なる義なるに、三四ばかりを朱三朱

四といふこそ心得ね。之を御尋ね候へかし」と申されければ、法皇げにもとて信西を召されて、此の由を仰せ下されければ、「さん候。昔は同じく重三重四と申しけるを、唐の玄宗皇帝と楊貴妃と、雙六をあそばしけるに、重三の目が御用にて、朕が思ふ如くに出でたらば、五位にすべしとてあそばしければ、重三おりき。楊貴妃又重四の目をこひて、我が心の如くにおりたらば、倶に五位になすべしとて打ち給ふに、重四出でたりき。依りて天子に戯言なし、同じく五位になさんとて成されけるに、何をか驗にすべきといふ。五位は赤衣を著ればとて、重三重四の目に朱をさゝれてより以來、朱三朱四と呼ぶとこそ見えて候へ」と奏しければ、諸卿皆理にやと感じあはれける。されば凡人ならぬにや、死して後も、手には日記を捧げ、口には筆を含み、閻魔の廳にても、第三の冥官に列なりけると、人の夢にも見えたりけり。斯かりし人の今首を獄門に梟けらるゝも保元の合戰に、宇治の惡左府の御墓、大和の國添上郡河上村、般若野の五三昧なりしを、信西の申狀に依りて、勅使を立てゝ掘り發し、死骸を空しく羞められしが、中二年ありて、平治元年に我と埋み藏されしかども、終に掘り發されて、首を斬られけるこそ怖しけれ。昨日は他州の愁、今日は我が身の責とも、かやうの事をや申すべき。

【語釋】【雙六】遊戯の一種。長さ凡そ一尺二寸、横七寸二分の木盤に、雙方各十二の罫を引き、中央に一條の横線を引いて敵味方の領地を劃し、各、馬と名づける黒白の石十二箇を並べ、別に二箇の賽を竹筒に入れ、交互に振り出して現れた數ほど罫を數へて馬を送り、早く敵の領内に送り了つたのを勝とする。【天子に戯言なし】君主の言は一度出たなればそれを實行せなればならん。【閻魔】地獄の王で、十八の將官と八萬の獄卒とを隨へ、死んで地獄に墮ちて來る者を審理懲罰する事を掌る。【第三の冥官】冥官は地獄の閻魔王の廳に屬する官人で、第三は其の順序をあらはしたものである。【般若野】奈良の東南にある。【五三昧】法華三昧堂の略で、墓地の傍にある寺院をいふ。【昨日の他州の愁】他國の人の昨日の愁。

【通釋】御還りになつた後も、公卿殿上人等は信西が才智のすぐれてゐるのを感心せられたが、それについていろ〳〵の話があつた。「さて雙六の賽の目に、一が二つおりたのを疊一といひ、二が二つおりたのを重二といひます。五六をも疊五疊六といひます。是は皆重なるといふ意味でありますが、三四ばかりは朱三朱四といふのはわけがわかりません。これをお尋ねになつて御覽なさいませ。」と申上げられたので、法皇は尤もな事だと思はれて信西を召され、この事を御下問になつたので、「左樣で御座います。昔は同じく重三重四と申しましたが、唐の玄宗皇帝と楊貴妃と雙六を遊ばされた際、玄宗皇帝は重三の目が御入用で、朕が思ふやうに出たならば、五位にするであらうと仰せられて御投げになると、重三が出ました。楊貴妃も亦重四の目をほしく思つて、私の思ふ通りに

出たならば、一緒に五位にしてやらうと言はれて投げられると、重四が出て來ました。そこで君主の言は一度出たならば、それを實行せねばならん、同じく五位にしやうと仰せられて成されましたが、何を以て五位のしるしにするのがよいのであらうといふ事になり、五位の者は赤い衣を着てゐるからといつて、重三重四に朱をさされてから以來、朱三朱四と呼ぶことになつたと書物に書いてあります。」と申し上げたので、諸卿は皆道理だと感じあはれた。故に並大抵の人物ではなかつたのであらう。死後も手には日記を持ち、口には筆をくはえて、閻魔の廳に於ても第三の冥官に列なつたと或人の夢に見えたのである。これ程な人が今首を獄門に梟けられるのも、惡行の報で、保元の合戰に、宇治の惡左府頼長の御墓が大和の國添上郡河上村般若野の五三昧にあつたのを、信西の言ふ事に從つて、勅使を立てて掘り發し、死骸を無慙に羞しめられたが、中一年おいて、信西は平治元年に自分に身を埋めて藏れて居られたけれども、終に掘り發されて、首を斬られたのは怖しい事である。他國の人の昨日の愁も、今日は我が身を苦しめるものとなるとは此樣な事をいふのだらうか。

六波羅より早馬を紀州に立てらるゝ事

さる程に十日の曉、六波羅より立ちし早馬、切部の宿にて追ひ著きたり。清盛「如

何にぞ」と問ひ給へば、「去んぬる九月の夜、三條殿へ夜討入りて、御所皆燒き拂ひ候ひぬ。小納言入道の宿所も燒き拂はれ候。是れは右衞門督殿、左馬頭殿を相かたらひて、當家を滅し奉らんとの謀とこそ承り候へ」と申せば、淸盛「急ぎ下向すべきか、是まで參りて參詣を遂げざらんも無念なり、如何すべき」と宣へば、左衞門佐重盛、「熊野參詣も現當安穩の御祈請にてこそ候ふらめ。其の上君逆臣に取り籠められさせ給へるなり。爭でか武臣として、之を救ひ奉らざらん。神は非禮を受けず、何か苦しく候ふべき。急ぎ御下向あるべし」と申されければ、皆此の議にぞ同じける。「それに取りて、敵に向ひて歸洛せんずる。物具一領もなきをば、如何すべき」と歎き給ふ處に、筑後守家貞、長櫃を五十合重げに舁かせたりしを取り寄せて、五十領の鎧、五十腰の矢、其の外物具どもを取り出して奉る。「弓は如何に」と宣へば、竹のあふごの中に節をついて入れたりければ、卽ち五十張の弓を取り出せり。軈て家貞は、滋目結の直垂に洗革の鎧着て、太刀脇挾み、「大將軍に仕へ奉る者は、斯くこそ用意すれ」と申せば、侍共「あはれ高名かな」と感じける。熊野の別當湛增が田邊に在りけるに、使を立て給へば、兵二十騎奉る。湯淺權守宗重、三十騎にて馳せ參れば、彼此百騎になりにけり。

語釋【切目の宿】切目王子の社のある宿。【右衞門督】信頼。【左馬頭】義朝。【現當】現世と未來。【神は非禮を受けず】武臣として天子の危急を救ひ奉ることをせずして參詣しても、神はかかる非禮の祈を御納受あるまい。【何か苦しく候ふべき】何の不都合がありませうか。【五十台】五十棹に同じい。合は蓋のあるものを數へるに用ひる。【五十腰】腰は箙を數へる詞。【竹のあふご】竹の天秤棒。【滋目結】しぼり染めをいふ。絹布をつまみあげて、絲で結んで染めるのである。其の文が目のやうになるので目結といひ、四所づつよせたのを四目結、三所づつよせたのを三目結、一面にしげく染め出したのを滋目結といふ。【洗革】薄紅色に染めた革。緋色を洗ひはがしたやうなので名づけたといふ。【熊野の別當】別當は僧官で諸寺の長官として一山を統轄するものをいふ。熊野新宮は奈良朝の頃僧永興が此の地に來て垂跡說を唱へてから僧徒の信仰する所となり、三山の權が僧徒に移つて遂に檢校や別當を置かれるやうになつた。【湛增】姓は藤原で湛快の子。

通釋　さて十日の曉に六波羅から立つた早馬が、切部の宿で追ひ著いた。清盛が「どうだ。」と問はれると「去る九日の夜、三條殿へ夜討が入つて、御所を皆燒き拂ひました。少納言入道の宿所も燒き拂はれました。是れは右衞門督殿が、左馬頭殿を引き入れて、當家を滅し奉らうとする謀だと聞きました」といふと、清盛「急いで下向するのがよいだらうか。是まで來て參詣をしないのも殘念である。どうしよう」と言はれると、左衞門佐重盛「熊野へ參詣せられるのも、現世未來の平安を御祈りになる爲でありませう。其の上君は逆臣に取り籠められていらつしやいます。どうして武臣の身としてこれをお救ひ申さないでよいものですか。神は禮に叶はない祈を受けられません。何の不都

合があるものですか。早く御下向なさいませ。」と申されたから、皆此の意見に賛成した。清盛は「それについて、敵に向つて歸京するに要する武具が一領もないのだが、どうしたらよいのだらう」と嘆いて居られる際に、筑後守家貞が長櫃を五十棹、重げにかつがせて來たのを取り寄せて、五十領の鎧と五十腰の矢と、其の他の武具どもを取り出して奉る。「弓はどうだ」と仰せられると、竹のあふごの中に節を突きぬいて入れてゐたから、そこで五十張の弓を取り出した。やがて家貞は滋目結の直垂に、洗革の鎧を著て、太刀を脇に挾み、「大將軍にお仕へするものは、此の樣に用意をするものだ。」といふと、侍共は「あゝ立派な手柄だ。」と感心した。熊野の別當湛增が田邊に居たのに、使を遣はされると、兵二十騎を奉る。湯淺權守宗重も三十騎を引き連れて馳せて來たので、一切合せて百騎になつた。

爰に惡源太、三千餘騎にて安部野に待つと聞えければ、清盛「此の無勢にて、大勢に合ひて討たれん事こそ無念なれ。先づ是れより四國へ渡り、勢を催して後日に都へ入らばや」と宣へば、重盛重ねて申されけるは、「それも左にて候へども、事延引せば、定めて當家對治のよし諸國へ院宣綸旨をなしかくべし。却りて朝敵とならん後は、後悔すとも益あるまじ。多勢を以て無勢を討つ事、常の事なり、敢て弓箭の瑾ならず。然れば無勢なりとも、懸け向ひて卽時に討死したらんこそ、後代の名も勝るべけれ。何とか思ふ

家貞」と宣へば、筑後守「六波羅一門も、左こそ覺束なく思召すらん、急がせ給へ」と申せば、清盛も「然るべし」とて、都を差して引き返す。

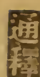
語釋　【對治】討伐すること。【院宣】上皇の宣旨。院の有司が、院旨を奉じて下知する文書。【綸旨】勅旨を承けて藏人から出す文書。【なしかくべし】請ひ受けて諸國の武士に下すでせう。【弓箭の瑾】武道の恥辱。【後代の名も勝るべけれ】後世の名譽ともならう。【六波羅の一門】六波羅に御留守せらるる御一族。

通釋　爰に悪源太義平は三千餘騎を引き連れて、安部野に待つてゐると聞えたから、清盛は「この小勢で、大勢に出合つて討たれる事は殘念である。先づこれから四國へ渡り、軍勢をかり集めて後に都へ入らうと思ふ。」と言はれると、重盛が重ねて言はれたのには「これもさうではありますけれども、事が長引くといふと、きつと當家を討伐せよといふ院宣綸旨などを請ひ受けて、諸國の武士に下しませう。此方が却つて朝敵となつた後は、後悔しても何の役にも立ちますまい。大勢で小勢を討つ事は常にあります。敢て武道の恥辱ではありません。されば小勢でも馳せ向つて直に討死したのが後世の名譽ともなりませう。お前はどう思ふのだ家貞。」と言はれると、筑後守「六波羅に御留守をせられる御一族も、嘸不安に思はれて居られませう。お急ぎなさいませ。」と申すと、清盛も「さうするがよからう。」と言つて都をさして引きかへす。

大將以下皆淨衣の上に鎧を著、「敬禮熊野權現、今度の合戰事故なく討ち勝たさせ給へ」と祈請して、引つ懸け〳〵打つ程に、和泉と紀伊の國との境なる鬼の中山にて、蘆毛なる馬に乘りたる者、早馬とおぼしくて、揉みに揉みて出できたり。すは惡源太が使かと、皆人色を失ふに、源氏の使にはあらずして、六波羅よりの早馬なり。「さて六波羅は如何に」と問ひ給へば、「昨日夜半許に出で候ひしまでは、何事も候はず。播磨中將殿の憑みて御渡り候ひしを、內裏より宣旨とて、敷並に召され候ひし間、力なく十日の暮程に、出し進らさせ給ひて候」と申しければ、左衞門佐「無下にいひがひなき事せられたる人々かな。當家を憑みて來れる人を、敵の手へ渡すといふ事やある。斯くては御方に勢屬きなんや」とて怒られける。「さても惡源太が、安部野に待つといふは、如何に」と問ひ給へば、「其の儀は曾て候はず。伊勢の國伊藤の兵共こそ、都に入らせ給はゞ、御供仕らんとて、三百餘騎にて待ち進らせ候ひつれ」と申せば、「敵の惡源太にてはあらずして、能き御方ござんなれ、うてや者ども」とて、皆人色を直して、我先にと進む程に、和泉の國大鳥の宮に著き給ふ。重盛祕藏せられける飛鹿毛といふ馬に、白鞍置きて、神馬に引き給へば、清盛一首の歌あり。

かひこそよかへりはてなば飛びかけりはぐゝみ立てよ大鳥の神


語釋　【敬禮】佛を敬ひ敬する時にいふ詞。【蘆毛】白毛に黒又は他の色の差毛が少し混生してゐるものをいふ。【揉みに揉みて】一所懸命に走る意。【憑みて】助命をたのんで。【斯くては御方に勢つきなんや】助命を頼んで來た人を、敵に渡すやうな卑怯の振舞をしては、誰も平氏を便少く思つて味方に來る者はあるまい。【大鳥の宮】和泉國大鳥郡にあり、祭神は日本武尊。【白鞍】銀で鞍の前輪、後輪等にへりをとつたもの。【神馬に引き給へば】神の乘り給ふ料として奉納せられると。【かひこそよ云々】蠶それよ、それが化して蛾ともなるならば、飛びかけつて産卵するのを、育てあげ給へ大鳥の神よ、自分が都に歸り容易に敵を打ち破つて、子孫の繁昌する樣に守り給へ大鳥の神よの意を含めてある。飛びかけりは飛鹿毛にいひかけてある。


通釋　大將以下皆淨衣の上に鎧を着て「敬禮熊野權現、今度の合戰を無事に勝たせて下さいませ。」と祈つて、引續き〳〵馳せ行く中に、和泉と紀伊の國との境にある鬼の中山で、蘆毛の馬に乘つた者が、早馬と思はれて一所懸命に走つて來た。そら惡源太の使が來たかと、皆色を失つたが、源氏の使ではなくて、六波羅からの早馬である。「さて六波羅はどうだ。」と問はれると、「昨日夜半頃出て來ましたがその時までは何事もありません。播磨中將殿が助命をたのんでいらつしやいましたが、禁中から宣旨だといつて、頻りに召されましたから、仕方なく十日の夕方に出してお渡しになられました。」と申したから、左衞門佐「皆ひどくつまらん事をしたものだな。當家を頼んで來た人

を敵の手へ渡すといふ事があるものか。このやうな事をしては味方に來る者はあるまい。」と言つて怒られた。「さて惡源太が安部野に待つてゐるといふがどうか。」と問はれると、「そんな事は少しもありません。伊勢國伊藤の兵共が都へ歸られるならば、御供をしようと言つて、三百餘騎でお待ち申して居りました。」といふと、「敵の惡源太でなくて、よい味方が待つてゐるのだ。皆々急げ。」といつて皆顔色を直して、我先にと進む中に、和泉國大鳥の宮に著かれる。重盛は大切にせられてゐた飛鹿毛といふ馬に白鞍を置いて、神の乘り給ふ御料として奉納せられたので、清盛は一首の歌を詠んだ。かひこそよかへりはてなば飛びかけりはぐくみ立てよ大鳥の神。

光頼卿の參內附許由が事幷清盛熊野路より歸洛の事

さる程に內裏には、同じき十九日、公卿僉議とて催されけり。勸修寺左衞門督光頼卿、此の程は信頼卿の擧動過分なりとて、不參にておはしましけるが、參內して承らんとて、殊にあざやかに束帶引き繕ひ、蒔繪の細太刀をおとなしやかに帶き給ひ、傅子の桂右馬允範能に、膚に腹卷著せ、雜色の裝束に出で立たせ、「自然の事もあらば、人手にかくな。汝が手にかけて、光頼が首をば急ぎ取れ」とて、御身近く置き、其の外きよげなる雜色

四五人召し具して、大軍陣を張りて、所々門々を固め、守護しけるを事ともせず、ささたからかにおはせて入り給へば、兵共も大に恐れ奉り、弓をひらめ矢をそばめて通し奉る。

語釋　【僉議】會議。【催さる】喚び出される。【光頼】藤原顯頼の長男。大治元年修理亮となり、後累進して平治元年には權中納言で、檢非違使の別當を兼ねるに至つた。この時甥の信頼が兵を擧げて大内に據つたが、光頼の進退は頗る當を得てゐた。【勸修寺】もと藤原高藤から出た家であるが、勸修寺は山城國宇治郡醍醐村にある寺で、高藤の女胤子の創建せしめられたものであるから、其の後裔を勸修寺といふ。【擧動過分なりとて】振舞が身分を越えてゐると憤慨して。【不參にておはしましけるが】參內しないで居られたが。【殊にあざやかに】殊に立派に。【束帶】昔の禮服で、赤大口袴を穿き、表袴を着け、單、衵、下襲、半臂、袍と次第に重ね、石帶をしめ、帶劍、平緒を用ひ、冠、沓を着け笏を持つ。【引き繕ひ】整へかざつて着る。【蒔繪の細太刀】鞘に蒔繪を施した細身の太刀。【おとなしやか】やさしく上品に。【傅子】守役であつた人の子。【腹卷】鎧の一種て、腹に卷いて背で引合はせるやうに作り、その背の空隙をば背板でふさいだもの。背割具足ともいふ。普通の鎧は右脇で合せる。【雜色】昔雜役驅使に任じた無位無冠の役人。【自然の事】もしもの事。【大軍陣を張りて】多くの軍勢が陣を張つて。【ささたからかにおはせて】前驅に聲高に前拂をさせて。【弓をひらめ矢をそばめ】弓をたひらにし、矢をわきに向けて。

通釋　さて內裏に於ては、同十九日に、公卿の會議が開かれるといつて喚び出された。勸修寺左

衞門督光頼卿は、此の頃信頼卿の振舞が身分を越えてゐると憤慨して、參內しないで居られたが、此度は參內して仔細を承らうと言つて、殊に立派に束帶を整へて着飾り、蒔繪の細太刀をやさしく上品に帶られ、守役の子の桂右馬允範能に、膚に腹卷を着せて、雜色の裝束に出で立たせ、「もしもの事があつたなら、人手にかけるな。お前の手で己の首を急いで取れ。」と言つて、御身の近くに置き、其の他立派な雜色を四五人引き連れて、大くの軍勢が陣を張つて、所々門々を固め、守護してゐたのを物ともせず、聲高に前拂をさせて入られると、兵共も大いに恐れ奉り、弓を手にし、矢をわきに向けて通し奉る。

紫宸殿の後を經て、殿上を廻りて見給へば、信頼卿一座して、其の座の上﨟達皆下にぞつかれたる。光頼卿「こは不思議の事かな、人は如何に振舞ふとも、あれは右衞門督、我は左衞門督なれば、下には著くまじきものを」と思はれければ、左大辨宰相長方卿、末座の宰相にておはしましけるに、「今日の御座席こそ、餘りにしどけなう見え候へ」と色代して、閑々と步み、信頼卿の上にむずと著き給ふ。光頼卿は、信頼卿のためには、母方の舅なる上、大力の剛の人なれば、殊に恐れて見えられけり。右の袖の上に居懸けられて、伏目になりて色を失はれければ、著座の公卿あなあさましと見給ふに、光頼卿

下襲のしり引き直し、衣紋つくろひ、笏取り直し氣色して、「今日は衛府督が一座すると見えて候。召しに參ぜざらん者をば、死罪に行はるべしとやらん承りて、參內する所なり。抑も何事の御諚ぞ」と問ひけれども、信賴物も宣はず、著座の公卿も一言の返答なかりければ、まして僉議の沙汰もなし。

語釋　【紫宸殿】大內裏の正殿、もと朝賀、公事等を行ける殿舍であつたが、後世大極殿の頽廢後は御卽位等の大儀が專ら行はれるやうになつた。【殿上】清涼殿の南部殿上の間で、殿上人の詰所。【一座して】首席に座して。【上﨟】身分の高い人の稱。【人は如何に振舞ふとも】他の人はどう振舞つても勝手であるがの意。上官の人達が信賴よりも下の席に着座してゐたのを指す。【長方卿】藤原顯長の子。【末座の宰相】宰相は參議をいふ。參議は朝政に參與する太政官の職員で、定員八人であるが、其の中て末席にゐる參議を末座の宰相といふ。【しどけなう】しまりがない。【色代して】挨拶して。【母方の舅】信賴の母は顯賴の女で、光賴の妹である。【大力の剛の人】大力で剛膽な人。【右の袖の上に居懸けられて】信賴は光賴の爲に右の袖の上にかかつて坐られて。【伏目】うつむく。【色を失はれければ】驚き怖れて常の顏色をかへること。【あなあさまし】あゝ呆れた。信賴の傲慢であつたのが急變したので、其の意外なことに驚くの意。【下襲のしり】下襲は束帶の時袍の下に着する衣で、其の裾が長く後に引いてゐる。之をしりといふ。【衣紋つくろひ】着物の着やうを直すこと。【笏】普通の長さが一尺二寸、幅二寸許で、牙笏と木笏とがある。もとは物を書きつけて備忘の用意にしたものだが、後には全く儀式的のものとなつた。【氣色して】色を改めて。【一座すると見えて候】首席に坐ることと見えます。

【何の御詮ぞ】いつたい今日の僉議に召出されたのは何事についての御命令であるかの意。御詮は仰言で、貴人の命をいふ。【僉議の沙汰もなし】會議をはじめるといふ指圖もない。

通釋　紫宸殿の後を通つて、殿上を廻つて見られると、信頼卿は首席に座して、其の座に於ける身分の高い人は皆信頼の下につかれてゐた。光頼卿「これは不思議な事だ。他の人はどう振舞つても勝手であるが、彼信頼は右衛門督であり、我は左衛門督であるから、下には着席しないのだぞ。」と思はれたので、左大辨宰相長方卿が末座の宰相として居られたのに、「今日の御座席は餘りにしまりがないやうに見えます。」と挨拶して、しづ〳〵と歩み信頼卿の上座にむずと著席せられる。光頼卿は信頼卿のためには、母方の伯父である上に、大力で剛膽な人であるから、殊に恐れた様子であつた。信頼卿は右の袖の上にかかつて坐られ、うつむいて顔色を失はれたから、着座の公卿達はああ呆れたと見られる中に、光頼卿は下襲のしりを引き直し、着物の着様をつくろつて、笏を取り直し色を改めて、「今日は衛府督が首座に坐ると見えます。召しに應ぜない者をば、死罪に行はれる筈だとか承つて、參内したのであります。いつたい何の仰言があるのですか。」と問うたけれども、信頼はものを言はず、著座してゐる公卿も一言の返答をしなかつたから、まして會議をはじめるといふ指圖もない。

程經て光頼卿ついたつて、「惡しう參りて候ひけり」とて、閑々と歩み出でられけり。

庭上に充ち滿ちたる兵ども、之を見奉りて、「あはれ此の殿は大剛の人かな。去んぬる十日より、多くの人出仕し給ひつれども、右衞門督殿の座上に著く人一人もおはしまさゞりつるに、仕出したることよ。門を入り給ふより、聊かも臆したる體も見え給はず。あはれ此の人を大將として合戰せば、如何ばかりかたのもしからん」と申せば、傍なる者、「昔頼光頼信とて、源氏の名將おはしましき。其の頼光を打返して、光頼と名乘り給へば、是も剛にましますぞかし」といへば、又傍より、「など其の頼信を打返して、信頼とつき給ふ右衞門督殿は、あれ程臆病にはおはしますぞ」といへば、「壁に耳天に口といふ事あり。怖し〳〵、きかじ」といひながら、皆忍笑に咲ひけり。

語釋　【ついたつて】突然立ち上つて。【惡しう參りて候ひけり】私の參つたのは惡う御座いました。會議の邪魔をしたのを皮肉に謝した語。【仕出したることよ】えらい事をやつた。【頼光】源滿仲の子。武勇絕倫で、圓融、華山、一條、三條、後一條の五朝に歷仕し、諸國の守を經て、左馬權頭となり内昇殿を許され、正四位下に敍し、長保永延の頃東宮大進となつた。【頼信】頼光の弟。一條、三條、後一條、後朱雀の四朝に歷仕し、諸國の守を經て、上野、常陸介に任じ、從四位上、鎭守府將軍に拜せられた。【その頼光を打返して】頼光といふ名を轉倒して。【壁に耳天に口】秘密はとかく洩れ易といふ意味の俗諺。【忍び笑】内々に笑ふこと。

通釋　暫くして光頼卿は突然立ち上つて、「私の參りましたのは惡う御座いました。」と言つて、し

づ〳〵と歩いて退出せられた。庭上に充滿してゐた兵どもは之を見奉つて、「ああ此の方は非常に剛膽な人だ。去る十日から多くの人が出仕せられたけれども、右衞門督殿の座上に著く人は一人もあられなかつたのに、えらい事をやられたものだ。門を入られるから、少しも怖れた樣子も見えられない。ああこの人を大將として合戰をするならば、どれ程かたのもしい事だらう。」と言ふと、傍に居た者「昔賴光賴信と言つて、源氏の名將があらせられた。其の賴光といふ名を轉倒して、光賴と名乘られるから、此の方も強くあらせられるのだ。」といふと、又傍から「どうして其の賴信といふ名を轉倒して、信賴とつけられて居る右衞門督殿は、あれ程臆病にあらせられるのだ。」といふと、「壁に耳あり、天に口ありといふ事がある。怖しい〳〵。そんな事は聞くまい。」といひながら、皆内々に笑つた。

光賴卿かやうに振舞ひ給へども、急ぎても出でられず、殿上の小蔀(こじとみ)の前、見參(げんざん)の板、高らかに蹈(ふ)み鳴して立たれたりけるが、荒海(あらうみ)の障子(しやうじ)の北、萩の戶の邊に、弟の別當惟方のおはしけるを、招き寄せ宣ひけるは、「公卿僉議とて催されつる間參じたれども、承り定めたる事もなし。誠やらん、光賴も死罪に行はるべき人數にてあなる。傳へ承るごときは、其の人皆當時の有職(いうそく)、然るべき人共なり。其の中に入らん事甚だ面目なるべし。さても先日右衞門督が車の尻(しり)に乘りて、少納言入道が首實檢のために、神樂岡(が)へ向は

れける事は如何に。以ての外然るべからざる擧動かな。近衞大將檢非違使別當は、他に異なる重職なり。其の職に居ながら、人の車の尻に乘り給ふ事、先蹤もいまだ聞き及ばず當時も大に恥辱なり。就中首實檢は甚だ穩便ならず」と宣へば、別當「それは天氣にて候ひしかば」とて、赤面せられけり。

語釋　【殿上】殿上の間のことで、淸涼殿の中にあり、公卿殿上人が日常昇殿侍候する所。【小蔀】淸涼殿の六間にあつた小窓で、天皇がこれを通して殿上を御覽になつた。位置は石灰壇と上の戸との間で、格子がかけてある。【見參の板】一名鳴板。淸涼殿の弘廂の南の切妻の板で、釘を打たないので、踏めば音がする。人の出入を知らしめる爲の構。【荒海の障子】淸涼殿の孫廂の北の端に立てた布障子。表面には荒海に臨ん岩角に、手長、足手の魚を捕へる所を描き、裏面には宇治橋と網代とが書いてある。【萩の戸】淸涼殿の夜御殿の北に並んでゐる間。庭前に小萩を植えてあるからいふ。【別當惟方】檢非違使別當藤原惟方。【承り定めたる事もなし】これといつて定まつた仰も承らない。【有職】朝廷の故實典禮に通達した人。【然るべき人】相當なえらい人。【車の尻】牛車に二人乘る時、後の方を車の尻といふ。【首實檢】古、戰で將卒の獲た敵の首級を、大將自ら檢査すること。【神樂岡】京都市吉田町の東にある小丘。【以ての外然るべからざる擧動】とんでもない不都合な行動。【他に異なる重職】他の官職と同一にならぬ重職。【先蹤】先例。【當時も大いに恥辱なり】現代の習慣からいつても大いに恥辱である。【甚だ穩便ならず】甚だおだやかでない。【天氣】天皇の仰。

【通釋】光頼卿はこんな振舞をせられたけれども、急いでも退出せられず、殿上の小蔀の前の見參の板を高らかに蹈み鳴して立たれてゐたが、荒海の障子の北、萩の戸の邊に、弟の別當惟方の居られたのを、招き寄せて言はれたのには、「公卿の會議があると言つて召されたから參つたけれども、これといつて定つた仰も承らない。誠だらうか、光頼も死罪に行はれる人數の中であるといふのは。死罪に行はれると、傳へ聞いてゐるやうな人共は、其の人皆現時の有職で、相當えらい人共である。其の中に加はる事は甚だ名譽な事であらう。さて先日右衞門督の車の後に乘つて、少納言入道の首實檢のために、神樂岡へ向はれた事はどうした事だ。とんでもない不都合な行動であるよ。近衞大將檢非違使別當は、他の官職と同一にならぬ重職である。其の職に居りながら、人の車の尻に乘られる事は、まだ先例も聞かない。現代の習慣から言つても大いに恥辱である。とりわけ首實檢をするなどいふ事は、甚だおだやかでない。」と言はれると、別當「それは天皇の仰でありましたから。」と言つて、赤面せられた。

光頼卿重ねて、「こは如何に勅諚なればとて、いかで存ずる旨を一議申さゞるべき。我等が嚢祖勸修寺內大臣、三條右大臣、延喜の聖代に仕へてより以來、君既に十九代、臣又十一代、承り行ふ事は皆是れ德政なり、一度も惡事に從はず。當家はさせる英雄には

あらざれども、偏に有道の臣に伴ひて、讒佞の輩に與せざりし故に、昔より今に至るまで、人にさしもどかるゝ程の事はなかりしに、御邊始めて暴惡の臣にかたらはれて、累家の佳名を失はん事、口惜しかるべし。大貳清盛は、能野參詣を遂げずして、切部の宿より馳せ上るなるが、和泉、紀伊の國、伊賀、伊勢の家人等待ち受けて、大勢にてあなる。信頼卿が語らふ所の兵若干ならじ。平家の大勢押し寄せて攻めんには、時刻をや廻らすべき。若し又火などを懸けなば、君も爭でか安穩に渡らせ給ふべき。灰燼の地となりたらんだにも、朝家の御歎なるべし。如何に況や、君臣ともに自然の事もあらば、天下の珍事、王道の滅亡、此の時にあるべし。右衞門督は、御邊に大小事を申し合するとこそ聞ゆれ。相構へて〱隙を窺ひ、玉體恙なくおはします樣に思案せらるべし。さて主上は何處におはしますぞ」。「黒戸の御所に」。「上皇は」。「一本御書所に」。「內侍所は」。「溫明殿に」。「劒璽は何處に」。「夜御殿に」と、左衞門督次第に尋ね給ひければ、別當かくぞ答へられける。

語釋　【いかで存ずる旨を一議申さざるべき】どうしてそれに對する意見を一議論申し上げないでよいものか。【曩祖】先祖。【勸修寺內大臣】藤原高藤。【三條右大臣】高藤の子定方。【延喜の聖代】醍醐天皇の御代。【承り

行ふことは】天子の命を承つて行つたことは。【德政】仁政で恩德を施す政治。【英雄】英雄家卽ち淸華家の事で大臣、大將にまで昇る事の出來る家柄。攝家に次ぐ家柄をいふ。【有道の臣】正道を行ふ臣。【讒佞】人を讒して長上にへつらふこと。【さしもどかる】非難せられる。【語らはれて】引き入れられて。【累代の佳名】先祖代々の名譽。【若干ならじ】幾らもあるまい。【時刻をや廻らすべき】打ち滅すに手間ひまはかかるまい。【朝家の御歎なるべし】朝廷の御歎であらう。【如何に況や】どうであらう、まして。【君臣ともに自然の事もあらば】火災の爲に君も臣も、ともに若しもの事があつて生命にかかはるやうな事があつたならば。【王道の滅亡】王政の滅亡。【相構へて】十分氣をつけて。【玉體恙なくおはします樣】天子の御體に御さはりのないやうに。【主上】二條天皇。【黑土の御所】淸涼殿の北端にある殿舍。【上皇】後白河上皇。【一本御書所】內裏の西北方、侍從所の南にあり、普通行はれる書、一本を別に寫して、天皇に奉つたのを、納めて置く所。【內侍所】三種の神器中の御鏡を奉安する所。又その御鏡をもいふ。ここは後方の意。內侍がこれを守護するので內侍所といふ。【溫明殿】宜陽門內綾綺殿の東に在る。その南部は內侍所である。【劍璽】神劍と神璽。【夜御殿】主上の御寢所。

通釋 光賴卿重ねて、「それは如何に君の勅であるからと言つても、どうして其れに對する意見を、一議論申し上げないでよいものか。我等が先祖勸修寺內大臣や。三條右大臣が醍醐天皇の御代にお仕へ申してから以來、君は既に十九代、臣は又十一代である。天子の命を承つて行つた事は皆德政である。一度も惡事に從つた事はない。我が家はそれ程立派な英雄家ではないけれども、偏に正道を

行ふ臣に伴つて、讒佞なる人々に與せなかつたから、昔から今に至るまで、人に非難せられる程の事はなかつたのに、あなたは始めて暴惡の臣に引き入れられて、先祖代々の名譽を失ふといふ事は殘念な事だ。大貳淸盛は熊野參詣を総らずして、切目の宿から馳せ上つて來るのであるが、和泉、紀伊の國、伊賀、伊勢の家來等が待ち合せて、大勢である。信頼等が味方に引き入れた所の兵は幾らもあるまい。平家の大勢が押し寄せて攻めた時には、打滅すに手間ひまはかかるまい。若し又火などをかけたならば、君もどうして御安泰であらせられよう。御所が灰やもえかすの地となつたたけでも朝廷の御歎であらう。どうであらう、まして火災の爲に、君も臣も若しもの事があるならば、天下の一大事で、王政の滅亡は此の時であらう。右衞門督はあなたに大小の事を相談するといふ事だ。十分氣をつけて隙をうかがひ、天子の御體におさはりのないやうに思案をしなさい。さて主上は何處に居らせられるのだ。」「黒戸の御所に。」「上皇は。」「一本御書所に。」「内侍所は。」「溫明殿に。」「神劍と神璽はどこに。」「夜御殿に。」と、左衞門督が次第に尋ねられたから、別當はこのやうに答へられた。

又「朝餉の方に人音のし、櫛形の穴に人影のしつるは何者ぞ」と宣へば、「それには右衞門督住み候へば、其の方樣の女房などぞ、かげろひ候ふらん」と申されければ、光頼

卿聞きもあへず、「世の中は今はかくござんなれ。主上の渡らせ給ふべき朝餉には、信頼住み、君をば黒戸の御所に遷し進らせたなり。末代なれども、さすが日月はいまだ地に落ち給はぬものを、天照大神、正八幡宮は、王法を如何守り給ひぬるぞ。異國にはかやうの例ありといへども、我が朝にはいまだ此の如き先蹤を聞かず。前代未聞の不思議かな」とて、のろ／＼しげに憚る所なくくどき給へば、惟方は人もや聞くらんと、よに冷じげにて立たれたれども、且は悲しくて、「我如何なる宿業に依りて、かゝる世に生れ合ひ憂き事をのみ見聞くらん。昔の許由にあらねども、今の内裏の有様を見聞かん輩は、耳をも目をも洗ひぬべくこそ侍れ」とて、上の衣の袖しぼるばかり泣かれけり。信頼の座上に著せられし時は、さしもゆゝしく見え給ひしが、君の御事を悲みて、打しをれてぞ出で給ひける。

語釋　【朝餉】朝餉の間。清涼殿内、臺盤所の北にあつて、主上の御食事をなし給ふ所。【櫛形の穴】清涼殿の鬼の間の東南隅、殿上との隔の壁に櫛形にあけた穴。女房などの樣子を見るために設けたもの。【それには】朝餉には。【その方樣】信頼方に屬する。【かげろひ】影がうつること。【かくござんなれ】かくこそあるなれの意でこんなになつたのだと慨嘆して言つたのである。【參らせたなり】參らせたるなりに同じい。【のろ／＼しげ】

のろはしげ。【くどく】くりかへし〳〵言ふ。【冷じげにて】興のさめた様子で。【且悲しくて】また一方には悲しくて。【宿業】生前に犯した罪業。【許由】支那古代の隱者で、堯が天下を彼に讓らうとした時、その話を聞いて、耳が汚れたといつて潁川の水で洗つたといふ。【上の衣】袍。【ゆゆしく】えらさうに。

通釋 又「朝餉の間の方に人の音がし、櫛形の穴に人の影が見えたのは誰です。」と言はれると、「それは右衞門督が住んで居られますから、その方の女房などの影がうつつたのでありませう。」と申されたので、光賴卿は聞きも終らず、「世の中は今はこんなになつたのだなあ。主上のお出でになるべき朝餉の間には信賴が住み、君をば黑戶の御所へお遷し申したのだ。道德の衰へた末の代であるけれども、さすが日月はまだ地に落ちられないのに、天照大神、正八幡宮は王法をどんなに守られてゐられるのだ。外國にはこのやうな例はあるけれども、我が國ではまだこのやうな先例を聞かない。前の代から聞いた事のない不思議な事だ。」と言つて、のろはしげに憚る所もなく、くりかへし言はれたから、惟方は人が聞くかも知れないと思つて、非常に興のさめた様子で立たれてゐたけれども、光賴卿はまた一方では悲しくなつて、「自分は如何なる生前に犯した罪業によつて、こんな世に生れ合ひ、苦しい事ばかり見たり聞いたりするのだらう。昔の許由ではないけれども、今の內裏の有様を見たり聞いたりする人々は、耳をも目をも洗ふ事だらう。」と言つて、袍の袖をしぼる程泣かれた。信賴の座上に著かれた時は、あれ程もえらさうに見えられたのに、君の御事

を悲しんで、打ちしをれて出られた。

誠に漢朝の許由は、富貴の事を聞きてだに、心に厭ひ思ふが故に、惡事を聞きたりとて耳を洗ひき。如何にいはんや此の光頼は、朝家の諫臣として、惡逆無道のふるまひを見聞き給ひて、耳目をも洗ひぬべく思ひ給ふぞ理なる。譬へば帝堯天子の位におはします事七十年、御年既に老いて、誰にか天下を讓るべきとて、賢者を御尋ねありけるに、大臣皆諂ひて「皇子幸におはします、丹朱にこそ卽かしめ給はめ」と申せば、堯の宣はく「天下は是れ一人の天下にあらず。何を以て太子なればとて、非機に授けて朝民を苦むべき。丹朱を始めて九人、皇子一人として其の器に足らず」とて、普く賢人を尋ね給ふに、箕山の中に許由といふもの、身をさめて隱れ居たりと聞こし召して、勅使を以て、御位を讓るべき由仰せられたりけるに、許由遂に勅答をだに申さず。剰へ富貴尊榮の事を聞きて、穢れたりとて、穎川の水にて耳を洗ふ所に、同じ山中に居山せる巢父といふ賢人、牛を引きて此の川に來り、水をのませんとしけるが、耳を洗ふを見て故を問ふに、其の趣を語る。巢父がいはく「賢人世を遁るゝは、囘生木の如しといへり。彼の木は深き谷、嶮しき處に立ちたれば、下よりも道なし、上よりも便なし。されば大家の

うつばりにもならず、匠工これをはかる事なし。汝世を遁れんと思はゞ、猶深山にこそ籠るべけれ。何ぞ牛馬の住處に交りて、例よりも濁りてみえつるが、穢れたりけり。然れば牛にもかはじ」とて、空しく引きて歸りけるなり。

信頼卿は、小袖に赤き大口、冠に巾子紙入れて、偏に天子の御擧動のごとくなり。大貳淸盛は、先づ稻荷社に參り、各杉の枝を折りて、鎧の袖に差して、六波羅へぞ著きにける。大内には定めて今夜や寄せんずらんとて、兜の緒をしめてぞ待ち明しける。

【語釋】【朝家の諫臣】朝廷に於て惡事を諫める臣。【惡逆無道】惡逆を强めていふ語で、惡逆は君父にあだする如き大罪惡をいふ。【非機】器量のない愚鈍者。【朝民】朝廷の治下にある民。【はかることなし】好き材として用途に入れない。【かはじ】水を飲ませまい。かふは物を動物に與へて飲食せしめるのにいふ。【小袖】裃の下に着する袖角をぬひすぼめた衣。【大口】束帶の時、表袴の下にはく袴。裾の口を大きくあけてあるからいふ。【冠に巾子紙入れて】巾子は冠の上に立つてゐる部分。天子の冠に金巾子の御冠といふのがあつて、纓を巾子の前に折りかけ、金紙で止めるのである。信頼が之を摸したのであらう。【稻荷社】山城國紀伊郡稻荷山にある。

【通釋】誠に支那の許由は、富貴の事を聞いてすら、心中にいやと思ふ程だから、惡事を聞いたと言つて耳を洗つた。どうして、まして此の光賴は朝廷に於て惡事を諫める臣として、惡逆無道の擧動を見たり聞いたりせられて、耳や目を洗はうと思はれたのも道理である。譬へば帝堯が天子の位

に居られる事が七十年であつた。御年が既に老いて、誰に天下を讓るのがよいかと、賢者を御尋ねになつたところが、大臣は皆諂つて「幸に皇子があらせられます。丹朱樣を御位にお卽けになるのがよろしう御座いませう。」と言ふと、堯の言はれるに、「天下はこれ君主一人の私有物ではない。どうして太子であればとて、器量のない愚鈍者に天下を授け、人民を苦しめてよいものか。丹朱を始めとして九人の皇子は一人として其の器量のある者がない。」とあつて、廣く賢人を尋ねて居られる中に、箕山の中に許由といふ者が、身の行を正しうして隱れて居たといふ事をお聞きになつて、勅使を遣して、御位を讓るであらうといふ事を仰せられたところが、許由は遂に勅に對してお答へもせず、尙其の上富貴尊榮の事を聞いて穢れたといつて、潁川の水で耳を洗ふ折柄、同じ山中に籠つてゐた巢父といふ賢人が牛を引いて此の川に來り、水を飲ませようとしたが、許由が耳を洗ふのを見て其の理由を問ふと、其のわけを語る。巢父がいふに「賢人が世を遁れるのは、回生木のやうなものだと言つてあります。彼の木は深い谷や嶮はしい處に立つて居るから、下より行く道もありません又上から行く便利もありません。故に大きな家の梁にもならず、大工もこれを好い材として用途に入れないのです。あなたは世の中を遁れようと思ふならば、猶深い山の中に籠るがよいのです。なんで牛馬の住處のやうな處へ交つて行つて身を穢すのです。この流も常よりは濁つたやうに見えたが、やはり穢れてゐたのですね。では牛にも飲ましますまい。」と言つて、そのまま引いて歸つて行

つたのである。信頼卿は小袖に赤い大口をつけ、冠に巾子紙を入れて、全く天子の御擧動のやうである。大貳清盛は先づ稻荷神社に參拜し、各杉の枝を折つて、鎧の袖に差して、六波羅へ著いた。御所ではきつと今夜攻め寄せるだらうと思つて、兜の緒をしめて待ち明した。

信西が子息遠流に定めらるゝ事

さる程に夜も漸く明けゝれば、公卿僉議あるべしとて、大殿、關白、太政大臣師賢、左大臣伊通公已下、各參內し給へり。是れは小納言入道が子息、僧俗十二人の罪名を定め申されんためなり。左大臣伊通公宥め申されけるに依りて、死罪一等を減じて遠流に處せらる。俗は位記を停められ、僧は度縁を取りて還俗せさせらる。先づ新宰相俊憲出雲の國、播磨中將成憲下野の國、右中辨貞憲隱岐の國、美濃少將長憲阿波の國、信濃守是憲は安房の國、法眼淨憲は丹波の國、法橋寬敏は上總の國、大法師勝憲は安藝の國、澄憲は信濃の國、憲耀は陸奥の國、覺憲は伊豫の國、明遍は越後の國とぞ定められける。

彼の俊憲は、鳥羽院より春生ニ青花中一といふ勅題を賜はりて、悲ニ淸濁一駒斷十年風、

香上林花風成二肝心露一と書かれたる、手跡又妙にして、澆季に之を傳へけり。澄憲の說法には、龍神も感に乘じ、甘露の雨を降らし、明遍の菩提心を祈りし夢の枕には、寶蓮花降りて現にあり。都て此の一門にむすぼゝるゝ人は、あやしの女房に至るまで、才智人に超えけるとぞ申しける。

語釋 【大殿】前關白太政大臣藤原忠通。【關白】藤原基房。【僧俗】僧侶と僧侶以外の俗人。【遠流】罪人を邊地に放遣する刑で、安房、常陸、佐渡、隱岐、土佐、など都から遠い土地に配するのをいふ。其の他に中流、近流などいふのがあつて、中流は信濃、伊豫、近流は越前、安藝などに配するのをいつた。【位記】敍位の旨を記載して、敍位者に交付する文書。【度緣】度牒とも言ひ、官から僧侶たることを認許する證として賜る文書。【還俗】一度僧籍に入つた者が元の俗人に還ること。【法眼】法眼和尙位の略。僧都に相當する僧位で、俗位の四位に准ぜられる。【法橋】法橋上人位の略。律師に相當する僧位で、五位に准ぜられる。【大法師】傳燈大法師位の略。三位に相當する僧位。【悲淸濁駒嘶十年風云々】この詩句及題は昔から謬差であると言はれてゐて意が通じない。今鏡の中に後白河天皇の保元三年の內宴の詩題に「春生二聖化中一」といふのがあり、又古事談には俊憲卿內宴の詩の序に「西嶽草嫩、馬嘶二同年之風一。上林花馥、鳳馴二漢日之露一。」の句が出てゐる。本書はこれ等を混同して誤記したものであらう。【澆季】後世。【龍神】佛敎にいふ八部衆の一で、雨を司るのである。【甘露】露の甘味あるもので、太平の世に祥瑞として降るものとせられてゐるが、實は夏日木の繁茂する處に生ずるあ

りまきの體から分泌する甘い液である。【菩提心】正覺を求める心。ほとけ心。【寶蓮花】蓮の花を尊んでいふ。」【現にあり】現在落ちてそこにあつた。【一門にむすぼる人】一門の緣につながる人。

通釋　その中に夜もだん〳〵と明けたので、公卿の會議がある筈だといふので、大殿、關白、太政大臣師賢、左大臣伊通公以下各が參內せられた。是れは少納言入道の子息、僧侶と俗人十二名の罪名を定められるためである。左大臣伊通公が宥め申されたに依つて、死罪一等を減じて遠流に處せられる。俗人の方は位記を停められ、僧侶の方は度緣を取り上げて俗人に還される。先づ新宰相俊憲は出雲國、播磨中將成憲は下野國、右中辨貞憲は隱岐の國、美濃少將長憲は阿波の國、信濃守是憲は安房の國、法眼淨憲は丹波の國、法橋寛敏は上總の國、大法師勝憲は安藝の國、澄憲は信濃の國、憲耀は陸奥の國、覺憲は伊豫の國、明遍は越後の國と定められた。彼の俊憲は鳥羽院から春生青花中といふ勅題を賜つて、悲淸濁駒嘶十年風、香上林花風成肝心露と書かれたが筆蹟も亦優れてゐて後世に之を傳へた。澄憲の說法には、龍神も感歎のあまり、甘露の雨を降らし、明遍が菩提心を得るやうに祈ると、その夜寶蓮花の降つた夢を見たが、その花が現在落ちて枕もとにあつた。すべてこの一門の緣につながる人は、賤しい官女に至るまで、才智が人に超えたといふことであつた。

後白河院仁和寺御幸の事

さる程に同じき二十三日、大内の兵六波羅より寄するとて、騒ぎけれども其の儀もなし。總べて十日より、日々夜々に、六波羅には内裏より寄するとてひしめき、大内には六波羅より寄するとて、兵共右往左往に馳せ違ひ、源平兩家の軍兵等、京白河に往還す。年は既に暮れなんとすれども、歳末年始の營にも及ばず、只合戰の評定ばかりなり。

二十六日夜更けて、藏人右小辨成頼、一本御書所へ參りて、「君は如何思召され候。世間は今夜の明けぬ前に亂るべきにて候。經宗惟方は申し入るゝ旨候はずや。行幸も他所へ成らせたまひぬ。急ぎ何方へも御幸ならせおはしませ」と奏せられければ、上皇驚かせ給ひて、「仁和寺の方へこそ思召し立ため」とて、殿上人の體に御姿をやつれさせ給ひて、紛れ出でさせおはします。上西門の前にて、北野の方を伏し拜ませ給ひて、それより御馬に召されけり。供奉の卿相雲客一人もなければ、御馬に任せて御幸なる。いまだ夜半の事なれば、臥待の月もさし出です、北山おろしの音さえて、空かき曇り降る雪に

御幸の道も見え分かず。木草の風にそよぐを聞こし召しても、逆徒の追ひ奉るかと、御膽を消させ給ひける。さてこそ一年、讃岐院、如意山に御幸成りける事までも、思召し出させ給ひけれ。それは敗軍なれども、家弘光弘以下候ひて、憑もしくぞ思召しける。是れは然るべき武士一人も候はねば、御心細さのあまりに、一首はかくぞ思召し續けゝる。

なげきにはいかなる花の咲くやらんみになりてこそ思ひ知られるれ

語釋　【ひしめき】混雜して騷ぐ。ごた〱する。【殿上人】四位五位及六位の藏人で昇殿を許されて居る人。【やつす】目立たぬやうにかへる。みすぼらしくかへる。【上西門】皇城外郭の西門。【北野の方云々】天滿宮を拜されたのである。【臥待の月】舊曆十九日の月の異稱である。ここは二十六日であるから、おくれて出る月の意に用ひたものである。【北山おろし】京都の北の方の山から吹き下してくる風。【音さえて】風の音が寒げであつて。【膽を消す】非常に驚くさまにいふ。【如意山】京都の北にある。【なげきには云々】悲しみはどんな感じのするものであるかといふことは自分の身の上に降りかかつて來て始めてわかるのである。歎きのきに木をかけ、みは身と實の兩方の意をあらはしてゐる。

通釋　さて同廿三日に、御所に籠つた兵が六波羅から攻め寄せて來ると言つて騷いだけれども、一其樣な事もない。總べて十日から毎日毎夜、六波羅では御所から攻め寄せて來ると言つてごた〱

騷ぎ、御所には六波羅から討ち込んで來るといつて、兵共はあちらこちらに馳せ違ひ、源平兩家の軍兵等は京白河の間を行つたり來たりする。年は既に暮れようとするけれども、歳末年始の用意もせず只戰をする評議ばかりである。二十六日の夜が更けて、藏人右少辨成頼が一本御書所へ參つて、「君にはどう御考へ遊ばされますか。世間は今夜の明けない中にきつと亂れます。經宗惟方は何か奏上致しませんでしたか。天皇樣も他所へ行幸になられました。急いでどちらへでも御幸遊ばしませ。」と奏せられると、上皇は驚かれて、「仁和寺の方へ行かう」と仰せられ、殿上人の樣子に御姿をやつされて、忍んで出て行かれる。上西門の前で、北野の方を伏し拜ませられて、それから御乘馬になつた。お供をする公卿殿上人は一人もないので、御馬の行くに任せて御幸になる。まだ夜半の事であるから、臥待の月も昇らず、北山から吹きおろして來る風の音も寒げであつて、空もかき曇つて降る雪に御幸の道も十分見えない。木や草が風にそよ〳〵と動く音を聞かれても、逆賊どもの追ひ來るかと御膽をひや〳〵させられた。それによつて、先年崇德院が如意山へ御幸になつた事までも思し召し出されたのである。其の時は敗け軍であるけれでも、家弘光弘以下の者がお供をしてゐて、頼もしく思はれたのである。この時は相當な武士の一人も居ないので、御心細さのあまりに、一首の歌をお詠みになつたが、其の御心はこのやうであつた。

なげきにはいかなる花の咲くやらんみになりてこそ思ひ知らるれ。

はかばかしく仰せ合せらるべき人もなきまゝに、御心中に樣々の御願をぞ立てさせ給ひける。世靜りて後、日吉社へ御幸成りたりしも、其の時の御立願とぞ聞えし。兎角して仁和寺に著かせ給ふ。此の由仰せられしかば、御悦びありて、御座しつらひ入れ進らせて、供御御羞めなど、かひがひしくもてなし進らせ給ひける。保元に崇德院の入らせ給ひしをば、寛遍法務が坊にうつし進らせて、さまでの御志もなかりき。崇德院は鳥羽第一の御子、此の上皇は第四、御室は第五の宮にておはしませば、何れも同じ御兄の御事なれども、さばかり寵き申させ給ひ、聊かの御恙も渡らせ給はぬ、御運の程こそめでたけれと、人皆申しける。

語釋　【日吉社】比叡山の坂本にある。【其の時の御立願とぞ聞えし】其の時に御願を立てられてあつた爲だといふことである。【しつらひ】作り設ける。【供御】飲食物の敬語で、主として天皇の召し上がる御食物をいふ。【かひがひしく】けなげに。【何れも同じ御兄の事なれども】何れも同じ御兄君であるけれども、情に厚薄があるとの意を含んでゐる。【寵き】大切にする。

通釋　十分に御相談の出來る人もないので、御心の中でいろいろの御願を立てさせられた。世の中が靜まつて後に、日吉社へ御幸になつたのも、其の時に御願を立てられてあつた爲だといふ事で

ある。とかくする中仁和寺へ着かせられた。此所へ御幸になつたわけを仰せられたので、門主は御悦びになつて、御座所を作り設けてお入れ申し、御食物を御羞めなどせられて、けなげに御款待遊ばされた。保元に崇德院がいらつしやつたのをば、寛遍法務の坊におうつし申して、左程の御厚志もなかつた。崇德院は鳥羽上皇第一の御子で、此の上皇は第四、御室の覺快法親王は第五の宮であらせられるから、いづれも同じ御兄君であるけれども、この方に限つてそれ程大切にせられ、少しの御不祥も起らない、御運の程はめでたい事であると人が皆言つた。

主上六波羅行幸の事

さる程に主上は、北の陣に御車をたて、女房の飾を召して御鬘を奉る。同じく御寶物共を渡し奉らんとて、内侍所の御唐櫃も、大床まで出したりけるを、鎌田が郎等怪しめ奉りて、留め進らせけるを、伏見源中納言師仲卿に申し合せて、坊門局の宿所へぞ遷し奉りける。中宮も主上と、一つ御車にぞ召されける。別當惟方、新大納言經宗、直衣に柏挾みして供奉し、藻壁門より行幸なし奉れば、此の門は金子、平山固めたり。家忠「如何なる御車ぞ」と申せば、別當「上﨟女房達の出でさせ給ふなり。」惟方があるぞ。

別の仔細あるまじ」と宣へども、金子猶怪みて、弓の筈にて簾搔揚げ、松明振り入れて見奉れば、二條院御在位の始、御歲十七になり給ふ上、龍顏本より美しくおはしますに花やかなる御衣は召されたり、誠に目も迷ふばかりの女房に見えさせ給ふ、中宮はおはします、爭でか見咎め奉らん。故なく落し進らせけり。淸盛の郎等伊藤武者景綱、黑絲縅の腹卷の上に、小張著て雜色になる。館太郎貞康、黑革の腹卷の上に、牛飼の裝束して御車を仕る。

語釋　【北の陣】内裏の北、朔平門内にある兵衞府の武士の詰所。【女房の飾】女の服裝。【御臺】蔓草などで作り髮の飾にするもの。【同じく】主上の行幸と同時に。【唐櫃】六脚のついた櫃。ここのは神鏡を納め奉るものである。【大床】廣廂といつて、寢殿造の西面にある細長い一間をいふ。ここは淸涼殿の廣廂である。【鎌田】政家で源義朝の臣。【坊門局】女官の名。【直衣】貴人常用の略服で、形は袍に似て唯後に「はこえ」がなく、同地質の織物を腰帶とするのが異つてゐる。地は綾、平絹、織物等を主に使用する。直衣には衣冠の如く、石帶、平緒、表袴、魚帶等を着用するを要せず、又强ひて冠を着ずとも烏帽子を用ひてよく、袴も指貫で事が濟むのである。【柏挾】冠の纓をわがねて細くさいた柏の木で挾み止めるのである。武官は常にかうするのであるが、文官も危急の場合にはかうして立働きに便にしたのである。【藻壁門】皇城外廓の西門。【金子】十郎家忠。【平山】武者所季重。【上臈女房】身分の貴い婦人の稱で、御匣殿、尙侍、二位三位の典侍、禁色をゆるされた大臣

の女又は孫などをいふ。【仔細あるまじ】差支はあるまい。【筈】弓の端の弦をかける所。【故なく】わけなく。【伊藤武者】伊藤は姓で、武者は武者所で、上皇の御所を警衛する下北面の武士をいふ。【黒絲縅】黒い絲でとぢたもの。【小張】白張といつて、下人の著る白い狩衣をいふ。【雜色】雜役に服する下部。

通釋 さて主上は此の陣に御車を停め、女の服裝をせられ、御鬘をつけられる。それと同時に御寶物共をも御移し申さうと思つて、内侍所の御唐櫃も、廣廂まで出したのを、鎌田の家來が御不審申し上げて、お留めしたのを、伏見源中納言師仲卿と話し合つて、坊門局の宿所へお遷し申した。中宮も主上と同一の御車に召された。別當惟方と新大納言經宗とが直衣を着け柏挾をしてお供をし藻壁門から行幸をおさせ申し上げると、此の門は金子、平山が固めてゐる。家忠が「どうした御車ですか。」と言ふと、別當が「上﨟女房達が出られるのです。惟方がお供にゐるのですぞ。格別差支はないでせう。」と言はれるけれども、金子はやはり怪しんで、弓の筈で簾を掻きあげ、松明を振り入れて見奉ると、二條天皇は御位に即かせられた始で、御歳は十七にならせられるのみか、御顔は本より美しくあらせられるのに、美しい御衣は召されてゐるし、誠に目も迷ふて引きつけられる程の女に見えさせられる。中宮はいらせられるし、どうして見咎め奉る事があらう。わけなくお逃し申した。清盛の家來伊藤武者景綱は黒絲縅の腹卷の上に小張を著て雜色になる。館太郎貞康は黒革の腹卷の上に、牛飼の裝束をして御車の扱をする。

上東門をからりと遣り出す程こそあれ、土御門を飛ぶが如くに行幸なる。左衞門佐重盛、三河守賴盛、常陸介經盛三百餘騎にて、土御門東洞院に待ちうけ奉り、御車の前後を守護して、六波羅へこそ入れ奉りけれ。事故なく行幸成りてければ、平家の人々、勇み悦ぶ事限りなし。軈て藤人右少辨成賴を以て、六波羅を皇居となされたり。「朝敵ならじと思はん輩は、急ぎ馳せ參られよ」と觸れられければ、大殿、關白殿、太政大臣、左右大臣、内大臣已下、公卿殿上人、我も〳〵と參られけり。内裏へと心ざし馳せ參る兵ども、此の由を聞きて、我先にと急ぎ參りければ、六波羅の門前には、馬車の立所もなくせき合ひたるに、色節の下部、鎧ひたる兵相交りて、雲霞の如くに河原表まで充ち滿ちたり。淸盛は之を見て、「家門の繁昌弓箭の面目」とぞ悦び給ひける。

語釋　【上東門】皇城外廓の東門で、北端にある。この門を一名土御門といひ、その門前の通路をも土御門といふ。【東洞院】宮城の東方にあつて、南北に通ずる路。ここは土御門通と東洞院との交叉點に待つて居つたのをいふ。【せき合ひ】こみ合ふ。【色節の下部】美しい裝束をして目立つ下部。【河原表】加茂河原表。【弓箭の面目】武士たるものの名譽。

通釋　上東門をからりと出るや否や、土御門を飛ぶやうに行幸なされる。左衞門佐重盛、三河守

賴盛、常陸介經盛が三百餘騎で、土御門東洞院でお待ち受け申し、御車の前後を守護して、六波羅へお入れ申し上げた。何の障害もなく行幸になられたから、平家の人々は勇み悅ぶ事限がない。軈て藏人右少辨成賴を以て宣下せられ、六波羅を皇居となされた。「朝敵になるまいと思ふ人々は、急いで馳せ來れ。」と觸れられたので、大殿、關白殿、太政大臣、左右大臣、內大臣以下、公卿殿上人など我も〳〵と參られた。御所へと心ざして、馳せ參る兵どもは、この事を聞いて、我先にと急ぎ集つて來たので、六波羅の門前には馬車の立つ所もなくこみ合つたのに、美しい裝束をして目立つ下部や、鎧を着た兵どもが相交つて、雲霞の如く加茂河原表に一ぱいになつた。淸盛は之を見て、「家門の繁昌であり、武士たるものの名譽だ。」と悅ばれた。

源氏勢汰の事

さる程に信賴卿は、此の事夢にも知らず。いつもの沈醉(ちんすゐ)なれば、斯かる一大事を思ひ立ちながら、醉ひ臥して、女房共に、「爰(こゝ)うて彼處(かしこ)さすれ」とて寢給ひけるに、越後中將成親二十七日の曙に走り來り、「如何(いかが)かくてはおはするぞ。行幸は他所へ成り候ひぬ、今は殘り留まる卿相雲客一人も候はず。偏(たとへ)に御運の極(きはみ)とこそ覺え候へ」と告げられければ

信頼「よもさはあらじものを、經宗惟方に固く申し含めたれば」と宣へば、「其の人共の計らひとこそ聞え候へ」と申されければ、急ぎ一本御書所へ參られたれども、上皇もおはしまさず。「まさしく曉まで御おとなひのありつるものを」と宣へども、おはしまさず。上皇御出の時、北面の侍平右衛門尉泰頼は、骨あるものなれば、召して御寢所に置かせ給ひけるが、御まねびを違はず申しけるなり。遙に延びさせ給ひぬらんと覺えし時、御寢所を三度拜して出でけるなり。「かゝる不思議なかりせば、泰頼程の下臈、爭でか御寢所へは參るべき」とぞ申しける。

語釋　【沈醉】酒に醉ひつぶれること。【御運の極】御運のつき。【よもさはあらじ】よもやさうではあるまい。【御おとなひのありつるものを】お聲がせられてゐたのに何處へいらつしやつたのだらう。【北面の侍】院の御所を守護する武士。【骨ある者】氣骨があつて役に立つもの。【御まねび】御まね。

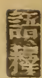
通釋　さても信頼卿は此の事を少しも知らない。例の醉ひつぶれだから、この樣な一大事を思ひ立ちながら、醉ひ臥して、女共に「爰を打て、そちらをさすれ。」と言つて寢て居られたが、越後中將成親が二十七日の曉に走つて來て、「どうして此の樣にしてゐらつしやいますか。君は他所に行幸になられました。只今殘り留る公卿殿上人は一人もありません。偏に御運のつきだと考へます。」と告

けられたので、信頼「よもやさうではあるまいよ。經宗惟方に固く申しつけておいたから。」と言はれると、「其の人共の取計らひだと聞いて居ります。」と言はれたので、急ぎ一本御書所に參られたけれども、上皇も居られない。「たしかに曉まで御聲がせられてゐたのに、何處へいらつしやつたのだらう。」と言はれるけれども居られない。上皇が御出ましの時に、北面の侍平右衛門尉泰頼は氣骨があつて役に立つものだから、お召しになつて、御寢所に置かれてあつたが、彼が上皇の御まねをそつくり其のままやつてゐたのである。そして上皇には遂に落ち延びられただらうと思つた時分に、御寢所を三度拜して出て行つたのである。「こんな不思議な事が起らなかつたなら、泰頼程の身分の賤しい者が、どうして上皇の御寢所へ參ることが出來るものか。」と言つた。

黑戸の御所へ參られけれども、主上も渡らせ給はず。手を打ちて走り歸り、「此の事披露なし給ひそ」と、中將の耳にさゝやき給ふぞ哀なる。さて別當を尋ねらるゝもなく、新大納言もおはせねば、此の者共に出し拔かれにけりとて、大の男のふとりせめたるが怒りに怒りて、跳り上り／＼陸梁せられけれども、板敷のみ響きて、踊り出せる事もなし。

別當惟方は、元來信頼卿のしたしみにて、契約深かりしかども、一日舍兄左衛門督の諫言、膽に染みて思はれければ、かやうに主上を盗み出し進らせられけり。此の人は生

得勢小さくおはしければ、小別當とぞ申しける。それに信頼に與して、院内を推し籠め奉る中媒をなし、今又盗み出したてまつる中媒しければ、時の人、中小別當とぞいひける。大宮左大臣伊通公は、「此の中は中媒の中にてはあらじ、忠臣の忠にてぞあるらん。光頼の諫に依りて忽ちに過を改め、賢者の餘薫を以て、忠臣の擧動をなせば」とぞ宣ひける。

【手を打ちて】驚いた有樣【披露なし給ひそ】人に漏して下さるな。【出し拔かれにけり】うまくだまされてしまつた。【ふとりせめたる】肥滿しにゐる。せめるはせまりふさがる意。【陸梁】亂れ走るさま。【踊り出せる事もなし】よい考も出て來ない。【生得】生れつき。【勢】身の長。【院内】院は上皇、内は主上。卽後白河上皇と二條天皇とをいふ。【餘薫】餘德。

黒戸の御所に行かれたけれども、主上もいらつしやらない。手を打つて走り歸り、「この事は人に漏して下さるな。」と、中將の耳にささやかれるのは哀である。さて別當を尋ねられるけれども居らず、新大納言も居られないから、彼方にうまくだまされてしまつたといつて、大きな男の肥滿してゐるのが、非常に怒つて、跳り上り〳〵して亂れ走られたけれども、板敷の音だけして、何のよい考も出て來ない。別當惟方は元來信賴卿と親密で、深い約束をしてゐたけれども、一日兄の左衛門督に諫言せられたのが、膽に染みこむやうに思はれたから、この樣に主上を盗み出し進らせ

たのである。この人は生れつき身の長が小さくあられたから、小別當と言つた。それに信頼と一緒になつて、上皇や天皇を推し籠め奉る仲だちを爲し、今又盜み出し奉る仲だちをしたから、其の時代の人が、中小別當といつた。大宮左大臣伊通公は「此の中といふのは、中媒の中ではあるまい。忠臣の忠であらう。それは光頼の諫によつて忽ちに過を改め、賢者の餘德の感化によつて、忠臣の擧動をしたのだから。」と言はれた。

惡源太義平賀茂へ參りけるが、道にて此の由を聞き、急ぎ馳せ歸り、義朝に向ひて、「行幸は六波羅へ、御幸は仁和寺へと、承り候ふは如何に」と申されければ、「されば只今此の由聞きつれども、右衞門督の方よりも、いまだ何とも告げ知らせず。さりながら源氏の習、心替りやあるべき。籠る勢を註せや」とて、内裏の勢をぞ註されける。大將軍には惡右衞門督信頼、子息新侍從信親、信頼の舍兄兵部權大輔基家、民部權少輔基通弟尾張少將信俊、其の外伏見源中納言師仲、越後中將成親、治部卿兼通、伊豫前司信員壹岐守貞知、但馬守有房、兵庫頭頼政、出雲前司光泰、伊賀守光基、河内守季實、子息左衞門尉季盛、一門には先づ左馬頭義朝、嫡子鎌倉惡源太義平、次男中宮大夫進朝長、三男右兵衞佐頼朝、義朝の伯父陸奥六郎義隆、義朝の弟新宮十郎義盛、從子佐渡式部大

輔重成、平賀四郎義宣、郎等には鎌田兵衛政淸、後藤兵衛實基、佐々木源三秀義、熱田大宮司太郎は、義朝には小舅なれば、我が身は上らねども、家子郎等差し上す。三河の國の住人には、重原兵衛父子、相模の國には、波多野次郎義通、荒次郎義澄、山內首藤刑部丞俊通、其の子瀧口俊綱、武藏の國には、長井齋藤別當實盛、岡部六彌太忠澄、猪俣小平六範綱、熊谷次郎直實、平山武者所季重、金子十郎家忠、足立右馬允遠元、上總には、介八郎弘常、常陸の國には、關次郎時員、上野の國には、大胡、大室、大類太郎信濃の國には、片桐小八郎大夫景重、木曾中太、彌忠太、常磐井、榑、弘戸次郎、甲斐の國には、井澤四郎信景を始として、宗徒の兵二百人、相從ふ軍兵二千餘騎とぞ註されける。

語釋【源氏の習心替りやあるべき】源氏の家風として、一旦契約した事を變更する事があらうか決してない。【籠る勢】內裏に立て籠る軍勢。【從子】をひ。【小舅】夫の兄弟をも、妻の兄弟をもいふ。ここは妻の兄弟。【大胡大室大類】皆上野の地方。そこに居住してゐた豪族である。【宗徒】主なる者をいふ。

通釋 惡源太義平は賀茂へ行つてゐたが、道でこの事を聞いて、急いで馳せ歸り、義朝に向つて「行幸は六波羅へなり、御幸は仁和寺へなつたと聞きましたが如何です。」と言はれると、「さあ今そ

の事を聞いたけれども、右衛門督の方からも、まだ何の通知もして來ない。しかし源氏の家風として、一旦契約した事を變更する事があらうか決してない。內裏に立て籠る軍勢を書いておきなさい。」といつて、內裏に居る軍勢をしるされた。大將軍には惡右衛門督信賴、子息新侍從信親、信賴の舍兄兵部權大輔基家、民部權少輔基通、弟尾張少將信俊、其の外伏見源中納言師仲、越後中將成親、治部卿兼通、伊豫前司信員、壹岐守貞知、但馬守有房、兵庫頭賴政、出雲前司光泰、伊賀守光基、河內守季實、子息左衛門尉季盛、一門には先づ、左馬頭義朝、嫡子鎌倉惡源太義平、次男中宮大夫進朝長、三男兵衛佐賴朝、義朝の伯父陸奧六郎義隆、義朝の弟新宮十郎義盛、甥の佐渡式部大輔重成、平賀四郎義宣、家來には、鎌田兵衛政淸、後藤兵衛實基、佐々木源三郎秀義、熱田大宮司太郎は義朝には小舅であるから、自分は上つて來ないけれども、一族の者や家來どもをさし遣はす。三河の國の住人には、重原兵衛父子、相模の國には波多野次郎義通、荒次郎義澄、山內首藤刑部丞俊通、其の子瀧口俊綱、武藏の國には、長井齋藤別當實盛、岡部六彌太忠澄、猪俣小平六範綱、熊谷次郎直實、平山武者所季重、金子十郎家忠、足立右馬允遠元、上總には、介八郎弘常、常陸の國には、關次郎時貞、上野國には、大胡、大室、大類太郎、信濃の國には、片桐小八郎大夫景重、木曾中太、彌忠太、常盤井、榑、弘戸次郎、甲斐の國には、井澤四郎信景を始めとして、主なる兵二百人、相從ふ軍兵二千餘騎としるされた。

六波羅の官軍寄すると聞えければ、人々物の具せられけり。惡右衞門督信頼は、赤地の錦の直垂に、紫下濃の鎧に、菊の裾金物打ちたるに、金作の太刀を帶き、白星の兜に鍬形打ちたるを猪頸に著なし、紫宸殿の額の間に尻をかけてぞ居給ひける。生年二十七大の男の眉目よきが、美麗の武具は著給ひたり、其の心こそ知らねども、あはれ大將やとぞ見えたりける。馬は奥州の基衡が、六部一の馬とて祕藏しけるを、院へ進らせけるなり。黒き馬の太く逞しきが、八寸餘りなるに、沃懸地の金覆輪の鞍置きて、左近の櫻の樹の下に、東頭に引き立てたり。越後中將成親は、紺地の錦の直垂に、萠黄匂の鎧鴛鴦の下金物打ちたるに、長覆輪の太刀を帶き、龍頭の兜をぞ著ける。白蘆毛なる馬に白覆輪の鞍置きて、信頼卿の馬の南に、同じ頭に引き立てたり。成親今年二十四歲、容儀ことがら人に勝れてぞ見えられける。

語釋　【直垂】鎧直垂のことで、通常の直垂の袖一幅を半分にし、袴を足のくるぶしの上程に短く切つて、袖にも裾にもくくり緒があり。この上に鎧を着るのである。【紫下濃の鎧】草摺、袖の上方を淡く、順次に色を増して、下部を濃く紫色で縅してあるのをいふ。【裾金物】鎧の袖や草摺の菱縫の板の兩端と中央との三所に打つてある金物。【金作】すべての金具を金で作る。【白星の兜】兜の鉢の上に疣の如く凸起して居るものを星とい

ふので、これを銀で包んだものを白星の兜といふ。【鍬形】兜の眉庇の上に左右に角の角の如く立つてゐる裝飾。【猪頸に著なし】兜をあふけむに著ることで、矢も太刀も恐れない勇ましい姿である。【額の間】紫宸殿の三字を書いた額を掲げてあるからこの名がある。紫宸殿の南廂の中央の間をいふ。【眉目よき】顏かたちがよい。【あはれ】あゝ立派なの意。【六部】陸奥の地名で良馬を產する。【院】後白河上皇。【八寸餘】馬の丈は四尺を本としてあるので、四尺八寸餘をいふ。【沃懸地】漆塗りの上に金粉又は銀粉をそそぎかけたもの。【左近の櫻】紫宸殿の大庭にあつて、右近の橘と相對して居る。【萌黃匂】鎧の袖、草摺ともに、萌黃色を上を濃く、下を薄く段々に縅して、最下は白色なのをいふ。萌黃は黃と靑との間色である。【鴛鴦の下金物】鴛鴦の形を鎧の袖、草摺の菱縫の板の兩端と中央との三所に打つたもの。【長覆輪】鞘の芝引（シバヒキ）「鞘尻の刄の方に伏せてある金具」股寄（モモヨセ）「鞘の峰の方を覆つてゐる金具」を石突までつづけて、峰の方から刄の方までおし通して長くつづけたもの。【龍頭の兜】兜の前立に龍の頭をつけたもの。【白蘆毛】白に黑のさし毛のあるものを蘆毛といひ、その特に白味の多いものを白蘆毛といふ。【白覆輪】銀で覆輪をしたもの。【容儀】すがた。【ことがら】骨柄に同じく、人品樣子。

通釋　六波羅の官軍が攻め寄せると聞えたから、人々は武具をつけられた。惡右衛門督信賴は赤地の錦の直垂の上に、紫下濃の鎧に、菊の裾金物を打つたのを着け、金作の太刀を帶き、白星の兜に鍬形をつけたのを猪頸に著、紫宸殿の額の間に尻をかけて居られた。生年二十七で、大男の顏か

たちの美しい人が、美麗な武具は着けられてゐるし、其の心中はわからないけれども、ああ立派な大將軍だと見えた。馬は奥州の基衡が、六部第一の馬だといつて、秘藏してゐたのを、後白河天皇へ奉つたものである。黒い馬の太く逞しいのが、四尺八寸餘もあるのに、沃懸地の金覆輪の鞍を置いて左近の櫻の樹の下に、東向にして引き立てた。越後中將成親は紺地の錦の直垂の上に、萠黄匂の鎧に鴛鴦の裾金物を打つたのを着け、長覆輪の太刀を帶き、龍頭の兜を着けてゐた。白蘆毛の馬に白覆輪の鞍を置いて、信賴卿の馬の南に同方向に頭を向け引き立てた。成親は今年二十四歲で、姿人品が人に勝れて見えられた。

武士の大將左馬頭義朝は、赤地の錦の直垂に、黒絲縅の鎧に、鍬形打ちたる五枚兜の緒をしめ、いか物作の太刀を帶き、黒羽の矢負ひ、節卷の弓持ちて、黒鴾毛なる馬に黒鞍置かせて、日華門にぞ引き立てたる。年三十七、眼ざし頰魂自餘の人には替りたり。嫡子惡源太義平は、生年十九歲、練色の魚綾の直垂に、八龍とて、胸板に龍を八つ打ちて附けたる鎧を著て、高角の兜の緒をしめ、石切といふ太刀を帶き、石打の矢負ひ、重籐の弓持ちて、鹿毛なる馬のはやり切りたるに、鏡鞍置かせて、父の馬と同じ頭に引き立てたり。次男中宮大夫進朝長は、十六歲、朽葉の直垂に、澤瀉とて、澤瀉縅にしたる

重代の鎧に、白星の兜を著、薄緑といふ太刀を帶き、白箆に白鳥の羽にて作ぎたる矢負ひ、二所籐の弓持ちて、蘆毛なる馬に白覆輪の鞍置きて、兄の馬に引き添へてこそ立ちたりけれ。三男右兵衛佐頼朝は十三、紺の直垂に源太が產衣といふ鎧を著、白星の兜の緒をしめ、髭切といふ太刀を帶き、十二差したる染羽の矢負ひ、重籐の弓持ちて、栗毛なる馬に柏みみづく摺りたる鞍置き、是も一所に引き立てたり。

語釋 【五枚兜】錏の板が五枚ある兜。錏は兜の鉢についてゐて、後に垂れ頸部をおもふものをいふ。【いか物作】太刀の拵へ方を、いかめしいやうにしたもの。其の制、柄も鞘も皆銀の薄金で包み、帶取を通す所の足卽金物には三つ連ねた鎖を、一つ足に七つづつ著け、その七つの鎖を一つに取つて帶取に通す。そして鞘には虎の皮の尻鞘をかける。【節卷の弓】節の上下を籐で卷いた弓。【黑鴾毛】鴾毛は月毛又は桃花毛とかき、白に少し赤味がかつた色をいふ。黑鴾毛はそれが尙黑色を帶びてゐるのをいふ。【黑鞍】黑漆で塗つた鞍。【日華門】紫宸殿の大庭の東門。【眼ざし】目つき。【頬魂】普通に違つた猛き意氣が顏色に現はれてゐること。【練色】薄黃色。【魚綾】綾織物の一種だといふが、どんなものかわからない。【高角の兜】鍬形の代りに鹿の角を用ひたのをいふ。【石打の矢】鷲の左右の第一の羽を大石打、第二の羽を小石打といふので、これではいだ矢を石打の矢といふ。【鹿毛】鹿の毛に似て茶褐色なのをいふ。【はやり切りたるに】かけよう／＼とはやつてをる馬をいふ。【鏡鞍】鞍の前後に金銀赤銅などの薄い金を張つて、山形にへりを取つたもの。【大夫進】五位で大進になつたもの

をいふ。大進は第三番官の上位の者をいふ。【澤瀉絨】鎧の袖又は草摺を地と異なつた色絲で上を細く下を廣くし、澤瀉の葉のやうな形に絨したもの。【白箆】塗らぬ矢竹。【白鳥の羽】鷲の白羽。【二所籐の弓】籐を二所づつ寄せて卷いた弓。【白覆輪の鞍】銀でへりを取つた鞍。【染羽】鷲の白羽を赤黄青などに染めたもの。【栗毛】あかぐろい色。【柏みみづく】柏の木にみみづくの止まつた形を青貝ですり出したもの。

通釋　武士の大將左馬頭義朝は、赤地の錦の直垂の上に、黑絲絨の鎧をつけ、鍬形を打つた五枚兜の緒をしめ、いかめしく作つた太刀を帶き、黑羽の矢を負ひ、節卷の弓を持つて、黑鴾毛の馬に黑鞍を置かせ、日華門に引き立てた。年は三十七歲で、目つきや、猛き意氣のあらはれた顏色は他の人と異つてゐた。嫡子惡源太義平は生年十九歲、練色の魚綾の直垂の上に、八龍といつて、胸板に龍を八つ打ちつけた鎧を着て、高角をつけた兜の緒をしめ、石切といふ太刀を帶き、石打の矢を負ひ、重籐の弓を持つて、鹿毛の馬のかけよう〳〵とはやつて居るのに、鏡鞍を置かせて、父の馬と同じ方へ向けて引き立てた。次男中宮大夫進朝長は十六歲で、朽葉色の直垂の上に、澤瀉と言つて、澤瀉絨にした重代の鎧を着、白星の兜を著け、薄綠といふ太刀を帶き、塗らない矢竹に、鷲の白羽で作いだ矢を負ひ、二所籐の弓を持つて、蘆毛の馬に白覆輪の鞍を置き、兄の馬に並べて立つたのである。三男右兵衞佐賴朝は十三歲で、紺の垂直の上に源太が產衣といふ鎧を著け、白星の兜の緒をしめ、髭切といふ太刀を帶き、十二差いた染羽の矢を負ひ、重籐の弓を持つて、栗毛の馬に

柏みみづくを摺り出した鞍を置き、是も一所に引き立てた。

此の產衣髭切は、源氏重代の武具の中に、殊に祕藏の重寶なり。八幡殿の幼名を源太とぞ申しける。二歳の時院より「進らせよ、御覽ぜん」と仰を蒙り給ひて、態と鎧を縅し、袖に居ゑてぞ見參に入れられける。さてこそ源太が產衣とはつけられけれ。胸板に天照大神、正八幡大菩薩と鑄つけ進らせ左右の袖には、藤の花の咲きかゝりたる樣を縅せるなり。さて髭切と申すは、八幡殿、貞任宗任を攻められし時、度々に生捕者十人の首を打つに、皆髭ともに切られければ、髭切とは名づけたり。奥州の住人文壽といふ鍛冶が作なり。昔より嫡々に相傳せしかば、惡源太こそ傳へ給ふべきに、三男なれども、賴朝授かり給ひけるは、終に源氏の大將となり給ふべき驗なり。兵衞佐、父義朝の方を見廻して、「平家や早く向ひ候ふらん。人に先をせられんより、先づ六波羅へ寄せ候はん」と申されけるは、拔群にぞ聞えし。鳳凰は卵の中にして、超境の勢あり、龍の子は小さしといへども、能く雨を降らすとも、かやうの事をや申すべき。

語釋 【袖に居ゑて】鎧の袖にのせて。【拔群にぞ聞えし】若年ではあるが人にすぐれて見えた。【超境の勢】國境を超えて遠く飛ばんとする勢。

通釋　此の産衣髭切は、源氏代代の武具の中で、殊に秘藏せられた大切な寳である。八幡太郎の幼名を源太と言つた。二歳の時、院から「つれて來い、みてやらう。」との仰を蒙られて、わざ〳〵鎧を縅して、その袖にのせてお目にかけられたのである。それによつて源太が産衣とつけられた。胸板に天照大神、正八幡大菩薩と鑄つけ奉り、左右の袖には藤の花の咲きかかつた樣を縅したのである。さて髭切といふものは、八幡太郎が貞任宗任を攻められた時、度々に生捕つた者十人の首を斬るに、皆髭もともに切られたから、髭切と名をつけたのである。奥州の人で、文壽といふ鍛冶の作である。昔から嫡子より嫡子へと相傳へたから、惡源太が傳へ受くべきであるのに、三男であるけれども賴朝が授かられたのは、最後に源氏の大將となられる前兆である。兵衞佐が父義朝の方を見廻して、「平家が先に向つて來るかも知れません。人に先手を打たれるより、此方から先づ六波羅へ攻め寄せませう。」と言はれたのは、若年ではあるが人にすぐれて見えた。鳳凰は卵の中から、國境を超えて遠く飛ばんとする勢があり、龍の子は小さくても、能く雨を降らすと云ふのも、このやうな事を言ふのだらう。

頃は平治元年十二月廿七日、辰の刻許の事なるに、昨日の雪消え殘り、庭上は玉を敷くが如くなるに、朝日の光映徹して、物具の金物輝き渡りて、殊に優にぞ見えたりける。凡そ其の事がら、天竺震旦はそも知らず、日本我が朝に於ては、義朝の一類にまさ

るべき武士は、あるべしとも見えざりけり。然るに頼政、光泰、光基も、心替りして見えければ、義朝討たばやと思はれけれども、大事の前の小事、敵に利を附くる端なれば、思ひ留まり給ひけり。義朝宣ひけるは、「今度の合戰に若し打負けなば、東國へ馳せ下り、八箇國の家人を催し集めて、重ねて都に攻め上り、平氏の一類を滅さん事、何の仔細かあるべき」と申されしかば、此の人々皆、保元に多くの弟共を滅すのみならず、正しく父の頸を刎ねし人なれば、知らず是や運の極ならんと、内々申されけるが、君六波羅に行幸成りぬと聞きし後は、朝敵となりなん事を悲みて、終には皆心替りせられけるなり。されば頼政平家に加はりて後、六波羅より新手とて懸け出でけるに、義朝「名をば源兵庫頭と呼ばれながら、いふかひなく、伊勢平氏に屬き給ふものかな。御邊が武心に依りて、當家の弓矢に瑾つきぬるこそ口惜しけれ」と、言ひ懸けられし返事に「累代弓箭の藝を失はじと、十善の君に屬き奉る。御邊が信賴といふ、日本一の不覺人に同意して、あやまりを改めぬこそ、誠に當家の恥辱なれ」とぞ申されける。

語釋 【辰の刻】午前八時頃。【映徹】うつってすきとほる。【天竺震旦】印度と支那。【利を附くる端】利益を與へる端緒【この人々】頼政、光泰、光基等をいふ。【知らず是や運の極ならん】神ならぬ身の知る由もないけ

れども、この戰が運のつきる時であらう。【云ひがひなく】卑怯にも。【伊勢平氏】平氏の先祖は代々伊勢に居つたのでいふ。【弓箭の勢】武士の道。【十善の君】十善とは不殺生、不偸盗、不貪欲、不邪淫、不妄語、不綺語、不悪口、不兩舌、不瞋恚、不邪見をいふ。天子に生れるのは前生に於て此の十善戒を保つた結果だといふ佛說による。【不覺人】考のない鈍物をいふ。【當家】源家を指す。

通釋　頃は平治元年十二月廿七日午前八時頃の事だが、昨日の雪は消え殘り、庭の上は玉を敷いた樣であるのに、朝日の光がうつつてすき通り、武具の金物は輝き渡つて、殊に美しく見えた。凡其の有樣、印度支那の事は知らないが、我が日本に於ては、義朝の一族に勝ることの出來る武士はあらうとも見えなかつた。然るに頼政、光泰、光基も、心が替つたやうに見えたから、義朝は討たうと思はれたけれども、大事の前の小事であり、敵に利益を與へる端緒となるから、思ひ留まられた。義朝が言はれるのには、「今度の合戰に若し敗けたならば、東國へ馳せ下つて、八箇國の家來を召し集めて、再び都に攻め上り、平氏の一族を滅す事はわけもない事である。」と言はれたから、頼政、光泰、光基等は皆、保元に多くの弟兵を滅すばかりでなく、眞に父の頸を刎ねた人であるから、神ならぬ身の知る由もないけれども、この戰が運のつきる時であらうと內々言はれてゐたが、君は六波羅へ行幸になつたと聞いた後は、朝敵となるであらう事を悲しんで、終に皆心替りをせられたのである。故に頼政が平家に加はつて後、六波羅から新手の兵としてかけ出た時に、義朝が「名をば源

兵庫頭と呼ばれながら、卑怯にも、伊勢平氏につかれたものだな。あなたの二心の爲に源氏の武道に瑾がついたのは殘念だ。」と言ひかけられた返事に、「代々の武士の道を失ふまいと思つて、十善の君につき奉るのだ。あなたが信頼といふ日本一の考のない鈍物に心を合せて、過を改めないのは、誠に源家の恥です。」と言はれた。

待賢門軍附信頼沒落の事

さる程に六波羅の皇居には、公卿僉議ありて淸盛を召されけり。紺の直垂に黒絲縅の腹巻に、左右の籠手を差して、折烏帽子引き立てて大床に畏る。頭中將實國を以て仰せ下されけるは、「王事盬きことなれば、逆臣滅びん事疑ひなし。但し適新造の内裏なり。若し囘祿あらば、朝家の御大事たるべし。官軍僞りて引き退かば、凶徒定めて進み出でんか。然らば官軍を入れ替へて、内裏を守護せさせ、火災なき様に思慮あるべし」と仰せ下されければ、淸盛畏まりて、「朝敵たる上は、逆徒の誅戮は掌の中に候ふ間、時刻を廻らすべからず。然れば定めて狼藉出來せんか。火失なからん條こそ、難儀の勅諚にて候へ。さりながら范蠡が吳國を覆し、張良が項羽を亡しゝも、皆是れ智謀の致す處なれ

れども、この戰が運のつきる時であらう。【云ひがひなく】卑怯にも。【伊勢平氏】平氏の先祖は代々伊勢に居つたのでいふ。【弓箭の勢】武士の道。【十善の君】十善とは不殺生、不偸盜、不貪欲、不邪淫、不妄語、不綺語、不惡口、不兩舌、不瞋恚、不邪見をいふ。天子に生れるのは前生に於て此の十善戒を保つた結果だといふ佛說による。【不覺人】考のない鈍物をいふ。【當家】源家を指す。

通釋　頃は平治元年十二月廿七日午前八時頃の事だが、昨日の雪は消え殘り、庭の上は玉を敷しいた樣であるのに、朝日の光がうつつてすき通り、武具の金物は輝き渡つて、殊に美しく見えた。凡其の有樣、印度支那の事は知らないが、我が日本に於ては、義朝の一族に勝ることの出來る武士はあらうとも見えなかつた。然るに賴政、光泰、光基も、心が替つたやうに見えたから、義朝は討たうと思はれたけれども、大事の前の小事であり、敵に利益を與へる端緒となるから、思ひ留まられた。義朝が言はれるのには、「今度の合戰に若し敗けたならば、東國へ馳せ下つて、八箇國の家來を召し集めて、再び都に攻め上り、平氏の一族を滅す事はわけもない事である。」と言はれたから、賴政、光泰、光基等は皆、保元に多くの弟兵を滅すばかりでなく、眞に父の頸を刎ねた人であるから、神ならぬ身の知る由もないけれども、この戰が運のつきる時であらうと內々言はれてゐたが、君は六波羅へ行幸になつたと聞いた後は、朝敵となるであらう事を悲しんで、終に皆心替りをせられたのである。故に賴政が平家に加はつて後、六波羅から新手の兵としてかけ出た時に、義朝が「名をば源

兵庫頭と呼ばれながら、卑怯にも、伊勢平氏につかれたものだな。あなたの二心の爲に源氏の武道に瑾がついたのは殘念だ。」と言ひかけられた返事に、「代々の武士の道を失ふまいと思つて、十善の君につき奉るのだ。あなたが信頼といふ日本一の考のない鈍物に心を合せて、過を改めないのは、誠に源家の恥です。」と言はれた。

待賢門軍附信頼沒落の事

さる程に六波羅の皇居には、公卿僉議ありて清盛を召されけり。紺の直垂に黒絲縅の腹卷に、左右の籠手を差して、折烏帽子引き立てて大床に畏る。頭中將實國を以て仰せ下されけるは、「王事盬きことなれば、逆臣滅びん事疑ひなし。但し適新造の內裏なり。若し回祿あらば、朝家の御大事たるべし。官軍僞りて引き退かば、凶徒定めて進み出でんか。然らば官軍を入れ替へて、內裏を守護せさせ、火災なき樣に思慮あるべし」と仰せ下されければ、清盛畏まりて、「朝敵たる上は、逆徒の誅戮は掌の中に候ふ間、時刻を廻らすべからず。然れば定めて狼藉出來せんか。火失なからん條こそ、難儀の勅諚にて候へ。さりながら范蠡が吳國を覆し、張良が項羽を亡しゝも、皆是れ智謀の致す處なれ

ば、涯分武略を廻らして、金闕無爲なる樣に成敗仕るべし」と奏して出でられけり。

語釋　【籠手】手にはめる武具。腹卷には籠手がないから、これは鎧の籠手をつけたのである。【折烏帽子】引き立て兜の下に着る烏帽子で、柔に造つてある。此の時は御前に出るのであるから、兜を脫いで、烏帽子を引き立てたのである。【大床】廣廂に同じい。【頭中將】藏人頭で近衞の中將を兼ねてゐるもの。【王事盬きことなし】詩經の唐風に「王事靡レ盬、不レ能レ蓺二黍稷一」とあつて、王室の事は堅固でなくてはならない、故に吾は王事に力を盡すの義であるが、ここは朝廷の事は堅固で破れることは無いの意に用ひてある。【回祿】火の神で、火災の事にいふ。【思慮あるべし】よく謀れの意。【掌の中に候】容易であります。【狼藉出來せんか】亂暴な事が起るかもしれない。【范蠡】越王勾踐を助けて吳を滅し天下に覇たらしめた人。【張良】漢の高祖を助けて、項羽を滅した人。【涯分】自分に出來るだけ。【金闕】皇城、【成敗仕るべし】取計らひませう。

通釋　さて六波羅の皇居に於ては、公卿の會議が開かれて淸盛を召された。淸盛は紺の直垂の上に黑絲縅の腹卷をつけ、左右の籠手を差して、折烏帽子を引き立てて廣廂にかしこまる。頭中將資國を以て仰せ下されたのには、「朝廷の事は堅固で破れる事はないから、逆臣の滅びる事はたしかである。しかしたま〳〵新に造つた御所である、もし火災があるならば朝廷の御大事であらう。官軍が僞つて退却するならば、凶徒等はきつと進んで出てくるだらうと思ふ。其時こそ官軍を入れ替へて、內裏を守護せさせ、火災のない樣によく謀れ。」と仰せ下されたから、淸盛は畏まつて、「彼等が

朝敵となつた上は、逆徒を討滅すことは容易でありますから、時日のかかる事はありません。しかしさうなるときつと亂暴な事が起るかもしれません。火を出さないやうにするといふことは、仲々困難な勅であります。しかしながら范蠡が吳國を覆し、張良が項羽を亡したのも、皆智謀によるのでありますから、出來るだけの武略を廻らして、皇城の御無事であるやうに取計らひませう。」と申し上げて退出せられた。

主上御座あれば、皇居の御固に淸盛をば留めらる。大內へ向ふ人人には、大將軍は左衞門佐重盛、三河守賴盛、淡路守敎盛、侍には筑後守家貞、子息左衞門尉貞能、主馬判官盛國、子息右衞門尉盛俊、與三左衞門尉景安、新藤左衞門家泰、難波次郎經房、瀨尾太郎兼安、伊藤武者景綱、館太郎貞泰、同じき十郎貞景を始として、都合其の勢三千餘騎、六波羅を打ち出でて、賀茂川を馳せ渡し、西河原に控へたり。左衞門佐重盛は、生年廿三、今日の軍の大將なれば、赤地の錦の直垂に、櫨匂の鎧、蝶の裾金物打ちたるに、龍頭の兜の緒をしめて、小烏といふ太刀を帶き、切斑の矢負ひ、重籐の弓持ちて、黃鴾毛なる馬に、柳櫻摺りたる貝鞍置かせて乘り給へり。重盛宣ひけるは、「年號は平治なり、花洛は平安城なり。我等は平氏なれば、三事相應せり。敵を平げん事、何の疑かあるべき。

誰か爰に樊噲張良が勇をなさゞらん」とて、三千餘騎を三手に分ちて、近衞、中御門、大炊御門、大宮面へ打ち出でて、陽明、待賢、郁芳門へ押し寄せたり。

語釋　【大内】內裏。【侍】大將に對して、普通の武士。【主馬判官】主馬署の首で檢非違使尉を兼ねたもの。主馬署は東宮坊の被官で、東宮の乘馬、鞍具の類を供進する事を掌る。【都合】總計。【西河原】賀茂河の西岸の河原。【櫨匂の鎧】黃色に赤味のさした色絲で、鎧の袖や草摺を、上を濃く下に至るにしたがつて次第に薄くぼかして縅した鎧。【蝶の裾金物】蝶の形の金物を、つけた鎧。【小烏】貞盛から傳つてゐる平家重代の名刀。【切斑の矢】鷹などの羽の白と黑とのふの入つてゐるのを用ひて矧いだ矢。【黃鴾毛】鴾毛の少し黃ばんだ色。【貝鞍】螺鈿鞍とも云ひ、靑貝で花鳥などの模樣をすり出したもの。【花洛】都の美稱。【三事相應せり】平治、平安城、平氏の如く、年と所と人と三つとも平の字が冠せられてゐることをいつたのである。【樊噲】高祖の臣で、鴻門の會に於て高祖の身に危險が加はらんとした際、進んで之を守護し勇名を轟かした。【近衞、中御門、大炊御門、】近衞は陽明門、中御門は待賢門、大炊御門は郁芳門の一名であるが、其の門前から直東に向ふ通路をもいつた。ここは後の方である。【大宮表】前の門前を南北に通ずる路。

通釋　主上が居らせられるので、皇居の御守護に淸盛を留められる。內裏へ攻めて行く人々には、大將軍は左衞門佐重盛、三河守賴盛、淡路守敎盛、侍には筑後守家貞、子息左衞門尉貞能、主馬判官盛國、子息右衞門尉盛俊、與三左衞門尉景安、新藤左衞門家泰、難波次郎經房、瀨尾太郎兼

安、伊藤武者景綱、館太郎貞泰、同十郎貞景を始として、總計其の勢は三千餘騎、六波羅を打ち出て、賀茂川を馳せ渡り、西河原に控へてゐた。左衞門佐重盛は生年二十三歳、今日の軍の大將であるから、赤地の錦の直垂の上に、櫨匂の鎧に蝶の裾金物を打つたのをつけ、龍頭の兜の緒をしめて、小烏といふ太刀を帶き、切斑の矢を負ひ、重籐の弓を持つて、黃毛鴾の馬に、柳櫻を摺り出した貝鞍を置かせて乘られてゐた。重盛が言はれたのに「年號は平治である。都は平安城だ。我等は平氏であるから、三つの事が揃つてゐる。敵を平げる事は、少しも疑ひはない。誰かかういふ場合には樊噲や張良の如き勇氣を出さないものがあらうか。」と言つて、三千餘騎を三方に分けて、近衞中御門、大炊御門の前の大宮表に打ち出で、陽明、待賢、郁芳門へ押し寄せた。

大內には三方の門をさし固め、面をば開かれたり。承明建禮の脇の小門をも倶に開きて、大庭には馬ども多く引き立てたり。梅壺、桐壺、籬壺、紫宸殿の前後、東光殿の脇の壺まで、兵ひしと並み居たり。皆源氏の勢なれば、白旗二十餘流打ち立てたり。大宮面には、平家の赤旗三十餘流差し揚げて、勇み進める三千餘騎、一度に鬨をどつと作りければ、大宮も響きわたりて夥し。鯢波に驚きて、只今までゆゝしく見えられつる信賴卿、顏色變りて草葉の如くにて、南階を下られけるが、膝戰ひて下りかねたり。人なみ

〳〵に馬に乗らんと、引き寄せさせたれども、ふとりせめたる大の男の、大鎧は著たり、馬は大きなり、乗り煩ふ上、主の心にも似も似ず、はやり切りたる逸物なれば、つと出でん〳〵としけるを、舍人七八人寄りて馬を抱へたり。放たば天へも飛びぬべし。穆王八匹の天馬の駒も、かくやと覺ゆるばかりにて、乘りかね給ふ所を、侍二人つと寄りて「疾く召し候へ」とて押し上げたり。餘りにや押したりけん、弓手の方へ乘りこして、伏樣にどうと落つ。急ぎ引き起して見れば、顏に砂ひしと附き、鼻血流れて見苦しかりけり。義朝此の體を見て、日來は大將とて恐れ給ひけるが、はたと睨みて「あの信賴といふ不覺人は臆したりな」とて、日華門を打ち出でて、郁芳門へ向はれければ、信賴も鼻血押し拭ひ、兎角して馬に搔き乘せられ、待賢門へ向はれけるが、物の用に逢ふべしとも見えざりけり。

語釋　【さし固め】鎖す意。【面をば開かれたり】面の上に東の字を脫したのであらう。卽東面の門、陽明、待賢、郁芳の方は開かれてゐたのである。【承明、建禮の脇の小門】承明門は內裏內廓の南正門で、建禮門は內裏外廓の南正門である。そして脇の小門は以上兩門の各左右の兩脇にある小門。【大庭】紫宸殿の前の廣い庭を指す。【梅壺、桐壺】いづれも禁中五舍の一で、梅壺は本名を凝華舍といひ西方第二の殿舍、中庭に梅の樹がある

からいふ。桐壺は本名を淑景舍といひ、東方第二の殿舍、中庭に桐の樹があるからいふ。【籬壺】禁中にはこのやうな殿舍はない。梨壺の誤であらう。梨壺は東方第四の殿舍。中庭に梨の樹があるからいふ。【東光殿】禁中にはこのやうな殿舍はない。登華殿などの誤であらう。【ひしと並みゐたり】ぎつしりと並らんでゐた。【ゆゆしく】えらさうに。【南階】紫宸殿の正面卽南方に面してゐる階段。【太りせめたる】太りきつた。【乗り煩ふ上】馬に乗るのに難儀するのに加へて。【主の心にも似も似ず】主人は臆してゐるけれども、馬は勇みに勇んで居るのをいふ。【はやり切りたる】ひどく勇みたつた。【逸物】すぐれて群を抜け出たもの。ここでは駿馬の意。【つと出でん／＼としけるを】何度もずつと前に驅け出さうとしたのを。【舍人】馬の口取り。【穆王八匹の天馬】周の天子穆王が、八匹の駿馬を得て、天下を周遊した故事をいふ。天馬は天上界に住むが如き非常な駿馬。【乗りこして】馬の背を乗り越えて。【弓手】左。弓を持つ方の手。【伏様】うつむき。【ひしと附き】一面について。【この體を見て】この有樣を見て。【はたと睨みて】はげしくにらみつけて。【不覺人】卑怯者。【臆したりな】おぢけたのだな。【物の用に逢ふべしとも云々】何の役にも立ちさうになかつた。

通釋　内裏には南、西、北三方の門を鎖して、東西の門をば開かれてあつた。承明建禮の兩門とその兩脇にある小門をも倶に開いて、紫宸殿の前の廣庭には馬ども多く立ててゐた。梅壺、桐壺、籬壺、紫宸殿の前後、東光殿の脇の壺まで、兵がすき間もなく並んでゐた。皆源氏の軍勢であるから、白旗二十餘流打ち立ててあつた。大宮表には平家の赤旗を三十餘流差し揭げて、勇み進んでゐる三千餘騎が。一度にどつと鬨をあげたので、大宮も響き渡つて、たいしたものである。鯢波に驚

いて、只今までえらさうに見えてゐた信賴卿は顏色は變つて草葉の如くになり、紫宸殿の南向の階段を降りられてゐたが、膝がふるつて下りる事が出來なくなつた。人なみに馬に乘らうと引き寄せさせたけれども、太りきつた大男の、大きな鎧を着てゐるし、馬は太くはあり、乘るのに難儀をする上に、主人の心とは全く異つて、ひどく勇みたつた駿馬であるから、何度もずつと前へ驅け出さうとしたのを、馬の口取りが七八人寄つて馬を押へつけてゐた。放つたならば、天へも飛び上るだらう。周の穆王が持つてゐた八匹の天馬の如き駒も、これ程であつたのだらうかと思はれる程で、信賴卿が乘り苦しんで居られる所を、侍二人つと寄つて、「早くお乘りなさいませ。」と言つて押し上げた。餘りに強く押したのだらう。左の方へ乘り越えて、うつむきにどつと落ちる。急いで引き起して見ると、顏には砂が一面について、鼻血が流れ見苦しかつた。義朝は此の有樣を見て、常には近衞大將だから恐れて居られたが、はげしくにらみつけ、「あの信賴といふ卑怯者はおぢけたのなだ。と言つて、日華門を打ち出て、郁芳門へ向はれたので、信賴も鼻血を拭ひ、やつと馬に搔き乘せられ、待賢門へ向はれたが、何の役にも立ちさうにもなかつた。

左衞門佐重盛、五百餘騎をば大宮面に殘し置き、五百餘騎にて押し寄せて、呼ばはり給ひけるは、「此の門の大將軍は、信賴卿と見るは僻目か。かく申すは桓武天皇の苗裔、太宰大貳淸盛が嫡子、左衞門佐重盛、生年二十三」と名乘り懸けゝれば、信賴返事にも

及ばず「それ防げ侍ども」とて引き退く。大將の引き給ふ間、防ぐ侍一人もなし。我先にと逃げゝれば、重盛彌勇みて大庭の椋の木の下まで攻め附けたり。義朝之を見て「惡源太はなきか。信頼といふ大臆病人が、待賢門を早破られつるぞや。あの敵追ひ出せ」と宣ひければ「承り候」とて懸けられけり。續く兵には鎌田兵衛、後藤兵衛、佐々木源三、波多野次郎、三浦荒次郎、須藤刑部、長井齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平六、熊谷次郎、平山武者所、金子十郎、足立右馬允、上總介八郎、關次郎、片桐小八郎大夫、已上十七騎轡を雙べて馳せ向ふ。大音聲を揚げて、此の手の大將は誰人ぞ、名乘れ聞かん。かく申すは清和天皇九代の後胤、左馬頭義朝の嫡子、鎌倉の惡源太義平と申す者なり。生年十五歲、武藏の大藏の大將として、伯父帶刀先生義賢を討ちしより以來、度度の合戰に一度も不覺の名をとらず。年積りて十九歲、見參せん」とて、五百騎の眞中へ破つて入り、西より東へ追ひまくり、北より南へ追ひ廻し、縱樣横樣十文字に、敵を颯と蹴散して「半武者どもに目なかけそ。大將軍を組んでうて。櫨の匂の鎧に蝶の裾金物打ちて、黄鴾毛の馬に乘りたるこそ重盛よ。押し雙べて組みて落ち、手捕にせよ」と下知すれば、大將をくませじと、防ぐ平家の侍ども、與三左衛門、新藤左衛門を始とし

て、百騎許が中にぞ隔たりける。惡源太を始として、十七騎の兵ども、大將軍に目をかけて、大庭の椋の木を中に立てゝ、左近の櫻右近の橘を七八度まで追ひ廻して、組まん〳〵とぞ揉みたりける。十七騎に懸け立てられて、五百餘騎叶はじとや思ひけん、大宮面へ颯と引く。大將左衞門佐は弓杖ついて、馬の息を繼がせ給ふ處に、筑後守つと參りて「曩祖平將軍、二度生れ替り給へる君かな」と向樣に譽め奉れば、今一度馳けて家貞に見せんとや思はれけん、前の五百餘騎をば留め置き、新手五百餘騎を相具して、又大庭の椋の木まで攻め寄せたり。

語釋　【僻目か】見ちがひか。【苗裔】遠い子孫。【椋】楡科。葉は樫に似て圓形で鋸齒があり物を磨くに用ひられる。紫宸殿の大庭に椋の木があつた。【攻め附けたり】攻め寄せた。【此の手の大將】この方面の大將。【大藏】武藏國比企郡菅谷村の大字。【帶刀先生】帶刀は東宮武官、先生はその長官をいふ。【義賢】源義朝の弟。近衞天皇が東宮であらせられた時に帶刀先生となつた。秩父重隆の養子となり、後源義平と隙を生じ、久壽二年大藏の戰に敗れて死んだ【不覺の名】卑怯の評判。【半武者】雜兵。【目な懸けそ】目をつけるな。【押し雙べて】敵の馬に自分の馬を並べての意。【手捕】生捕り。【中にぞ隔たりける】中に割り込んで兩者の間を隔てた。【中に立てて】間に置いて。【左近の櫻】南殿の櫻ともいふ。紫宸殿の南階下の左に植ゑてある櫻。【右近の橘】南殿の橘ともいふ。紫宸殿の南階下の右に植ゑてある橘。【揉みたりける】激しく入り亂れて戰つた。【馬の息を繼がせ

給ふ】馬の息をやすませてゐられる。【曩祖】先祖。【平將軍】平貞盛。平國香の子で、天慶の亂の時に、平將門を討つて勳功を以て、鎭守府將軍に任ぜられた。【二度生れ替り給へる君】二度此の世に生まれて來られたやうに見える君。【向様】面と向つて。

通釋 左衞門佐重盛は五百餘騎をば大宮面に殘して置いて、五百餘騎で押し寄せて、叫ばれたのには、「此の門の大將軍は信賴卿であると見るが見ちがひか。かく言ふのは桓武天皇の遠い子孫で、太宰大貳淸盛の長男、左衞門佐重盛である。生年二十三。」と名乘つて攻めかかると、信賴は返事もせず、「それ防げ侍ども。」と言つて引き退く。大將が退却せられるので、防ぎ戰ふ侍は一人もない。我こそ先にと逃げたので、重盛はいよ〳〵勇み立つて、大庭の椋の木の下まで攻め寄せた。義朝は之を見て、「惡源太は居ないか。信賴といふ大臆病者が、待賢門を早破られたのだぞ。あの敵を追ひ出せ。」と言はれたので、「承知しました。」と言つて驅け出られた。續く兵は鎌田兵衞、後藤兵衞、佐々木源三、波多野次郞、三浦荒次郞、須藤刑部、長井齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平六、熊谷次郞、平山武者所、金子十郞、足立右馬允、上總介八郞、關次郞、片桐小八郞大夫の以上十七騎、轡を並べて馳せ向ふ。大聲をあげて、「この方面の大將は誰だ。名乘れ聞いてやらう。かう言ふのは淸和天皇九代の子孫、左馬頭義朝の嫡子、鎌倉の惡源太義平といふ者である。十五歳の時に、武藏の大藏に於ける軍の大將として、伯父帶刀先生義賢を討つてから以來、度々の合戰に一度も卑怯の評判をとつ

た事がない。年を重ねて今は十九歳である。お相手をしよう。」と言つて、五百餘騎の眞中へ攻め込み、西から東へ追ひまくり、北から南へ追ひ廻し、縱横十文字に敵をさつと蹴散らして、「雜兵どもに目をかけるな。大將軍を組んで討ち取れ。櫨の匂の鎧に蝶の裾金物をつけて、黄鴾毛の馬に乘つてゐるのが重盛だ。馬を並べて組み合つて落ち、生捕りにせよ。」と、命ずると、大將を組ませまいと、防ぐ平家の侍どもは、與三左衞門、新藤左衞門を始めとして、百騎許の中に圍んで隔ててしまつた。惡源太を始として、十七騎の兵どもは、大將軍に目をつけて、大庭の椋の木を中にして、左近の櫻右近の橘を七八度まで追ひ廻し、組まう〳〵と激しく入り亂れて亂つた。十七騎の爲に攻め立てられて、五百餘騎は叶はないと思つたのだらう。大宮表へさつと引く。大將左衞門佐は弓を杖について、馬の息をやすませてゐられる處へ、筑後守がつと參つて、「君は先祖平將軍が二度此の世に生れて來られたやうに見えます。」と、面と向つて譽め奉ると、今一度駈けて家貞に見せようと思はれたのだらう、前の五百餘騎を留めて置いて、新手の五百餘騎を引きつれ、又大庭の椋の木まで攻め寄せた。

又惡源太かけ向ひ、見廻していひけるは、「只今向ひたるは、皆新手の兵なり。但し大將は、元の大將重盛ぞ。以前こそ洩すとも、今度に於ては餘すまじ。押し雙べて組みて捕れ、兵共」と下知すれば、勇みに勇みたる十七騎、我先にと進みければ、今度は難波

次郎、同じき三郎、瀨尾太郎、伊藤武者を殆として、百餘騎が中に隔てたるに、事ともせず、惡源太弓をば小脇に搔い挾み、鐙踏ん張りつつたちあがり、左右の手を擧げ「幸に義平源氏の嫡々なり、御邊も平家の嫡々なり。敵には誰か嫌はん、よれや組まん」といふまゝに、先の如く大庭の椋の木を追ひまはして、五六度までこそ揉みたりけれ。重盛組みぬべうもなくや思はれけん、又大宮面へ引いて出づ。惡源太二度まで敵を追ひまくり、弓杖ついて馬に息をつがせけるに、義朝之を見て、須藤瀧口を以て「汝が不覺に防げばこそ、敵度々懸け入るらめ。あれ速に追ひ出せ」といひ遣されければ、俊綱馳せて此の由をいふに、「承り候。進めや者共」とて、色も替らぬ十七騎、大宮面にかけ出でて、敵五百餘騎が中へ、面も振らず破つて入る。引き立てたる勢なれば、馬の足を立てかねて、大宮を下りに、二條を東へ引きければ、「我が子ながらも義平は、能くかけたるものかな。あかけたり」とぞ譽められける。

【語釋】【小脇に搔い挾み】わきの下に挾んで。【嫡々】嫡流に同じい。「敵には誰かは嫌はん」敵として誰も不足には思ふまい。【組みぬべうもなくや思はれけん】とても組打ちの相手にはなれさうにないと思はれたのだらう。【瀧口】清涼殿の東北方にある御溝水の落ちる所に伺候する武士で、藏人所に屬して、禁中の警衞及び雜役

に服する役。【不覺に防げばこそ】粗漏な防ぎ方をするから。【俊綱馳せて此の由をいふ】俊綱は馳せて行つてこの事を義平にいふ。【色も替らぬ】鎧の縅し色が皆同一であるをいふ。即同じ裝束である。【面も振らす】わき目もせず。【引き立てたる勢なれば】最早浮足になつてゐる軍勢であるから。【馬の足をたてかねて】馬の足を止めることが出來ないで。【大宮を下りに】大宮表の通を南方に向つて。京都は皇居が北にあるので、北に向ふのを上りといひ、南に向ふのを下りといふ。【あかけたり】ああよく戰つた。

通釋　又惡源太が出向つて、見廻して言つたのには、「今向つて來たのは、皆新手の兵である。しかし大將軍は元の大將重盛だぞ。前には討ち洩したけれども、今度こそは逃すまい。馬を並べて組んで生捕れ、兵共よ。」と、指圖をすると、勇みきつた十七騎は、我こそ先にと進んだので、今度は難波次郎、同三郎、瀨尾太郎、伊藤武者等を始めとして、百餘騎の中に隔てたけれども、少しも恐れず、惡源太は弓をわきの下に挾み、鐙を蹈ん張つて立ち上り、左右の手を擧げ、「幸に義平は源氏嫡流です、あなたも平家の嫡流である。敵として誰も不足には思ふまい。寄りなさい組まう。」といふや否や、先のやうに大庭の椋の木を追ひまはして、五六度までも激しく戰つた。重盛はとても組打ちの相手にはなされさうにないと思はれたのだらう、又大宮へ退却して出る。惡源太は二度まで敵を追ひまくり、弓を杖について、馬の息をやすませてゐたが、義朝が之を見て、須藤瀧口に命じて、「お前が粗漏な防ぎ方をするから、敵が度々攻めこんで來るのだらう。あれを速に追ひ出せ。」とい

つてよこされたので、俊綱は馳せて行つてこの事をいふと、「承知しました。一同進め。」と言つて同じ縅しの鎧を着た十七騎が、大宮面にかけ出て、敵五百餘騎の中へ、わき目もせずに攻め込む。最早浮足になつてゐる軍勢であるから、馬の足を止める事が出來ないで、大宮表の通を南方に向つて、二條を東へ引いたから、「我が子ながらも義平は、能く戰つたものだ。あつよく戰つたぞ。」と譽められた。

大將重盛、與三左衞門景安、新藤左衞門家泰、主從三騎かけ離れ、二條を東へ引かれければ、惡源太鎌田に吃と目合せて、「爰に落つるは大將とこそ見れ、返せや」とて追ひ懸けたり。既に堀河にて追ひ詰めけるが、弓手の方に材木多く充ち滿ちたるに、惡源太の乘り給へる馬、かたなつけの駒にて、材木にや驚きけん、馬手の方へけし飛びて、小漆を折りてどうと伏す。鎌田兵衞延ばさじと、十三束取りて番ひ、能つ引いてひやうと射る。重盛の射向の袖に、はたと中りて飛び返る。軈て二の矢を射たりければ、押附へ丁と中りて、篦かづき碎けて跳り返れり。惡源太「是れは聞ゆる唐皮といふ鎧ござんなれ。馬を射て落ちん所をうて」下知せられければ、又能つ引いて追ひ樣に、筈のかくるゝ程射込みたり。馬は屛風を返す如く倒るれば、材木の上にはね落され、兜も落ちて大童になり給ふ。

語釋【吃と目合せて】強く目を見合せて。無言のうちにあれが敵將であるといふことを通じ合つたのである。【堀川】京都市洞院通と大宮通との間を通ずる溝渠。【かたなつけ】十分に乘り馴してない馬。【けし飛んで】驚き飛びあがつて。けしは强めていふ語。【延ばさじと】落ちのびさせまいと。【十三束】普通の矢の長さ。一束は一握の長さで、矢の長さはその數で計る。【よつ引いて】よく引きしぼつて。【射向の袖】鎧の左の袖。弓を射る時に敵の方に向ける袖の意。【押附】鎧の背の綵の處と、革の處とを横に界する板で、卽肩に當る板をいふ。【筵かづき】矢竹の鏃に接する所。【唐皮】貞盛から傳はつた平家重代の鎧。【ござんなれ】であるのだな。【追ひざまに】後方から。【筈のかくるる程】矢の筈が馬の體にかくれる程。【大童】ちらし髮。亂髮。

通釋　大將重盛と與三左衛門景安と新藤左衛門家泰との主從三騎は、本隊から離れて、二條を東へ引かれたので、惡源太は鎌田にきつと目くばせをして、「あそこを落ちるは大將軍のやうだ。引き返へせ。」と言つて追つかけた。既に堀河で追ひ詰めたが、左の方に材木を非常に澤山置いてあつたのに、惡源太の乘つて居られた馬が、十分乘り馴らしてない馬であつて、材木に驚いたのだらう、右の方へ飛びあがつて、膝を折つてどつと倒れる。鎌田兵衛は落ち延びさせまいと、十三束の矢を取つて番ひ、能く引いてひやうと射る。重盛の鎧の左の袖に、ぱちと中つて飛び返る。つづいて第二の矢を射ると、押附の板へぱちと中つて、筵かづきが碎けてはね返つた。惡源太「あれは名高い唐皮といふ鎧だな。馬を射て落ちる所を討ち取れ。」と指圖をせられたので、又よく引いて後方から

矢の筈が馬の體にかくれる程射込んだ。馬は屛風を返すやうに倒れると、重盛は材木の上にはね落され、兜も落ちて亂髪になられる。

鎌田堀河を馳せ越えて、重盛に組まんと落ち合ふ。重盛近附けては叶はじとや思はれけん、弓の筈にて鎌田が兜の鉢を丁と撞く。撞かれてゆらゆる間に、兜を取つて打著つゝ、緒を強くこそしめられけれ。與三左衛門馳せ寄りて、中に隔たり申しけるは「漢の紀信は高祖の命に代りて、滎陽の圍を出し、終に天下を保たせき。主辱めらるゝ時は、臣死すといふにあらずや。景安こゝにあり、よれや組まん」といふまゝに、鎌田兵衛と引き組みて、取りて押へける處に、惡源太馬引き起し、是れも堀川を馳せ越えて、重盛に組まんと飛びて懸かりけるが、鎌田をや助くる、大將をやうたんと、思案しけれども、大將には又も寄り合ふべし、政家をうたせては叶はじと思ひ、與三左衛門に落ち合ひて三刀刺して首を取る。重盛は憑み切りたる景安討たせて、命生きて何かせんとて、既に惡源太と組まんとせられけるを、新藤左衛門馳せ來り「家泰が候はざらん所にてこそ、大將の御命をば捨て給ふべけれ」とて、我が馬を引き向け、中に隔てて惡源太とむずと組む。政家は重盛に組まんとしけるが、主を討たせては叶はじと思ひければ、新藤左衛

門に落ち重なりて首をかく。此の間に重盛は虎口を遁れて、六波羅までぞ落ちられける。二人の侍なからましかば、助かり難き命なり。十二月二十七日巳の刻許の事なるに一村雨さつとして、風は烈しく吹きたりけり。鎌田が鞍の前輪にも、氷筋ゐたれば乗りかねけり。惡源太之を見給ひて、「手形を附けて乗れや」と宣ひければ、打物拔きてぶつ〳〵と、手形を切りてぞ乗りたりけり。鞍に手形を附くる事、此の時よりぞ始まれる。

語釋　【落ち合ふ】一所に出會ふの意。【弓の筈】弓の兩端の弦をかける所。【兜の鉢】兜の頭を蔽うてゐる部分。【ゆらゆる間に】躊躇してゐる間に。【漢の紀信】漢の將軍。漢の高祖が滎陽で楚の項羽のために圍まれた時紀信は高祖の車に乘り、城中食盡きて漢王降ると稱して東門より出で　其の隙に高祖をして西門から脱出せしめた。【高祖】沛公ともいふ。沛の豐邑中陽里の人で、項羽等とともに秦を滅し、後又項羽を滅して、漢家四百年の基礎を定めた人。【滎陽】支那河南省開封府にある。【主辱しめらるる時は臣死す】臣は君と艱難生死をともにすべきものであるとの意。國語の越語に「范蠡曰爲二人臣一者君憂臣勞、君辱臣死。」とあり、韓非子にも「主辱臣苦、上下相與同レ憂久矣。」とある。【大將には又も寄り合ふべし】敵の大將重盛には二度會戰する機會もあらう。【家泰が候はざらん所にてこそ云々】私が居らぬ所で大將が命をお捨てになるはずでありませう。私が居る以上は大將の命をお捨て申させる事はなりせせんの意。【落ち重なりて】馬から落ちて上になり。【虎口】危き場所。【巳の刻】午前十時頃。【一村雨さつとして】一しきり俄雨がさつと降つて來て。【前輪】鞍の前方の山形を

した所。後方を後輪といひ、其の中間に跨るのである。【氷筋ゐたれば】つららがはつたから。ゐるは氷のはることをいふ。【手形】鞍の前輪の兩側に、手をかけるに便にする爲に、一箇所づつ少し木をくりそいである所をいふ。手形が此の時に始まつたといふのは誤である。【打物】太刀、刀、槍などの總稱。

通釋 鎌田は堀河を馳せ越えて、重盛に組まうと落ち合ふ。重盛は近附けては叶はないと思はれたのだらう。弓の筈で鎌田の兜の鉢をちよつと撞く、つかれて躊躇してゐる間に、兜を取つて著る、とともに緒を強くしめられた。與三左衞門は馳せ寄つて、中を隔て言つたのには「漢の紀信は高祖の命に代つて、滎陽の圍を脫出させ、終に天下を取らせた。主人が辱められる時は、臣は死ぬべきものだといふではないか。景安がここに居る。近寄れ組まう。」といふや否や、鎌田兵衞と引き組んで、押へつけてゐた時に、惡源太は馬を引き起し、これも堀川を馳せ渡つて、重盛に組まうと飛びかかつたが、其の時鎌田を助けようか、大將を討ち取らうかと思案をしたけれども、大將には又出會ふ機會もあらう。政家を討たせてはいけないと思つて、與三左衞門に出會つて、三刀刺して首を取る。重盛は非常に力にしてゐた景安を討たれて、生きてゐても何にもならないと思つて、既に惡源太と組まうとせられたのを、新藤左衞門が馳せて來て、「私が居ない所で大將軍が命をお捨てになる筈でありませう。」と言つて、自分の馬を引き向けて、重盛との間を隔て、惡源太とむずと組む。政家は重盛に組まうとしたが、主君を討たせてはいけないと思つたから、新藤左衞門とくんで馬か

ら落ちて上になり首をきる。此の間に重盛は危い場所を遁れて、六波羅まで落ちられた。二人の侍がなかつたなら、助かる事の出來ない命である。十二月二十七日の午前十時頃の事だが、一しきり俄雨がさつと降つて來て、雨が烈しく吹いた。鎌田が鞍の前輪にもつららがはつたから、馬に乘れなかつた。惡源太は之を見られて、「手形を附けて乘れ。」と言はれたので、太刀を拔いて、ぶつ〳〵と手形を切つて乘つた。鞍に手形を附ける事は、この時から始まつたのである。

三河守賴盛は、郁芳門へ押し寄せて、「此の陣の大將は誰人ぞ、名乘られ候へ」と宣へば、「此の手の大將は、淸和天皇九代の後胤、左馬頭源朝臣義朝」と名乘りて、「惡源太は二度まで敵を追出すぞかし。進めや若者」と宣へば、中宮大夫進、右兵衞佐、新宮十郎、平賀四郎、佐渡式部大輔重成を始として、我も〳〵と駈けられけり。右兵衞佐賴朝は、「生年十三」と名乘りて、敵二騎射落し、一騎に手負はせて、殊に進みて駈けられけり。左馬頭宣ひけるは、「何といへども、若者共の軍するはまばらに見ゆるぞ。義朝駈けて見せん」とて、眞先に進まれければ、一人當千の兵ども、打圍みてぞ戰ひける。賴盛暫く支へられけるが、門より外へ追ひ出さる。義朝續きて攻め戰へば、大宮面へ引きさにけり。平家馬の息を繼がせて駈け入りければ、源氏大内へ引き籠る。源氏又馬の足を

休めて駈け出づれば、平家又大宮面へ引き退く。平家は赤旗赤符、日に映じて耀けり。源氏は大旗腰小旗、皆押し並べて白かりけるが、風に吹き亂され、勇み進める有樣は、誠に凉じくこそ覺えけれ。源平の兵共、互に命を惜まねば、眼前に討たるれども顧みず、主の先に進まんと、爰を前途と戰ひたり。

語釋 【何といへども】口には如何に立派に言つても。【まばらに見ゆるぞ】隙間があつて整はないやうに見えるぞ。【一人當千の兵】一人で千人の敵に當る程の强い武士。【打ち圍みて】大將義朝を敵に打たせまいと中に取り圍んで。【赤符】袖や腰などにつけた赤い布片で、敵味方を區別する目標。【腰小旗】布を短册形に切つて腰につけるもの。【凉し】壯烈。【先途】最も大切な場合。

通釋 三河守賴盛は郁芳門へ押し寄せて、「此の陣の大將は誰です、お名乘り下さい。」と言はれると、「此の方の大將は淸和天皇より九代の子孫で、左馬頭源朝臣義朝です。」と名乘つて、「惡源太は二度まで敵を追出したぞ、進めや若者。」と言はれると、中宮大夫進、右兵衞佐、新宮十郞、平賀四郞、佐渡式部大輔重成を始として、我れも〳〵と駈け出られた。右兵衞佐賴朝は「生年十三歲と名乘つて、敵二騎を射落し、一騎には負傷をさせ、殊更進んで攻め込まれた。左馬頭が言はれたのには、「口には如何に立派に言つても、若者等の戰をする樣は隙間があつて整はないやうに見えるぞ。

義朝が攻め込んで見せよう。」と言つて、眞先に進まれたので、一人當千の兵どもは、義朝を中に取り圍んで戰つた。賴盛は暫く防いで居られたが、門から外へ追ひ出される。義朝は續いて攻め戰つたので大宮面へ退却した。平家が馬の息を休ませて攻め込んで來ると、源氏は大內へ引き籠る。源氏が又馬の足を休ませて攻め出て來ると、平家は又大宮面へ引き退く。平家は赤旗赤符が日に映じて輝いた。源氏は大旗も腰小旗も皆一樣に白かつたが、風に吹き亂されて、勇み進んだ有樣は、誠に壯烈に見えた。源平の兵共は互に命を惜しまないから、眼の前で討たれるけれども振りかへらず、主君よりも先に進まうとして、ここが最も大切な場合ぞと戰つた。

惡源太左衞門佐をば討ち洩し、鎌田に向ひて宣ひけるは、「郁芳門の軍は如何あらん。いざや頭殿の御先仕らん」とて、打具して馳せ來り、又眞先にぞ進まれける。爰に鎌田が下人八町次郎とて、大力の剛の者、早走の手きゝあり。「馬にてこそ具すべけれども、中々徒立よかるべし、高名せよ」といひければ、一年も腹卷に小具足差し固めて、眞前に進みたりけるが、敵の馬武者の遙に先立ちて落ちけるを、八町が內にて追ひつめて、首を取りたりければ、それよりして八町次郎とぞいひける。されば又この者、三河守の聞ゆる早馳の名馬に、兩鎧を合せて駈けられけるに、少しも劣らず追ひ著きて、兜の頂

邊に熊手を打懸けんと、續きて走りければ、賴盛も兜を打傾け〳〵、あひしらはれければ、五六度は懸けはづしけるが、終にてへんに打懸けて、ゑいやと引けば、三河守旣に引き落されぬべう見えられけるが、帶きたる太刀を引き拔きてしとゝ切り、熊手の柄を手本二尺ばかり置きて、づんと切りて落されければ、八町次郎のけに倒れてころびけり。京童之を見て、「あはれ太刀や、あきれたり。三河殿も能く切りたり、八町次郎も能くかけたり」とぞ感じける。賴盛は兜に熊手を切り懸けながら、取りも捨てず見も返らず、三條を東へ、高倉を下りに、五條を東へ、六波羅までからめかして落ちられけるは中々優にぞ見えたりける。名譽の拔丸なれば、能く切れけるは理なり。

語釋　【手きき】わざのすぐれてゐる者をいふ。【馬にてこそ具すべけれども】馬に乘せて引きつれる筈であるけれども。【中々徒立よかるべし】却つて徒歩のまま引き連れるのがよからう。【小具足】鎧を脫いで、脇楯、籠手、臑當だけをつけるのをいふ。しかし此の場合は腹卷をつけてゐたから、脇楯はつけなかつたのであらう。【馬武者】馬に乘つた武者。騎馬武者。【頂邊】冑の頂上八幡座のこと。【熊手】昔の武器の一種。熊の手の如き鐵の爪を頭につけ、長い柄を添へたもの。物を引つかけるに用ひる。【打傾け】前方へ熊手をかけられぬやうに傾けるのである。【あひしらはれければ】あひしらふは程よく取扱ふことで、ここはうまく避けられたのをいふ。【かけ脫し】かけ損ふ。【引き落されぬべう】引き落されさうに。【しとと切る】したたかに切る。【京童】都の

若者ども。【あはれ太刀や】ああ立派な太刀だ。【あきれたり】まことによく切れた。【からめかして】がら〳〵音をさせて。【中々優にぞ見えたりける】まことにすぐれて見えた。【名譽の拔丸】名高い拔丸。

通釋　惡源太は重盛を討ち洩して、鎌田に向つて言はれたのには、「郁芳門の軍はどうだらう、さあ頭殿の御先鋒をしよう。」と言つて、打從へて馳せ來り、又眞先に進まれた。ここに鎌田の家來に八町次郎と言つて、大力待の强い男で、早く走るわざのすぐれた者がある。「馬に乘せて引きつれる筈であるけれども、却つて徒步のまま引き連れるのがよからう。手柄をせよ。」と言つたから、或年の事だか、腹卷に小具足をつけて、眞前に進んだが、敵の騎馬武者の遙に先立つて逃げてゐたのを八町の間に追ひつめて、首を取つたので、それから八町次郎といふ名がついた。それで又この者が三河守が名高い早く走る名馬に、兩鐙を合せて駈け出されたのに、少しも劣らず追ひ著いて、兜の頂邊に熊手を打ちかけようと、續いて走つたので、賴盛もかけられまいと兜を打傾け〳〵してうまく避けられたので、五六度は懸け損つたが、とう〳〵てへんにひつ懸けて、ゑいと引くと、三河守は旣に引き落されさうに見えられたが、帶いてるに太刀を引き拔いてしたたかに切り、熊手の柄を手本から二尺ばかり置いて、づんと切り落されたから、八町次郎はのけに倒れてころがつた。都の若者どもはこれを見て、「ああ立派な太刀だ。まことによく切れた。三河殿も能く切つた。八町次郎もよくかけた。」と感心した。賴盛は兜に熊手を切つたまま懸けて置いて、取り捨てもせず、見返

りもせず、三條を東へ、高倉を南に下つて、五條を東へ向ひ、六波羅までがら〳〵音をさせて落ちられたのは、まことに優れて見えた。刀は名高い拔丸の事であるから、能く切れたのは道理である。

此の太刀を拔丸といふ故は、故刑部卿忠盛、池殿に晝寢しておはしけるに、池より大蛇あがりて、忠盛を呑まんとす。此の太刀枕の上に立ちたりけるが、自らするりと拔けて、蛇に懸かりければ、蛇恐れて池に沈む。太刀も鞘に返りしかば、蛇又出でて呑まんとす。太刀又拔けて大蛇を追ひて、池の汀に立ちけり。忠盛之を見給ひてこそ、拔丸とは附けられけれ。當腹の愛子に依りて、賴盛之を相傳し給ふ故に、淸盛と不快なりけりとぞ聞えし。伯耆の國大原眞守が作と云々。

語釋 【刑部卿】刑部省の長官。刑部省は訴訟を裁判し、罪人を處刑する役所。【池殿】六波羅第中にあつた。【當腹】本妻の腹に生れたこと。【大原眞守】未詳。

通釋 此の太刀を拔丸といふわけは、故刑部卿忠盛が池殿で晝寢をしておられた時に、池から大蛇があがつて、忠盛を呑まうとする。此の太刀が枕の上に立ててあつたが、自らするりと拔けて、蛇に向つて行つたので蛇は恐れて池に沈む。太刀も鞘へ返つて來たので、蛇は出て又呑まうとす

る。太刀は又拔けて大蛇を追つて、池の汀に立つた。忠盛はこれを見られて、拔丸と名づけられた。本妻腹の愛子であるから、賴盛が之を傳へて持つてゐたので、淸盛と仲がよくなかつたとの事である。伯耆の國大原眞守の作であると云々。

三河守を落さんと、防ぎ戰ふ侍には、大監物、少監物、藤左衞門尉助綱、兵藤內が子藤內太郎家繼を始として、我も〳〵と戰ひけり。兵藤內家俊は、元より大臆病の覺とりたる者なりけるが、大勢の中に蹴立てられて、心ならず馳せ行きけるが、馬を射させて幸とや思ひけん、小屋の內へ逃げ入りぬ。其の子家繼は、父には似ず大剛の者にて、散々に戰ひ、敵數多討ち取りて引きけるが、父が馬は射られて伏しぬ、主はなし、生捕られにけりと無念なれば、家繼生きて何かせんとて、只一人取りて返し、多くの敵を斬り伏せて、ある兵と引き組みて落ち、刺し違へて死にけるを、小屋の內にて見居たれば、心憂く悲しくて、走り出でんとは思へども、戰場なれば怖しくて、子の討たるゝを見つかざりけり。後日に六波羅へ參りけるを見て、にくまぬ者ぞなかりける。

語釋　【大監物、小監物】監物は中務省に屬して、物品の出納を監察する役。【大臆病の覺取りたる】大い臆病者との評判をとつた。【心ならず】いや〳〵ながら。【馬射させて】馬を射られてといふべきだが、受身にいふ

のをきらつて、武人は使役の形にいふのである。【手はなし】家僕の居ないのをいふ。【引き組みて落ち】組み合つて馬から落ち。【見つがざりけ】助力しなかつた。

通釋 三河守を逃さうと防ぎ戰ふ侍には、大監物、小監物、藤左衛門尉助綱、兵藤内の子藤内太郎家繼を始として、我も〳〵と戰つた。兵藤内家僕は、大の臆病者との評判を取つた者であつたが大勢の中に入れられて追ひ立てられ、いや〳〵ながら馳せて行つたが、馬を射られて幸と思つたのだらう、小屋の内へ逃げ入つた。其の子の家繼は父に似ない剛膽な者であつて、非常に激しく戰び敵を澤山討ち取つて退いたが、父の馬は射られて倒れたし、馬の主たる父は居ない。生捕られたなと思へば、無念で仕方がないので、家繼は生きてゐても何にもならないと思つて、只一人引き返し多くの敵を斬り伏せて、ある武士と組み合つて落ち、刺し違へて死んだのだが、それを家僕は小屋の内で見てゐたので、情なく悲しく思つて、走り出ようとは思ふけれども、戰場であるから怖しくて、子が討たれるのをも助けなかつた。後日六波羅へ出て來たのを見て、憎まない人はなかつた。

平家は敕諚(ちよくぢやう)に任せて、皆六波羅へ引き返す。源氏は謀とも知らざりけるにや、内裏をば打捨てゝ、追ひ懸け〳〵攻め戰ふ。其の間に官軍を入れ替へて、門々を固め防ぎければ、源氏内裏へは入り得ずして、そゞろに六波羅までぞ寄せられける。齋藤別當と後藤

兵衛とは、多くの敵を追ひ返して、東三條に控(ひか)へたるに、武者二騎馳せ來れり。實盛先づ一騎の武者に懸け合ひ、「我君(わぎみ)は誰ぞ」と問へば、「安藝の國の住人東條五郎」と名乘るところを、能つ引いて射落し、其の首を取りて、「是れは如何に、後藤殿」といへば、實基も一騎の武者に馳せ向ひ、「御邊(ごへん)は誰ぞ」と問へば、「讃岐の國の住人、大木戸八郎」と名乘りもはてねば、しや首の骨射落し、其の首取りて、「是れ見給へ齋藤殿。頭殿の見參(げんざん)にや入るゝ、捨てやする」といひければ、「今朝より乘り疲らかしたる馬に、生首(なまくび)附けて何かせん。いざ捨てん」といひけるが、二條堀川まで馳せ來り、材木の上に二つの首を差し置きて、軍(いくさ)見ける在地(ざいち)の者共に預(あづ)けて、「此の首失ふべからず」といひ含めて、馳け出づれば、失ひては惡しかりなんとて、日暮までふるひふるひ守りけるなり。

語釋　【敕諚に任せて】僞り走つて敵を誘ひ、官軍を入れ替へて内裏を守護せよとの敕諚で前文に出てゐる。【そぞろに】やたら無性に。【我君は】汝はに同じい。【はてねば】はてぬに。【しや首の骨】しやは罵る詞で、そやつの首といふ位の意。【見參にや入るる、捨てやする】御覽に入れますか、それとも此處に捨てますか。【在地の者】所の住民。

通釋　平家は勅諚にしたがつて、皆六波羅へ引き返す。源氏は謀とも知らなかつたのだらうか、

御所をば捨てて置いて、追ひかけ〳〵攻め戰ふ。其の間に平家の軍勢は官軍と入り替つて、門々を守つて防いだから、源氏は御所へ入る事が出來ないで、やたら無性に六波羅まで攻め寄せた。齋藤別當と後藤兵衛とは多くの敵を追ひ返して、東三條に控へてゐる時に、武者が二騎馳せて來た。實盛が先づ一騎の武者に出會ひ、「汝は誰だ。」と問ふと、「安藝の國の住人東條五郎。」と名乘るところを、能く引いて射落し、其の首を取つて、「これはどうだ、後藤殿。」といふと、實基も一騎の武者に馳せ向つて、「お前は誰だ。」と問ふと、「讃岐の國の住人、大木戸八郎。」と名乘つてしまはぬ中に、そやつの首の骨を射落し、其の首を取つて、「これを見給へ齋藤殿。頭殿の御覽に入れますか、それとも此處に捨てますか。」と言ふと、「今朝から乘り疲らした馬に、生首を附けてどうするのだ。さあ捨てよう。」と言つたが、二條堀川まで走つて來て、材木の上に二つの首を置き、軍を見てゐた此の所の住民に預けて、「此の首をなくしてはいけないぞ。」とよく言ひ聞かせて、馳け出すと、住民は無くしては惡いだらうと思つて、日の暮れるまで、ふるひ〳〵番をしてゐた。

右衛門督信頼は、今朝待賢門を破られて後は、軍の事は思ひも寄らず、隙を求めて落ちん〳〵とぞせられける。義朝駈け出でて後は、大内にも忍びずして、御方の跡に附きておづ〳〵河原まで出でられけるが、六波羅へは寄せずして、河原を上りに落ちられけ

り。金王丸之を見て、「右衛門督殿こそ落ちさせ給へ。追ひ駈け進らせん」と申せば、義朝「たゞおけ、あれ體の不覺人あれば、中々軍がせられぬぞ」とて、河原を下りにぞ寄せられける。

語釋　【忍びずして】忍んで居らず。【金王丸】義朝の童。【中々軍がせられぬぞ】却って軍が出來ないぞ。

通釋　[illegible]、軍をするなどの事は思ひもよらず、隙を見て逃げよう〳〵とせられた。義朝が駈け出して後は內裏にも忍んで居らず、味方の軍に紛れながら河原まで出られたが、六波羅へは押し寄せないで、河原を上へ逃げられた。金王丸は之を見て、「右衛門督殿が逃げられます。追つ駈けて參りませう。」と言ふと、義朝「そのまゝうつちやつて置け、あれ程の卑怯者が居ては、却つて軍が出來ないぞ。」と言つて、河原を下つて攻め寄せられた。

義朝六波羅に寄する事幷賴政心替の事

さる程に六波羅には、五條の橋を毀ち寄せ、搔楯に搔きて待つ所に、源氏即ち押し寄せて、鬨をどつと作りければ、淸盛鯨波に驚きて、物具せられけるが、兜を取りて逆

に著給へば、侍ども「御兜逆に候」と申せば、臆して〔おく〕や見ゆらんと思はれければ、「主上渡らせ給へば、敵の方へ向はば、君を後になし進らせんが恐れなる間、逆には著るぞかし」と宣〔のたま〕へば、重盛「何と宣へども、臆して見えられたるな。打立て者ども」とて、五百餘騎にて駈け向はる。

語釋　【掻楯】垣のやうに立て並べる楯。【物具せられけるが】甲冑を著けて居られたが。【兜を取りて逆に著給へば】前後を取り違へたのである。【臆してや見るらんと思はれければ】淸盛は心の中に、敵を恐れてあわてうろたへ、その爲こんなに逆樣にかぶつたと、侍共に見られてはせんかと思はれたから。【臆して見えられたるな】臆して居られる樣子だ。【打立て者ども】立ち出でよ一同の者。

通釋　さて六波羅では、五條の橋を毀して持つて來て、掻楯にして立て並べて待つてゐる時に、源氏は直に押し寄せて、鬨をどつと作つたので、淸盛は鯢波に驚いて、武具を著けてゐたのが、兜を取つて逆に著けたので、侍どもが「御兜が逆で御座います。」と言ふと、淸盛は侍共に敵を恐れてうろたへたのだと見られはせんかと思はれたので、「主上が居らせられるから、敵の方へ向けると、君を後になし奉るやうになるので、恐れ多いから、逆に著るのだ。」と言はれると、重盛「何と仰しやつても、臆して居られる樣子だ。立ち出でよ、一同の者。」と言つて、五百餘騎で駈け向はれる。

り。金王丸之を見て、「右衛門督殿こそ落ちさせ給へ。追ひ駈け進らせん」と申せば、義朝「たゞおけ、あれ體の不覺人あれば、中々軍がせられぬぞ」とて、河原を下りにぞ寄せられける。

語釋　【忍びずして】忍んで居らず。【金王丸】義朝の童。【中々軍がせられぬぞ】却つて軍が出來ないぞ。

通釋　右衛門督信頼は、今朝待賢門を破られて後は、軍をするなどの事は思ひもよらず、隙を見て逃げよう／＼とせられた。義朝が駈け出して後は内裏にも忍んで居らず、味方の後について、怖れながら河原まで出られたが、六波羅へは押し寄せないで、河原を上へ逃げられた。金王丸は之を見て、「右衛門督殿が逃げられます。追つ駈けて參りませう。」と言ふと、義朝「そのまゝうつちやつて置け、あれ程の卑怯者が居ては、却つて軍が出來ないぞ。」と言つて、河原を下つて攻め寄せられた。

義朝六波羅に寄する事幷頼政心替の事

さる程に六波羅には、五條の橋を毀ち寄せ、搔楯に搔きて待つ所に、源氏卽ち押し寄せて、鬨をどつと作りければ、淸盛鯢波に驚きて、物具せられけるが、兜を取りて逆

に著給へば、侍ども「御兜逆に候」と申せば、臆してや見ゆらんと思はれければ、「主上渡らせ給へば、敵の方へ向はば、君を後になし進らせんが恐れなる間、逆には著るぞかし」と宣へば、重盛「何と宣へども、臆して見えられたるな。打立て者ども」とて、五百餘騎にて駈け向はる。

語釋 【搔楯】垣のやうに立て並べる楯。【物具せられけるが】甲冑を著けて居られたが。【兜を取りて逆に著給へば】前後を取り違へたのである。【臆してや見るらんと思はれければ】清盛は心の中に、敵を恐れてあわてうろたへ、その爲こんなに逆樣にかぶつたと、侍共に見られてはせんかと思はれたから。【臆して見えられたるな】臆して居られる樣子だ。【打立て者ども】立ち出でよ一同の者。

通釋 さて六波羅では、五條の橋を毀して持つて來て、搔楯にして立て並べて待つてゐる時に、源氏は直に押し寄せて、鬨をどつと作つたので、清盛は鯢波に驚いて、武具を著けてゐたのが、兜を取つて逆に著けたので、侍どもが「御兜が逆で御座います。」と言ふと、清盛は侍共に敵を恐れてうろたへたのだと見られはせんかと思はれたので「主上が居らせられるから、敵の方へ向けると、君を後になし奉るやうになるので、恐れ多いから、逆に著るのだ。」と言はれると、重盛「何と仰しやつても、臆して居られる樣子だ。立ち出でよ、一同の者。」と言つて、五百餘騎で駈け向はれる。

兵庫頭頼政は、三百餘騎にて六條河原に控へたり。惡源太鎌田を召して、「あれに控へたるは頼政か。」「さん候。」「にくい擧動かな。我等打負けば平家に與せんと、時宜を計ると覺ゆるぞ。いざ蹴散して捨てん」とて、五十餘騎にて馳せ向ひ、「御邊は兵庫頭か。源氏勝ちたらば、一門なれば内裏へ參らん。平家勝たば、主上おはせば六波羅へ參らんと軍の勝負を疑ふと見るは如何に。凡そ武士は貳心あるを恥とす。殊に源氏の習はさはうず。よれや組んで勝負を見せん」とて、眞十文字に馳け破りて、追ひ立て／＼攻め戰ふ。さしも勇なる渡邊黨、日來は百騎にも向ひ、千騎にもあはんとこそ罵りしかども、惡源太に手痛く攻められ奉りて、馬の足を立てかねたれば、組む武者一騎もなかりけり。

語釋　【時宜を計る】都合のよい時を窺ふ。【さはさうず】さうで御座るぞ。【眞十文字】縱横に同じい。【渡邊黨】源綱の男、筒井源太久が攝津渡邊に住んで居たから、氏として其の子孫一類を渡邊黨といふ。【罵りしかども】やかましくいつてゐたけれども。

通釋　兵庫頭頼政は三百餘騎で六條河原に控へてゐた。惡源太は鎌田を召して、「あそこに居るのは頼政か。」「左樣で御座います。」「にくい擧動だな。我等が負けたならば平家に味方をしようと、都

合のよい時を窺つてゐると思はれるぞ。さあ蹴散らして捨てよう。」と言つて、五十餘騎で馳せ向ひ、「あなたは兵庫頭か。源氏が勝つたならば、一族であるから御所へ行かう。平家が勝つたならば、主上が居らせられるから六波羅へ行かうと思つて、軍の勝負をどうなるかと伺つてゐると見るがどうです。凡そ武士たる者は二心のあるを恥とする。殊に源氏の習慣はさうで御座るぞ。さあ近寄り來れ、組合つて勝負をして見せよう。」と言つて、縱横に駈け破つて、追ひ立て／＼攻め戰ふ。あれ程も勇氣のある渡邊黨も、日頃は一人にて百騎にも向ひ、千騎の相手もしようとやかましく言つてゐたけれども、今日は惡源太に手きびしく攻められて、馬の足を止める事も出來なかつたから、組み合ふ武者は一騎もなかつた。

頼政が郎等に、下總の國の住人、下河邊藤三郎行吉が放つ矢に、相模の國の住人、山内須藤瀧口俊綱が首の骨を射られて、馬より落ちんとしければ、父刑部丞之を見て、「矢一筋にそれ程に弱るか」と諫められて、弓杖をついて乘り直らんとしけるを見給ひて、「瀧口は急所を射られつるぞ。敵に首とらすな」と下知せられければ、齋藤別當太刀を拔きて馳せ寄せたり。俊綱「御邊は御方にてはなきか」といへば、實盛「御曹司の仰にさしもの兵を敵に首をとらすなと承る間、御方より取るなり」といへば、俊綱莞爾と笑ひ、

ひて、「若き大將にておはしませば、是れまでの御心ばせあるべしとこそ存ぜぬに、かばかりの御情深く渡らせ給ふものかな。心安く臨終せん」とて、西に向ひ手を合せ、頸を延べてぞ打たせける。弓矢とる身の習ひ程、哀れなりける事はなし。生は相模の國、果に雍州都の外、河原の土とぞなりにける。

【語釋】【急所】命にもかかはる大事の所。【御曹司】堂上家の子息の部屋住の者をいふ。武家でもこの稱を用ひた。ここは義平を指す。【さしもの兵を】あれ程剛勇な武士であるものを。【御心はせ】御所存。【果は】身のはては。【雍州】山城のこと。雍州は禹が分けた支那九州の一で、長安の都の所在地であるからなぞらへていふ。

【通釋】頼政の家來で、下總の國の住人、下河邊藤三郎行吉が放つ矢に、相模の國の住人、山內須藤瀧口俊綱が首の骨を射られて、馬から落ちようとしたので、父の刑部丞が之を見て、「矢一本の爲にそれ程弱るか。」と言つて諫められたによつて、弓を杖について、乘り直らうとしたのを見られて義平が「瀧口は急所を射られたぞ。敵に首を取らすな。」と指圖をせられにから、齋藤別當が太刀を拔いて馳せ寄つた。俊綱「あなたは味方ではないか。」といふと、實盛「御曹司の仰に、あれ程剛勇な武士であるものを、敵に首を取らすなと仰せられたので、味方の手で取るのです。」と言ふと、俊綱は莞爾と笑つて、「若い大將であらせられるから、これ程の御所存があらうとは思はなかつたのに、これ程も御情深くあらせられるのかなあ。心安く死なう。」と言つて西に同ひ手を合せ、頸を延

ばして斬らせた。武士たる者の習程哀れな事はない。生れは相模の國で、最後は山城の都の外、賀茂の河原の土となつてしまつた。

父刑部丞之を見て、「一命を輕んじて軍をするも、瀧口を世にあらせんためなり。俊綱討たせて、命生きて何かせん、討死せん」と駈けゝれば、御曹司「あたら兵刑部うたすな、者ども」と宣へば、御方の兵馳せ塞がりて制しければ、力なく涙と共に引き返す。さても賴政は、强に義朝に敵せんとまでは思はざりしかども、惡源太に懸け立てられて、好む處の幸と、六波羅へこそ加はりけれ。誠に惡源太若氣の致す所なり。兵庫頭勝負を兩端に窺ふが故に、平家に志すといへども、源氏のためには眞の敵にあらず。一人なりとも、平家に逢ひてこそ死にたけれ。詮なき同士軍に、あたら兵共を討たせられけるぞ無念なると、人々申しける。

語釋 【あたら兵】惜しむべき立派な武士。【好む處の幸】望む所の幸。【若氣の致す所なり】若氣のためにそんなことをしでかしたのである。【勝負を兩端に窺ふ】どちらが勝つか勝た方に味方しようと心を兩方によせて窺つてゐる。【一人なりとも平家に逢うてこそ死にたけれ】源氏の兵は一人でも平家の兵と戰つて死ぬるやうにしたい。

【通釋】父刑部丞が之て見て、「一命を輕んじて軍をするのも、瀧口に出世をさせよう爲である。俊綱が討たれては、生きてゐても何にもならない。討死をしよう。」と言つて駈け出したので、御曹司「惜しむべき立派な武士だ。刑部丞を討たすな。皆の者。」と言はれたので、味方の兵が馳せ塞がつて止めたから、仕方なく涙を流して引き返す。さて賴政は强て義朝に敵對しようとは思はなかつたけれども、惡源太に攻め立てられて、望む處の幸ぞと、六波羅の方へ加はつた。誠に惡源太は若氣の爲にそんな事をしでかしたのである。兵庫頭はどちらが勝つか、勝つた方に味方をしようと、心を兩方によせて窺つてゐるから、平家に心を寄せてゐるけれども、源氏のために眞の敵ではない。源氏の兵は一人でも平家の兵と戰つて死ぬるやうにしたいものだ。つまらん同士軍をして、惜しむべき兵共を殺されたのは殘念であると人々が言つた。

異國にも其の例あり。漢の高祖と楚の項羽と、國を爭ふ事八箇年、戰をなす事七十二度。毎度項羽勝に乘るといへども、政道みだりがはしき故に、民服せず。高祖は戰常に弱しといへども、撫民の德あるが故に、人是れに依る。爰に王陵といふ者あり、城をこしらへ、兵を集めながら、兩方の勝負を待つが故に、楚にも與せず、漢にも敵せずして相支へたり。名將たるが故に、項羽頻に召すといへども、虞氏の行跡を顧みて參らざる

間、利兵を遣して之を責むるに、城固うして更に落ちず、却りて多くの味方の勢を損ず。依りて楚王大に怒りて、謀をめぐらして「其の母を捕へて、楯の面に引きはりて寄せたらんに、王陵は孝行第一の者なれば、定めて弓を引くに能はずして、必ず降を請はんか。然らば其の身を生捕りて、首をはねよ」と議せられけるを、母之を漏れ聞きて、誠に王陵は無雙の孝子なれば、我をして楯の面に伏せしめば、必ず楚に降らんと思ひける志あらんずる間、密に使を遣して此の由を告ぐ。「天下は遂に漢王に服すべし。汝も必ず高祖の臣となり、あへて以て楚に降する事なかれ。依りて早我死を輕くす」とて、卽ち劍に伏して空しくなりにき。是れに依りて、王陵あながちに項羽に恨深きが故に、忽ち高祖の臣となり、命を輕くして身を失ひて攻むといへり。是れも漢こそ誠の正敵なれ。高祖をだに討ちたらましかば、千萬の傍敵ありといふとも、自ら服せしむべし。誠に大事の前の小事なり。されば大行は小謹を顧みずといへり。大抵武の道强きに敵して命をうしなふ、弱きを助けて身を亡す、皆是れ常の法ぞかし。惡源太も、義を以て和したらましかば、賴政も名將なれば、定めて見捨てざらんか。義平我が武略に達せるまゝに、討たば忽ちに降り、攻めば必ず服せんと思ふが故に、人の不義をとりて身の怨とし

給へり。たとひ勇力ありとも、人和せずば遂に勝つ事を得じ。兵書の詞にいはく、「天の時は地の利にしかず、地の利は人の和にしかず」といへり。尤も思慮（しりよ）あるべき事どもなり。

語釋　【撫民の德】民を愛する仁德。【王陵】沛の人。高祖が兵を起した時、陵も亦兵數千を集めた。高祖が項羽を討つに及んで、陵は漢に屬した。すると羽は怒つて陵の母を捕へて軍中に置き、陵の使が來る毎に東に向けて座せしめ以て陵を招かんとした。そこで母は使をひそかに陵に遣して自分の意を傳へ自殺してしまつた。本書にいふ所は事實と違つてゐる。【兩方の勝負を待つ】どちらでも勝つた方へ味方しようとその勝負を待つてゐる。【虞氏の行跡を顧て】虞氏は項羽の愛妾である。その振舞が淫猥であるから、項羽は成功すまいと考たのである。【利兵】普通には鋭き武器をいふが、ここは精鋭なる兵隊をいふ。【楯の面に引きはりて】楯の前面に引張り出して。【志あらんずる間】志を起すやうになるだらうから。【傍敵】當の敵でない外の敵。【大行は小謹を顧みず】大きな事をするには、小事に頓着すなの意。【武の道强きに敵して命をうしなふ】武運の强い者に敵對して自分の命を失ふ。【義を以て和したらましかば】道理を以て手なづけ味方に引入れて置いたならば。【人の不義をとつて云々】人の不義を責めたてて身に怨を受けるやうになつた。【天の時は地の利にしかず云々】天の時の宜しきを得たのは、地の利の宜しきを得たのに及ばず、又地の利の宜しきを得たのは人々が相和して一致團結せるには及ばない。これは孟子に出てゐる文句で、兵書といふのは誤である。【尤も思慮あるべき事どもな

り】尤も考へてゐなければならない事どもである。

【通釋】外國にも其の例がある。漢の高祖と楚の項羽と國を爭ふ事が八箇年で、戰をする事が七十二度であつた。毎度項羽が勝つてゐたけれども、政治の道が亂れてゐたので、人民が服從しない。高祖は戰つて常に弱かつたけれども、民を愛する仁德があるから、人々は彼に從つた。その時に王陵といふ者があつて、城を築き兵を集めながら、兩方の勝負がどうなるかと待つてゐるから、楚の味方にもならず、漢に敵對もしないで控へてゐた。名將であるから項羽が頻りに招くけれども、虞氏の振舞のよくないのを見て行かないから、項羽は精鋭なる兵を遣して之を攻めるが、城が堅固で少しも落ちないで、却つて多くの味方の軍勢をいためる。それで楚王は大いに怒つて、謀をめぐらし、「其の母を捕へて、楯の前面に引張り出して攻め寄せたなら、王陵は非常に孝行人だから、きつと弓を引く事が出來ないで、必ず降參をするだらう。その時こそ其の身を生捕つて首をはねよ。」と相談せられてゐたのを、母が漏れ聞いて、誠に王陵は類のない孝子なれば、自分を楯の面前に伏さして向つたならば、きつと楚に降らうとする志を起すやうになるだらうから、これは一大事であると思つて、密に使を遣して此のことを告げる。「天下は遂に漢王に服從するだらう。お前は必ず高祖の臣となつて、しひて楚に降參してはいけない。それで私は死を輕んじて早く死ぬるのです。」と言つて、直に劒を以て胸を突いて死んだ。その爲に王陵は殊更項羽に恨が深いから、忽ち高祖の臣

となり、命を輕んじ、身を捨てて攻めたといふ事である。是も漢が誠の當面の敵である。高祖をだに討ち取つたならば、千萬の傍敵がありても、自然に服従さす事が出來るだらう。誠に大事の前の小事である。故に大きな事をするには小さい事に頓着すなといつてある。大抵武運の强い者に敵對して自分の命を失ひ、弱い者を助けて身を亡す、皆これが普通の法則である。惡源太も道理を以て手なづけ、味方に引き入れて置いたならば、賴政も名將であるから、きつと見捨てる事はしなかつたのだらう。義平は自分が武略に達して居るのにまかせて、討つたならば直に降參し、攻めたならば必ず服従するだらうと思つたからして、人の不義を責めたてて、身に怨を受けるやうになつた。たとひ勇氣力量があつても、人が相和して一致團結しなかつたなら、遂に勝つ事は出來まい。兵書の詞に言つてあるのに、「天の時の宜しきを得たのは、地の利の宜しきを得たのに及ばず、又地の利の宜しきを得たのは、人々が相和して一致團結せるには及ばない。」と。これは最も考へてゐなければならない事どもである。

六波羅合戰の事

さる程に惡源太は、其の儘六波羅へ寄せらるゝに、一人當千の兵ども、眞先に進みて戰ひけり。金子十郎家忠は、保元の合戰にも、爲朝の陣に駈け入り、高間三郎兄弟を組

んで討ち、八郎御曹司の矢先を免れて名を揚げけるが、今度も眞先懸けて戰ひけり。矢種も皆射盡し、弓も引き折り、太刀を打ち折りければ、折太刀を提げて、あはれ太刀がな、今一合戰せんと思ひ、駈け廻る處に、同國の住人足立右馬允遠元馳せ來れば、「是れ御覽候へ足立殿、太刀折れて候。御帶添候はば、御恩に蒙り候はん」と申しければ、折節帶添なかりしかども、「御邊が乞ふが優しきに」とて、先を打たせたる郎等の太刀を取りて、金子にぞ與へける。家忠大に悦びて、又駈け入りて敵數多討ちてけり。

語釋 【矢種】箙などに入れて帶びてゐた矢。【あはれ太刀がな】ああ太刀がほしい。【御帶添】御差添に同じく、太刀と共にさしてゐる短い刀をいふ。【御恩に蒙り候はん】御情に預り度いで、御貸與を願ひたいの意。【先を打たせる】馬上で先に進ます。

通釋 さて惡源太は其のまま直に六波羅へ攻め寄せられると、一人で千人の相手をするといふ程强い兵どもは眞先に進んで戰つた。金子十郎家忠は保元の合戰の時にも、爲朝の陣に攻め込んで高間三郎兄弟を組んで討ち取り、八郎御曹司の矢先を免れて名を揚げたが、今度も亦眞先に立つて戰つた。矢種も皆射盡し、弓も引き折り、太刀をも打ち折つたから、折れた太刀を持つて、ああ太刀がほしい、太刀があれば今一合戰してやらうと思ひ、駈け廻つて居る時に、同國の住人で足立右

馬允遠元といふ者が馳せて來たので、「これ見給へ足立殿、太刀が折れたのです。御差添があるならば御貸與を願ひ度いものです。」と言ふと、丁度差添は無かつたけれども、「あなたがあまり殊勝に乞はれるので。」と言つて、馬で先に進ませてゐた家來の太刀を取つて、金子に與へた。家忠は大に悦んで、敵陣へ又駈け入つて敵を多く討ち取つた。

足立が郎等申しけるは、「日比より御前途に立つまじきものと思召せばこそ、軍の中にて太刀を取りて人に給はるらめ。此の程は最期の御供とこそ存ぜしかども、是れ程に見限られ奉りては、先立ち申すにしかじ」とて、旣に腹を切らんと、上帶を押し切りければ、遠元馬より飛びて下り、「汝が恨むる處尤も理なり。然れども金子が所望默しがたさに、御邊が太刀を取りつるなり。軍をするも主のため、討死する傍輩に乞はれて、與へぬ者や侍らん。漢朝の季札も、徐君に劍をこはれて、惜まずとこそ承れ。暫く待て」といふ處に、敵三騎來りて、足立を討たんと駈け寄せたり。遠元眞前に進みたる武者を、能つ引いてひやうと射る。其の矢設たず內兜に立ちて、馬より眞倒に落ちければ、殘りの二騎は馬を惜みて駈けざりけり。遠元軈て走り寄りて、帶きたる太刀を引き切りておつ取り、「汝が恨むる處尤もなり、太刀とらするぞ」とて、郎等に與へ、打連れてこそ

又駈けけれ。

語釋 【御前途に立つまじきもの】大事のお役に立つやつではあるまい。【最期の御供とこそ】御一緒に討死をしようと。【先立ち申すにしかじ】討死するよりも、此方から先に自殺するのがましだ。【上帶】鎧の上にしめて居る帶。【默しがたさに】だまつて居られないので。【傍輩】同列のなかま。【季札】春秋時代の人で、呉王壽夢の末の子である。使に出て徐の國を通つた時徐の君は季札の劍を見て大層欲しく思つた。季札は徐の君の心を知つてゐたけれども、上國に使する身であるから與へなかつた。使命を終へて還り再び徐に行つてみると君は已に死んでゐた。そこで季札は劍を解いて徐君の塚の樹にかけて還つて來た。【內冑】冑の內側。

通釋 足立の家來が言つたのには、「日頃から大事のお役に立つ奴ではあるまいと思つて居られるからして、軍の中で太刀を取つて人に與へられるのでありませう。此の度は御一緒に討死をしようと思つて居りましたけれども、是れ程見限られましては、討死をするよりも、此方から先に自殺をする方がましでありま す。」と言つて、既に腹を切らうと、鎧の上帶を押し切つたので、遠元は馬から飛んで下り、「お前が恨むのは尤も至極である。しかし金子の願をだまつて居られないので、お前の太刀を取つたのである。軍をするのも主君の爲だ、討死をする仲間に乞はれて、與へない者があらうか。支那の季札も、徐君に劍を乞はれて惜しまなかつたと聞いてゐる。暫く待つてゐろ。」と言ふ處へ、敵が三騎來て、足立を討たうと攻め寄せた。遠元は眞前に進んだ武者を能く引いてひやう

と射る。其の矢が誤たず內兜に立つて、馬から眞倒に落ちたので、殘りの二騎は馬を惜しんで攻め込んで來なかつた。遠元は聽て走り寄つて、帶いてゐた太刀を引き切つて取り、「お前が恨むのも尤もだ。太刀をやるぞ。」と言つて、家來に與へ、打ち連れ立つて又駈け出して行つた。

惡源太宣ひけるは、「今日六波羅へ寄せて、門の中へ入らざるこそ口惜しけれ。進めや者共」とて、究竟の兵五十餘騎、錏を傾けて駈け入れば、平家の侍防ぎかね、はつと引きてぞ入りにける。義平先づ本意を遂げぬと喜びて、喚き叫びて駈け入り給へり。清盛は北の臺の西の妻戸に、軍の下知して居給ひけるが、妻戸の扉に、敵の射る矢雨の降る如くに中りければ、清盛宣ひけるは、「防ぐ兵に恥ある侍がなければこそ、是れまで敵は近づくらめ。出でゝさらば駈けん」とて、紺の直垂に黑絲縅の鎧著、黑塗の太刀を帶き、黑表衣の矢負ひ、塗籠籐の弓持ちて、黑き馬に黑鞍置かせて乘り給へり。上より下までおとなしやかに出で立たれけるが、鐙踏ん張り大音揚げて、「寄手の大將軍は誰人ぞ。かく申すは太宰大貳清盛なり、見參せん」とて駈け出でられければ、御曹司之を聞き給ひ、「惡源太義平爰にあり、えたりやおう」と叫びてかく。平家の士之を見て、筑後守父子、主馬判官、菅親子、難波、瀨尾を始として、究竟の兵、眞前に馳せ塞がりて戰

ひけり。

語釋　【究竟の兵】極すぐれた兵。【錏を傾けて】首を傾けて横向になるので、矢を防ぐ爲である。【本意を遂げぬ】本望を達した。【北の臺】北の對と書くが正しい。北の對は正殿の北にある對屋である。當時貴人の家は正殿を南面に作り、其の東と西と北とに對の屋といふのを建てた。これは正殿から廊下で續き、その東の屋を東の對、西のを西の對、北のを北の對といつた。【妻戸】寢殿造で殿の四隅にある兩開の戸。【恥ある侍】恥を知つて居る武勇の士。【黑塗の太刀】柄も鞘も黑く塗つて赤銅の金具がつけてある太刀。【黑母衣の矢】鳥の兩翼の下に連なる羽を母衣といひ、其の黑色なので矧いだ矢。【塗籠籐の弓】籐を繁く卷いて、その上を漆で塗つた弓。【おとなしやか】やさしく上品に。【えたりやおう】心得たりいざ來れ。おうは懸聲。

通釋　惡源太が言はれたのは、「今日六波羅へ攻め寄せて、門の中へ入らなかつた事は殘念だ。皆々進め」。と言つて、極すぐれた兵五十餘騎が、錏を傾けて馳け入ると、平家の侍は防ぐ事が出來ないで、ぱつと引いて逃げ込んだ。義平は先づ本望を達したと喜んで、大聲をあげて馳け入られた。淸盛は北の對の西の妻戸の所で、軍の指圖をして居られたが、妻戸の戸に敵の射る矢が雨の降るやうに中つたので、淸盛が言はれるのには、「防ぐ兵の中に恥を知つてゐる武勇の士が居ないから、是まで敵が近づいて來るのだらう。出て行つてそれでは攻めよう。」と言つて、紺の直垂に黑絲縅の鎧を著、黑塗の太刀を帶き、黑母衣の矢を負ひ、塗籠籐の弓を持つて、黑い馬に黑鞍を置かせて乘

られた。上から下までやさしく上品に出立たたれたが、鐙を蹈ん張り大音を揚げて、「寄手の大將軍は誰だ。かう言ふのは太宰大貳淸盛である。お相手を仕らう。」と言つて駈け出られたから、御曹司は之を聞かれて、「惡源太義平がここに居る。心得たりいざ來れ。」と叫んで攻め懸る。平家の武士は之を見て、筑後守父子、主馬判官、菅親子、難波、瀨尾を始として、極强い兵共が眞前に馳せ塞がつて戰つた。

源平互に入り亂れて、爰を最後と揉み合ひたり。孫子が祕せし處、子房が傳ふる處、互に知る道なれば、平家の大勢、陽に開きて圍まんとすれども圍まれず、陰に閉ぢて討たんとすれども討たれず。千變萬化して、義平三方をまくり立て、面も振らず切りて廻り給ひしかども、源氏は今朝よりの疲武士、息をも繼かず攻め戰ふ。平家は新手を入れ替へ／＼、城にかゝりて馬を休め、駈け出で／＼戰ひければ、源氏終に打負けて、門より外へ引き退く。軈て河原を馳せ渡し。河原を西へぞ引きたりける。


語釋　【孫子】孫武のことで、周の齊の人、兵法に通じてゐた人である。吳王闔廬に仕へて將となり、西强楚を破り、北齊魯を威して、名を諸侯に顯した。孫子一卷がある。【子房】張良の字。【陽に開き陰に閉づ】開く時は陽といひ、閉ぢる時は陰といふ。【まくり立て】激しく逐ひ拂ふ。【城にかかりて馬を休め】城に立てこもつては馬を休め。

源平互に入り亂れてここが最後ぞと激しく戰つた。孫子が秘密にしてゐた處も、張良が傳へる處も、互に知つてゐる道であるから、平家の大勢が陽に開いて圍まうとするけれども圍まれない。陰に閉ぢて討たうとするけれども討たれない。種々樣々に變化して、義平は三方を激しく逐ひ拂ひ、面も振らず切り廻られたけれども、源氏は今朝から戰つて疲勞してゐる武士である。息をも休めず攻め戰ふが、平家は新手を入れ替へ〲して、城に立て籠つては馬を休め、駈け出し駈け出し戰つたから、源氏は終に打負けて、門から外へ退却する。暫くして河を馳せ渡り、河原を西へ引いた。

義朝之を見給ひて、「義平が河より西へ引きつるは、家の瑾と覺ゆるぞ。今はいつをか期すべき。討死せん」とて駈けられければ、鎌田馬より飛んで下り、七寸に立ちて申しけるは、「昔より源平弓矢を取りて、何れも勝劣なしと申せども、殊更源家をば皆人猛き事とを申し侍り。譬へば栴檀の林に餘木なく、崑崙山には土石悉く美玉なるが如く、源氏に屬する兵までも、弓矢取りては名を得たり。それに今朝よりの合戰に、馬なづみ人疲れて、物具に透間多く、矢種盡き打物折れて、殘る御勢過半は創を被れり。今敵に懸け合ふとも、かひ〲しき事はなくて、雜人の手にかゝり、遠矢に射られて討たれ給はん

事こそ、歎の上の悲なれ。如何に況や大將の御死骸を、敵軍の馬の蹄に懸けられん事を。や。暫く何處へも落ちさせ給ひ、山林に身を隱しても、御名ばかりを殘し置き、敵に物を思はさせ給はんこそ、謀の一つにても候ふべけれ。只今爰にて討たれさせ給ひなば、敵はいよ〳〵利を得、諸國の源氏は皆力を落し果て、忽ちに敵に屬し候ひなん。縱令遁れ難くして、御自害候ふとも、深く隱し進らせて、東國の御方の憑ある樣にこと御計らひ候はんずれ。死せる孔明、生ける仲達をはしらかすとこそ申したるに、やみ〳〵と敵に打ち捕られ給はん事、誠に子孫の御恥辱たるべし。御曹司も、定めて御所存ありてぞおはすらん。早落ちさせ給へ」と申せば、「東へ行かば逢坂山、不破關、西海に赴かば、須磨、明石をや過ぐべき。弓矢とる身は、死すべき所を遁れぬれば、中々最後の恥あるなり。只爰にて討死せん」と進み給へば、政家重ねて申す樣、「こは御諚とも覺え候はぬものかな。死を一途に定むるは、近くして易く、謀を萬代に貼すは、遠くして難しといへり。叶はぬ所にて御腹召されん事、何の義か候ふべき。越王は會稽に降り、漢祖は榮陽を遁る。皆謀をなして、本意を遂げしにあらずや。身を全くして敵を滅すをこそ、良將とは申して候へ。疾く〳〵延びさせ給へ」とて、御馬の口を北の方へ押し向け、れ

ば、鎌田が取り附きたるを力として、兵數多下り立ちて駈けさせ奉らねば、力なく河原を上りに落ちられけり。

【語釋】【家の疵と覺ゆるぞ】源家の耻と思はれるぞ。【今は何をか期すべき】今は最早何の望があらう。【七寸に立ちて】七寸は綱の端を承ける轡の穴。馬の鼻先に立つたのである。【栴檀の林に餘木なく云々】栴檀の林の中には他の雜木なく、崑崙山には土や石まで皆美玉なるが如く、源氏といへば其の配下に屬する者まで、軍の道に於ては武勇の評判を得て居る。【物具も透間多く】破損して透間が多くなつたのである【打物】太刀、長刀などをいふ。【かひ〴〵しき事はなくて】十分な事も出來ないで。【雜人】身分の卑しい雜兵。【馬の蹄に懸けられん事をや】馬にふみにじられる事は尙更殘念なことであります。【御名ばかりを殘して置き】大將の御名だけは敵の腦中から去らしめないやうにして置いて【敵に物を思はせ】敵をして常に憂慮せしめる。【憑ある樣に】憑みとする所があるやうに。【死せる孔明云々】支那三國の世に蜀の諸葛孔明は魏の司馬仲達と戰つて對陣して居た際に卒した。そこで蜀の單兵は皆歸らうとすると、仲達は之を聞いて追擊した。然るに蜀軍は直に旗を反して戰はんとしたので、仲達は孔明が死んだといふのは一種の計略であるかも知れないと恐れて、敢へて追はないで退却した。【やみ〳〵と】むざ〳〵と。【不破關】美濃國不破郡。【中々最後の耻あるなり】却つて耻ある最後を遂げる事がある。【御諚とも覺え候はぬものかな】君の仰言とも思はれません。【一途に定むる】一すぢに定める。【叶はぬ所にて御腹を召されん事】叶はない場合になつて切腹をせられる事。【何の義か候ふべき】何のわるい事がありませう。【越王】越王勾踐は吳王夫差と戰つて敗れ、會稽山に圍まれて終に降伏したけれども、赦さ

れて國に歸つた後は、范蠡と共に兵を治めて國力を養ひ、再び呉と戰つて之を滅してしまつた。【延びさせ給へ】落ちておいでなさいませ。【下り立ちて】馬から下りて。

通釋　義朝が之を見られて、「義平が河から西へ引いたのは、源家の耻と思はれるぞ。今は最早何の望があらう。討死をしよう。」と言つて駈け出られたから、鎌田は馬から飛んで下り、馬の鼻先に立つて言つたのには、「昔から源平が弓矢を取つて、何れが勝れて居り、何れが劣つて居るといふ事はありませんけれども、殊更源家の者を世間の人が勇猛であると申して居ります。譬へば栴檀の林の中には他の雜木なく、崑崙山には土や石まで皆美玉なる如く、源氏といへば其の配下に屬する者まで、軍の道に於て武勇の評判を得て居ります。それに今朝からの合戰に、馬は元氣を失ひ、人も疲れ、武具も破損して透間が多くなり、矢種も盡き、打物も折れて、殘る御勢は過半創を被りました。今敵に攻めかけて行つて戰つても、十分な事も出來ないで、雜兵の手にかかり、遠矢に射られてお討たれになるやうな事があつては、此の上もない悲しい事であります。なんとまして大將の御死骸を敵軍の馬にふみにじられる事は、尙更殘念なことであります。暫く何處へなりと、お逃れになつて、山林の中に身を隱して居ても、大將の御名だけは敵の腦中から去らしめないやうにして置いて、彼等をして常に憂慮せしめられるのは、謀の一つでも有りませう。只今爰でお討たれになられたならば、敵はいよ〳〵利を得て、諸國の源氏は皆力を落してしまひ、忽ち敵に從つてしまひま

せう。縱令遁れる事が出來ないで、御自害なされましても、深くお隱し申して、東國の味方をして憑みとする所があるやうに御取計致しませう。死んだ孔明が生きてゐる仲達を退却させたと申すこともありますのに、むざ〳〵と敵に打ち捕られ給ふ事は、誠に子孫の御恥辱でありませう。御曹司もきつとお考へになつて居る所がありませう。早くお遁れなさいませ。」と言うと、「東へ行くならば逢坂山や不破關、西海に行くならば、須磨や明石を過ぎる事が出來ようか。武士たる者は死なねばならん所を遁れたならば、却つて恥ある最後を遂げる事がある。只ここで討死をしよう。」と、言つて進まれると、政家が重ねて言ふには、「これは君の仰言とも思はれませんよ。死を一すぢに定めるのは、近くて易く、謀を萬代の後までも殘すといふことは、遠くてむづかしいと言ひます。叶はない場合になつてから、切腹をせられる事は何のわるい事がありませう。越王は會稽山で降參し、漢の高祖は滎陽を遁れ出ました。皆謀をして、本望を遂げたでありませんか。自分の身に危害を受けないで、敵を滅すのが良い大將だと申してあります。早く〳〵落ちてお出でなさいませ。」と言つて、馬の口を北の方へ向けたので、鎌田が取り附いてゐるのを力として、兵が澤山馬から下りて、駈出す事をお止めしたから、仕方なく河原を上に落ちられた。

義朝敗北の事

さる程に義朝は、六波羅の合戰に打負け、既に落ち給ふと見えければ、平家の人々追ひ懸けて攻めければ、三條河原にて鎌田兵衛申しけるは、「頭殿は思召す旨ありて落ちさせ給ふぞ。能く／＼防矢仕れ」といひければ、平賀四郎義宣、引き返し散々に戰はれければ、義朝顧み給ひて、「あはれ源氏は、鞭さしまでもおろかなる者はなきものかな。あたら兵平賀討たすな、義宣うたすな」と宣へば、佐々木源三、首藤刑部、井澤四郎を始として、我も／＼と眞先に馳せ塞がりて防ぎけるが、佐々木源三秀義は、敵二騎切りて落し、我が身も手負ひければ、近江の國を差して落ちにけり。首藤刑部俊通も、六條河原にて、瀧口と共に討死せんと進みしを、止め給ひしかども、爰にて敵三騎討ち取りて終に討たれけり。井澤四郎宣景は、廿四差したる矢を以て、今朝の戰に敵十八騎射て落し、今の合戰に能き敵四騎射殺したれば、箙に二つぞ殘りたる。其の後打物になりてふるまひけるが、痛手負ひて引きにけり。東近江に落ちて創療治し、弓打ち切り杖につき山傳に甲斐の井澤へぞ行きにける。

語釋　【防矢】敵の襲撃を防ぐために矢を射かけること。【鞭さし】鞭を取る廐奉公の下部。【おろかなる者はなきものかな】弱い者はないのだなあ。【あたら兵】惜しむべき武士。【箙】矢を入れて背に負ふ器。【ふるまひけ

るが】働いてゐたが。【痛手負ひて】重傷を受けて。【東近江】琵琶湖の東方。

通釋 さて義朝は六波羅の合戰に打負け、既に落ちられると見えたから、平家の人々は追つかけて攻めたので、三條河原で鎌田兵衞が、「頭殿はお考へになる所があつて落ちられるぞ。よく〱防矢をせよ。」と言つたから、平賀四郎義宣が引き返してはなばなしく戰はれたので、義朝は顧みられ「あゝ源氏は鞭さしまでも弱い者は無いのだなあ。惜しむべき武士だ平賀を討たすな。義宣をうたすな。」と言はれると、佐々木源三、首藤刑部、井澤四郎を始として、我れも〱と眞先に馳せ塞がつて防いだが、佐々木源三秀義は、敵を二騎切り落し、自分も負傷したから、近江の國をさして落ちて行つた。首藤刑部俊通も六條河原で、瀧口と共に討死をしようと進んだのを、義朝は止めたけれども聽き入れず、爰で敵を三騎討ち取つて、終に討たれてしまつた。井澤四郎宣景は廿四差した矢を以て、今朝の戰に敵十八騎を射落し、今の合戰に能い敵を四騎射落したので、箙に矢が二本殘つた。其の後打物を以て働いてゐたが、重傷を受けて退却した。それから東近江に落ちて創を療治し、弓を切つて杖にして、山傳に甲斐の井澤へ行つた。

かやうに面々戰ふ間に、義朝落ち延び給ひしかば、鎌田を召して、「汝に預けし姫は如何に」と宣へば、「私の女に申し置き進らせて候」と申せば、「軍に負けて落つると聞き、

如何ばかりの事か思ふらん。中々殺して歸れ」と宣へば、鞭を揚げて、六條堀河の宿所に馳せ來りて見ければ、軍に恐れて人一人もなきに、持佛堂の方に人音しければ、行きて見るに、姫君佛前に經打讀みておはしけるが、政家を御覽じて、「さてそも、軍は如何に」と問ひ給へば、「頭殿は打負けさせ給ひて、東國の方へ御落ち候ふが、姫君の御事をのみ悲み進らさせ給ひ候」と申せば、「さては我等も只今敵に捜し出され、是れこそ義朝の女よなど沙汰せられ、恥を見んこそ心憂けれ。あはれ高きも卑しきも、女の身ほど悲しかりける事はなし。兵衛佐殿は十三になれども、男なれば軍に出で丶御供申し給ふぞかし。わらは十四になれども、女の身とて殘し置かれ、我が身の恥を見るのみならず、父の骸を汚さん事こそ悲しけれ。兵衛先づ我を殺して、頭殿の見參に入れよ」と口說き給へば「頭殿も此の仰にて候」と申せば、「さては嬉しきことかな」とて、御經を卷き納め佛前に向ひ手を合せ、念佛申させ給へば、政家つと參り、殺し奉らんとすれども、御產屋の中より抱き取り奉りし養君にて、今まで育し立てて進らせたれば、爭でか哀になかるべき。涙にくれて、刀の立所も覺えずして泣き居たり。姫君「敵や近づくらん、疾く疾く」と勸め給へば、力なく三刀刺して御首を取り、御死骸をば深く收めて馳せかへり。

頭殿の見參に入れたりければ、只一目御覽じて、淚に咽び給ひけるが、東山の邊に知り給へる僧の所へ、此の御首を遣して、「弔ひてたび給へ」とてぞ落ちられける。

語釋【私の女に申し置き進らせて候】私に設けた女子として家人にそのお話を申しつけて置きました。【中々殺して歸れ】けつく殺して歸れ。【持佛堂】常に身の側に置いて信仰する佛、又は父祖の位牌などを安置する堂。【沙汰せられ】評判せられ。【兵衞佐殿】賴朝をいふ。【此の仰】姬君の仰せられる通りの仰。【養君】養育した、君。【淚にくれ】淚で曇つて見えない。【深く收めて】人に知れないやうに深く葬つて。【知り給へる】懇意にして居られる。【弔ひてたび給へ】弔をして下さい。

通釋 このやうに人々が戰つてゐる間に、義朝は遠く落ちられたから、鎌田を召して、「お前に預けた姬はどうした。」と言はれると、「私に設けた女子として、家人にそのお世話を申しつけて置きました」。と言ふと、「軍に負けて逃げたと聞いて、どんなに悲しく思ふだらう、けつく殺して歸れ。」と言はれたから、鞭を揚げて、六條河原の宿所に馳せて來て見ると、軍に恐れて一人も居ないのに、持佛堂の方に人の音がしたから、行つて見ると、姬君は佛前で經を讀んで居られたが、政家を御覽になつて、「さて軍はどうです。」と問はれたので、「頭殿はお負けになりまして、東國の方へ落ちてお出でなさいましたが、お姬樣の事ばかりを悲しんで居られました。」と言ふと、「それでは私等も敵に搜し出され、これこそ義朝の女だなどと評判せられ、恥を見るのは悲しい事です。ああ身分の高い者で

も、卑しい者でも、女の身ほど悲しい事はない。兵衞佐殿は十三になつた位だけれども、男であるから軍に出て御供をせられるのだよ。私は十四になるけれども、女だからと言つて殘して置かれ、我が身の恥を見るばかりでなく、父の骸を汚す事は悲しいことです。兵衞よ先づ私を殺して、頭殿のお目にかけて下さい。」とくりかへし〳〵言はれたので、「頭殿もさういふ仰で御座いました。」と言ふと「さて嬉しい事よ。」と言つて、御經を卷き納め、佛前に向ひ手を合せ、念佛をせられたので、政家はつと參つて、殺し奉らうとするけれども、御產屋の中から抱き取り奉つて養育した君で、今までお育て申してゐたから、どうして哀に感じない事があらう。涙に曇つて十分に見えず、刀をどこにあててよいかわからないで泣いてゐた。姬君「敵が近づくかも知れない、早く〳〵。」と勸められたから、仕方なく三刀刺して御首を取り、御死骸は深く葬つて馳せかへり、頭殿のお目にかけたから只一目御覽になつて、涙に咽ばれたが、東山の邊に懇意にして居られる僧があり、その所へ此の首を送つて、「弔をして下さい。」と言つておいて落ちられた。

さる程に平家の軍兵馳せ散りて、信賴義朝の宿所を始めて、謀反の輩（ともがら）の家々に、押し寄せ〳〵火をかけて燒き拂ひしかば、其の妻子眷屬（けんぞく）東西に迯げ迷ひ、山野に身をぞ隱しける。方々に落ち行く人々は、我が行先は知らねども、跡の烟を顧（かへり）みて、敵は今や近づ

くらん、急げ〳〵と身を揉みけり。比叡山には信賴義朝打負けて、大原口へ落つると沙汰しければ、西塔法師之を聞き「いざや落人打留めんや」とて、二三百人千束がけに待ち懸けたり。義朝此の由聞き及び、「都にて兎も角もなるべき身の、鎌田が申す狀に依りて、是れまで落ちて山徒の手にかゝり、甲斐なき死をせんずることそ口惜しけれ」と宣へば、齋藤別當申しけるは「爰をば實盛通し進らせ候はん」とて馬より下り、兜を脫ぎて手に提げ、亂髮を面に振り懸け、近づき寄りていひけるは「右衞門督、左馬頭殿以下おもとの人々は、皆大內、六波羅にて討死し給ひぬ。是れは諸國の假武者共が、恥をも知らず妻子を見んために、本國に落ち下り候ふなり。討ち留めて、罪づくりに何かし給はん。具足を召されん爲ならば、物具をば進らせ候はん、通して給はれ」と申しければ「實にも大將達にてはなかりけり。葉武者は討ちて何かせん。具足だに脫ぎ捨てば、通されよかし」と僉議しければ、實盛重ねて「衆徒は大勢おはします。我等は小勢なり、草摺を切りても猶及び難し。投げんに從ひ、奪ひ取り給へ」といへば、面に進める若大衆「尤も然るべし」とて相集まる。後陣の老僧も、我劣らじと一所に寄りて、競ひ諍ふ處に、實盛兜をかばと投げたりけり。我取らんとひしめきければ、敢て敵の勢をも見つ

くろはざりける處に、三十二騎の兵、打物を拔き兜の錏を傾け、かばと駈け入り蹴散して通りければ、大衆俄に長刀を取り直し、餘すまじとて追ひ懸けゝれば、實盛大童にて大の中差取りて番ひ、「敵も敵によるぞ。義朝の郎等に武藏の國の住人長井齋藤別當實盛ぞかし。留めんと思はゞ寄れや、手柄の程見せん」とて、取りて返せば、大衆の中に弓取は少しもなし、叶はじとや思ひけん、皆引きてぞ歸りける。

語釋　【眷屬】家來共。【身を揉みけり】氣を揉んだ。【大原口】京都の北隅。愛宕郡大原村に通ずる口。【西塔法師】比叡山の西塔院の住僧。【千束ががけ】高野と八瀬との間を流れる川のほとりの坂路。【兎も角もなるべき身】如何樣にもして死すべき身。【山徒】比叡山延暦寺の僧徒。【亂髮を面に振り懸け】山徒の中に自分を知つて居る者があるかも知れないから、顏の十分に見えないやうにするのである。【おもとの人】主だつ人。【假武者】寄せ集めの武士。【葉武者】とるにたらぬ雜兵をいふ。【僉議しければ】評議して傳へたから。【草摺を切りても】草摺を切つて一つの鎧を大勢で分けても。【若大衆】多數の若い僧徒【見繕はざりける】見はからはない。【大童】兜を脫いだ亂髮姿。【中差】箙に矢二十五本をさす時さしざまに上差中差といふのがある。上差は雁股又は鏑矢で二本差す。中差は木の葉形をした鐵鏃尖矢でこれも二本差す。他は普通の征矢をさすのである。【手柄の程】手並の程。【弓取】戰をなしうるもの。

通釋　さて平家の軍兵は四方に馳せ散つて、信頼義朝の宿所を始めとして、謀反をした人々の家

々に押し寄せ〳〵火をかけて燒き拂つたから、共の妻子や家來共は東西に逃げ迷ひ、山や野に身を隱した。四方に落ちて行く人々は、自分の行く先はわからないけれども、後に立ち昇る烟をふりかへつて見て、敵が今にも近づいて來るだらう、急げ〳〵と氣を採んだ。比叡山へは信賴義朝が打負けて、大原口へ落ちると通知をしたから、西塔の僧がこれを聞いて、「さあ落人を打ち取らうではないか。」と言つて、二三百人が千束が崖に待ち受けた。義朝がこの事を聞いて、「都で如何樣にもして死すべき身の、鎌田が言ふ事に從つて、是れまで落ちて來て、比叡山の僧徒の手にかかり、つまらん死をする事は殘念だ。」と言はれると、齋藤別當が言つたのには、「ここを實盛がお通し申しませう。」と言つて馬から下り、兜を脫いで手に提げ、亂髮を面に振り懸け、近寄つて言つたのには、「右衞門督、左馬頭殿以下主だつ人々は、皆內裏や六波羅で討死をせられたのです。これは諸國の寄せ集めの武士共が、恥も知らずに妻子を見るために、本國く落ち下るところです。討ち取つた所で、罪をつくるばかりで何にもなりますまい。武具を取られる爲ならば、物具を差上げませう。お通し下さい。」と言つたから、「實に大將ではなかつたな。葉武者は討ち取つたところで何になるものか。具足だに脫ぎ捨てて置けば、お通しなさい。」と評議して傳へたから、實盛が重ねて、「お僧達は大勢いらつしやいます、私等は小人數です、草摺を切つて分けても猶足りません。それで投げる每に奪ひ取つて下さい。」と言ふと、前に進んでゐる多數の若い僧徒は、「それもさうだらう。」と言つて相集

る。後の陣にゐた老僧も、自分も負けまいと一所に寄つて、競ひ爭つてゐる處へ、實盛は兜をぱつと投げた。自分が取らうと押しあひへしあひしたので、敢て敵の軍勢を見はかはらはない處へ、三十二騎の兵は太刀を拔き、兜の錏を傾け、ぱつと駈け入り蹴散らして通ると、大勢の僧徒は俄に長刀を取り直し、一人も逃すまいと追けたので、實盛は兜を脫いで亂髮姿となり、大の中差の矢を取つて番ひ、「敵も敵によるぞ。義朝の家來で、武藏國の住人長井齋藤別當實盛だぞ。留めようと思ふならば近寄つて來い。手並の程を見せてやらう。」と言つて、引返して來ると、僧徒等の中には戰を爲し得る者は少しもないし、叶はないと思つたのだらう。皆引いて歸つた。

義朝八瀨の松原を過ぎられけるに、跡より「やゝ」と呼ぶ聲しければ、何者やらんと見給へば、遙に先へ延びぬらんと覺えつる、信賴卿追ひ著きて「若し軍に負けて東國へ落ちん時は、信賴をも連れて下らんとこそ聞えしか。心替かや」と宣へば、義朝餘りの惡さに腹を居ゑかねて、「日本一の不覺人、かゝる大事を思ひ立ちて、一軍だにせずして我が身も滅び人をも失ふにこそ。面つれなう物をば宣ふものかな」とて、持ちたる鞭を以て、信賴の弓手の頰さきをしたゝかに打たれけり。信賴此の返事をもし給はず、誠に臆したる體にて、頻に鞭目を押し撫で〳〵ぞせられける。傅子式部大輔助吉之を見て

「何者なれな、督殿をばかくは申すぞ。我人どもが心剛ならば、など軍には勝たずして負けて東國へは下るぞ」といひければ、義朝「あの男に物いはせそ。討ちて捨てよ」と宣ひければ、鎌田兵衛「何でふ只今さる事の候ふべき。敵や續き候ふらん、延びさせ給へ」とて行く處に、又横河法師上下四五百人、信頼義朝が落つるなる打留めんとて、龍華越に逆木引き、搔楯搔きて待ち懸けたり。

語釋 【八瀬】山城國愛宕郡大原の南にある。【腹を居ゑかね】こらへきれず。【面つれなう】面の皮あつく。【鞭目】鞭で打たれた痕。【傳子】守役の子。【我人ども】お前ども。【何でふ只今さる事の候ふべき】どうして今の場合そんな事をして居られますものか。【横川】比叡山三塔の一。【龍華越】山城の大原から、近江の伊香立村の龍華に通ずる山路。【逆木】樹木の枝の鹿の角のやうなのを逆立てて垣に結び、敵の兵馬をさへぎり止めるもの。【搔楯】垣のやうに立て並べる楯。

通釋 義朝は八瀬の松原を通られた時に、後から「やあ。」と呼ぶ聲がしたから、誰だらうと思つて見られると、遙に先へ逃げただらうと思つてゐた信頼卿が追い著いて、「若し戰に負けて東國へ落ちる時には、信頼も連れて下らうと言はれてゐたのに、早心が替られたか。」と言はれると、義朝は餘りの憎さに、こらへきれず、「日本一の卑怯者がこのやうな大事を思ひ立つて、一軍もしないで、自分も滅び人をも殺すのだ。それだのに面の皮厚く物を言はれるものだなあ。」と言つて、持つた鞭

を以て、信頼の頬先を强く打たれた。信頼は此の返事もせられないで、誠に恐れた樣子で、頻に鞭で打たれた痕を押しなで〳〵せられた。守役の子の式部大輔助吉が之を見て、「どういふ身分であつて、督殿をこのやうに言ふのだ。お前ども心が剛强であるなら、なぜ軍に勝たないで、負けて東國へ下るのだ。」と言つたので、義朝は「あの男に物を言はすな。討ちて捨てよ。」と言はれたから、鎌田兵衞「どうして今の場合そんな事をして居られますものか。敵が追つかけて來るかも知れません。お落ちなさいませ。」と言つて行く時に、叉横河の僧が上下四五百人、信頼義朝が落ちるのである打ち取らうと言つて、龍華越に逆木を引き、搔楯を立て並べて待ちうけた。

三十餘騎の兵、馬より飛び下り〳〵、手々に逆木をば物ともせず、引き伏せ〳〵通る處に、大衆の中より、指し詰め引き詰め散々に射たりければ、陸奥六郎義隆首の骨を射られて、馬より倒に落ちられてけり。中宮大夫進朝長も弓手の股をしたゝかに射附けられて、鐙を踏みかね給ひければ、義朝「大夫は矢に中りつるな。常に鎧づきさせよ。裏かゝすな」と宣へば、其の矢引きかなぐりて捨て、「さも候はず。陸奥六郎殿こそ痛手負はせ給ひつれ」とて、さあらぬ體にて馬をば早められける。六郎殿討たれ給へば、首を取らせて義朝宣ひけるは、「弓矢取る身の習、軍に負けて落つるは常の事ぞかし。それを僧

徒の身として、助くるまでこそなからめ、結句打留めんとし、物具剝がんなどするこそ奇怪なれ。惡いやつばら、後代の例に一人も殘さず討てや者ども」と、下知せられければ、三十餘騎轡を雙べ、懸け入り割り附け追ひ廻して、攻め詰め攻め附け切りつけられければ、山徒立所に三十餘人討たれにければ、殘る大衆大略手負ひて、方々谷々へ歸るとて「落人討ち留めんといふ事は、誰がいひ出せる事ぞ」とて、彼よ是よと論じける程に、同士軍をし出して、又多くぞ死ににける。誠に出家の身として、落人打留め、物具奪ひ取らんなどして、纔の落武者に懸け立てられ、多くの人を討たせ、又同士軍し出して、數多の衆徒を失ふ事、僧徒の法にも恥辱なり、武藝のためにも瑕瑾なり。されば冥慮にも背き、神明にも放たれ奉りたるとぞ覺えし。

語釋　【指し詰め引き詰め】手早く多くの矢を弓の弦につがふのにいふ。【常に鎧づきせよ】たえず鎧をゆり動かして居れ。かうすれば矢の通りが惡くなるからである。【裏かかすな】鎧の裏まで矢の通るのを裏かくといふ。【かなぐり】むしり取る。【さも候はず】格別の事ではありません【助くるまでこそなからめ】助ける程の事はしなくても。【奇怪なれ】不都合千萬だ。【後代の例に】後代の戒に。【割り附け】割り入り。【同士軍】味方同士の戰。【僧徒の法】佛法。【冥慮】神佛の御心をいふ。ここは佛の御心の意である。

通釋　三十餘騎の兵が馬から飛び下り〳〵して、各逆木を何とも思はず、引き倒し〳〵して通る場合に、大勢の僧徒の中から、指し詰め引き詰め散々に射たので、陸奥六郎義隆は首の骨を射られて、馬から倒に落ちられた。中宮大夫進朝長も、左の股をひどく射つけられて、鐙を踏む事が出來られなかつたから、義朝が「大夫は矢に中つたのだな。たえず鐙を搖り動かして居れ、鐙の裏へ通らすな。」と言はれたので、其の矢をむしり取つて捨て、「格別の事ではありません。陸奥六郎殿こそ重い傷を受けられました。」と言つて、何事もないやうな樣子で馬を早められた。六郎は討たれたので、首を取らせて義朝が言はれたのには、「武士たる者の習として、戰に負けて落ちるは常にある事だ。それを僧徒の身として、助ける程の事はしなくても、無事に通す位の事はすべきだのに、結局打取らうとし、武具を剝ぎ取らうとするなどは不都合千萬だ。憎い奴等だ、後代の戒に一人も殘さず討取れ、皆の者共。」と、命令を下されたので、三十餘騎は轡をならべ、駈け入り、割り込み、追ひ廻して攻め詰め攻め附け切りつけられたから、比叡山の僧徒は卽座に三十餘人討たれたので、殘る大衆は大概負傷をして、方々の谷々へ歸ることになり、「落人を討ち取らうといふ事は誰が言ひ出した事だ。」と言つて、彼れだ是れだと議論をして居る中に、同士軍をして、又多く死んだ。誠にの僧身として、落人を打取り、武具を奪ひ取らうなどして、却つて僅の落武者に攻め立てられ、多くの人を討たせ、又同士軍をして、數多の衆徒を失ふ事は、佛法に於ても恥であり、武藝の爲にもきずで

ある。故に佛の御心にも背き、神にも見放たれたと思はれた。

此の敵をば追散しければ、龍華の麓に皆下り居て、馬を休められけるが、義朝、後藤兵衛實基を召して「汝に預け置きし姫は、如何に」と宣へば「私の女に能く〱申し含めて候へば、別の御事候ふまじ」と申しけり。「さては心安けれども、汝是れより都へ歸り上り、姫を育みて尼にもなし、義朝が後世菩提を弔はせよ」と宣へば、「先づ何處までも御供仕り、兎も角もならせ給はん御有様を、見とゞけ進らせてこそ歸り上り候はんずれ」と申せば、「存ずる旨あり、疾く〱」と宣へば、力及ばず都へ歸り、姫君に附き奉り、此處彼處に隱し置き進らせて、源氏の御代になりしかば、一條二位中將能保卿の北の方になし奉りけるなり。實基も鎌倉殿の御時に、世に出でけるとぞ聞えける。

【語釋】【後世菩提】未來で佛果を得ること。【二位中將能保】中將は中納言の誤。能保は藤原通重の子で、建久二年中納言となり、四年從二位に叙せられた。【北の方】夫人。

【通釋】此の敵を追散したので、龍華の麓に皆下りて來て、馬を休めて居られたが、義朝は後藤兵衞實基を召して「お前に預けて置いた姫はどうした。」と言はれると、「私に設けた女子として、家人にそのお世話をよく〱申しつけて置きましたから、格別お變りもございますまい。」と言つた。「それ

では安心であるけれども、お前はこれから都へ歸つて行つて、姫を養育して尼にでもして、義朝が未來で佛果を得るやうに弔はせてくれ。」と言はれると、「まづ何處までも御供をして、如何なられるかその御有樣をお見とどけした上で、歸り上りませう。」と言ふと、「思ふところがある。早く早く。」と言はれたので、仕方なく都へ歸り、姫君へお附きして、此處や彼處に隱し置き奉り、後に源氏の御代になつたので、一條二位中將能保卿の夫人になし奉つたのである。實基も賴朝公の御時に至つて、出世したといふことである。

信賴降參幷誅戮の事

さる程に信賴卿は義朝に捨てられて、八瀨の松原より取つて返されけり。それまでは侍共五十騎許ありけるが、「此の殿は人に頰を打たれて、返事をだにし給はねば、侍の主には叶ひ難し。行末もさこそおはせめ」と、散々に落ち行きしかば、乳母子式部大輔ばかりにぞなりにける。餘りに疲れて見え給へば、或谷川にて馬より抱き下し、干飯洗ひて進らせけれども、今朝の鯢波に驚きて後は、胸塞がりて、唾をだにもはかばかしく呑み入れ給はねば、まして一口も召さざりけり。

【語釋】【侍の主には叶ひ難し】 武士の主人となることは到底出來ない。【行末もさこそおはせめ】 この後とても斯樣に卑怯であらせられるだらう。【干飯洗ひて】 干飯を水にほとばして。

【通釋】 ざても信頼卿は義朝に捨てられて、八瀬の松原から引返された。それまでは侍共が五十騎許あつたが、「この殿は人に頰を打たれて、返事さへせられないから、武士の主人となる事は到底出來ない。この後とても斯樣に卑怯であらせられるだらう。」と言つて、散々に逃げて行つたから、守役の子の式部大輔ばかりになつた。餘りに疲れて居られるやうだから、或谷川で馬から抱き下し、干飯を水にほとばしてお進めしたけれども、今朝の鯢波に驚いて後は、胸が塞がつて、唾をすら十分に呑みこまれない程だから、まして干飯は一口も召されなかつた。

又馬に掻きのせて、「何處へか入らせ給はん」と問ひ奉れば、「仁和寺へ」と宣ふ間、蓮臺野へぞ出でにける。山法師の死にたるを葬して歸る者共にぞ行き逢ひける。法師原之を見て、「此の夜中に忍びて通るは、落人の歸り來るにてぞあるらん。討ち留めて物具はげ」と罵りければ、式部大輔取りあへず、「是れは六波羅より、落人を追ひて長坂へ向ひて候ふが、敵は早落ち延びて候ふ間、歸り參るに、暗さは暗し、御方の勢に追ひ後れて侍るなり」と答へければ、さもあるらんとや思ひけん、既に通すべかりけるに、法師一

人笠符を見んとや思ひけん、「實しからず、野伏もなくて」とて、松明振り擧げて近づけば、信賴先に打たれけるが、あはやと驚きて、落つるともなく馬より下り、物具脫ぎ棄てゝ、鎧直垂より小具足、太刀、馬鞍まで取りやかなひて、「命ばかりをば助け給へ」とて、手を合せられければ、式部大輔も剝がれてけり。それより大白衣にて、はふ〳〵仁和寺へ參り、昔の御恵の餘波なれば、御助ぞあらんずらんとて、頸を延べて參りたる由、申し入れられたり。加之伏見源中納言師仲卿も參り、越後中將成親も參られけり。

語釋　【蓮臺野】千本通の北端、船岡の西に當つて蓮臺寺がある。その近郊をさして蓮臺野といふ。【山法師】比叡山の僧。【笠符】戰場で隊を見別ける爲、笠又は兜につけた、長さ一寸幅三寸ばかりの布帛。【野伏もなくてとて】ここには脫字があると言はれてゐる。野伏でもなくて今頃此處を忍び行くのは怪しいと言つての意。野伏は野武士の意で、山野などにさすらつて强奪などする主將なき烏合の兵。【打たれ】馬で進まれ。【取りやかなひ】やかなひはまかなひの誤だららと言はれてゐる。卽取り與へることをいふ。【大白衣】鎧の下に着た白小袖。【はふ〳〵】あわてふためくさま。【昔の御恵の餘波なれば】昔御寵愛下さつてゐたよしみもあれば。【頸を延べて】低身頭平して。

通釋　又馬に搔きのせて、「どちらへいらつしやいますか。」とお問ひすると、「仁和寺へ。」と仰せら

れるから、蓮臺野へ出た。比叡山の僧の死んだ者の葬送をして、歸つて來る者共に行き逢つた。法師等は之を見て「此の夜中にひそかに通るのは、落人が歸つて來るのであらう。討ち留めて武具をはぎ取れ。」と騒ぎ立てたから、式部大輔は直に、「私等は六波羅から、落人を追うて長坂へ行きましたが、敵は早遠くへ逃げてしまつたものですから、歸つて來るところですが、暗さは暗し、味方の勢によう追ひつかず後れてしまつたのです。」と答へたので、さうでもあらうと思つたのであらう。既に通しさうにしてゐたのに、法師の一人が笠符を見ようと思つたのであらう、「野伏でもなくて、今頃此處を忍び行くのは怪しい。」と言つて、松明を振り擧げて近づくと、信頼は先に馬で進まれてゐたが、あつと驚いて、何だか落ちたやうにして馬から下り、武具を脱ぎ棄てて、鎧直垂から小具足、太刀、馬鞍まで取り與へて、「命ばかりはお助け下さい。」と言つて、手を合せられたから、式部大輔も剝がれてしまつたのである。それから大白衣であわてふためいて仁和寺へ行き、昔御寵愛下さつてゐたよしみもあれば、お助け下さるだらうと思つて、低頭平身して參つたといふ事を申し入れられた。それだけでなく、伏見源中納言師仲卿も參り、越後中將成親も來られた。

上皇本より不便に思召さるゝ人々なれば、傍に隱し置かれて、先づ主上へ「信頼をば助けさせ給へ」と、御書を進らさせ給ひしかども、敢て御返事もなかりければ、重ね

て、「愚老を憑みて參りたる者共なれば、枉げて助け置かせ給へ、」と申させ給ふ。御使もいまだ歸らざるに、三河守賴盛、淡路守敎盛、兩人大將にて三百餘騎仁和寺に押し寄せ、信賴を始めて、上皇を憑み進らせて參り集まりたる謀反の輩、五十餘人召し捕りて歸られけり。越後中將成親朝臣は、島摺の直垂の上に繩附けて、六波羅の廐の前に引き居ゑられておはしけり。既に死罪に定まりたりしを、重盛今度の勳功の賞に申し替へて、預け給ひけるなり。此の中將は院の御氣色能き人にて、院中の事申し沙汰せられけるが、重盛出仕の度ごとに、芳心せられける故なりとなん。されば人は情あるべき事にや。

語釋　【愚老】老人の謙遜していふ自稱で、ここでは上皇御自身を仰せられる。【島摺】島や洲崎などの模樣をすり出したもの。【御氣色能き人】御寵愛を受けてゐる人。【院中の事申し沙汰せられけるが。】院中の事をすべて取扱つて居られたが。【芳心せられける】親切にせられた。

通釋　上皇はいふまでもなく、可愛さうに思はれる人々であるから、傍に隱し置かれて、先づ天皇へ「信賴を助けてやつて下さい。」と御書をまゐらせられたけれども、敢て御返事もなかつたので、重ねて、「私を賴んで參つたものですから、是非助けて置いて下さい。」と仰せられる。御使もま

だ歸らないのに、三河守賴盛と淡路守敎盛の兩人が大將となつて、三百餘騎で仁和寺に押し寄せ、信賴を始めとして、上皇をお賴みして參り集まつた謀反の人々五十餘人を召し捕つて歸られた。越後中將成親朝臣は島摺の直垂の上に繩を附けて、六波羅の廐の前に引き据えられて居られた。既に死罪に定まつてゐたのを、重盛が此度の勳功の賞にかへて助命をお願ひしたので、終に預けられたのである。此の中將は上皇の御寵愛を受けてゐた人で、院中の事をすべて取扱つて居られたが、重盛が御所へ出る度毎に親切にせられたからだといふ事である。それで人は情がなければならん事であらう。

信賴卿をば、左衞門佐して謀反の仔細を尋ねらる。一事の陳答にも及ばず、只「天魔の勸なり」とぞ歎かれける。我が身の重科をも知らず、「今度ばかり、如何にも申し助けさせ給へ」と、絕え伏し申されければ、重盛「あれ程の不覺人、助け置かせ給ひたりとも、何程の事か候ふべき」と申されしかども、淸盛「今度の謀反の本人なり。上皇の申させ給へども、君も聞こし召し入れず、爭でか私には免すべき。早死罪に定まりぬ、疾く〳〵斬れ」と宣へば、左衞門佐、此の上は力及ばずとて立たれけり。軈て六條河原にして、既に敷皮の上に引き居ゑたれども、思ひも斷らず、「あはれ重盛は、さばかりの

慈悲者とこそ聞きつるに、などや信頼をば申し助け給はぬやらん」とて、起きぬ伏しぬ歎きて、もだえ焦れ給へば、松浦太郎重俊斬手にてありしが、太刀のあて所も覺えねば、押さへて搔首にぞしてける。見苦しかりし有樣なり。年來院のきり人にて、諸人の追從を蒙り、去んぬる十日より內裏に候ひて、樣々僻事をなし給ひしかば、百官龍蛇の毒を恐れ、萬民虎狼の害を歎きしに、今日の有樣は、乞食非人にも猶劣りたりとぞ、見物の諸人申しあへる。彼の左納言右大史、朝に恩を承けて夕に死を賜はると、白居易の書きしも、理かなとぞ覺えし。

【語釋】【左衞門佐】重盛。【天魔】欲界の第六天の魔王。波旬ともいひ、多くの眷屬を有し、常に佛道の障碍をなし、人心を惱亂し、智慧を鈍らし善根を妨げるといふ。【重科】重き罪科。【絕え伏し】伏して泣き入る。【本人】張本人。【さばかりの慈悲者】あれ程の慈悲深いもの。【もだえ焦れ】苦しみ惱む。【太刀のあて所も覺えねば】動いて太刀のあて所も定まらないから。【搔首】首をひき切る事。【きり人】權力者。【追從】こびへつらふ。【彼の左納言右大史】唐の白樂天の大行路の詩中に「君不レ見左納言右納史、朝承レ恩暮賜レ死、行路難不レ在レ水不レ在レ山、只在二人情反覆間一」とある。納言は舜の時の官名で、命令政教を審にし、上の言を出し、下の言を納める事を掌り、大史は周代の官で、邦禮教化を掌るのであるが、ここは且に高貴の官人の意に用ひてある。【白居易】字は樂天。唐代屈指の詩人である。幼少より穎悟人に絕し、貞元十四年進士に擢んでられ、ついで

翰林學士となつたが、事によつて江州の司馬に貶せられた。その後諸官を歴て會昌の初めに、刑部尙書の役を最後として退いた。大中元年に年七十五を以て卒した。白氏長慶集七十五卷の著がある。

通釋 信頼卿の方は重盛に命じて、謀反の理由を尋ねられる。一事の答もせずして、只「天魔に勸められました。」と歎かれた。自分の身に重い罪科のある事を知らず。「今度だけはどうにかお願ひをしてお助け下さい。」と、伏して泣き入り願はれたので、重盛は「あれ程の卑怯者を、助けて置かれても、何程の事もございますまい。」と申されたけれども、清盛「彼は今度の謀反の張本人である。上皇が仰せられたけれども、天皇もお聽き入れがない。どうして自分勝手に免す事が出來るものか。早死罪と定まつてゐる。早く〳〵斬りなさい。」と言はれたので、重盛は此の上は仕方がないと言つて立たれた。やがて六條河原につれて行つて、既に敷皮の上に引き据ゑたけれども、思ひ斷る事が出來ないで「ああ重盛はあれ程の慈悲深いものと聞てゐたのに、なぜ信頼を願つて助けて下さらないだらう。」と言つて、起きたり伏したりして嘆き、苦しみ悩まれたので、松浦太郎重俊は斬手であつたが、動いて太刀の當て所も定まらないから、抑へて首をひき切つた。まことに見苦しい有様であつた。年來院中の權力者で、諸人のこびへつらひを受け、去る十日からは内裏に居つて、種々の惡事を働かれたから、多くの役人どもは龍や蛇のやうな毒を受ける事を恐れ、多くの人民は虎や狼のやうな害の及ぶのを歎いてゐたのに、今日の有様は、乞食非人にも猶劣つてゐたと、見物

の人々は話し合つた。彼の左納言や右大史も朝に恩寵を受けてゐながら、夕には早死を命ぜられるやうになると、白樂天の書いたのも、尤もな事であると思はれた。

爰に齡七十許なる入道の、柹の直垂に文書袋頸に掛けたるが、平あしだはき、鹿杖つき、市の如く立ち圍みたる人を、搔き分け〱行きければ、右衞門督の年來の下人、主の死骸を收めんとするにやと見る處に、さはなくして、骸をはたと睨み、「己は」とて、持ちたる杖にて二打三打打ちければ、見物の諸人、「こは如何に」といふ。此の入道が曰く、「相傳の所領を無理に己に押領せられ、多くの所從を失ひ、我が身を始めて飢寒の苦痛を見せつるは、己が所行にあらずや。斯かる僻事の積に依りて、今既に首を斬られ、入道が目の前に恥をさらすぞ。我生きて汝が死骸を打つ、我が杖は死してよも痛まじ、獄卒のしもとは今こそ當るらめ。魂魄若しあらば、慥に此の詞を聲け。大貳殿の御嫡子左衞門佐殿は、有道の聞えましませば、此の文書見參に入れて、本領安堵して、己が草の蔭にて見んずるぞ。思へば猶惡きぞ」とて歸りける。

語釋　【入道】佛道に入つて修行するもの。【柹の直垂】柹色の直垂。柹色は赤茶色。【文書袋】文書を入れる袋。【平あしだ】抵い下駄。【鹿杖】上端が撞木形になつた杖。【所從】從者。【僻事】惡事。【我が杖は死してよも痛

まじ】お前は死んでゐてわしの打つ杖は痛くあるまい。【獄卒】地獄の鬼。【しもと】罪人を打つ細い杖。【本領安堵】本の領地を得て、安心すること。【草の蔭】草葉の蔭に同じく、墓の下又は黄泉などの意。

通釋 ここに齡七十位の入道の、柿色の直垂を着て、文書袋を頸に掛けた者が、低い下駄をはき、鹿杖をついて、市のやうに立ち圍んでゐた人を、掻き分け〳〵行つたので、右衞門督に年來仕へてゐた下部が、主人の死骸を取り片附けようとするのだらうかと見てゐると、さうではなくて、死骸をきつと睨み、「お前は。」と言つて、持つてゐた杖で二打三打打つたので、見物してゐる人々は「これはどうした事だ。」といふ。此の入道がいふのに、「先祖代々相傳へて持つてゐた土地を無理にお前に奪ひ取られて、多くの從者を失ひ、わしを始めとして一同の者に飢寒の苦痛を見せたのは、お前のした事ではないか。このやうな惡事が積つた爲に、今は早首を斬られて、わしの前で恥をさらすのだぞ。わしは生きてゐてお前の死骸を打つのだが、お前は死んでゐて、わしの打つ杖は痛くあるまい、しかし今に地獄の鬼の杖が當るだらう。魂魄が若し殘つてゐるならば、たしかにこの詞をきけ、大貳殿の御嫡子左衞門佐殿は、德の高い人として名高い方だから、此の文書を御覽に入れて、本の領地を得て安心するのだが、お前は墓の下でそれを見るのであるぞ。思へばやはり憎らしいぞ。」と言つて歸つた。

溫野(うんや)に骨を禮(らい)せし天人(てんにん)は、平生の善を悅び、寒林(かんりん)に骸(かばね)を打ちし靈鬼は、前世の惡を

悲むとも、かやうの事をや申すべき、彼の老者は丹波の國の在廳、監物何某といふ者なり。無念に思ひけん事はさる事なれども、あまりなる擧動かなとて、惡まぬ者ぞなかりける。斬手歸りければ、人々信賴の最期の有樣を尋ねらるるに、「哀なる中にもをかしかりしは、軍の日馬より落ちて鼻のさきをつきし跡、八瀨にて義朝に打たれし鞭目、左の頰先にうるみてありしぞ、見苦しかりし」など沙汰しけるを、大宮左大臣伊通公聞き給ひて、「一日猿樂にはなをかく、といふ世俗の諺こそあるに、信賴は一日の軍に鼻をかきけり」と宣ひしかば、皆人興にぞ入りにける。

語釋　【溫野に骨を禮せし天人は云々】溫野とは人を葬る所をいふ。或時ここへ天人が下りて、白骨に花を手向けて禮をした。佛がそれはどうした事かと問はれると、天人がいふに、自分が天に生れて樂を極め、壽命長穩で飛行自在なのは、前生肉身の人間であつた時、戒を守つて慈悲の行をした故である。されば今爰に來つて我が生前の白骨を供養し、禮をするのであると。【寒林に骸を打ちし靈鬼は云々】寒林は中印度摩揭陀國王舍山城の北にあり、もと城內の人民の屍を棄てた墓田である。ここの古塚に白骨の散亂してゐたのを、或時鬼神が來て鐵杖を以て碎いてゐた。其の故を問ふと、我今惡鬼となつて晝夜苦を受けるのは、前の世肉身の人間であつた時、慳貪放逸で惡事をしたその爲である。此の白骨は我が前生の骨であるから打ち碎くのだといつたといふ。【在廳】在廳官の略で、國司廳に在つて、事務をとる下役人。【うるみ】打たれ又つめられなどして、皮膚

に青黒く色づいてゐるのをいふ。【猿樂】おどけた事を演ずる舞樂。〔はなをかく〕はなは纒頭で、演者に賞として與へる物品をいふ。ここははなを鼻にかけていつたのである。かくは與へること。【與にぞ入りにける】面白がつた。

通釋　溫野に來て自分の骨に禮をした天人は、平生善行をした事を悅び、寒林に來て死骸を打つた靈鬼は前世にした惡行を悲しむといふのも、この樣な事をいふのであらう。彼の老者は丹波の國の在廳官監物何某といふ者である。無念に思つた事は尤もであるけれども、あまり亂暴な擧動だと、憎まない人はなかつた。斬手が歸つたので、人々が信賴の最後の有樣を尋ねられると、「哀な中にもをかしかつたのは、軍の日馬から落ちて、鼻の先を突きかいた跡や、八瀨で義朝に打たれた鞭目が左の頰先にうるんで殘つてゐましたが、見苦しうございました。」など申上げたのを、大宮左大臣伊通公が聞かれて、「一日猿樂にはなをかくといふ世間の諺があるが、信賴は一日の軍に鼻をかいだ。」と言はれたから、皆の人が面白がつた。

官軍除目附謀反人刑罰の事

さる程に伏見源中納言師仲は、「勸賞(けんじやう)を蒙るべき身にてこそ候へ。信賴卿內侍所(ないしどころ)を取り

て、東國へ下し進らせんとせられ候ひしを、女坊門局の宿所、姉小路東洞院に隱し置き進らせて候へば、朝敵に與せざる支證分明に候。信頼時々伏見へ來りしも、權勢に恐れて、心ならず交るにて候ひき。反逆の企に於ては曾て存せず。能く／＼聞こし召し開かるべし」と陳じ申されけり。河内守季實、其の子左衞門尉季守は、遁るゝ所なくして父子共に誅せられ、軈て叙位除目行はれて、大貳清盛は正三位に叙し、嫡子左衞門佐は伊豫守に任じ、次男大夫判官基盛は大和守、三男宗盛は遠江守になる。清盛の舍弟三河守賴盛は尾張守になる、伊藤武者景綱は伊勢守に補す。上卿ば花山院大納言忠雅卿、職事は藏人朝方とぞ聞えし。信頼卿の舍兄兵部權大輔基家、民部權少輔基通、舍弟尾張少將信俊、子息新侍信親、播磨守義朝、中宮大夫進朝長、右兵衞佐賴朝、佐渡式部大輔重成、但馬守有房、鎌田兵衞政家以下、七十三人の官職を止めらる。此の内兩人軈て尋ね出されて、民部權少輔基通は陸奥の國へ、尾張少將信俊は越後の國へぞ流されける。其の外或は誅せらるゝ者、後日にも多かりけり。

語釋　【勸賞】功を賞して官などを授ける事。【内侍所】三種の神器中の御鏡。【支證】罪を支へるに足る證明【聞し召し開かるべし】よく道理をお聞き分けになつて、疑をお解き下さい。【叙位】位階を進授する儀式。

特に五位以上の位階を進授する儀式をいふ。【除目】敍任の式をいふ。前官を除し新たに目錄に記する義であると。普通除目は春秋二期に行はれて、春の除目は地方官の敍任で縣召（アガタメシ）の除目といひ、秋の除目は京官の敍任で司召（ツカサメシ）の除目といふ。この外又臨時の除目もある。ここは臨時の除目である。【上卿】朝廷に於ける公事の際の長官。【職事】朝延に於ける公事の際の事務官。【兵部權大輔】兵部省の役人。兵部省は諸國の兵士及び軍事に關する一切の事を掌り、隼人司を支配する役所である。長官を卿といひその下に大輔、權大輔、少輔、權少輔など多くの官職がある。【民部權少輔】民部省の役人。民部省は諸國の戶口、田畠、山川、道路、租稅、等の事を掌る。長官を卿といひ、其の下に大輔、權大輔、少輔、權少輔など多くの官職がある。【侍從】中務省に屬し、常に主上に近侍して、御用を勤め、叡慮の十分に及ばせられぬ所を補ひ、御手落の事などがあらせられた時は御注意申し上げる役である。【中宮大夫進】中宮職の役人。五位の者で中宮大進になつたものをいふ。通常中宮大進は六位である。中宮職は皇后つきの役所で、長宮を大夫といひ、其の下に亮、權亮、大進、少進、權少進など多くの官職がある。【式部大輔】式部省の役人。式部省は禮式の事及文官の勤惰、品行の良否を取り調べて太政官に上申することを掌り、又官を授け位を敍する事も掌る。尙大學寮をも支配した。長官を卿といひ、以下大輔、少輔など多くの官職がある。

通釋 さて伏見源中納言師仲は、「私は勸賞を受ける筈であります。信賴卿が內侍所を取つて、東國へ下されようとせられたのを、女坊門局の宿所、姉小路東條院に隱して置きましたから、朝敵に味方しなかつた證據は明であります。信賴が時々伏見へ來ましたが、權勢に恐れて、不本意なが

ら交際をしてゐたのであります。反逆の企は少しもありません。よく道理をお聞き分けになつて、疑をお解き下さいませ。」と言譯をせられた。河內守季實と其の子左衞門尉季守は遁れる所がなくて父子ともに誅せられ、やがて叙位や除目が行はれて、大貳淸盛は正三位に叙せられ、嫡子左衞門佐は伊豫守に任ぜられ、次男大夫判官基盛は大和守に、三男宗盛は遠江守になる。淸盛の舍弟三河守賴盛は尾張守になる。伊藤武者景綱は伊勢守に補せられる。上卿は花山院大納言忠雅卿で、職事は藏人朝方といふことであつた。信賴卿の舍兄兵部權大輔基家、民部權少輔基通、舍弟尾張少將信俊子息新侍從信親、播磨守義朝、中宮大夫進朝長、右兵衞佐賴朝、佐渡式部大輔重成、但馬守有房、鎌田兵衞政家以下七十三人の官職を止められる。此の中二人は間もなく尋ね出されて、民部權少輔基通は陸奥の國へ、尾張少將信俊は越後國へ流された。其の外或は誅せられる者が、後日にも多かつた。

昨日まで朝恩に誇りて、餘薰一門に及びしかども、今日は誅戮を蒙りて、愁歎を九族に施す。朝に仕へて、樂しみを春花の前に開き、誡めを蒙りては、歎きを秋の霜の下に顯す。夢の富は、覺めての悲しみなり。一夜の月早く有漏不定の雲に隱れ、朝の咲は、夕の涙なり。片時の花、空しく無常轉變の風に從ふ。盛衰の理、眼前にあり。生界の中

に、誰人か此の難を遁るべき。さても堀河天皇嘉承二年に、對馬守源義親誅伐せられしより以來、近衞院の御代久壽二年に至るまで、既に三十餘年、天下靜にして、民唐堯虞舜の仁惠に誇り、海内浪治まりて、國延喜天暦の德政を樂みしに、保元に合戰ありて、洛中始めて騷ぎしをこそ、あさましき事と思ひしに、幾程の年月をも送らざるに、又此の亂出で來て人多く滅びしかば、世既に末になりて、國亡ぶべき時節にやあるらんと、心ある人は歎きあへり。同じき二十九日公卿僉議ありて、此の程大内に凶徒殿舍に宿し狼藉繁多なり、淸められずして、還幸ならん事然るべからざるよし、議定區々なりとぞ聞えける。

語釋 【餘薫】餘德。【愁歎を九族に施す】九族にまで歎をかける。九族は高祖父、曾祖父、祖父、父、子、孫、曾孫、玄孫の八族に自己を加へていふ。【樂しみを春花の前に開き】御寵愛を受けては、恰も春の花の開きし如く、一門悉く悦び。【歎を秋の霜の本に霜す】草木が秋の霜に逢つた時の如く、一族悉く悲歎に沈む。【一夜の月早く云々】皎々たる一夜の月も忽ち陰晴定めなき雲におほはれる。【片時の花空しく云々】一時咲き誇つた花も忽ら無常の嵐に從つて散つてしまふ、以上二句は人間の榮枯盛衰のはかなくして頼むに足らざるに喩へたのである。【生界】生物の社會。【唐堯、虞舜】支那古代の聖天子。【延喜、天暦】延喜は醍醐天皇の御代の年號で、天暦は村上天皇の御代の年號である。此の御代には德政がよく行はれて天平泰平であつた。【公卿僉議】公卿達

が集つて評議をする。【此の程大内に凶徒殿舍に宿し云々】近來御所の殿舍には、凶徒信頼、義朝等が立籠つて、亂暴を極めたので非常に穢れてゐる。燒拂つて淸めないで、御還幸なさる事はよくない。

通釋　昨日までは朝恩の厚きに誇つて、餘徳が一門中に及んだけれども、今日は誅戮を蒙つて、九族までも歎をかける。朝廷に仕へては、御寵愛を受けて、恰も春の花の開いた如く、一門悉く悦び、誠を蒙つては、草木が秋の霜に逢つた時の如く、一族悉く悲歎に沈む。富んだ夢を見ても覺めて後は悲しみを感ずるばかりである皎々たる。一夜の月も忽ち陰晴定めなき雲におほはれ、朝の笑は夕の涙となる。一時咲き誇つた花も忽ち無常の嵐に散つてしまふ。盛んなるものは必ず衰へるといふ道理は眼前に見えてゐる。生物の社會に於て、誰かこの難を遁れる事が出來よう。さても堀河天皇嘉承二年に、對馬守源義親が誅伐せられてから以來、近衞院の御代久壽二年に至るまで、既に三十餘年の間、天下は靜であつて、人民は唐堯虞舜のやうな仁惠を受ける事を誇り、國中の戰亂も治まつた、國民は延喜天曆の如き德政に浴する事を樂しんでゐたのに、保元に合戰があつて、京都の中が始めて騷いだのを、けしからん事と思つたのに、幾らの年月も立たないのに、又此の亂が起つて來て、人が多く死んだから、世の中は既に衰へてしまつて、國が亡びるやうになる時節であらうかと、世を憂ふる人々は歎きあつた。同二十九日公卿の評議があつて、近來御所の殿舍には、凶徒信頼、義朝等が立籠つて、亂暴を極めたので、非常に穢れてゐる。燒拂つて淸めないで、御還幸な

さる事はよくないといふやうな事を評議し、其の說が區々で定まらないといふ事である。

常磐註連附信西子息遠流の事

爰に左馬頭義朝の末子、九條院の雜仕常磐が腹に三人あり。兄は今若とて七つなり、中は乙若とて五つ、末は牛若とて今年生れたり。義朝此等が事心苦しく思はれければ、金王丸を道より返して「合戰に打負けて、何地ともなく落ち行けども、心は跡を顧みて行先更に覺えず。何處にありとも、心安き事あらば、迎へ取るべきなり。其の程は深山にも身をかくし、我が音信を待ち給へ」と申し遣はされければ、常磐聞きもあへず、引きかづき伏し沈めり。幼き人々聲々に「父は何處にましますぞ。頭殿は」と問ひ給ふ。良ありて常磐泣く〳〵「さても何方へとか聞きつる」と問ひければ「譜代の御家人達を御憑候ひて、東の方へとこそ仰せ候ひし。暫くも御行末覺束なく存じ候へば、暇申して」とてぞ出でにける。

語釋 【九條院】藤原呈子。近衞天皇の皇后で、關白忠通の女。【雜仕】雜仕女の事で、三位以上の侍所に置

いて、雜役驅使に供へる女。諸大夫及五位六位の人の女を選んで任ずる。【心は跡を顧みて】心は常に後に殘つて。【行先更に覺えず】これから先落ちて行く心にもなれない。【引きかづき】上著の衣をひきかぶる。泣顔を見せない爲である。【譜代】代々つゞくこと。

通釋　ここに左馬頭義朝の末子が九條院の雜仕常磐の腹に三人ある。兄は今若と言つて七つである。中は乙若といつて五つ、末は牛若といつて今年生れである。義朝は此等の事が心配でならなかつたから、金王丸を道から返して、「合戰に負けて、何處といふ定もなく落ち行くけれども、心は常に後に殘つて、これから先落ちて行く心にもなれない。何處にゐても、安心の出來るやうになつたならば、迎へによこす筈である。其の間は深山の中にでも身を隱してゐて、わしからの便りを待ちなさい。」と申し遣はされたから、常磐は聞いてもしまはずに、上衣をひつかぶつて泣き沈んだ。幼い人々は聲々に、「お父上は何處にいらつしやるのだ。頭殿は。」と問はれる。暫くして常磐は泣く泣く、「さてどちらへいらつしやると聞いたの。」と尋ねたので、「代々お仕へした御家來達をお頼みになつて、東の方へ行かれると仰せられました。一寸の間も御行末が氣にかかりますから、お暇申して參ります。」と言つて出て行つた。

さる程に少納言入道の子共、僧俗十二人流罪せられり。「君の御爲敢て不義を存ぜざりし忠臣の子共なれば、縱令(たとひ)信賴義朝に流されて配所にありとも、赦免(しやめん)ありて召しこそ返

さるべきに、結句流罪に處せらる、科の條何事ぞ、心得難し」といへば、此の人々元の如く召し仕はれば、信頼同心の事ども、天聽にや達せんずらんと恐怖して、新大納言經宗、別當惟方の勸なるを、天下の擾亂に紛れて、君も思召し誤りてけりと、心ある人は申しけるが、虚名は立せぬものなれば、幾程もなくて召し返され、經宗惟方の謀計は顯れけるにや、終に左遷の愁に沈みけり。

語釋 【君の御爲云々】主上の御爲のみを謀つて、敢て不忠不義の心を抱かなかつた忠臣信西の子供であるから。【信頼同心の事】經宗、惟方等が初め信頼に同心した事。【虚名は立せぬものなれば】眞實でない風聞は、たとひ一旦は取りはやされても、終には成立たぬものであるから。【左遷】祿位を下し、又は配流することをいふ。漢の時に右を尊び左を卑しめたのでそれから出た。

通釋 さて少納言入道の子供は僧侶と俗人で十二人流罪にせられた。「主上の御爲のみを謀つて、敢て不忠不義の心を抱かなかつた忠臣信西の子供であるから、縱令信頼や義朝に流されて配所にゐても、お赦しになつて召し返される筈であるのに、結局流罪に處せられるといふのは、如何なる科によつての事か、合點がゆかない。」と或人が言ふと、此の人々を元のままにして召し使はれたならば自分等が信頼に同心した事が、天皇の御耳に入るかもしれないといふ事を恐れて、新大納言經宗と別當惟方とが、流罪をお勸めしたものだか、天下の亂れに紛れて、君もお考へ誤りになつたものだ

と、考のある人は言つたのであるが、眞實でない風聞は、たとひ一旦は取りはやされても、終には成り立たぬものであるから、幾らも立たない中に召し返されて、經宗惟方の謀計はあらはれたのか彼等は終に配流せられて愁に沈むやうになつた。

信西の子共、內外の智人に勝れ、和漢の才身に備はりしかば、配所に赴く其の日までも、此處彼處に寄り合ひ〳〵、歌を詠み詩を作りて、互に名殘をぞ惜まれける。西海に赴く人は、八重の潮路を別れて行き、東國へ下る輩は、千里の山川を隔てたる、心の中こそ哀なれ。中にも播磨中將成憲は、老いたる母と幼き子とを振捨てゝ、遼遠の境に赴きける。せめての都の餘波惜しさに、所々にやすらひて、行きもやり給はざりけるが粟田口の邊に馬を駐めて、

道の邊の草の青葉に駒とめてなほふる里をかへり見るかな

かくて近江をも過ぎ行けば、如何に鳴海の潮干潟、二村山、宮路山、たかし山、濱名の橋を打橋り、小夜の中山、宇津の山をも見て行けば、都にて名にのみ聞きしものをとそれに心を慰めて、富士の高嶺を打詠め、足柄山をも越えぬれば、いづくを限りとも知らぬ武藏野や、堀兼の井をも尋ね見て行けば、下野の國府に著きて、我が住むべかんな

る、室の八島とて見遣り給へば、烟心ぼそく上りて、折から感涙止め難く思はれしかば泣く〳〵かくぞ聞えける。

我がためにありけるものを下野や室の八島に絶えぬおもひは

爰をば夢にだに見んとは思はざりしかども、今は住家と跡をしめ、習はぬ草の庵、譬へん方も更になし。

語釋 【内外の智】内典外典の學識で、内典は佛經、外典は漢籍をいふ。【八重の潮路】遠くの海路。【遼遠の境】はるかに遠い地。【せめての】甚だしく。【粟田口】京都の入口。三條通に通ずる。【道の邊の草の青葉に云々】からなつてもやはり故郷に心を引かれて、道のほとりの草の青々としてゐる所に駒を止めて、彼方の方ばかり顧ることである。【如何に鳴海の潮干潟】自分はどうなるだらうとの意をかけてある。鳴海は尾張國愛知郡にある。【二村山】尾張國愛知郡。【宮路山】三河國寶飯郡。【たかし山】高師山。三河遠江の境。【濱名の橋】遠江國濱名郡。【小夜の中山】遠江國小笠郡と榛原郡との境。【宇津の山】駿河國安倍郡と志太郡との境。【都にて名にのみ聞きしものを】都では唯名だけ聞いてゐたが、今は實際見る事が出來た。【足柄山】駿河と相模の境にある。【堀兼の井】武藏野に在つた名高い井。【下野の國府】下野國都賀郡。【室の八島】下野國國府の附近にある名所。【我がためにありけるものを云々】室の八島に絶えず烟の立ちのぼるのは、我が故郷を思ひこがれるその烟の代りに立つものであるのを、今まではそれと氣がつかなかつた。思ひのひに火をかけてある。【習はぬ草の

庵】今まで住んだ事のない粗末な家。

通釋　信西の子供は佛經漢籍の學識が人に勝れ、日本や支那の才智が身に備つてゐたから、配所に行く其の日までも、此處彼處に寄り合ひ〱して、歌を詠み詩を作つて、互に名殘を惜まれた。西海に行く人は、遠くの海路を別れ行き、東國へ下る人々は、千里も遠き山河を隔てて行つた、心の中は哀である。中にも播磨中將成憲は、老年の母と幼年の子供を振りすてて、はるかに遠い地に行つたのである。甚だしく都が名殘り惜しいので、所々で休んで、行かれもしなかつたが、粟田口の邊に馬を駐めて、

道の邊の草の靑葉に駒とめてなほふる里をかへり見るかな

と詠まれた。そして近江を過ぎて行くと、自分の身は末はどうなる事か、彼方に鳴海の潮干潟が見える。二村山、宮地山、たかし山などを後にして、濱名の橋を打渡り、小夜の中山や宇津の山を見て行くと、都では唯その名を聞いてゐたが、今は實際見る事が出來たと、それに心を慰めて、富士の高嶺を打詠め、足柄山を越えると、何處が限とも知れぬ程廣い武藏野が見え、堀兼の井をも尋ねて見て行くと、遂に下野の國府に著いて、そこが自分の住まねばならぬ室の八島だなと思つて見渡されると、烟が心ぼそく立ち上つて、其の場合感涙を止める事が出來ないやうに思はれたから、泣く〱かやうお詠みになつた。

我がためにありけるものを下野や室の八島に絶えぬおもひは

ここを夢の中にでも見ようとは思はなかつたけれども、今は自分の住家として居住し、今まで住んだ事のない粗末な家に起臥せられねばならんみじめさは、何に譬へようも全く譬へるものがない。

義朝青墓に落ち著く事

さる程に、左馬頭は堅田の浦へ打出で丶、義隆の首を見給ひ、「八幡殿の御子の名殘には、此の人ばかりこそおはしつるに、後れ奉りては彌力なくこそ覺ゆれ」とて、泣く〳〵念佛申し弔ひて、湖へ馬の太腹ひたるまで打入れ、此の首を深く收められけり。軈て船を尋ねて渡らんとせられけれども、折節波風烈しくして叶はざりしかば、其より引き返し、勢多をさして落ちられけるが、「此の勢一所にては叶ふまじ、道を替へて落つべし。志あらば東國にて必ず參會すべし。暇とらする、兵共」と宣へば各「いづくまでも御供仕りてこそ、何ともなり候はめ」と申せども、「存ずる旨あり、疾く〳〵」と宣へば、力及ばずして、波多野次郎義通、三浦荒次郎義澄、齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平六、熊谷次郎、平山武者所、足立右馬允、金子十郎、上總介八郎を始として、二十餘

人暇賜はり、思ひ〳〵に國々へ下りけり。

語釋【堅田の浦】琶琵湖の西岸にある。【後れ奉り】死に後れて。

通釋　さても左馬頭は堅田の浦へ出て行つて、義隆の首を見られ、「八幡殿の御子の殘つて居る者としては、此の人ばかりがあられたのに、死に後れ奉つてはいよ〳〵力なく思はれるのだ。」と云つて、泣く〳〵念佛をして弔ひ、湖へ馬の太腹がひたるまで乘り入れて、此の首を深く收められた。間もなく船を尋ねて渡らうとせられたけれども、丁度波風が烈しくて、出來なかつたから、其所から引き返して、勢多をさして落ちられたが、「此の勢が一所に行つては落ちられまい。道を替へて落ちて行け。己と志を同じうするならば東國で必ず出會ふやうにせよ。暇るやるぞ兵共。」と言はれると、皆の者は「何所までもお供をした上で、どうともなりませう。」と言ふけれども、「考へる所があるから、早う〳〵落ちて行け。」と仰しやるので、仕方もなくて、波多野次郎義通、三浦荒次郎義澄、齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平六、熊谷次郎、平山武者所、足立右馬允、金子十郎、上總介八郎を始として、二十餘人がお暇を賜つて、思ひ〳〵に國々へ下つて行つた。

義朝の一所に落ちられけるは、嫡子惡源太義平、次男中宮大夫進朝長、三男右兵衛佐頼朝、佐渡式部大輔重成、平賀四郎義宣、乳母子鎌田兵衛政家、金王丸、僅に八騎な

り。兵衛佐頼朝、心は猛しといへども、今年十三、物具して終日の軍に疲れ給ひければ、馬睡をし、野路の邊より打ち後れ給へり。頭殿篠原堤にて、「若者共はさがりぬるか」と宣へば、各「是れに候」と答へられしに、兵衛佐おはしまさず。義朝「無慙やさがりにけり。若し敵にや生捕らるらん」と宣へば、鎌田「尋ね進らせ候はん」とて引き返し、「佐殿やおはす」と呼ばはり奉れども、更に答ふる人もなし。

語釋 【馬睡】馬上で睡ること。【野路】近江國栗太郡。【さがりぬるか】後れたのか。【篠原】近江國野洲郡。【無慙】佛教の語で心に恥ぢることがないのをいふのであるが、轉じて、ふびんとか可愛さうな意に用ゐる。

通釋 義朝が一所につれて落ちられた人は、嫡子惡源太義平、次男中宮大夫進朝長、三男右兵衛佐頼朝、佐渡式部大輔重成、平賀四郎義宣、乳母の子鎌田兵衛政家、金王丸の僅に八騎である。兵衛佐頼朝は心の勇猛であるけれども、今年十三歳で、武具をつけて終日戰をした爲に疲勞せられたから、馬上で睡つて、野路の邊から後れられた。頭殿が篠原堤で、「若者共は後れたか。」と言はれると、皆が「ここに居ります。」と答へられたが、兵衛佐は居られない。義朝「ふびんな事だ後れてしまつた。若し敵に生捕られるかもしれない。」と言はれると、鎌田「お尋申しませう。」と言つて引き返し、「佐殿はいらつしやいませんか。」とお呼び申すけれども、少しも答へる人がない。

賴朝良ありて驚き見給ふに、前後に人もなかりけり。十二月二十七日夜更がたの事なれば、暗さは暗し、先も見えねども、馬に任せて只一騎心細く落ち給ふ。森山の宿に入り給へば、宿の者どもいひけるは、「今夜馬の足音しげく聞ゆるは、落人にやあるらん、いざ留めん」とて、沙汰人數多出でける中に、源内兵衞眞弘といふ者、腹卷取りて打懸け、長刀持ちて走り出でけるが、佐殿を見奉り、馬の口に取りつき、「落人をば留め申せと、六波羅より仰せ下され候」とて、既に抱き下し奉らんとしければ、髭切を以て、拔打にしと〻打たれければ、眞弘が眞向二つに打ち割られて、のけに倒れて死にけり。續きて出でける男、「しれ者かな」とて、馬の口に取りつく處を、同じ様に斬り給へば、籠手の覆より打ち落されてのきにけり。其の後近附く者もなければ、卽ち宿を馳せ過ぎて、野洲河原へ出で給へば、政家にこそ逢ひ給へ。それより打連れ急ぎ給へば、程なく頭殿に追ひ附き奉り給ふ。「など今までさがるぞ」と宣へば、云々の由申されければ、「縱令おとなりとも、爭でか只今斯くは擧動ふべき。いしうしたり」とぞ感じ給ふ。鏡の宿をも過ぎしかば、不破關は敵固めたりとて、小關にか〻りて、小野宿より海道をば妻手になして落ち給へば、雪は次第に深くなる、馬に叶はねば、物具しては中々惡しかり

なんとて、皆鎧どもをば脱ぎ捨てらる。佐殿は、馬上にてこそ劣り給はねども、徒立になりては常にさがり給ひしが、終に後れ進らせられけり。

語釋 【森山】近江國野洲郡。【宿】街道の往來に旅人の便利をはかり、駄馬や人夫を備へ置き其の求に應じてつぎたてをする所をいふ。【沙汰人】官から討取の命を受けて居る人。【拔打】刀を拔きざまに切付ける。【しとと打つ】はつたと斬る。【眞向】額の中央部【しれ者】普通は馬鹿者の意であるが。ここは油斷のならぬ者の意。【鑓手の覆】手のかふを覆ふ所。【爭でか只今斯くは擧動ふべき】どうして今落ちて行きよる場合、こんな大膽な事が出來るものか。【いしうしたり】よくもやつた。【鏡の宿】蒲生郡。【不破、小關】美濃國不破郡。【小野】近江國犬上郡。【馬に叶はねば】馬で行くことが出來ないから。

通釋 頼朝は暫くして目をさまして見られると、前後に人もなかつた。十二月二十七日の夜の更けた時分の事であるから、暗さは暗し、先方も見えないけれども、馬に任せて只一騎心細く落ちられる。森山の宿に入られると、宿の者共が言つたのには、「今夜馬の足音が頻りに聞えるのは、落人であらう。さあ討ち取らう。」と言つて、官から討取の命を受けて居る人が數多出て來た中に、源内兵衛眞弘といふ者があつて、腹卷を取つて打懸け、長刀を持つて走り出て來たが、佐殿を見奉つて、馬の口に取りつき、「落人を留めよと、六波羅からのお言ひつけであります。」と言つて、既に抱き下し奉らうとしたから、髭切の名刀を以て、拔打にはつたと斬られたので、眞弘の眞向は二つに

打ち割られて、のけに倒れて死んだ。續いて出て來た男が「油斷のならない奴だな。」と言つて、馬の口に取りつくと處を、同じ樣に斬られたから、籠手の覆から打ち落されてのいてしまつた。其の後近づく者もないので、直に宿を馳せ過ぎて、野洲河原へ出でられると、政家に逢はれる。それから打連れて急がれたので、程なく頭殿に追ひ附かれる。「どうして今まで後れてゐたのだ。」と言はれるから、かう／＼でしたといふ事を申されると、「縱令大人だつても、どうして今の落ちて行きよる場合、こんな大膽な事が出來るものか。よくやつたものだ。」と感心をせられる。鏡の宿をも過ぎたから、不破の關は敵が守つてゐるといつて、小關を通つて、小野の宿から東海道を右手にして落ちて行かれると、雪は次第に深くなる。馬で行くことが出來ないから、武具を著けてゐては却つて惡いだらうと言つて、皆鎧などを脫ぎ捨てられる。佐殿は馬に乘つてゐた間は後れられなかつたけれども、徒歩になつてからは常に後になられたが、とう／＼後れてしまはれた。

義朝は兎角して、美濃の國青墓の宿に著き給ふ。彼の長者大炊か娘延壽と申すは、頭殿御志淺からずして、女子一人おはしましけり。夜叉御前とて十歲になり給ふ。年來の御宿なれば、其に入り給へば、斜ならずもてなし奉る。義朝爰にて宣ひけるは、「義平は山道を攻めて上れ。朝長は信州へ下り、甲斐信濃の源氏共を催して上洛せよ。我は海道

を攻め上るべし」とありしかば、惡源太「さ承る」とて、未だ知らぬ飛騨の國の方へ、山の根に附きて落ち行かれければ、中宮大夫は、信濃をさして下り給ふが、龍華にて手は負ひ給ふ、伊吹の下の雪は凌がれたり、創大事になりて、叶ひがたかりしかば、歸り參られけり。頭殿此の由を聞こし召して、「あはれ賴朝は、稚くともかくはあらじ」とぞ宣ひける。「さらば汝暫く留まれ」と仰せければ、朝長畏まりて、「是れに候はゞ定めて敵に生捕られ候ひなん。御手に懸けさせ給ひて、心安く思召し候へ」と申されしかば、「汝は不覺の者と思ひたれば、誠に義朝が子なりけり。念佛申せ」とて太刀を拔き、既に頸を打たんとし給ひしを、延壽、大炊、太刀に取り附きて、「如何に眼前に憂目を見せ給ふぞ」とて、泣き口說きければ、「餘りに臆したれば、勇むるなり」とて、太刀をさゝれければ、朝長帳臺へ入り給へば、女も內へぞ歸りける。其の後「大夫は如何に」と宣へば、「待ち申し候」とて、掌を合せ念佛し給へば、心もとを三刀刺して首をかき、骸に差し續ぎ、衣引きかけて置き給ふ。都にて江口腹の御女、鎌田に仰せて害せらる、賴朝は見え給はず、朝長をも我が手にかけて失ひ給へば、一方ならずぞ思はれける。

語釋　【長者】遊女の頭だつ者。【大炊】內記大夫行遠の女で、爲義の妾の姉。【山道】東山道。【海道】東海

道。【さ承る】承知しました。【不覺の者と思ひたれば云々】臆病者だと思つてゐたから、それ程のけなげな覺悟はあるまいと思つてゐたのに、さすが義朝の子だけあつてよくも言つた。【勇むる】勇氣をつける。【帳臺】主人の常の居間で、一尺ばかりの高さにつくり、客殿の方へ出る口に帳を垂れてある。【江口腹】江口の遊女の腹に出來た子供、江口は攝津神崎川が淀川の本流から分岐する所にあつて、其所には遊女が多かつたのである。

【通釋】義朝はやつとの事で、美濃國青墓の宿に著かれる。彼の遊女の頭の大炊といふ者の娘延壽といふのは、頭殿の深い寵愛を得てゐて、女の子が一人あつた。夜叉御前といつて十歳になられる。年來お泊りになる所であるから、其所に入られると、一方ならず御欵待を申し上げる。義朝がここで言はれたのには「義平は東山道を攻め上れ。朝長は信濃へ下り、甲斐信濃の源氏共をよび集めて上京せよ。わしは東海道を攻め上るであらう。」とあつたから、惡源太は「承知しました。」と言つて、未だ知らない飛驒の國の方へ、山の麓に沿うて落ち行かれたから、中宮大夫は信濃をさして下られたが、龍華越で負傷はせられるし、伊吹山の下の雪は押しわけて進まれたし、創が重くなつて何とも仕方がなかつたから、歸つて來られた。頭殿がこの事を聞かれて、「ああ賴朝は幼くてもこんなにはあるまい。」と仰せられた。「それではお前は暫く留つて居れ。」と仰せられたから、朝長は畏まつて、「ここに居りましたならばきつと敵に生捕られませう。御手にかけて殺され御安心なさいませ。」と申されたから、お前は臆病者だと思つてゐたから、それ程のけなげな覺悟はあるまいと思つてゐ

たのに、さすが義朝の子だけあつてよくも言つた。念佛をせよ。」と言つて、太刀を拔き、既に頸を打たうとせられたのを、延壽や大炊が太刀に取り附いて、「どうして眼の前で苦しい目をお見せになりますか。」と泣きながらくりかへし〳〵言はれたので、「餘りおぢけてゐるから、勇氣をつけてやるのだ。」と言つて、太刀をさしてしまはれたから、朝長は仕方なく帳臺へ入られると、女も內へ歸られた。其の後「大夫はどうしてゐる。」と言はれると、「お待ち申して居ります。」と言つて、掌を合せ念佛せられたので、胸部を三刀刺して首を斬り、死骸をつぎ合せて、衣を引つかけて置かれた。都で江口の腹に出來た御女は鎌田に言ひつけられて殺されるし、賴朝は見えられず、朝長をも我が手にかけて殺されたので、非常に情なく思はれた。

義朝野間下向幷忠致心替の事

さる程に義朝は、大炊が許におはせしが、斯くてもあるべきならねば、軈て立ち出で給ふ。大炊は「是れにて御年を送り、閑に御下り候へ」と申しけれども、「爰は海道なれば、惡しかりぬべし。朝長をば見續ぎ給へ」とて、出でんとし給ふ處に、宿の共聞き附けて、二三百人押し寄せたり。佐渡式部大輔之を見て、「爰をば重成討死して通し進らせ

候はん」とて、或家に走り入り、馬引き出し打乘りて、「狼藉なり、雜人共」とて、散々に蹴散して子安の森に馳せ入り、向ふ敵十餘人射殺し、「左馬頭義朝自害するぞ。我が手にかけたりなど論ずべからず」とて、先づ面の皮をけづり、腹十文字に搔切りて、二十九と申すに、終に空しくなりにけり。皆これを大將と思ひて歸りければ、夜に入りて宿を出で給ふ。

語釋 【見續ぎ給へ】目をかけて大切にして下さい。【わが手に懸けたりなど論ずべからず】わが手で討ち取つたなどと功を爭つてはならない。

通釋 さても義朝は大炊の許に居られたが、かうして居られる事でないから、間もなく出立せられる。大炊は「こゝで年を越されて、しづかにお下りなさいませ。」と言つたけれども、「ここは東海道だから長く居てはよくあるまい。朝長には目をかけて大切にして下さい。」と言つて出ようとせられる所へ、宿の共者が聞きつけて、二三百人で押し寄せた。佐渡式部大輔が之を見て、「ここは私が討死をしてお通し申しませう。」と言つて、或家に走り入り、馬を引き出して打乘り、「不都合千萬だ下郎共。」と呼ばはつて、散々に蹴散らして、子安の森に馳せ入り、手向ふ敵を十餘人射殺し「左馬頭義朝は自害をするぞ。わが手で討ち取つたなどと功を爭つてはならないぞ。」といひ、先づ顏の皮を削り、腹を十文字に搔切つて、二十九であるといふのに、終に死んでしまつた。皆これを大將と

思つて歸つたから、夜に入つて宿を出立せられる。

中宮大夫は、夜明くるまで出でられず。大炊參りて見奉れば、空しくなり給へるに、小袖引き懸けて置かれたりしかば、「見續ぎ進らせよとは、御孝養申せとにてありけり」とて、泣く／＼後の竹原の中に收め奉りけり。其の後平賀四郎にも暇賜はりて、勢を附けて攻め上り給ふべき由宣へば、「さて何處を差して御下り候ふぞ」と申されければ、「先づ尾張の野間に行き、忠致に馬物具請ひて通らんずる」と宣へば、平賀四郎「長田は大德人にて世を窺ふ者なれば、落人隱し奉らん事如何」と申しければ、「されども鎌田が舅なれば、何事かあらん」と宣へば、「さては、義宣は御上りに參り逢ひ奉らん」とて別れけり。

語釋 【孝養】供養。【野間】尾張國知多郡。【大德人にて世を窺ふ者】富豪者で、世の形勢を伺ひ自分に有利な方へ附從ふ者。

通釋 中宮大夫は夜が明けるまで出られない。大炊が行つて見奉ると、死骸の上に小袖を引つかけて置かれてあつたから、「目をかけて御大事に取扱へといふ事は、御供養をせよといふ事であつたのだ。」と言つて、泣く／＼後の竹原の中に葬り奉つた。其の後平賀四郎にもお暇を賜つて、此の後

軍勢を集めた上で攻め上られるといふ事を言はれたので、「さて何處をさして御下になりますぞ。」と尋ねられたところが、「先づ尾張の野間に行き、忠致に馬や武具をもらつて通らうと思ふ。」と言はれたので、平賀四郎「長田は富豪者で、世の形勢を伺ひ自分に有利な方へ附從ふ者でありますから、落人をお隱し申す事はしますでせうかどうでせう。」と言ふと、「けれども鎌田の舅に當るものであるから、それ程心配する事もあるまい。」と言はれたので、「それでは私は御上りの場合に御一緒になりませう。」と言つて別れた。

義朝鎌田を召して、「海道は宿宿通り得がたきなる、是れより內海へ著かばやと思ふは如何に」と宣へば、「鷲栖玄光と申すは、大炊が弟なり、隱れなき强盜、名譽の大剛の者にて候。憑みて御覽候へ」と申せば、然るべしとて、此の由を仰せらるゝに、玄光悅びて、「是れならずは、何事か頭殿の御用あるべき」とて、小船にて下る處に、よふ津に關すゑて船をも搜しければ、此の船をも寄せよとて、「何船ぞ」ととがむれば、「玄光ぞかし」といふ。「玄光ならんには、いかに夜は行くぞ」といへば、「今日明日ばかりの年の內なれば、夜も得休まぬぞ」とて漕ぎ通る。同じき二十九日に、尾張の國知多郡野間の內海に著き給ふ。長田莊司忠致請け取り奉りて、様々にもてなし申せども、「御馬を進らせ

よ、急ぎ御通りあるべし」と宣ひければ、「せめて三日の御祝過ぎてこそ、御立候ふべけれ」とて、頻(しきり)に留め奉れば、力なく逗留(とうりう)し給ふ。

語釋 【内海】尾張國知多郡。【これならずば】こんな事でなければ。【得休まぬぞ】休む事が出來ないぞ。【莊司】莊園内の事務を掌理するもの。【三日の御祝】正月三日の御祝。

通釋 義朝は鎌田を召して、「東海道は宿々を通る事はむづかしい。これから內海へつからうと思ふがどうだ。」と言はれると、「鷲栖玄光といふのは大炊が弟であります。名高い强盜で、聞え渡つた大剛の者であります。おたのみになつて御覽なさいませ。」といふので、それはよからうと言つて、この事を仰せられると、玄光は悅んで、「こんな事でなければ、どうして頭殿の御用を仰せつけられる事があるものか。」と言つて、小船で下つて行つた所がよふ津に關所をかまへて、船をも搜してゐたので、此の船をも寄せて來いと言つて、「誰の船だ。」ととがめるので、「玄光だよ。」といふ。「玄光なら、何故夜行くのだ。」といふと、「年內も今日明日ばかりになつてゐるから、夜も休む事が出來ないのだ。」と言つて漕いで通る。同二十九日に、尾張國知多郡野間の內海に著かれる。長田莊司忠致が受取り奉つて、樣々に御款待申上げるけれども、「御馬を奉れ、急いでお通にならねばならん。」と言はれたので、「せめて正月三日の御祝が過ぎてから御立ちになるのがよろしうございませう。」と言つて、頻りにお留め申すので、仕方なく逗留せられる。

さる程に長田莊司、子息先生景致を近附けて、「さても此の殿をば通しや奉る、是にて討ち申すべきか、如何に」といふに、景致申しけるは、「東國へ下り給ふとも、人よも助け進らせじ。人の高名になさんよりも、是れにて討ち奉りて、平家の見參に入れ、義朝の知行分をも申し賜らば、子孫繁昌にてこそ候はんずれ」といひければ、「尤も然るべし。但し名將の御事なれば、小勢なりとも、討ち奉らん事大事なり」と申せば、「御湯ひかせ給へ」とて、湯殿へすかし入れ奉りて、橘七五郎は、近國に無雙の大力なれば、組手なるべし。彌七兵衞、濱田三郎は手きゝなれば、刺し殺し進らすべし。鎌田をば內へ召されて、酒を強ひふせ、軍の樣を問ひ給へ。頭殿討たれ給ひぬと聞きて走り出でば、妻戸の陰に待ち懸けて、景致斬り伏せ候はん。金王丸と玄光法師をば、外侍にて若者共の中に取り籠め、引き張りて刺し殺し候はんに、何の仔細候ふべき」と計らへば、湯殿しつらひて、正月三日に莊司御前に參り「都の御合戰、道すがらの御辛勞に、御湯召され候へ」と申せば、然るべしとて、軈て湯殿へ入り給へば、三人の者隙を窺ふに、金王丸御劒を持ちて、御垢に參りければ、都て討つべき樣ぞなき。程經て、「御帷子進らせよ」といへども、人もなき間、金王丸腹を立てて走り出でける其の隙に、三人の者共走

り違ひてつと入り、橘七五郎むずと組み奉れば、心得たりとて取りて引き寄せ、押し伏せ給ふ所を、二人の者共左右より寄つて、脇の下を二刀づゝ刺し奉れば、心は猛しと申せども、「鎌田はなきか、金王丸は」とて、終に空しくなり給ふ。金王丸走り歸り、之を見て、「にくい奴原、一人も餘すまじ」とて、三人ながら湯殿の口に斬り伏せたり。

語釋　【先生】帶刀先生の事で東宮武官の長。【知行分】領有して居る土地。【御湯ひかせ給へ】御湯をおつかひなさいませ。ひくは浴すること。【すかし入れ】欺き入れ。【組手】組付く人。【手きき】ここは大刀打の上手なのをいふ。【强ひふせ】强ひつけてのます。【外侍】武家の邸宅で、中門の傍にある廊下のやうな所。番士の詰所である。【しつらひ】十分準備して。【御垢に參る】御垢を流す。【帷子】ゆかた。

通釋　そのうちに長田莊司が息子の帶刀先生景致を近附けて、「さてこの殿をこのままお通し申さうか、此所で討取り奉らうか。どう考へるのだ。」といふと、景致が言つたのには、「東國へ下られても、人はよもやお助け申しますまい。人に手柄をさせるよりも、此所で討ち奉つて、平家に見せ、義朝の領有して居る土地をも願つてもらつたならば、子孫は繁昌するのでありませう。」と言つたので、「尤もの事だ、それがよからう。但し名將の事であるから、小勢であつても、討ち奉ることは容易でない。」と言ふと、「御湯をおつかひなさいませと言つて、湯殿へ欺き入れ奉り、橘七五郎は近國にならび無い大力ですから、組付く人になるのがようございます。彌七兵衛と濱田三郎は腕立ちであ

りますから、刺し殺すことをさすのがようござい ます。鎌田をば内へお召しになつて、酒を强ひつけて飮ませ、軍の有樣をお尋ねさないませ。頭殿がお討たれになつたと聞いて走り出たならば、妻戸の陰に待ちかまへて居て、私が斬り伏せませう。金王丸と玄光法師をば、外の詰所で若者どもの中に取り圍んでおいて、引張つて刺し殺しますのに、何の手間ひまがかかりませう。」と計略を申述べたので、湯殿を十分準備して、正月三日に莊司が義朝の御前に參つて、「都に於ての御合戰や、道中に於ける御辛勞の爲お疲れで御座いませう。御湯をお召しなさいませ。」と申上げると、さうしようと言つて、やがて湯殿に入られたので、三人の者は隙を窺うてゐたが、金王丸が御劍を持つて、御垢を流しに來たので、全く討つ事が出來ない。暫くして「御浴衣を持つて來てくれ。」といつたけれども、人もゐないので、金王丸が腹を立てて走り出たその隙に、三人の者共は走り違つてつと入り、橘七五郎がむずと組みつき奉ると、よし來たと取つて引き寄せ、押し倒される所を、二人の者共が左右から寄つて、脇の下を二刀づつ刺し奉つたので、心は勇猛であつたけれども、最早かうなつては仕方なく、「鎌田は居ないか、金王丸はどうした。」と言つて、終に空しくなられる。金王丸が走り歸つて、これを見「にくい奴等だ、一人も餘すまい。」と言つて、三人ながら湯殿の口に斬り伏せた。

鎌田兵衛は、忠致に向ひて酒を飮みけるが、此の由を聞きてつい立つ所を、酌取りける男、刀を拔きて飛び懸る。政家取りて引き寄せ、其の刀を以て二刀さす所を、後より

景致もと首を打ちて落す。鎌田も今年三十八、頭殿と同年にて失せにけり。玄光法師は、頭殿討たれ給ひぬと聞きて、是れは鎌田がわざにてぞあるらん、先づ政家を討たんとて、薙刀持ちて走り廻りけるが、鎌田もはや討たれぬと聞きて、さらば長田めを討たばやとて、金王丸と二人、面も振らず切つて廻り、數多の敵斬り伏せて、塗籠の口まで攻め入りけれども、美濃尾張の習、用心きびしき故に、帳臺の構したゝかに拵へたれば、力なく長田父子をば討ち得ずして、厩に走り入り、馬引き出し打乘り〳〵「留めんと思はゞ留めよ」と呼びけれども、遠矢少々射懸けたるばかりにて、近附く者なかりしかば、玄光は鷲巣に留り、金王は都へ上りけり。

【語釋】【もと首】首の胴に接する所。【塗籠】家の奥にあつて土で厚くぬり固め、あかりとりがつけてある。寢室又は物を納めて置く所にする。【したたかに】しつかりと丈夫に。【遠矢】遠方から射る矢。

【通釋】鎌田兵衛は忠致と向ひ合つて酒を飮んでゐたが、この事を聞いてつと立ち上る所を、酌をしてゐた男が刀を拔いて飛び懸る。政家は捕へて引き寄せ、其の刀を取つて二刀さす所を、後から景致がもと首を打ち落す。鎌田も今年三十八歳で、頭殿と同年で死んだ。玄光法師は頭殿がお討たれになつたと聞いて、是は鎌田がしわざであらう。先づ政家を討ち取らうと言つて、薙刀を持つて

走り廻つたが、鎌田もはや討たれたと聞いて、それなら長田めを討たうと言つて、金王丸と二人で面も振らず切つて廻り、數多の敵を斬り伏せて、塗籠の口まで攻め入つたけれども、美濃尾張の習慣として、塗籠は十分に注意して堅固に造る風だから、帳臺の構造がしつかりと丈夫に拵へてあつたので、仕方なく長田父子を討ち取る事が出來ないで、厩に走り入り、馬を引き出して飛び乘り飛び乘り。「討ち取らうと思ふなら討ち取れ。」と呼んだけれども、遠矢を少し射懸けたばかりで、近附く者がなかつたから、玄光は鷲巢に留り、金王は都へ上つた。

鎌田が妻女是を聞き、討たれし所に尋ね行き「我は女の身なれども、全く二心は無きものを、如何に恨しく思ひ給ふらん。親子の中と申せども、我もさこそ思ひ侍れ。飽かぬ中には今日既に別れぬ。情なき親に添ふならば、又も憂き目や見んずらん。同じ道に倶し給へ」とてしばらくは泣きゐたりけるが、夫の刀を拔く儘に、心元に差當て、俯伏しければ、貫かれてぞ失せにける。忠次左馬頭を討ち奉ることは喜なれども、最愛の娘を殺し、歎にこそ沈みけれ。

景致、頭殿の御首、並に鎌田が首を取り、死骸共をば一つ穴に堀埋む。如何に勳功を望めばとて、相傳の主を討ち、現在の婿を害しける忠致が所存をば、惡まぬ者もなかり

けり。

語釋 【我もさこそ思ひ侍れ】私も親ながら父忠致を怨めしく思ひます。【あかぬ中には】永年連れ添うて、飽きもせぬ親しい中の夫。【同じ道】同じ冥途の道。

通釋 鎌田が妻はこれを聞いて、夫の討たれた所に尋ねて行つて、「私は女ですけれども、全く貳心は持つてゐませんのに、どんなにか恨めしく思はれるのでありませう。親子の中と申しましても、私も父忠致を怨めしく思ひます。永年連れ添うて、飽きもせぬ親しい中の夫には今日既に別れました。無情な親に添うてゐたならば、又つらい目に逢ふのでありませう。同じ冥途の道につれて行つて下さい。」と言つて、暫く泣いてゐたが、夫の刀を拔くや否や、むなさきにさし當てて、うつぶし樣に倒れたので、刀に貫かれて死んでしまつた。忠致は左馬頭を討ち奉つた事は喜ばしい事であるけれども、最愛の女を殺してしまつて、非常に歎いた。景致は頭殿の御首と鎌田の首を取つて、死骸どもは一つの穴に掘り埋めた。いかに勳功を望むと言つても、代々仕へたる主人を討ち、尙現在の聟を殺した忠致の考を憎まない者はなかつた。

安祿山が主君玄宗を傾け、養母楊貴妃を殺し、天下を奪ひとりしかども、其の子安慶緖に殺され、安慶緖は又父を殺したるに依りて、史思明に殺されて、程なく祿山が跡絕

えぬ。忠致も行末如何あらんと、人皆申し侍りき。譜代の家人なる上、鎌田兵衛も聟なれば、義朝の賴み給ふもことわりなり。情なかりし所存かな。知らぬは人の心なり。されば白氏文集に、「天をも度りつべく、地をもはかりつべし、只人のみ防ぐべからず。海底の魚も、天上の鳥も、高けれども射つべし、深けれども釣りつべし。獨り人の心の相向へる時、咫尺の間もはかる事能はず。陰陽神變皆度りつべし、人間の咲は是れ怒なりといふことを」とかくも、今こそ思ひしられたれ。

語釋　【咫尺】咫は八寸。尺度の短い事。又接近することにもいふ。【陰陽】天地間の萬物を造り出す二樣の氣で、互に相反する性德を有するもの。【神變】人智で測り知る事の出來ない變化。【人間の咲は是怒なり】顏には笑つてゐるが、心中には怒つてゐる。

通釋　安祿山が主君玄宗皇帝を傾け、養母楊貴妃を殺し、天下を奪ひ取つたけれども、其の子の安慶緒に殺され、安慶緒は又父を殺した爲に、史思明に殺されて、間もなく安祿山の跡は絶えた。それだから忠致も將來どうなるだらうと人々は言つた。代々の家來である上に、鎌田兵衞も聟であるから、義朝が賴まれたも道理である。それだのに討ち奉るとは、情ない考であるよ。わからない物は人の心である。故に白氏文集に、「天も度る事が出來るし、地もはかる事が出來るが、只人の心

の變る事は防ぐことが出來ない。海底の魚も、深い所に居るけれども釣る事が出來るし、天上の鳥も、高く飛んでゐるけれども射る事が出來る。唯人の心は相向つて居る時非常に接近してゐても測り知る事は出來ない。陰陽や神變も皆度り知る事が出來るが、人間に於ては笑つてゐるが心には怒つてゐるといふ事は測り知る事が出來ない」と書いてあるのも、今こそ思ひ知る事が出來た。

賴朝青墓に下著の事

さる程に、兵衛佐の有樣こそいたはしけれ。十二月二十八日の夜、父にも兄にも追ひ後れて、雪の中に只一人さまよひ給ひけるが、小關の方へ行きもせで、小平といふ山寺の麓の里へ迷ひ出で給ふ。曙のことなるに、とある小屋に立ち寄り給へば、男の聲として、「あはれ此の山にも落人などや籠るらん、此の雪には爭でか働き給ふべき。一人なりとも召捕りて、六波羅へ進らせたらば、勸賞に預らぬ事はよもあらじ」といへば、爰にありては惡しかりなんと思ひ給ひて、足に任せてぬけ給ふ。淺井の北郡にやすらひ給ひけるを、老尼見つけ奉り、家に具して行きければ、老夫同じくいたはり進らせて、正月中は隱し置き侍りけり。

語釋　【小平】未詳。【淺井の北郡】淺井郡の北方。

通釋　さても兵衞佐賴朝の有様は氣の毒であつた。十二月廿八日の夜父にも兄にも追ひつく事が出來ず後れてしまつて、雪の中に只一人さまようて居られたが、小關の方へは行かないで、小平といふ山寺の麓にある里へ迷ひ出られる。曙の事であるが、ある小屋に立ち寄られると、男の聲であつて、「ああ此の山にも落人が籠つて居るかも知れない、此の雪ではとても活動は出來まい。一人でも捕へて、六波羅へ進らせたならば、御褒美に預らない事はよもやあるまい。」といふので、ここに居てはよくあるまいと思はれて、足に任せて逃げられる。淺井の北郡に休憩せられてゐたのを、老年の尼が見つけて、自宅へ連れて行つたので、老夫も同じくねんごろにお世話をして、正月中は隱して置いた。

漸く雪も消えしかば、又足に信(まか)せて出で給へるが、始の小平のあたりを通り給ひけるが、人目をつゝむ身なりしかば、道にもあらぬ谷河に附きてたどり給ふ處に、或鵜飼(うかひ)見逢ひ奉り、思ひの外に情ありて、「人目を忍ぶ御事にこそおはせ、ありのまゝに仰せ候へ。いづくへも御志の所へ、送り著け進らせん」と申しければ、ありのまゝに語りて、「青墓へ行かばやとこそ思へ」と宣へば、「さては、此の御姿にては叶ひ難く候」とて、女の形

に出で立たせ奉り、持ち給へる太刀をば、菅に包みて我持ちて、男の女を具したる體にて、青墓へこそ下りけれ。大炊が許へ行き給ひ、「頼朝なり」と宣へば、延壽斜ならず悦びて、夜叉御前の御方に入れ進らせて、樣々にもてなし奉りけれども、東國へ御下りあるべしとて、急ぎ出で給ふが、髭切をば大炊に預け置きて下り給ふ。

語釋 【菅】莎草科、かさすげ屬草本の總稱。葉は概ね細長で尖り、並行脈を有し、花は概單性、穗狀花序に排列する。【男の女を具したる體】男が妻女を連れた風。

通釋 やつと雪も消えたので、又足の進むままに出て行かれたが、始の小平の邊を通られた時、人目をはばかる身であつたから、道でもない谷河に沿うてさ迷ひ步かれてゐると、或鵜飼がお出逢ひ申し、意外に情のある男で「人目を忍んでいらつしやいませう。ありのままにお話し下さいませ。何所へでもお望みの所へ、お送り著け申しませう。」と申したので、ありのままに語つて、「青墓へ行きたいと思ふ。」と言はれると、「それではこの御姿では出來にくう御座います。」と言つて、女の姿に作り立て奉り、持つて居られた太刀をば、菅に包んで自分が持ち、男が妻女を連れた風で、青墓へ下つて行つた。大炊の許へ行かれて、「頼朝です。」と言はれると、延壽は非常に悅んで、夜叉御前の御宅へお留め申し、いろ〳〵おもてなしをしたけれども、東國へ御下りにならねばならないと

言つて、急いで出られたが、髭切をば大炊に預けて置いて下られた。

金王丸尾張より馳せ上る事

氣色繋ぎ難くして、喜ぶにも易く移り、歎くにも又留まらざれば、あさましかりし年も暮れ、平治二年になりにけり。正月一日新玉の年立ち返りたれども、内裏には元日元三の儀式事宜しからず、天慶の例とて朝拜も止めらる。院も仁和寺に渡らせ給へば、拜禮もなかりけり。斯かりし處に、正月五日いまだ朝の事なるに、左馬頭の童金王丸、常磐が許に來りて、馬より飛んで下り、暫しが程は涙に沈み、良ありて「此の三日の曉、尾張の國野間と申す所にて、長田四郎が爲に討たれさせ給ひ候ひぬ」と申せば、聞きもあへず、常磐を始めて幼き人々、聲々に悲み給ふぞ哀なる。其の後道すがらの事ども委しく語り申しゝにぞ、朝長の失せ給ひ、森六郎の討たれ給ふをも聞き給ひける。陸奥六郎義隆は、相模の森を知行せられければ、森の冠者とも申しけり。



【氣色繋ぎ難くして】四季の廻りは留め難くて、即光陰の經過は速かなので。氣色は四季の氣色の意。【新玉の】年の枕言。【元三】年、月、時三つのはじめの意で、元日の事をいふが、又元日と並べて三ケ日の。

事をもいふ。ここは後者の意。【天慶】朱雀天皇の年號で、承平六年將門が反して、天慶三年誅に伏した。【朝拜】朝賀に同じく、天皇が大極殿に出御ましまして、群臣の賀を受けさせられる儀式。【院】後白河院。【拜禮】上皇、女院等の御所に參賀すること。

通釋 光陰の經過は速かなもので、喜んでも忽に移り、歎いても又留らないものであるから、いやらしかつた年も暮れて、平治二年になつた。正月一日に新玉の年は立ち返つたけれども、禁中に於ては元日三ケ日の儀式も出來ない。天慶の例に從つてと言つて、朝拜も止められる。後白河院も仁和寺に居らせられたので、拜禮もなかつた。かかる場合に、正月五日のまだ朝の中の事だが、左馬頭の童金王丸が常磐の許へ來て、馬から飛んで下り、暫くの間は涙に沈んでゐたが、少し立つて、「此の三日の曉に、御主君には尾張國野間と申す所で、長田四郎の爲にお討たれ遊ばされました。」と言ふと、聞きも終らず、常磐を始めとして幼い人々に至るまで、聲々に悲しまれたのは哀なことである。其の後途中の事どをも委しくお話ししたので、朝長の死なれ、森六郎がお討たれになつた事も聞かれた。陸奥六郎義隆は相模の森を領有して居られたので、森の冠者とも言つた。

常盤かやうの事どもを聞きて、「さばかりの軍の中よりも、汝を以て幼き者どもの事を、心苦しげに仰せられしに、既に空しくなり給ひぬ。それにつけても、あの君達をば如何すべき」とて、伏し沈みければ、金王も泣く〳〵申しけるは、「わらはも御供仕り

て、如何にもなるべく候ひしかども、道すがらも君達の御事のみ、心苦しき御事に仰せ候ひしかば、かやうの事も誰かは知らせ進らすべきと存じて、かひなき命生きて參り侍るなり。御子息達も皆散々になり給ひぬ。鎌倉の御曹司も兵衞佐殿も、定めて敵にこそ囚はれ給ふらめ。幼きは猶憑みなし。然れば御菩提をば、誰かは弔ひ進らすべきなれば、年來の御なじみに、某なりとも僧法師にも罷りなり、なき御跡を弔ひ奉らん」とて、軈て走り出でけるが、或寺に入りて出家し、諸國七道修行して、義朝の後世を弔ひ申しけるこそありがたけれ。

語釋　【君達】貴族の子供をいふ。【鎌倉の御曹司】義平のこと。【幼きは猶憑みなし】幼い方はこのさきどうなるか頼に出來ない。【御菩提をば云々】極樂往生が出來るやうに誰もお弔ひ申す人もありますまい。【七道】東海、東山、北陸、山陰、山陽、南海、西海の七道をいふ。【修行】佛道の行を修めること。【後世を弔ひ】來世に於て安樂が出來るやうに弔ふ。

通釋　常磐はこのやうな事どもを聞いて、「それ程苦しい軍の中から、お前を遣はして幼い者どもの事を、心苦しげに仰せられたのに、既に死なれてしまつた。それにつけても、あの子供達をばどうしたらよいのだらう。」と言つて、伏して嘆かれたので、金王も泣く〳〵言つたのには、「私もお供をして、どうにかなる筈でありましたけれども、道中でもお子樣達の事ばかりは、御心配でならな

いといふ事を仰せられましたから、このやうな事も誰一人お知らせ申し上げる者もあるまいと思ひまして、つまらん命を生きながらへて參上したのであります。御子樣達も皆散々になられました。鎌倉の御曹司も兵衞佐殿も、きつと敵に因へられたのでありませう。幼い方はこの先どうなるか頼になりません。さすれば極樂往生の出來るやうに誰もお弔ひ申す人もありますまいから、年來の御なじみによつて、私でも僧になつてなき御跡のお弔ひを致しませう。」と言つて、直に走り出たが、或寺に入つて僧になり、諸國七道を修行して、義朝が來世に於て安樂を得るやうに弔つたのは奇特なことである。

長田義朝を殺し六波羅に馳せ參る事附義朝が首を梟くる事

さる程に同じき六日、一院仁和寺殿より出でさせおはしましたれども、三條殿は去年(こぞ)燒けぬ、御所になるべき所もなければ、八條堀河皇后宮大夫顯長ノ卿の宿所を御所になして入らせ給ふ。翌日尾張の國の住人長田四郎忠致、子息先生(せんじやう)景致上洛し、前左馬ノ頭義朝幷に鎌田兵部政家が首を持參して、不次の賞を蒙るべき由望み申しけり。是れは昔の平

大夫致頼が末葉、賀茂次郎行房が孫、平三郎宗房が子孫なり。義朝重代の家人として鎌田兵部が舅なり。然れば平大夫判官兼行、二條京極の千手堂に行き向ひて、二の首を請け取りて卽ち實檢せらる。今日は重日とて渡されず。同じき九日平大夫兼行、總判官信房、青侍義守、忠目範守、善府生朝忠、淸府生季道、此等を始めて、檢非違使八人行き向ひて、西洞院を上りにわたし、左の獄門の樗の木にぞ梟けたりける。如何なる者かしたりけん、左馬頭元は下野守たりしかば、一首の歌を書きつけたり。

下野はきのかみにこそなりにけれよしとも見えぬあげづかさかな

或者此の落書を見て申しけるは、「昔將門が首を獄門に梟けられたりけるを、藤六左近といふ數奇の者が見て、

將門は米かみよりぞ切られけるたはら藤太がはかりごとにて

と詠みたりければ、しいと笑ひけるなり。

語釋　【一院】上皇が御二人の時は一院新院など申し上げるけれども、此の時は後白河上皇がお一人であるから、一の字は不用である。【不次の賞】特別の賞。【末葉】後裔。【重日】己亥の日。陰陽道で凶事をする事を忌み避ける日。【青侍】官位の低い侍をいふ。【善府生】府生は衞府及檢非違使の下役をいふ。善は三善氏。【淸府

生】淸は淸原氏。【左の獄門】左京にある獄舍の門。【樗】俗にせんだんといふ。喬木で葉は槐に似て長く、初夏長い穗を出して淡紫の花を簇生する。【下野はきのかみにこそ云々】下野守は紀伊守になつたのであるが、よい官位に上つたとも思はれないの意と義朝は首を木の上にかけられて居る意とを兼ねていつてある。きの上は木の上と紀伊守とを兼ね、よしともは好しともと義朝とをかねてゐる。【落書】嘲弄又は諷刺の意を含めた匿名の文。【數寄の者】風流文雅の道を嗜む者をいひ、特に和歌又は茶道などに心を寄せる者をいふ。【將門は米かみよりぞ切られける云々】將門は新米の事から見知られてゐて、秀鄕の謀に陷り、こめかみの處から斬られたの意である。こめかみは耳の上で物をかめば動く所であるが、これで新米の事をあらはし、米の緣からたはらと言つたのである。【しいと笑ひけり】苦笑した。

通釋 さても同六日に後白河法皇は仁和寺の御殿からお出ましになつたけれども、三條殿は去年燒けてしまつたし、御所になるべき所もないから、八條堀河の皇后宮大夫顯長卿の宿所を御所にして入らせられる。翌日尾張の國の住人長田四郎忠致と子息の先生景致とが上京し、前左馬頭義朝並に鎌田兵衞政家の首を持つて來て、特別の賞を受けたいといふ事を望んだ。是れは昔の平大夫致賴の後裔、賀茂次郎行房の孫、平三郎宗房の子孫である。義朝に代々仕へた家來であつて、鎌田兵衞の舅である。故に平大夫判官兼行が二條京極の千手堂に行つて、二つの首を受け取つて直ちに實檢をせられる。今日は己亥の日だといふので街を引き廻す事をせられない。同九日平大夫兼行、總判官信房、靑侍の義守、忠目範守、善府生朝忠、淸府生季道、此等を始めとして、檢非違使八人が向

つて行つて、西洞院を上に引き廻し、左京にある獄舍の門の樗の木にさらした。どうした者がしたのだらう。左馬頭は元下野守であつたから、一首の歌を書きつけた。

下野はきのかみにこそなりにけれよしとも見えぬあげづかさかな。

或人がこの落書を見て言つたのには、「昔將門が首を獄門に梟けられたのを、藤六左近といふ風流人が見て、

將門は米かみよりぞ切られけるたはら藤太がはかりごとにて

と詠むと、苦笑したのである。

將門は桓武の御子、葛原親王より五代、上總介高望の孫、良將が子なり。朱雀院の御宇承平五年二月に謀反を起し、伯父常陸大椽國香を討ちてより、東國を從へ、下總の國相馬郡に都を建て、平親王と自ら稱せしが、六年に當りて、天慶三年二月藤原秀郷に討たれし首、四月の末に京著し、五月三日に笑ひしぞかし。義朝も名將なれば、此の首も笑ひやせん。秀郷國香が子、貞盛と俱に向ひて攻めしかども、城堅くして落ち難かりければ、秀郷身をやつしてねらひけるが、將門容貌相似たる兵七人伴ひて、更に主從の儀なき間、都て辨へ難かりしに、或時秀郷新米を出したりける時、將門を見知りて、終に

之を討つといへり。依りてかく詠むなるべし。

語釋　【高望】桓武天皇の曾孫で、平氏の姓を賜つて民間に降り、上總介となつて氏孫は東國に蔓延した。【大椽】國で守、介に次ぐ官で、大國に限り置かれた。椽に大少各一人づつある。【やつし】賤しくかへる。【主從の儀】君たり臣たる擧動。【辨へ難かりしに】わからなかつたが、【新米】新貢米。

通釋　將門は桓武天皇の御子、葛原親王より五代、上總介高望の孫、平良將の子である。朱雀天皇の御代承平五年二月に謀反を起して、伯父の常陸大椽平國香を討つてから、東國を從へ、下總の國相馬郡に都を建て、平親王と自ら言つてゐたが、それから六年目に當る天慶三年二月藤原秀鄕に討たれた首が四月の末に京都に到著して、五月三日に笑つたのである。義朝も名將だから、此の首も笑ふだらう。秀鄕は國香の子貞盛と一緒に向つて攻めたけれども、城が堅固で落す事がむづかしかつたから、秀鄕は姿を賤しくかへてねらつてゐたが、將門は顏がよく似た兵を七人つれてゐて、少しも君と臣との違のある擧動をしないから、全くわからなかつたが、或時秀鄕が新貢米を差し出した時、將門を見知つてゐて、終に之を討つたといふことである。それでこのやうに詠んだのであらう。

同じき十日改元あつて永曆(えいりやく)と云ふ。この兵亂に依つてなり。去年四月に保元を改めて

平治に定りし。平氏繁昌して天下を治むべき年號かと申ししが、果して源氏滅びて平家世を取れり。その時太宮左大臣伊通公は、この年號甘心せられず。「平治とは山もなく河もなくして平地なり。高卑なからんか」と笑ひたまひしが、終に皇居は武士の住家と成り、主上は凡人の亭に宿らせ給ひけるこそ不思議なれ。人の口程恐しかりけることはなし。

【語釋】【改元】年號が改まる。【この兵亂に依ってなり】昔は兵亂、天災などかあると直に年號を改めた。【甘心】心に納得すること。【凡人の亭】通常人の家。

【通釋】同十日に年號が改つて永曆いふ。此の兵亂があつたが爲である。去年四月に保元を改めて平治と定まつた。「平氏が繁昌して、天下を治める事が出來る年號か。」と言つたが、果して源氏は滅びて平家が天下を取つたのである。其の時大宮左大臣伊通公は、此の年號に對し心に納得する事が出來ないで、「平治とは山もなく河もなくて、平地の意である。高い卑しいの別がなくなるだらうか。」と笑はれたが、終に皇居は武士の住家となり、主上は通常人の家に宿らせられるやうになつたのは不思議なことである。人の口ほど怖しい事はない。

忠致尾州に逃れ下る事

さる程に、永暦元年正月二十三日除目行はれて、長田四郎忠致は壹岐守になり、先生景致は兵衞尉になされけるを、父子共に嫌ひ申す。「義朝政家は昔の將門純友にも劣らぬ勇士なり。就中東國に下著し給ひなば、古の貞任宗任、十二年支へたりしよりは、猶勵き從ふ兵多かるべし。然らばゆゝしき御大事なるべきを、事故なく誅しとゞめしは、拔群の戰功なり。其の上彼の人々を討ちて進らせん者をば、不次の賞行はるべしとこそ仰せ下されしか。せめては彼が所帶なれば、播磨の國をも賜はり、左馬頭にもなされんこそ面目ならめ。然らずば本國なれば、美濃尾張を賜はりてこそ、勸賞とも存ぜめ」と申せば、筑後守家貞「あはれきやつを、二十の指を二十日に截り、首をば鋸にて引切にし候はゞや。相傳の主と正しき婿を殺して、過分の望申す、あまり惡く覺え候。後代のために承り沙汰し候はん」と申しければ、淸盛「誠に彼が所行放逸なり。我もかくこそ思へども、いまだ朝敵の餘黨も多く、義朝が子供あるに、今彼を罪科せば、自餘の凶徒を誰か誅戮せん。依りて先づ式の如く恩賞を申し行ふなり。それを不足に存ずとも、許容なせそ」と宣ひけり。重盛もにくまるゝ由、内々聞えければ、既に誅せらるべきなど、風聞ありけるにや、面目を失ふのみならず、身體危かりしかば、急ぎ尾張へ迯げ下りけ。

り。其の朝、宿に狂歌を詠みて捨てけり。

落ちゆけば命ばかりはいきのかみみのをはりこそ聞かまほしけれ

語釋 【ゆゆし】程度の甚だしい意味で、善惡ともにいふ。【事故なへ】格別大事にもならず。【所帶】領してゐた所。【本國なれば】私等の本國ですから。【勸賞とも存ぜめ】勳功相當の賞與とも思ひませう。【後代の爲に】後代臣下たる者の見せしめの爲に。【承り沙汰し候はん】仰を蒙つて相當の罰を加へませう。【放逸】亂暴で道に背いてゐること。【式の如く】法の如く。【許容なせそ】その願を許すな。【宿】忠致等の京都の宿所。【落ちゆかば命ばかりは云々】逃げて行つたなら命ばかりは助かるであらうが、その最後はどうなるか聞き度いものである。いきのかみは生きと壹岐守とをかね。みのをはりは身の終りと美濃尾張をかけてある。

通釋 さて永曆元年正月廿三日に任官式が行はれて、長田四郎忠致は壹岐守になり、先生景致は兵衛尉にせられたのを、父子共に嫌ふ。「義朝や政家は昔の將門純友に劣らぬ勇士です。とりわけ東國に下り著かれたならば、古の貞任宗任が十二年支へた時よりも、猶以上につき從ふ兵が多くあるのでせう。さうなると非常に大變な事になつたのでせうが、格別大事にもならず誅してしまつたのは、比類のない戰功であります。其の上に彼の人々を討ち取つた者には、特別の賞を與へるだらうと仰せになつてゐました。せめては彼が領してゐた所ですから、播磨の國をも賜はり、左馬頭にでもして下さらば身の名譽でありませう。それが出來なければ私等の本國ですから、美濃尾張を下さ

いますなら、勳功相當の賞與とも思ひませう。」といふと、筑後守家貞が、「あゝあいつを二十の指を二十日に截り、首を鋸で引切にしてやり度く思ひます。代々の主人と眞の聟を殺しておいて、身分に過ぎた望をいふてゐるのです。あまりに憎らしく思はれます。後代臣下たる者の見せしめの爲に仰を蒙つて相當の罰を加へませう。」と言つたので、淸盛「誠に彼の行は亂暴で道に背いてゐる。自分もそのやうに思ふけれども、まだ朝敵の殘つてゐる者共も多く、義朝の子供もあるのに、今彼を罰したならば、他の惡者どもを誰も討ち滅す者があるまい。故に先づ法の如く恩賞を與へるのである。それを不足に思つても、その願を許すな。」と言はれた。重盛も憎んで居られるといふ事が內々聞えたから、既に殺されるだらうなどと噂があつたのか、名譽を失ふばかりでなく、身の上も危くなつたので、急いで尾張へ逃げ下つた。其の朝宿に狂歌を詠んで捨ててあつた。

落ちゆけば命ばかりはいきのかみみのをはりこそ聞かまほしけれ

惡源太誅せらるゝ事

さる程に同じき二十五日、鎌倉の惡源太、近江の國石山寺の邊(ほとり)に忍びて居給ひけるを難波三郎經房が郞等生捕り奉りて、六波羅へ引いて參る。去んぬる十八日、三條烏丸な

る所にやつれおはしけるを、平家の大勢取り籠めけれども、打ち破りて落ちられけるなり。其の故は惡源太、父の敎に任せて、山道を攻め上らんとて、飛騨の國に下り給ふに勢の屬く事斜ならず。然るに義朝た討れ給ひぬと聞えしかば、皆心替りして、我が身一人になりぬれば、自害をせんとし給ひしが、徒に死なんよりは、親の敵の清盛父子が間一人なりとも討ちて、無念を散ぜんと思ひ返し、都に上り六波羅に臨みて窺ひ給ふ處に左馬頭の郎等、丹波の國の住人志内六郎景澄といふ者に行き逢ひ、「如何に汝日來の契約は」と宣へば、「爭でか忘れ奉り候ふべき。さりながら身不肖にして、見知る人もなければ、敵を計りて命をつがんと存じて、知る者に附きて、軈て平家の被官となり侍り。御目に懸るぞ幸ひなる。如何思召す」といひければ、即ち景澄を憑みて彼を主とし、義平下人になりて、物を持ちて六波羅に入り、敵に近附きて窺ひ見られけり。

【語釋】【やつれおはしける】みすぼらしい樣子をして居られた。【山道】中山道。【日來の契約】主從の情誼は何時迄も變る事はないといつた日來の契約。【不肖】愚かなこと。【知る者に附きて】知人に周旋してもらつて。【被官】大小名に屬して、其の命を受ける武士をいふ。【如何思召す】如何です、敵を討つお思し召しはありませんかの意。

【通釋】その中に同二十五日、鎌倉の惡源太が近江國石山寺の邊に隠れて居られたのを、難波三郎

經房の家來が生捕つて六波羅へ引いて來る。去る十八日に三條烏丸といふ所で、みすぼらしい樣子をして居られたのを、平家の大勢が取り圍んだけれども、打ち破つて落ちられたのであつた。其の故は惡源太は父の教に從つて、中山道を攻め上らうとして、飛驒の國に下られたが、軍勢のつく事は非常なものである。ところが義朝がお討たれになつたといふ事が聞えたから、皆心替りがして、自分一人となつたので、自殺をしようと思はれたが、無駄に死ぬるよりは、親の敵の淸盛父子の間に一人でも討ち取つて、無念を晴らさうと考へ直し、都に上つて六波羅に行つて窺つてゐる時に、左馬頭の家來丹波の國の住人志內六郞景澄といふ者に行き逢ひ、「お前は日來の契約はどうだ。」と言はれると、「どうして忘れる事がありませう。しかし私は愚であつて、見知つてゐる人もありませんから、敵を討つて命をつながうと思つて、知人に周旋してもらひまして、直に平家の被官になりました。お目にかかつたのは幸であります。どうです敵を討つお考へはありませんか。」と言つたのでそこで景澄をたのんで彼を主人とし、義平は下郞になつて、荷物を持つて六波羅に入り、敵に近附いて窺つて居られた。

景澄常にしたゝめしけるに、下人と一所にありて、敢て人に見せざりしかば、家主心もとなくや思ひけん、何となく障子の隙より見居たれば、景澄が膳をば下人にするゑ、下人の飯をば景澄食ひしかば、あはれ此の人は源氏の郞等と聞えしが、疑ひなき惡源太と

やらんを隱し置きて、六波羅を窺ひ申すにこそ。餘所より聞えては惡しかりなんとて、急ぎ平家に此の由告げたりしかば、取る物も取りあへず、十八日酉の刻ばかりに、難波次郎經遠、三百餘騎にて押し寄せ、四方を取り卷きて、鎌倉の惡源太のおはすが、難波次郎經遠が御迎に參り候」と呼ばはりければ、御曹司袴のそばを高く挾み、石切を拔くまゝに、「源義平爰にあり、よれや手柄の程を見せん」とて走り出で、眞前に進みたる兵四五人斬り伏せて、小屋の軒に手を打懸け、ひらりと上りて、家續に何處ともなく失せ給へるが、石山の邊におはしけるなり。惡源太六波羅にて宣ひけるは、「我敵に窺ひ寄らんとて、或時は馬を控へて門にたゝずみ、或時は履を捧げて緣に至りて、相近づかんとせしが、運盡きぬれば、本意を遂せずして、生きながら囚はるゝ事力なき次第なり。義平程の大事の敵を、暫しも置く事然るべからず、速に誅せられよ」とて、其の後は物も宣はず。

語釋　【したため】食事。【家主】宿の主人。【心もとなく】不審に。【申すにこそ】下にあらめの語を略してある。【餘所より聞ぎては】自分の家に居るのに他の家から聞えて行つてはの意。【酉の刻】午後六時頃。【袴のそば】袴の横の端。【石切】太刀の名。【拔くまゝに】拔くや否や。

通釋　景澄が常に食事をするのに、下郎と一所にゐて、しひて他人に見せなかつたから、宿の主

人が不審に思つたのであらう。それとなく障子の隙から見てゐると、景澄の膳は下部に据ゑ、下部の飯を景澄が食つたので、ああ此の人は源氏の家來だと聞いてゐたが、きつと惡源太とかいふ者を隱して置いて、六波羅をねらつてゐるのだらう。他から聞えて行つては身の爲によくないだらうと思つて、急ぎ平家にこの事を告げたので、あわてふためいて十八日の午後六時頃に難波次郎經遠が三百餘騎を引きつれて押し寄せ、四方を取り卷いて、「鎌倉の惡源太がおいでになるが、難波次郎經遠が御迎に參りました。」と呼ばはつたから、義平は袴のそばを高く挾み、石切の太刀を拔くや否や、「源義平はここに居る。近寄つて來い。どれ位手柄をあらはすか見せてやらう。」と言つて走り出で、眞前に進んだ兵四五人を斬り伏せて、小屋の軒に手をかけ、ひらりと上つて、家傳ひに何處ともなく逃げ失せられたが、石山の邊に居られたのである。惡源太が六波羅で言はれたのには「我は敵に窺ひ近寄らうとして、或時は馬を控へて門に立ち、或時は履を捧げて緣に至り、近寄らうとしたが、運が盡きたので、本望を達せないで、生ながら捕へられる事は仕方のない次第である。義平程の大事の敵を暫の間でも置くことはよくない。速にお斬りなさい。」とばかり、其の後は一言は發せられない。

軈て難波三郞に仰せて、六條河原に於て誅せられけるに、敷皮の上になほりて、些し

も隱せず申されけるは、「敵ながらも、義平程の者を、白晝河原にて斬らるゝ事こそ遺恨なれ。去んぬる保元に、多くの源平の兵共誅せられしかども、晝は西山東山の片邊にて斬り、適河原にて斬らるゝをも、夜に入りてこそ斬られけるなれ。弓矢取る身の習は、今日は人の上、明日は身の上にてあるものを、平家の奴原は、上下共に都て情なく、物も知らぬ者共なり。去年熊野詣の時、路次に馳せ向ひて討たんといひしを、すかし寄せて一度に滅さんと、信賴といふ不覺人がいひしに附きて、今日斯かる恥を見ることこそ口惜しけれ。湯淺、藤代の邊にて、取り籠めて討つか、安部野の方に待ち受けて、一人も殘さず討ち取るべかりしものを」と宣へば、難波三郎「是れは何の後言をいはせ由し候ふぞ」と申せば、惡源太あざ咲ひ、「いしういひたり。實に我が爲めには諍はぬ後言ぞ。やれ己は義平が首打つ程の者か。晴の所作ぞ、能くきれ。惡しく斬るならば、しや頬に喫ひ附かんずるぞ」と宣へば、「をこの事を仰せらるゝものかな。何でふ我か手に懸け奉らん首の、爭でか頬には喫ひ附き給はん」と申せば、「誠に只今喫ひ附かんずるにあらず、終には必ず雷となりて、蹴殺さんずるぞ」とて、殊更首高らかに差し擧げ給へば、經房太刀を拔き後へ廻れば、「能く斬れ」とて睨まれたる眼ざし、實に凡人とは見えざりけり。

【語釋】【なほりて】正座して。【今日は人の上云々】今日は人の上にある事も、明日は我が身の上に廻つて來る。【すかし寄せて】おびき寄せて。【湯淺】紀伊國日高郡。【藤代】紀伊國海草郡。【安部野】攝津國東成郡【後言】事の過ぎ去つた後でいふ言。【あざ咲ひ】あざけり笑ふ。【いしういひたり】よく言つた。【諍はぬ後言ぞ】誠に後言に相違ない。【晴の所作】名譽の仕事。【しや頬】しやは罵る詞。【をこの事】馬鹿らしい事。【眼ざし】眼つき。

【通釋】やがて難波三郎に仰せつけて、六條河原に於て斬られたが、敷皮の上に正座して、少しも臆する事なく申されたのは「敵であつても義平程の身分の高い者を、眞晝に賀茂河原で斬られるといふ事は殘念至極なことである。去る保元に多くの源平の兵共が殺されたけれども、晝は西山東山のへんぴで斬り、適賀茂河原で斬られる時にも、夜に入つて斬られたのである。武士たる者のならはしとして、今日は人の上にある事も、明日は我が身の上に廻つて來るのであるのに、平家の奴等は上下共に全く無情で、物事を知らない者共である。去年清盛等が熊野參詣の時、途中まで馳せ向つて討たうと言つたのを、おびき寄せて一度に滅さうと、信頼といふ不覺者の言つた、その言に從つたばかりに、今日こんな恥を受けるやうになつたのは口惜しい事である。湯淺、藤代の邊で取り圍んで討つか、又は安部野の方で待ち受けてゐて、一人も殘さず討ち取る筈であつたものを殘念至極だ。」と言はれると、難波三郎「これはどうした後言を言はれますか。」といへば、惡源太があざけり笑つて、「よく言つた。誠に我が爲には後言に相違ない。さてお前は義平の首を打つ位の身分の

者か。それ程ではあるまい。名譽の仕事だぞよく斬れ。下手に斬ると頬に喫ひつくぞ。」と言はれると、「馬鹿らしい事を仰しやいますねえ。どうして我が斬り奉つた首が、頬に喫ひつく事が出來ませう。」といふと、「誠に今すぐ喫ひ附かうとするのではない。終にはきつと雷になつて、蹴殺す積りだぞ。」と言つて、殊更に首を高く差しあげあられたので、經房は太刀を拔いて後へ廻ると、「よく斬れ。」と睨まれた眼つきは、實に並大抵の人とは見えなかつた。

清盛出家幷瀧詣附惡源太雷となる事

さる程に仁安二年十一月、清盛病に侵され、年五十一にして出家し、法名淨海とぞ申しける。出家の故にや、宿病次第に本復して、翌年夏の比、一門の人々面々に悦事をなしける。同じき七月七日、攝津の國布引の瀧見見んとて、入道を始めて平氏の人々下られけるに、難波三郎ばかり夢見惡しき事ありとて、供せざりしかば、傍輩ども、「弓矢取る身の、なでふ夢見物忌などいふ、さるおめたる事やある」と笑ひければ、經房も實にもと思ひ走り下り、夢覺めて參りたる由申せば、中々興にて、諸人瀧を詠めて感を催す折節、天俄に陰り夥しくはたゝがみなりて、人々興を醒す處に、難波三郎申しけるは、

「我恐怖する事是なり。先年惡源太最期の詞に、終には雷となりて蹴殺さんずるぞとて、睨みし眼常に見えてむつかしきに、彼の人雷となりたりと、夢に見しぞとよ。只今手鞠ばかりの物、巽の方より飛びつるは、面々は見給はぬか。其れこそ義平の靈魂よ。一定歸りざまに經房に懸からんと覺ゆるぞ。さありとも太刀は拔きてんものを」と、いひも果てねば、霹靂夥しくして、經房が上に黑雲掩ふとぞ見えし。微塵になりて死にけり。太刀は拔きたりけるが、鐔本までそり返りたりしを、結緣のために、寺造の釘に寄せられぬ。怖しなども疎なり。入道は弘法大師の御筆を守に懸けられたりしを、恐しさのあまりに、頸に掛けながら、打振り〳〵ぞせられける。誠に守の德にや、近附く樣に見えしが、終に空へぞ上りける。惡源太は十三歲鎌倉に下り、去年十九にて都に上り、異なる思出もなくして、生年二十にして、永曆元年正月二十五日に、終に空しくなりにけり。


語釋

【仁安】六條天皇の年號。【宿病】久しく煩つた病氣。【おめたる】おそれた。【夢覺めて】迷の夢が覺めて。【中々興にて】なか〳〵面白くて。【はたたがみ】雷。【むつかし】氣味が惡い。【巽】東南。【一定】きつと。【歸りざま】歸らうとする時。【懸らん】落ち懸らう。【太刀は拔きてんものを】太刀を拔いて切り捨てませう、何の恐れる事がありますものか。【霹靂】かみなり。【結緣】佛と緣を結ぶこと。【寺作の釘】寺を作る釘の料。【異なる

思出もなく】後に思ひ出して、われと我が身を慰めるに足るべき立身出世。

【通釋】　さて仁安二年十一月、清盛は病に罹つて、年五十一で出家し、法名を淨海と言つた。出家した爲だらうか、宿病は次第に快癒して、翌年夏の比に、一門の人々や他の面々も祝事をした。同七月七日に攝津國布引の瀧を見ようとして、入道を始めとして平家の人々が下られたが、難波三郎ばかりはよくない夢を見たと言つて、供をしなかつたから、友人などが「武士たる者が、どうして夢見や物忌などの事をいふのだ。そんなにおそれてゐてよいものか」と笑つたから、經房も尤もだと思つて走り下り、迷の夢が覺めてめて參つた事を申し上げると、なか〳〵面白くて、諸人は瀧を眺めて感興を湧かしてゐる折から、空が俄に曇つて非常に雷が鳴り、人々は興を醒した場合に、難波三郎が言つたのには「私が恐れることはこれであります。先年惡源太が最後の時の詞に、終には雷となつて蹴殺してやるぞと言つて、睨んだ眼が常に眼の前に見えて、氣味が惡いのに、私は彼の人が雷となつたと夢に見ました。只今手鞠位の物が、東南の方から飛んだのですが、諸君は見られなかつたのですか。それこそ義平の靈魂です。きつと歸らうとする時に、私に落ち懸るだらうと思はれます。それでも太刀を拔いて斬り捨てませう、何の恐れる事がありますものか。」と、言ひも終らぬ中に、かみなりが夥しく鳴つて、經房の上に黑雲が掩ひかかるやうに見えた。すると經房は體が小さく切れ〳〵になつて死んでしまつた。太刀は拔いてゐたが、鐔本までそり返つてしまつたのを

佛と縁を結ぶために、寺を造る釘の料に寄せられた。怖しなどいふのも愚の至りで、とても言葉にいひ現す事は出來ない。入道は弘法大師の御筆をお守にかけて居られたが、恐しさのあまりに、頸に掛けながら、打振り〱せられた。誠にお守のお蔭であつたらうか、雷が近附く樣に見えたが、終に空へ上つてしまつた。惡源太は十三歳に鎌倉へ下り、去年十九で都に上り、格別後に思ひ出してわれと我が身を慰めるに足るべき立身出世もなくて、生年二十歳で、永暦元年正月二十五日に、終に死んでしまつたのである。

頼朝生捕らるる事附 常磐落つる事

斯かる處に同じき二月九日、義朝の三男前右兵衞佐頼朝、尾張守の手より生捕りて、六波羅に著き給ふ。同じき次男中宮大夫進朝長の首をも獻らる。其の故は彼の尾張守の家人、彌平兵衞宗淸尾州より上洛しけるが、不破關のあなた關が原といふ所にて、なまめいたる小冠者、宗淸が大勢に恐れて、藪の蔭へ立ち忍びければ、怪みて搜す程に、隱れ所なくしてとらはれ給ふに、宗淸見れば兵衞佐殿なりしかば、喜ぶ事限りなし。軈て具足し奉りて上る程に、靑墓の大炊が許にぞ宿しける。聊か聞き及ぶ事ありければ、

何となく後園に出でゝ見廻すに、新しく壇築きたる所に、卒都婆一本立てたり。卽ち其の下をほらせて見ければ、幼き人の首と骸とを差合せて埋みたり。之れを取りて事の仔細を尋ぬれば、力なく大炊有りのまゝにぞ申しける。宗清悦びて、同じく持參しけるなり。依りて賴朝をば、先づ宗清にぞ預け置きける。

語釋　【尾張守】平賴盛。【なまめいたる】美しい。【冠者】元服したばかりの若者。又無官で六位の者もいふ。こゝは前者。【具足】引きつれる。【聊聞き及ぶ事】大炊の家は義朝の妾の家である事や、義朝朝長を大炊の家に於て手にかけた事などをいふ。

通釋　かかる折から、同二月九日、義朝の三男前右兵衛佐賴朝は、尾張守の手で生捕つて、六波羅につれて來られる。同じ次男の中宮大夫進朝長の首をも差上げられる。其の故は彼の尾張守の家來、彌平兵衛宗清が、尾張から上京したが、不破關の彼方關が原といふ所で、美しい元服したばかりの若者が、宗清の大勢に恐れて、藪の蔭へ立ちかくれたので、怪んで捜したから、隱れ場所がなくて捕へられたが、宗清が見ると兵衛佐殿であつたので、喜ぶ事は限りがない。直に引きつれ奉つて上る中に、靑墓の大炊の許に宿つた。宗清は少し聞いた事もあつたので、何となく後園に出て見廻すと、新しく壇を築いた所に、卒都婆が一本立ててあつた。そこで其の下を掘らせて見ると、幼い人の首と死骸とを接ぎ合せて埋めてあつた。之を取り出してその事のわけを尋ねると、仕方なく大

炊は有りのままに言つた。宗淸は悅んで、同じく持つて來たのである。それで賴朝をば先づ宗淸に預けて置いた。

其の時延壽腹の姬君、兵衞佐の召捕られ給ひて、都へ上られければ、「我も義朝の子なれば、女子なりとも、終にはよも助けられじ。一人一人失はれんよりは、佐殿と同じ道にこそせめてならめ」とて、伏し沈み給ひけるを、大炊延壽色々に慰めて取り留め奉りけり。其の瀨過ぎければ、さりともと思ひ心ゆるしけるにや、二月十一日の夜、夜叉御前只一人靑墓の宿を出で遙隔たりたる杭瀨河に、身を投げてこそ失せ給へ。十一歲とぞ聞えし。武士の子は、などか幼き女子も猛かるらんとて、哀を催さぬ者もなかりけり。母の延壽は、志深かりし頭殿にも後れ奉り、其の形見とも思ひ慰みし姬君にも別れにければ、一方ならぬ物思に、同じ流に身を沈めんと歎きけるを、大炊樣々にこしらへければ、母の心も破り難くて、せめての悲しさに尼になり、亡夫幷に姬君の後世を、他事なく弔ひけるとなり。

語釋 【同じ道にこそせめてならめ】せめて冥途の旅でも一緖にしよう。【其の瀨】其の場合。卽死なうとした場合。【さりともと】死なうとしたけれども、最早死にはすまいと。【こしらへ】諭し慰める。【母の心も破り難

くて】母の心に背く事も出來ないで。【せめての悲しさに】悲常に悲しいので。

通釋　其の時延壽の腹に出來た姫君は、兵衛佐が召捕られて、都へ上つたので、「私も義朝の子ですから、女子であつても、終にはよもや助けられますまい。一人一人殺されるよりは、佐殿とせめて冥途の旅でも一緒にしよう。」と言つて泣き沈まれたのを、大炊と延壽が色々に慰めて、お留め申し上げた。其の場合も過ぎたから、死なうとしたけれども、最早死にはすまいと思つて、心をゆるしたのであらうか、二月十一日の夜、夜叉御前は只一人青墓の宿を出て、遙に隔つた杭瀨河に身を投げて死なれた。十一歲だつたといふことである。武士の子たるものは、どうして幼い女子までもかう猛くあるであらうと、哀を催さない者もなかつた。母の延壽は深く愛して下さつた頭殿にも後れ奉り、其の形見とも思つて慰めてゐた姫君にも別れたから、一方ならぬ心苦しさうに、同じ流れに身を沈めようと歎いたのを、大炊が樣々に諭し慰めたから、母の心に背く事も出來ないで、非常に悲しいので尼になり、亡き夫幷に姫君が後の世に於て安樂な生活を送るやうに、一心に弔つたといふことである。

六波羅より左馬頭ノ子ども尋ねれけるに、既に三人出できたり。兄二人は早首を梟(か)けられぬ、賴朝も軈(やが)て誅せらるべし。此の外九條院の雜仕(さふし)常磐腹に二人あり、皆男子にて

あなりとて尋ねられければ、常磐之れを聞きて、「我故頭殿に後れ奉りて、せん方なきにも、此の忘形見にこそ、今日まで慰むに、若し敵にも捕はれなば、片時も堪へてあるべき心地もせず。さればとて、はかぐ〵しく立ち忍ぶべき便もなし。身一つだにも隠し難きに、三人の子供引き具して、誰かは暫し宿すべき」と、泣き悲みけるが、餘りに思ひ得る方もなきまゝに、「年來憑み奉りたる觀音にこそ歎き申さめ」とて、二月九日夜に入りて三人の少き人を引き具して、清水寺へこそ參りけれ。

語釋 【雜仕】雜仕女の事で、三位の以上の侍所に置いて、雜役驅使に供へる女。諸大夫及五位六位の人の女を選んで任ずる。【忘れ形見】見ては思ひ出すべき記念品。【片時も堪へてあるべき心地もせず】暫しも此の世に生きながらへて居る心地もしない。【はかばかしく立ち忍ぶべき便もなし】確に隠家と頼むべき便の者もない。【餘りに思ひ得る方もなきまゝに】如何に考へてもよい分別がないので。【歎き申さめ】悲しみを訴へてお願ひしよう。【清水寺】京都東山にある。本尊は千手觀音。

通釋 六波羅から左馬頭の子供を尋ねられたのに、既に三人出て來た。兄二人は早首をさらされた。頼朝もやがて殺されるであらう。此の外九條院の雜仕女常磐の腹に二人の子供があつて、皆男子であるといふので、尋ねられたから、常磐は之を聞いて、「自分はなくなつて頭殿に死に後れて、何とも仕方のないにつけても、此の忘れ形見があるによつて、今日まで慰められてゐたのに、若し敵

にでも捕へられたならば、暫しも此の世に生きながらへて居る心地もしない。それだといつて確に隱家と頼むべき便の者もない。身一つですらも隱し難いのに、三人の子供達を引きつれて行つては誰が暫くの宿でもかしてくれようか、とてもかしてくれる人はあるまい。」と思つて、泣き悲しんだが如何に考へてもよい分別がないので、「年來お賴み申し上げた觀音樣に、悲しみを訴へてお願ひしよう。」と思つて、二月九日の夜に入つて、三人の子供を引き連れ、淸水寺へ參詣した。

　母にも知らせじと思ひければ、乳母わらはの一人をも具せずして、八つになる今若をば前に立て、六歳の乙若をば手を引き、牛若は二つになれば、懷に抱きつゝ、たそがれ時に宿を出で、脚に信せてたどり行く、心の中こそ哀なれ。佛前に參りても、二人の子供を脇に居ゑ、只さめ〴〵と泣き居たり。終夜の祈請にも「わらは九つの年より月詣を始めて、十五になるまでは、十八日ごとに三十三卷の普門品を讀み奉り、其の年より每月法華經三部、十九の年より、日ごとに此の三十三體の聖容をうつし奉る。此の如き志大慈大悲の御誓にて照し知ろし召すならば、わらはが事は兎もかくも、只三人の子供のかひなき命を助けさせ給へ」とくどきけり。誠に三十三身の春の花、匂はぬ袖もあらじかし。十九說法の秋の月、照さぬむねもなかるべければ、さすがに千手千眼、哀とはみそ

なはし給ふらんとぞ覺えける。

語釋　【月詣】毎月一回日を定めて參詣すること。【十八日】觀音の緣日。村上天皇の應和三年六月十八日、寬空僧正が仁壽殿で觀音の開眼供養をしたのに始まるといふ。【三十三卷の普門品】普門品は法華經二十八品中の經文で、觀音が三十三種の形を現し、十九種の說法を爲し、衆生濟度に盡される旨を說いてある。三十三卷とは同じ經文を三十三回くりかへして讀むこと。【三十三體】觀音が衆生濟度の爲に化現したといふ三十三の形。【聖容】神佛の姿をいふ。【大慈大悲】廣大無邊なる慈悲。特に觀世音の慈悲をいふ。【くどく】くりかへしくりかへし祈る。【三十三身の春の花云々】三十三體の聖容を花にたとへ、其の功德を花の香によそへて言つたものである。【十九說法の秋の月云々】十九種の說法を秋の月にたとへ、其の功德を月の光によそへて言つたものである。【千手千眼】六觀音の一で、同時に無限の動作を爲し、一切の事理を知照する自在神力を示す。淸水寺の本尊が千手觀音であるからいふ。

通釋　母にも知らせまいと思つたから、乳母や召使の童一人をもつれないで、八つになる今若をば前に立て、六歲の乙若をば手を引き、牛若は二つであつたから、懷に抱きながら、夕方に宿を出て、脚にまかせて、さまよひ行く心の中は哀である。佛前に參つても、二人の子供を傍に据ゑ、只さめざめと泣いて居た。終夜祈り願ふにも、「私は九つの年から月詣を始めて、十五になるまでは、十八日ごとに三十三回普門品を讀み奉り、其の年から每月法華經を三部うつし、十九の年から、每日此の

三十三體のお姿をうつし奉ります。此のやうな志を、廣大無邊なる慈悲によつてお救ひ下されようとするお心に照して知ろし召すならば、私の事はともかくとして、只三人の子供のはかない命をお助け下さいませ。」とくりかへし〳〵祈つた。誠に三十三體より發する功德の光は、春の花の香が行屆かない袖もないやうに、行亘らない所もないのであらう。十九種の說法は秋の月が照さぬ屋根もないやうに、至らぬ隈もないやうであるから、さすがに千手千眼も哀と御覽になるだらうと思はれた。

漸う曉にもなり行けば、師の房へ入りけるに、日來は左馬頭の最愛の妻なりしかば、參詣の折々には、供の人に至るまで、きよげにこそありしか。今は引き替へて、身をやつせるのみならず、盡きせぬ歎に泣きしをれる姿、目もあてられねば、師の僧あまりの悲しさに、「年來の御情、爭でか忘れ進らせん。幼き人もいたはしければ、暫しは忍びてましませかし」と申せば、「御志は嬉しく侍れども、六波羅近き所なれば、暫しも如何侍らん。誠に忘れ給はずば、佛師の御憐みより外は、憑む方も侍らねば、觀音に能く〳〵祈り申してたび給へ」とて、又夜中に出でければ、坊主泣く〳〵「唐の太宗は佛像を禮して、榮花を一生の春の風に開き、漢の明帝は經典を信じて、壽命を秋の月に延ぶと申せば、三寶の御助空しかるまじく候」と慰めけり。宇多の郡を心ざせば、大和大路を尋

ねつゝ、南に指して歩めども、習はぬ旅の朝だちに、露と爭ふ我が涙、袂も裾もしをれけり。二月十日の事なれば、餘寒猶烈しく、嵐に凝る道芝の、氷に足は破れつゝ、血にそむ衣の裾子ゆゑ、餘所の袖さへしをれけり。はふ〳〵伏見の伯母を尋ね行きだれども古源氏の大將軍の北の方などいひし時こそ、結びも親みしか。今は謀反人の妻子となれば、うるさしとや思ひけん。物詣したりとて、情なかりしかども、若しやと暫しは待ち居つゝ、待つ期も過ぎて立ち返れば、日も早軈て暮れにけり。又立ち寄るべき所もなければ怪しげなる柴の戸にたゝずみしに、内より女立ち出でゝ、情ありてぞ宿しける。世にたゝぬ身の旅寢どて、憂節しげき竹の柱、あるかひもなき命もて、獨り歎くぞ、菅の七ふと思ふ人はなし。されど今宵もみふに只、伏見の里に夜を明し、出づれば軈て木幡山、馬はあらばや歩にても、君を思へば行くぞとよと、幼き人に語りつゝ、いざなひ行けば、此の人々歩み疲れて平伏し給ふ時は、一人を抱ける上に、二人の人の手を引き腰を押さへて、行き惱みたる有様、目もあてられず。玉鉾の道行く人も怪しめば、是れも敵の方樣の人にやと膽を消す處に、旅人も哀に思ひければ、見る者ごとに負ひ抱きて助け行く程に、泣く〳〵大和の國宇多の郡龍門といふ所に尋ね至り、伯父を憑みて隱れ居にけり。

語釋 【師の房】 住職の住んで居る所。【坊主】 坊の主人の義で住職をいふ。【唐の太宗】 姓は李、名は世民、高祖を助けて天下を定めた。穆太后の爲に弘福寺を建て、親臨して自ら疏を製して菩薩戒弟子と稱し、又玄奘法師の爲に弘法院を建て、皇太子、文德皇后の爲に慈恩寺を建てる等佛を信仰する事が非常に厚かつた。【榮花を一生の春風に開き】 百花の春風に咲き誇る如く、一生を榮華の中に送つた。【漢明帝】 後漢の第二代、顯宗孝明皇帝をいふ。夢に金人の長一丈餘もあり、頭に光明ある者を見て、群臣に尋ねて、西方に佛があるのを知り使を天竺に遣して之を求め、其の像を畫かしめて國中に置いた。これが佛法の支那に傳はつた始である。しかし帝の在位は十八年で、壽命は四十八歳であつた。【壽命を秋の月に延ぶ】 秋の月が永久にさやけきが如く、壽命を永く保つた。【三寶】 佛と法と僧。【宇多の郡】 大和國山間の一郡。東南は伊勢に、北は伊賀に通ずる。【道芝】 路傍にある芝草。【裾子】 血の爲に衣の裾を染めて、すそご色をする意を末子にいひかけてある。【餘所の袖さへしをれけり】 他人の袖さへ憐の涙でしぼる程にぬれた。【はふ〳〵】 やつと歩いて。【結びも】 睦びもに同じい。【情なかりし】 無情にも面會しなかつた。【待つ期も過ぎて立ち返れば】 相當の時間待つても歸つて來なかつたから、立ち去つて行くと。【世にたたぬ身】 忍びの身。【憂節しげき】 苦しい事の多い意を竹の節の多いのにかけてある。【菅の七ふ】 ふは編目のこと。古歌に「みちのくの十ふの菅ごも七ふには、君をしなして三ふに吾がねん」とある。歌の意は陸奧で出來る十筋の絲目を立てたすがごもの七筋分の處へは君を寢させて、三筋分の處へ私が寢ようといふのである。しなしはねさすこと。【伏見】 地名と寢る意とをかけてある。【木幡山云々】 拾遺集に「山科の木幡の山に馬はあれど、かちよりぞ來る君を思へば」とある。歌の意は木幡山に馬はあるけれ

ども、君を切に思つてるからその馬を驅る間もなく徒歩で來たのである。【馬はあらばや】馬もあればよいのに。【玉鉾】道の枕言。玉鉾は玉で飾つた鉾で、鉾はすべて刄のあるものであるから道のみにかかる枕言となつた。【龍門】實は吉野郡である。

通釋 だん／＼と夜も明けていつたので、住職の住んで居る所へはいつたが、平常は左馬頭の最愛の妻であつたから、參詣の時には、お供の人に至るまで、立派であつた。今は其の時分とは異つて身をみすぼらしくしてゐるばかりでなく、盡きぬ歎に泣きしをれてゐる姿は、目もあてられぬ程氣の毒であるから、住職はあまりの悲しさに、「長年の間お情をかけて下さつた事は、どうしてお忘れ申しませう。お子達もお可愛さうでありますから、暫くは隱れておいでなさいませ。」といふと、「御志は嬉しう御座いますけれども、六波羅の近所でありますから、一時の間もどうして居られませう。誠に昔の情誼をお忘れにならなければ、佛や神の御憐みを願ふから外には、賴む人もありませんから、觀音樣によく／＼お祈りをして下さいませ。」と言つて、又夜中に出て行つたので、住職は泣く／＼「唐の太宗は佛體を禮拜して、其のお蔭で百花の春風に咲き誇る如く、一生を榮華の中に送り漢の明帝は經典を信じて、其の爲に秋の月が永久にさやけきが如く、壽命を永く保つたと申しますから、三寶の御助は無駄にはなるまいと存じます。」と慰めた。宇多の郡を志ざして行くのであるから、大和大路を尋ねながら、南を指して歩むのであるが、まだした事もない旅に朝立ち出づる苦し

さに、道に置く露と爭ふ程に我が涙が落ちて、袂も裾もしをれてしまつた。二月十日の事であるから、餘寒が猶烈しく、風に吹かれてこほつた路傍にある芝草の上の氷の爲に足は破られて、衣の裾は血に染まり、しかもそれは幼い末子のことであるから、それを見る他人の袖さへ憐の涙でしぼる程にぬれた。やつと歩いて伏見の伯母を尋ねて行つたけれども、昔源氏の大將軍の奥樣などと言つた時こそ、睦び親しみもしたのであつた。今は謀叛人の妻子となつてみれば、面倒だと思つたのであらう。參詣に出たといつて、無情にも面會しなかつたけれども、若し立ち歸るかと暫くは待つてゐたが、相當の時間待つても歸つて來なかつたから、立ち去つて行くと、日も早や直に暮れてしまつた。又立ち寄ることの出來る所もないから、粗末な柴の戸口に立つてゐたが、內から女が出て來て、同情して宿をした。忍びの身で旅寢をする事であるから、苦しい事は竹の節のやうに多く、生きてゐるかひもない命を持つて、獨り歎くばかりで、宵ごもの七筋分に君を寢させようと思ふやうな夫もない。しかし今宵も三筋分のところに只一人ねて、伏見の里に夜を明し、立ち出づれば直に木幡山に來る。ここに馬もあればよいが、そんなものはなく、昔人麿が、君を思へば徒歩でも行くと詠んだところだと子供に語つて勵ましつつ、誘つて行くと、此の子供達は歩み疲れて倒れてしまはれる。其の時は一人を抱いて居る上に、二人の人の手を引き腰を押して、行き惱んで居た有樣は目もあてられん程哀である。道を行く人も怪しがつて見ると、是も敵の方ではないかと思つて心をひ

やく\くさせてゐる時に、旅人も哀に思つたから、見る人毎に負うたり抱いたりして行く内に、泣く\く大和の國宇多の郡龍門といふ所に尋ねついて、伯父をたのんで隱れてゐた。

賴朝遠流に宥めらるゝ事

さる程に兵衞佐は、いまだ宗淸が許におはしければ、尾張守より丹波藤三國弘といふ小侍一人附けられけり。既に今日明日誅せられ給ふべしと聞えしかば、宗淸「御命助からんとは思召し候はずや」と申せば、佐殿「去んぬる保元に多くの叔父親類を失ひ、今度の合戰に父討たれ、兄弟皆失せぬれば、僧法師にもなりて、父祖の後世を弔はゞやと思へば、命は惜しきぞ」と宣へば、宗淸も哀に覺えて、「尾張守の母池禪尼と申すは、淸盛のためには繼母にておはせども、重く執し給へば、彼の方などに附きて申させ給はば若し御命助かりおはします事も候ふべきものを。彼の尼は若きより、慈悲深き人にて御渡り候。其の上一日參りて候ふ時、已が許に賴朝があなる、如何なる者ぞと問はせ給ひしかば、御年の程より殊の外おとなしやかに候。其の姿右馬助殿に、いたく似進らさせ給ひて候と申ししかば、世にゆかしげに思召したる御氣色にてこそ候ひしか」と語り申

しければ、「それも誰人か申して給ふべき」と宣へば、「さも思召し候はゞ、叶はぬまでも某申して見候はん」とて、池殿へ參り「何者が申して候ふやらん、上の大慈悲者にておはしますとて、あはれ賴朝が命を申し助けさせ給へかし、父の後世弔はんと申され候ひしが、痛はしく候。然るべき樣に御計らひ候へかし」と申せば、「そも賴朝に、尼を慈悲者とは誰か知らせける。いさとよ故刑部卿の時は、多くの者を申し免しゝが、當時は如何侍らん。さても右馬助にいたく似たらん無慙さよ。家盛だにあらば、鳥になりて雲を凌ぎ、魚になりて水にも入り、誠に來世にても逢ふべくば、只今死しても行かんと思ふぞとよ。さていつ斬らるべきに定まりたるぞ」と宣へば、「十三日とこそ聞え候へ」と申せば、「叶はぬまでも申してこそ見め」とて、小松殿其の時の勳功に、伊豫守に成り給ひしが、正月より左馬頭に轉じ給へるを呼び奉りて、「賴朝が尼に附きて命を申し助けよ父の後世をとはんと申すなるが、餘りに不便に侍る、能き皆樣に申して給へ。殊に家盛が稚だちに、少しも違はずと聞けば、懷しくこそ侍れ。右馬助はそれの御爲にも叔父ぞかし。賴朝を助けて、家盛が形見に尼に見せ給へ」と宣ひければ、重盛參りて、父に此の由申されけり。

【語釋】【池禪尼】 藤原宗兼の女で、忠盛の妻である。夫の舊館池殿に住居してゐたのでいふ。【重く執し】大切に取り扱ふ。【右馬助】 池禪尼の實子家盛の事。【世にゆかしげ】 非常に慕はしげ。【さ思し召し候はば】 助命を欲せらるるならばの意。【いさとよ】 さあそればの意。【故刑部卿】 亡夫忠盛。【當時は如何あらん】 今は聞入れてくれるかどうかわからない。【鳥になつて雲を凌ぎ云々】 天上に居るなら鳥になつて雲を凌いでも尋ねて行かう。水中に居るならば魚になつて、水の中でも尋ねて行からの意。【稚だち】 幼時の生ひ立ち。

【通釋】 さて兵衛佐はまだ宗清の許に居られたから、尾張守から丹波藤三國弘といふ賤しい侍を一人つけられた。既に今日明日の中に斬られるであらうと聞えたから、宗清「御命が助からうとお思ひになりませんか。」といふと、佐殿「去る保元に多くの叔父や親類を失ひ、今度の合戰に父が討たれ、兄弟は皆殺されたから、僧になつて父や祖父などが後の世に安樂を得るやうに弔ひ度いと思ふから、命は惜しいぞ。」と言はれると、宗清も哀に思はれて、「尾張守の母池禪尼といふのは 清盛の爲には繼母でありますけれども、 清盛は大切に取り扱はれて居りますから、彼の方などについて助命を願はれたならば、若し御命の助かる事があるかもしれません。彼の尼は若い時から慈悲深い人であらせられます。其の上一日參上しました時に、お前のもとに賴朝が居る筈だが、どんな男ぞとお尋ねになりましたから、御年の程より殊の外おとなしう御座います。其の御姿は右馬助殿に非常に似ていらつしやいますと申しましたところが、 非常に慕はしげに思はれた御樣子でございました。」と話し

たので、「その命乞ひも誰かして下さる方があらうか、とてもあるまい。」と言はれると、「左樣に思召されるならば、ゆるされないにしてもまづ私が申してみませう。」と言つて、池殿へ參り、「誰が申したのでありませう、あなた樣が非常なる慈悲者であらせられるからと言つて、ああどうか賴朝の命をお願してお助け下さい。父の後の世に於て安樂を得るやうに弔を致したうございますと言はれましたが、ふびんであります。命の助かるやうに御取計らひ下さいませ。」といふと、「それにしても賴朝に、私が慈悲者であるとは誰が知らせたのだらう。さあそれはそれとして故刑部卿御在世の時には、多くの者を願つて免したが、今は聞き入れてくれるかどうかわからない。それにしても右馬助に非常に似てゐるとばふびんな事であるよ。家盛だに生きて居るならば、天上に居るなら鳥になつて雲を淩いでも尋ねて行かう。水中に居るならば魚になつて、水の中でも尋ねて行かう。誠に來世でも逢ふことが出來るならば、今すぐ死んでも行き度いと思ふのですよ。さて何時斬られることに定まつたのです。」と言はれるから、「十三日と承りました。」といふと、「ゆるされないにしても願つてみよう。」といつて、小松殿が平治の亂の戰功によつて、伊豫守になられたが、正月から左馬頭に轉任せられてゐたのをお呼びして、「賴朝が私にすがつて來て、命を願つて助けてくれ、父の後世を弔ひ度いからと言ふのであるが、あまりに可愛さうです。都合よく願つて下さい。殊に家盛が幼兒の生ひ立ちに、少しも違はないと聞くので、懷しく思はれる。右馬助はあなたの爲にも叔父ですよ。賴朝を助けて家

盛の形見として私に見せて下さい。」と言はれたので、重盛は行つて父にこの事を談した。

清盛聞きて、「池殿の御事は、故殿の渡らせ給ふと思ひ奉れば、如何なるあま逆の仰なりとも、違ふまじとこそ存ずれども、此の事はゆゝしき重事なり。伏見中納言、越後中將などが樣なる者をば、何十人助け置きたりとも大事あるまじ。大抵弓矢取る者の子孫は、それには異なるべき上、義朝などが子供は、幼けれども仔細あるべきものを。殊に頼朝は官伽階も兄に超ゆるは、ゆゝしき所があるにや。父も見とがめ侍ればこそ、重代の中にも取り分き祕藏の物具など與へけめ。かた〱助け置き難きものを」とて、以ての外の氣色なり。左馬頭歸り參りて、叶ひ難き題目なる由申されければ、池殿涙を流して、「あはれ戀しき昔かな。忠盛の時ならば、是れ程に輕くは思はれ奉らじ。一門の源氏皆滅び侍り。あの幼き者一人助け置かれたりとも、如何ばかりの事か侍らん。前世に頼朝に助けられける故やらん、聞くよりいたはしく不便に侍るぞとよ。御身を疎とは思ひ奉らねども、一は使がらと申す事の侍れば、などまめやかに打くどきて、猶叶はずして終に失はれれば、尼がかひなき命生きて何かせん。其の上右馬助が面影に似たりと聞くより、いつしか家盛が事思はれて、はたと胸塞がり、湯水も快く飲まれねば、自ら久

しかるべしとも覺え候はず。あはれ尼が命を生さんと思召さば、兵衛佐を助けて給へかし」と歎き給へば、重盛も迷惑せられけるが、涙を抑へて「さ候はゞ、今一度御諚の趣を申してこそ見候はめ。同じく尾張殿をも添へ申され候へ。諸共に仰の由委しく語り候はん」とて、頼盛と共に重ねて此の由を申されければ、清盛もさすが岩木ならねば、案じ煩はれけるに、重盛「女姓のいわけなき御心に思ひ沈みて、申させたまふことをさのみは如何仰せ候ふべき。然るべき御計らひも候はずば、御恨み深く候ふべし。あの頼朝一人誅せられ候ふとも、盡きさん御果報の長久なるべきにあらず。當家の運末にならば、諸國の源氏何れか敵ならざらん。又助け置かれたりとも、榮耀後輩に及ぶべくば、何の恐か候べき」と、理を盡して申されければ、先づ十三日をば延べられて、慥の返事はなかりけり。

【あま逆】天がさかさまになる程な無理な言。【ゆゆしき重事】非常な重大事件。【伏見中納言】源師仲。【越後中將】藤原成親。【仔細あるべきものを】器量があつて油斷の出來ない者だもの。【官加階】官位に同じい。【兄に超ゆる】頼朝は兵衛佐で從五位上相當官であり、兄の朝長は中宮進で六位であつたからいふ。【見とがめ侍ればこそ】見込みがあればこそ。【秘藏の物具】源太が產衣や髭切などをいふ【かた〲】いづれにしても。【以ての外の氣色】とても出來ない樣子。【題目】問題。【輕くは思はれ奉らじ】輕蔑はせられまい。【疎とは思ひ奉らねど】

不十分とは思はないけれども。【使がら】使の者の取なし樣。【まめやかに打くどき】熱心に口說いて。【尾張殿】賴盛。【岩木ならねば】岩や木の如く無情でないから。【いわけなき】幼稚な。即ち道理のわからぬこと。【さのみは如何仰せ候ふべき】そのやうにどうしてすげなく仰せられますか。【榮耀後昆に及ぶべくば】榮華の幸福が子孫にまで及ぶべき運命であるならば。

通釋 清盛が聞いて、「池殿に對してはなき父上が生きて居られる樣に思ひ奉つてゐるから、どんな天がさかさまになる程の無理な仰せであつても、そむきはすまいと思つてゐるけれども、この事は非常な重大事件である。伏見中納言や越後中將などの樣な者を何十人助けて置いたとても大事あるまい。凡武士たる者の子孫はそれ等とは異つた取扱ひをせねばならん上に、義朝などの子供は、幼いけれども器量があつて油斷が出來ない者だもの。殊に賴朝は官位も兄に超えてゐるのは、非常にすぐれた所があるからだらう。父も賴朝に見込みがあればこそ、代々傳はつた物具の中でも、特に秘藏してゐた物具を與へたのであらう。いづれにしても助けて置く事は出來ない男だもの。」といつて、とても出來ない樣子である。左馬頭は歸つて來て、とても出來ない問題である事を申されたので、池殿は涙を流して、「ああ昔が戀しい。忠盛生きてゐたならば、これ程に輕蔑はせられまい。源氏の一門は皆滅んだ。あの幼い者を一人助けて置かれたといつても、どれ程の事があらう。前の世で賴朝に助けられて居た爲であらうか。賴朝の事を聞いてから氣の毒でふびんに思はれるのです。

あなたを不十分とは思はないけれども、一つには事の成るは使の者の取りなし樣にもよるといふ事であるから、なぜ熱心にくりかへしくりかへし說いて願つてみないのです。それでも猶許されないで、終に賴朝が斬られるなれば、私の生きてかひなき命があつても何にならう。其の上賴朝は右馬助の面影に似てゐると聞いてから、いつの間にか家盛の事が思ひ出されて、はたと胸がつまり、湯水をよく飮む事が出來ないから、自然久しく生きて居られるとも思はれない。ああ私の命を生さうと思はれるならば、兵衞佐を助けて下さい。」と歎かれたので、重盛も迷惑をせられたが、涙を抑へて、「左樣でございますれば、今一度仰せの趣を申して見ませう。同じく尾張殿も私と一緒に參るやうにお賴みなさいませ。諸共に仰せの趣を委しく話しませう。」と言つて、賴盛と共に重ねてこの事を願はれたので、淸盛もさすが岩や木の如く無情なものでないから、考へ惱んで居られた時に、重盛「女子の幼稚な御心で思ひ沈んで仰せられる事を、そのやうにどうしてすげなく仰せられますか。適當な御取計をせられなかつたなら、深くお恨みになるのでありませう。あの賴朝一人を誅せられても、忽ちに盡きる御幸運であらば、長くつづく筈はありません。當家の運が末になつたならば、諸國の源氏は一人として敵でないものはありますまい。又助けて置かれても、榮華の幸福が子孫にまで及ぶべき運命であるならば、何の恐れる所がありませう。」と道理を盡して申されたので、先づ十三日に斬る事は延期せられて、慥な返事はなかつた。

然れば今日斬らるゝ、明日失はるゝなど聞えしかども、其の日も延びければ、兵衞佐、是は偏に氏神八幡大菩薩の御助なりと、いよ〳〵心中に祈念深くぞおはしける。かく一日も命延びたらば、念佛をも申し經をも讀みて、父の後世を弔はんとて、卒都婆を作らんとし給へども、人、刀を許し奉らねば、丹波藤三を語らひて、小刀幷に木のきれを乞ひ給へば、國弘「何事の御手すさびぞや。」頭殿を始め進らせて、御兄弟多く失せさせ給ふに、御經をもあそばさで」と申せば、兵衞佐「天下に物思ふ者、我に勝る人あらじとこそ思へ。去年三月に母に後れ、今年正月父討たれ給ふ、義平朝長にも別れ奉る。されば此の人々の菩提をもとはんと思ひて、卒都婆をなりとも作らばやと思ふ故なり。就中故頭殿の六七日も今日明日なり。四十九日も近づけば、異なる供佛施僧の儀こそ叶はずとも、それをせめての志にせんと思へば、刀を尋ぬるなり」と宣ひければ、國弘も哀に覺えて、彌平兵衞に此の由を語れば、宗清感じ奉りて、小さき卒都婆百本作りて奉る。自らも造立書寫して、或僧にあつらへて、形の如く供養の儀をぞ遂げられける。池殿かやうの事どもを聞き給ひて、彌いたはしく思召しければ、樣々に申されて流罪にぞ定まりける。

【語釋】【卒都婆】梵語で高顯の義。方墳。圓塚。靈廟などと譯する。塔に同じい。又後世細長い板の上部を塔の形にし、經文の句などを記したものをいふ。【人刀を許し奉らねば】附添の人が頼朝に刀を持つ事を許さないから【御手すさびぞや】御手慰をなされますか。【天下に物思ふ者】世の中に物思ひのある者。【母に後れ】母に死別した。頼朝の母は熱田大宮司藤原季範の女。【供佛施僧】佛の供物や僧への施。【それをせめての】卒都婆を作つてそれだけでもの意。【造立書寫す】卒婆婆を造り、經文の句などを寫す。【あつらへて】頼んで。

【通釋】故に今日斬られるのだ、明日失はれるのだなどと噂をしたけれども、其の日も延びたので、兵衛佐はこれは偏に氏神八幡大菩薩の御助であると、いよ〳〵心中に深く祈念して居られた。このやうに一日でも命が延んだなら、念佛をもし、經も讀んで父の後世を弔ひ度いと思つて、卒都婆を作らうとせられたけれども、附添の人が刀を持つ事を許さないから、丹波藤三に談じて、小刀並に木のきれを乞はれると、國弘「何の御手慰をされますか。頭殿を始として、御兄弟が多く御逝去になつたのに御經もあそばさないで。」といふと、兵衛佐「世の中に物思ひのある者は自分より以上の者はあるまいと思ふ。去年三月に母に死別し、今年正月には父がお討たれになり、義平朝長にもお別れした。故にこの人々の爲に極樂往生が出來るやうに弔ひ度いと思つて、卒都婆でも作り度く思ふ故である。とりわけ故頭殿の六七日も今日明日の中である。四十九日も近づいたので、特別な佛への供物や僧への施しは出來ないとしても、卒都婆を作つてそれだけでも自分の志をあらはし

たいと思ふから刀を求めるのである。」と言はれたので、國弘も哀に思つて、彌平兵衞にこの事を語ると、宗淸は感心して、小さい卒都婆百本を作つて奉る。賴朝自らも卒都婆を造り、經文の句などを寫して、或僧に賴んで、慣例通り供養の事を終へられた。池殿はこのやうな事を聞かれて、いよ〳〵ふびんに思はれたから、いろ〳〵と願はれて、終に流罪にするといふ事に定まつた。

其の時人申しけるは、「大草香親王の御子眉輪王は、七歳の時、父の敵繼父安康天皇を害し奉り、廚河次郎貞任が子千代童子は、十二歳甲冑を帶して、父と一所に討死す。賴朝は既に十四歳ぞかし。父討たれねと聞けば、自害をもせで、尼に屬して、かひなき命生きんと、歎くこそ無下なれ」と申せば、又或人のいふ、「いやいや怖し。義朝不義の謀反に與して、運命を失ふ事はさる事なれども、熟〳〵事の心を思ふに、保元の忠節拔群なれども、恩賞是れ疎にして、大方の淸盛には劣れり。依りて勳功薄き事を恨みて、起す處の反逆なれば、君の御政の不正より起る處なれども、下として上を凌ぐが故に、身を滅し畢りね。然りといへども、大忠の餘薫は家に留まれり。之れを以て氏族の中に、必ず門葉を榮やかす輩あるべきなり。賴朝稚しといへども、父が子なれば、かやうの事を心に籠めてや命を惜むらん。如何なる名將勇士も、命ありての事なり。されば越王會稽の恥

を雪ぎしも、命を全うせし故なり。譬へば呉國に、越王勾踐、呉王夫差とて、兩國の王、互に國を併せんと諍ふが故に、呉は越の宿世の敵なり。仍りて越王十一年二月上旬に、臣范蠡に向ひて『夫差は是れ我が父祖の敵なり。討たずして年を送る事、人の嘲を執る處なり。今我向つて呉を攻むべし。汝は我に代りて國を治めよ』と宣ふに、范蠡がいはく『越は十萬騎、呉は二萬騎なり。小を以て大に敵せず。又春夏は陽の時にて忠賞を行ひ、秋冬は陰の時にて刑罰を專とす。今年春の初なり、征罰を致すべからず。隣國に賢人あるは、敵國の憂といへり。況や彼の臣伍子胥は、智深くして人をなづけ、慮遠くして主を諫む。是れ三の不可なり』と諫めければ、勾踐重ねていはく『禮に曰く、父の怨には共に天を戴かず。軍の勝負必ず勢の多少に寄らず、時の運に順ひ時の謀による者なり。是れ汝が武畧の足らざる故なり。若し時を以て勝負を計らば、天下の人皆時を知り、誰か軍に勝たざらん。是れ汝が智慮の淺き處なり。伍子胥があらん程は、討つ事叶はじといはゞ、彼と我と死生を知り難し、いつをか期すべき。汝が愚三つなり』とて、終に呉に向ふ處に、越王打負けて會稽山に引き籠るといへども、叶ひ難き故に降人になりて、面縛せられ、姑蘇城に入りて手かせ足かせ入れられて、獄中に苦み給ひける

に、范蠡聞きて肺肝を碎けるあまりに、筐に魚を入れて、商人のまねをして、姑蘇城に到りて、一喉の魚を獄中に投げ入れけるに、腹の中に一句を納めたり。其の詞に曰く、『西伯囚二羑里一、重耳奔二于翟一、皆以爲二霸王一、莫二死於許一レ敵』。勾踐此の一句を見て彌命を重んじ、石淋をなめて本國に歸る時、行路に蟇の跳り出で來たるを、下馬して拜す。國の人之を怪みけるを知りて、范蠡迎に參りけるが、『此の君は勇めるものを賞し給ふぞ』と申しければ、近國の勇士附き順ひて、終に吳王を亡して國を倂せ畢りぬ。されば俗のことわざにも、石淋の味をなめて、會稽の耻を雪ぐといへり。賴朝も命全くばと思へば、尼公にも附き入道にもいひ、助かるこそ肝要なれ」とぞ申しける。

語釋 【大草香親王】仁德帝の皇子。【厨河次郎】安倍貞任。【聞けば】聞けどの誤だらう。【無下なけれ】此上もない見苦しい事だ。【大方の清盛】普通の功しかない清盛。【大忠の餘薰】大いに忠義をつくした餘德。【門葉】一門末葉。【陽の時】陽氣の發する時。【忠賞を行ひ】功ある者を賞すること。【禮】禮記。周末、秦、漢時代の諸儒の古禮に關する說を輯めた書である。本書曲禮の中に「父讐弗二與共戴一レ天」とある。【面縛】手を後方に縛して、面のみをあらはすのをいふ。【姑蘇城】吳の都城。【手かせ足かせ】手錠足錠に同じく、鐵又は木で作り、手足を縛つて自由ならしめないやうにする刑具。【一喉】一尾に同じい。【西伯囚羑里云々】西伯は殷の紂王の爲に囚はれて羑里の獄につながれ、重耳は國亂に遁れて翟に奔りましたが、終に王となり霸者となる事が出來まし

た。それで苦しくても辛棒なされて敵に命をとらすやうなことをしてはなりません。【西伯】周の文王のこと。殷の時に崇侯虎といふ者が西伯の德を積み諸侯に人望のあるのを憎んで之を讒言したから、紂王は捕へて羑里の獄に入れた。【重耳】晋の文公の名。其の父献公が驪姫を寵し、其の讒を信じて太子申生を殺したから、重耳は其の母の國なる翟に奔つた。【石淋】尿道に生ずる石の如きもの。これを嘗めたのは汚穢を忍び、困苦に堪へる練習をしたのである。【行路に蟇の跳り出でたるを云々】勾踐が呉を討たうとする時、途中蛙の腹をふくらしてゐるのを見て、その勇奮の風あるに感じて禮拜し士氣を鼓舞したと呉越春秋に出てゐる。

通釋　其の時世人が言つたのには、「大草香親王の御子眉輪王は七歳の時、父の敵である繼父安康天皇を害し奉り、安倍貞任の子千代童子は十二歳で甲冑をつけて、父と一所に討死した。頼朝は既に十四歳であるよ。父が討たれたと聞いたならば自害でもすべきだのに、それもしないで、尼にたよつていつて、つまらん命を長らへようと、歎き悲しむのは此上もない見苦しい事だ」。といふと、又或人が「いや〳〵これは恐ろしい事だ。義朝は不義の謀反に加はつて、運命がつきた事は、もな事であるけれども、よくよく事の眞相を考へてみると、保元の亂に盡した忠節は衆人に拔き出てゐるけれども、恩賞を受けることは甚だ少なく、普通の功しかない淸盛に劣つてゐました。それで勳功の認められなかつた事を恨んで起すところの反逆であるから、君の御政の不正から起つたところではあるけれども、臣下として主君に反抗するので、身を滅してしまつたのです。けれども大いに忠義をつ

くした餘德は家に留つてゐます。それで氏族の中に、必ず一門末葉を榮えさす人がある筈であります。賴朝は幼少であるけれども、父の子でありますから、このやうな事を心中に考へてゐて命を惜むのでせう。どんな名將勇士でも命がなくては何の役にも立ちません。故に越王が會稽の恥を雪いだのも、命を全うした爲であります。譬へば吳國に於て、越王勾踐吳王夫差といつて兩國の王が互に國を併合しようとして諍つた故に、吳は越の代々の敵です。それで越王は十一年二月上旬に臣下の范蠡に向つて、『夫差はこれ我が父や祖父の敵である。討たないで年月を過すことは、人の嘲を受けるところである。今自分は向つて行つて吳を攻めよう。お前は己に代つて國を治めてくれよ。』と言はれると、范蠡がいふのに『越は十萬騎で、吳は二萬騎であります。小勢を以て大勢に勝つ事は出來ません。又春夏は陽氣の發する時で、功ある者を賞し、秋冬は陰氣の發する時でありますから、刑罰の事を主にやります。今年春の初めことでありますから、敵を征し又罰を加へるなどいふ事をしてはなりません。隣國に賢人のあるのは敵國の憂であるといひます。まして彼の臣伍子胥は、智慧が深くて人をなづけ、思慮が深くて主君を諫めます。これが三つの攻めて惡い理由であります。』と諫めたので、勾踐が重ねて言ふに、『禮記にいつてある。父の讐とは共に此の世に生きてゐないと。軍の勝負は必ず軍勢の多少によるものでない。時の運によるし又其の時の謀によるのである。軍勢が少なくて勝つ事が出來ないのは、お前の武略が足らない故である。若し時のよいとか惡いとかを以て勝負

を計るならば、天下の人は皆其のよい時を知つてゐて、誰も軍に勝たない者はあるまい。時が惡いから討つてはならないなと言ふのは、お前の智慮が淺い爲である。又伍子胥が居る間は討つ事が出來ないといふなら、彼と我とどちらが早く死に、いづれが後に生き殘るか知る事は出來ないので、何時討てるかわからない。お前の愚なことはこれで三つだ。』といつて、終に吳に討入つたところが、越王は負けて會稽山に立て籠つたけれども、どうする事も出來ないので、降人になつて、面縛せられ、姑蘇城に入つて、手錠足錠を入れられ、獄中で苦しまれたのですが、范蠡がこれを聞いて苦心慘澹した末、籠に魚を入れて、商人のまねをして姑蘇城に至り、一尾の魚を獄中に投げ入れたのですが、其の魚の中に一句を入れてやりました。其の詞にかう書いてあつたのです。『西伯は殷の紂王の爲に囚はれて麦里の獄につながれ、重耳は國亂に遁れて翟に奔りましたが、終に王となり覇者となる事が出來ました。それで苦しくても辛棒なされて敵に命をとらすやうなことをしてはなりません。』勾踐は此の一句を見ていよ〳〵命を大切にし、石淋を嘗めて困苦に堪へる練習をなし、本國に歸る時、途中に蟇の跳り出たのを見て、勇奮の風あるに感じて、馬から下りて禮拜したのです。國の人が之を怪んだのを知つて、迎へに行つてゐた范蠡が『此の君は勇氣のある者を賞せられるのだぞ。』と言つたので、近國の勇士は附き從つて、終に吳王を亡して國を併せてしまつたのです。故に世俗の諺にも、困苦して敵を滅すことを、石淋の味をなめて、會稽の耻を雪ぐといつてあ

ります。頼朝も命さへ全かつたならばいつかは仇を打つ事が出來ると思つたから、尼公にもすがり、入道にも願つて助かつた事は大切なことであります。」と言つた。

常磐六波羅に出づる事

さる程に清盛は、義朝が子共常磐が腹に三人ありと聞きて、しかも皆男子なり、尋ねよとありしかば、常磐が母を召し出して問はれける程に、「左馬頭殿討たれ給ひぬと聞えし日より、子供引き具して、何地ともなく迷ひ出で侍りぬ。爭でか知り侍らん」と申しければ、「何でふ其の母を搦め捕りて尋ねよ」とて、六波羅へ召し出し、樣々に誡め問はれけり。母泣く〳〵申しけるは、「我六十に餘る身の命、今日明日とも知らぬ老の身を惜みて、いまだ遙なる孫共の命をば、爭でか失ひ侍るべきなれば、知りたりとも申すまじ。まして知らぬ行末、何とか申し侍らん」と口說きければ、水火の責にも及ぶべかりしを、常磐宇多郡にて此の由傳へ聞き、母のために憂目にあはんは如何せん、我故母の苦を見給ふらんこそ悲しけれ。佛神三寶もさこそ惡しと思召すらめ。子共は僻事の子なれば、終に失はれこそせんずらめ。隱しも果てぬ子ども故、科なき母の命を失はす事の

悲しさよと思へば、三人の子共引き具して都へ上り、本の住家(すみか)に行きて見れば、人もなし。こは如何にと尋ぬれば、あたりの人、一日六波羅へ召され給ひしが、いまだ歸り給はず」とぞ答へける。

語釋　【何でふ】何程の事があるものか。【誡め問はれ】訊問せられ。【遙なる孫】先の遠い孫。【失ひはべるべきなれば】どうして失ふことが出來ませう、とても出來ないことでありますからの意。【三寶】佛、法、僧。【僻事の子】惡事を働いた義朝の子。

通釋　さて清盛は義朝の子供が常磐の腹に三人あると聞いて、しかも皆が男子である尋ね出せと命ぜられたから、常磐の母を呼び出して訊問せられたところが、「左馬頭殿がお討たれになつたと聞いた日から、子供を引きつれて、何處へか迷ひ出しました。どうして私が知りませう。」と言つたので「何程の事があるものか。其の母をしばつて捕へて來て尋ねよ。」と言つて六波羅へ召し出し、様々に訊問せられた。母が泣く〳〵言つたのには、「私は六十に餘る身で、命も今日明日の中にはてるかもわからない老體であるのに、それを惜んで白狀し、まだ先の遠い孫共の命をば、どうして失ふことが出來ませうか。それはとても出來ない事でありますから、知つて居つても申しますまい。まして行末を知らないで於ては、どうして申し上げる事が出來ませう。」とくりかへし〳〵言つたので、水責め火責めにもせられる筈であつたが、常磐は宇多郡でこの事を傳へ聞いて、自分が母のために苦しい目にあふのは仕方のないことであるが、私のために母上が苦しまれるといふのは悲しい事である。佛や

神や三寶もどれ程か憎いと思はれるのであらう。子供は惡事を働いた者の子であるから、終に殺されるのであらう。隠し果てることも出來ない子供の爲に、科もない母上に命をすてさせる事は悲しい事であると思つたので、三人の子供を引きつれて都へ上り、本の住家へ行つてみると誰も居ない。これはどうした事だと尋ねてみると、附近の人が「一日六波羅へ召し出されましたが、まだお歸りになりません。」と答へた。

常磐先づ御所へ參りて申しけるは、「女の身のはかなさは、若し片時も身に添へてや見ると、此の稚き者共引き具し、傍田舍に立ち忍びて侍りつるが、わらはゆゑ行方も知らぬ老いたる母の、六波羅へ召されて憂目に逢ひ給ふと承れば、餘りに悲しくて、恥をも忘れて參りたり。早々稚き者と諸共に、六波羅へ遣させおはしまして、母の苦を止めて給はり候へ」と申せば、女院を始め進らせて、有りとある人々「世のつねは、老いたる母をば失ふとも、後世をこそ弔はめ。少き子共をば如何殺さんと思ふべきに、子共をば失ふとも、母を助けんと思ふらんありがたさよ。佛神も定めて憐み思召すらん。年來此の御所へ參るとは、皆人知れり」とて、尋常に出で立たせて、親子四人清げなる車にて、六波羅へぞ遣されける。

語釋　【御所】もと奉仕した九條院呈子の御所。【片時も身に添へてや見る】子供等を片時でも傍において見る事が出來るだらうか。【行方も知らぬ】妾の行先も知らない。【女院】九條院。【世の常は】世間の人の常として。【尋常に】綺麗さつぱりと。

通釋　常磐は先づ九條院の御所へ行つて申し上げたのには、「女の身のなさけない事には、若し一寸の間でも身に添へてゐて見る事が出來ようかと、此の稚い者共を引きつれて、遠い田舍に隱れて居りましたが、私故に私の行先をも知らない老母が、六波羅へ召されて、苦しい目に逢はれると聞きましたから、餘りに悲しくて、耻も忘れて參りました。早く子供と一緒に六波羅へお差し出し下さいまして、母の苦を止めて下さいませ。」といふと、女院を始めとして、すべての人々が「世間の人の常として、老いたる母を失つても、それに對しては後世を弔つてやらう。稚い子供をばどうして殺す事が出來るものかと思ふ筈であるのに、子供を失つても、母を助けようと思ふことの殊勝なことよ。佛や神もきつと憐に思はれることであらう。年來この御所へ參つて居ることは、皆人が知つてゐる。」と言つて、綺麗さつぱりと身支度をさせて、親子四人を美しい車にのせ、六波羅へ遣された。

見馴れし宮の內も、今日を限りと思ふには、淚も更に留まらず。名をのみ聞きし六波羅へも近づけば、屠所の羊の步とは、我が身一つに知られたり。常磐旣に參りしかば、

伊勢守景綱申次にて、「女の心のはかなさは、暫しも若しや身に添へ侍ると、稚き者相具して、片邊土へ忍びて侍りつるが、行方も知らぬ母を、召し置かせおはしますと承りて、御尋の子共具して參り候。母をば疾く〳〵助けおはしませ」とかき口說きければ、聞く人涙をぞ流しける。清盛此の由聞き給ひて、先づ「子共相具して參りたる條、神妙なり」とて、軈て對面し給へば、二人の子は左右の脇にあり、稚きをば抱きけり。涙を抑へて申しけるは、「母は元より科なき身にて候へば、御免し候ふべし。子共の命を助け給はんとも申し候はず。一樹の下に住み、同じ流を渡るも、此の世一の事ならず。高きも卑しきも、親の子を思ふ習、皆さこそ侍らめ。わらは此の子共を失ひては、かひなき命、片時も堪へてあるべきとも覺え候はねば、先づわらはを失はせ給ひて後、子共をば兎も角も御計ひ候はゞ、此の世の御情、後世までの御利益、是れに過ぎたる御事候はじ。ながらへて夜晝歎き悲しまん事も、罪深く覺え侍る」と口說きければ、六つ子母の顏を見上げて、「泣かで能く申させ給へ」といへば、母は彌涙にぞ咽びける。

語釋 【居所の羊】居殺場に連れて行かれる羊。摩耶經の偈に「譬如下栴陀羅驅レ羊就中居處上歩々近二死地一人命亦如レ是」とある。【我身一つに知られたり】自分の身の事を言つたものだと思はれた。【申次】取次ぎ役。【片邊

士】片田舍。【一樹の下に住み云々】わづかの關係を結ぶのも、前世からの因縁である意をあらはしたもので、說法明眼論に「宿二一樹下一、汲二一河流一、一夜同宿、一日夫妻、皆是先世結緣一」とある。【兎も角も御計らひ候はゞ】殺さうとも生さうとも如何樣にも御處分なされるならば。【御利益】御功德。現在又は未來に於てよい報をうけるやうになる善行をいふ。【罪深く覺え侍る】罪業が深くなるやうに思はれます。【六つ子】六歲になる乙若。

通釋　見馴れた御所の内も、今日が最後であると思ふと、涙も少しも留まらない。名ばかり聞いて見た事のない六波羅へ近づいて行くと、死地に赴くのを屠所に行く羊の步に譬へてあるが、それは全く自分の身の事を言つたものだと思はれた。常磐は旣に參つたので、伊勢守景綱が取次ぎ役で、「女の心のなさけない事には、一寸の間でも若し身に添へてゐる事が出來るかと思つて、稚い者を引きつれ、片田舍に隱れて居りましたが、私の行先も知らない母をお召し置きになつて居ると聞きまして、お尋ねの子供をつれて參りました。母をば早う〳〵お助け下さいませ。」とくりかへしくりかへし言つたので、聞いてゐる人は涙を流した。淸盛はこの事を聞いて、先づ「子供を引きつれて來たとは感心だ。」と言つて、直に對面せられると、二人の子供は左右の脇にゐて、稚い子は抱いてゐた。涙を抑へて申したのには、「母はもとより科のない身でありますから、御免し下さるので御座いませう。子供の命を助けて下さいませとも申しません。一樹の下に住み、同じ流を渡るのも、此の世だけの事でなく、前世からの因緣であります。身分の高い者でも卑しい者でも、親が子を思ふならはしは皆そのやうでありませう。私はこの子供をなくしては、生きてかひのない命で、一寸の

間も生きて居られるとも思はれませんから、先づ私をお斬りになつて後に、子供をどうでもなされて下さいますなら、此の世に於ての御情と後の世までの御功徳はこれから上の事はありますまい。生きながらへて夜晝歎き悲しむのも、罪業が深くなるやうに思はれます。」とくりかへり〳〵言ふと、六つになる子が母の顔を見上げて、「泣かないでよくおつしやい。」といつたので、母はいよ〳〵涙に咽ばれた。

さしも心強げにおはしつる淸盛も、頻に涙の進みければ、押拭ひ〳〵してさあらぬ體にもてなし給へば、さばかり猛き兵共、皆袖をぞしぼりける。忍びあへぬ輩は、多く座席を立たれけるとかや。常磐は今年二十三、梢の花はかつ散りて、少し盛は過ぎたれども、中々見所あるに異ならず。元より眉目容人に勝れたるのみならず、少きより宮仕して物馴れたる上、口ききなりしかば、理正しう思ふ心を續けたり。緑の黛紅の涙に亂れて、物思ふ日數經にければ、其の昔にはあらねども、打しをれたる樣、猶世のつねには勝れたりければ、「此の事なくては、爭でか斯かる美人をば見るべき」と申せば、或人語りけるは、「能きこそ實にもことわりよ。伊通大臣の、中宮の御方へ人の眉目好からんを進らせんとて、九重に名を得たる美人を、千人召されて百人選び、百人が中より十人

選び、十人が中の一とて、此の常磐を進らせられしかば、唐の楊貴妃、漢の李夫人も、是れには過ぎじものを」といへば、「見れども〳〵、彌珍らかなるも理かな」とぞ申しける。

語釋　【さあらぬ體】かなしくないやうな樣子。【口きき】辯舌がうまい。【理正しう思ふ心を續けたり】道理正しく思ふ程の事を言ひつづけた。【其の昔にあらねども】昔の樣な美しさはないけれども。【伊通】中宮呈子の父。【楊貴妃】玄宗の寵姬。天寶四年宮に入つた。敏慧の上に艶麗であり、善く帝の意を迎へて、言ふ所聽かれざるはなかつた。遂に安祿山の大亂を釀して、天寶十五年馬嵬驛で殺された。【李夫人】漢の武帝の寵姬、絕世の美人で武帝に召され非常なる寵幸を受けたが、不幸にも未だ若くて卒した。帝は之を憐んで、その像を甘泉宮に畫かしめた。そして常に之を眺めてゐたが思慕の念猶已まず。自ら詩賦を作つて夫人を傷悼した。

通釋　あれ程も心强さうにあられた淸盛も、頻に淚が流れたので、押拭ひ〳〵して、かなしくない樣子をせられたから、それ程强い兵共も、皆袖をしぼつた。堪へきれない人は多く座を立ち去つたといふことである。常磐は今年二十三で、梢の花は一方には散つて少し盛りは過ぎたけれども、なか〳〵見所あるのも同樣である。元來顏かたちが人に勝れてゐるばかりでなく、少い時から宮仕をして物馴れてゐる上、辯舌がうまかつたから、道理正しく思ふ程の事を言ひつづけた。綠の黛も血の淚に亂れて、心を苦しめる日數が積つたから、昔の樣な美しさはないけれども、打ちしをれた、

様が、やはり世間普通の人よりは勝れてゐたので、「こんな事がなくてはどうしてこの様な美人を見る事が出來よう。」といふと、或人が語したのには、「美しいのは道理であるよ。伊通大臣が中宮の所へ美人を進めようと思つて、宮中に名高い美人を千人召出されて百人を選び、百人の中から十人選び十人の中の第一の美人だといつて、此の常磐を進められたのであるから、唐の楊貴妃や漢の李夫人も是には過ぎないだらうに。」といふと、「見ても〳〵いよ〳〵珍らしいのも道理だ。」と言つた。

さる程に母は免されけるに、「此の孫共を失ひて、明日をも知らぬ老の命を、助かりても何かせん。うたての常磐や、老の命を助けんとて、あの子供らは何しに具して參りけん。四人の子供の事を思はんより、只老の身を先づ失はせ給へ」とて、泣き悲みけるも理なり。足音のあらゝかなるをも、今や失はるゝ使なるらんと膽をけし、聲高に物いふをも、はや其の事よと魂を失ひけるに、大貳宣ひけるは、「義朝が子供の事、清盛が私の計ひにあらず、君の仰を承りて執り行ふばかりなり。伺ひ申して、朝議にこそ從はめ」と宣へば、一門の人々并に侍ども、「如何にかやうに御心弱き仰にて候ふやらん。此の三四人成長候はんは、只今の事なるべし。君達の御爲、末代懼しくこそ候へ」と申せば、清盛「誰もさこそ思へども、おとなしき頼朝を、池殿の仰にて助け置く上は、兄を

ば助け、稚きを誅すべきならねば、力なき次第なり」と宣ひけり。常盤は母子共の命今日に延ぶるも、偏に觀音の御計らひと思ひければ、彌信心を致して、普門品を讀み奉り子供には名號をも唱へさせ給ひける。かくて露の命も消えやらで、春も半暮れけるに、兵衞佐殿は伊豆の國へ流さると聞えしかば、我が子共は何處へか流されんと、膽を消し伏し沈みけるが、稚ければとて、流罪の儀にも及ばざりけり。

【語釋】【うたての常磐や】情ない事をする常磐ですよ。【早その事よ】我れを殺さうとの仰事よの意。【私のはからひにあらず】自分勝手に取計らふのではない。【名號】彌陀の名號。即ち南無阿彌陀佛のこと。

【通釋】さて母は免されたが、「此の孫共を殺して、明日死ねるかもわからぬ老の命が助かつても何になりませう。情ない事をする常磐ですよ。老人の命を助けようとして、あの子供等をどうして連れて來たのでせう。四人の子供の事を思つて悲しむより死んだがましであります。只老人の私を先づお斬り下さいませ。」と言つて、泣き悲しんだのも道理である。足音のあら／＼しうするのも、今こそ斬られる使であらうかと心をひや／＼させ、聲高に物を言ふのも、我れを殺さうとの仰事よと魂を消してゐた時に、大貳が言はれたのには、「義朝の子供の事は、清盛が自分勝手に取計らうのではない。君の仰を承つて執り行ふだけのことだ。お伺ひして朝廷の御意見に從ふことにしよう。」と言はれると、一門の人々並に侍どもが「どうしてこのやうに御心弱い事を仰せられるのでせう。

此の三四人が成長するのは、もう直でせう。お子樣達の爲に末が恐ろしう御座います。」と言はれると、清盛「誰とてそのやうに思ふけれども、大分大きくなつて居る賴朝を、池殿の仰で助けて置く上は、兄をば助け、稚い弟どもを殺すといふ事も出來ないから、仕方のない次第である。」と言はれた。常磐は母子兩方の命が今日までも延びるのは、全く觀音樣の御計らひだと思つたから、いよいよ信心をして、普門品を讀み奉り、子供には彌陀の名號をも唱へさせられた。このやうにして露の如くはかない命も消えないで、春も半分程暮れたが、兵衞佐殿は伊豆の國へ流されたと聞いたから自分の子供はどこへ流されるだらうと心をひやひやさせて、泣き伏してゐたが、稚いからと言つて流罪にもせられなかつた。

經宗惟方遠流幷召し返さるゝ事

かゝる所に、院は顯長卿の宿所に御坐ありけるが、常は御棧敷に出でさせ給ひて、行人の往來を御覽ぜられて、慰ませ給ひけるに、二月二十日の比、內裏よりの御使とて打ちつけてけり。上皇憤り深くして清盛を召され、「主上は幼くましませば、是れ程の御計らひあるべきとも覺えず。是れ倂しながら經宗惟方が所爲と思召す、いましめて進らせ

よ」と仰せければ、畏まりて、「一年保元の亂に、親類を離れて御方に參りて忠を致し候ひき。去年一力を以て凶徒を誅戮仕り、一命を輕んじて君を位に即け進らせ候。幾度なりとも、院宣勅諚に從ひ候はんずれ」とて軈て官軍を差し遣し、經宗惟方の宿所に押し寄せたれば、新大納言の許には、雅樂助通信、前武者所信安といふ者、二人討死してけり。されども兩人共に別事なく召捕りて、御壺の內に引き居ゑたり。

語釋　【棧敷】一段高く構へた床で行幸や祭などの時、その行裝を見る爲に、路傍又は邸內の築土の一部をくづして造り設けるもの。これは庭隅などにもとから設けられてあつたものである。【打ちつけてけり】棧敷から外方が見えないやうに板を打ちつけて塞いだのである。【併しながら】悉く。皆。【一力】一人の力。【親族を離れて】保元の亂に叔父平忠正等は崇德院に御味方したけれども、自分は親族に離れて後白河天皇の御味方をしたのをいふ。【雅樂助】雅樂寮の次官。雅樂寮は朝廷の歌音樂の事を掌る役所。【御壺】中庭。

通釋　此の時に後白河上皇は顯長卿の宿所にゐらせられたが、平常御棧敷にお出ましになつて、一通行人の往來するのを御覽になつて、慰められて居られたが、二月二十日の比、內裏からの御使だといつて、板を打ちつけて塞いでしまつた。上皇は非常に憤られて清盛を召されて、「天皇は御幼少であるから、これ程までの御計らひをせられようとも思はれない。これは悉く經宗惟方のしわざと思はれる。しばつて引出して來い。」と仰せられたので、畏つて、「私は一年の保元の亂には親類を離

れて御味方に參り忠義を盡しました。昨年は一人の力で惡者どもを討ち平げ、一命をすてて君を御位にお卽け申しました。幾度でも院宣や勅諚に從ひます。」と言つて、間もなく官軍を差し遣し、經宗惟方の宿所に押し寄せたので、新大納言の經宗の許では雅樂助通信と前武者所信安といふ者が反抗して二人討死した。けれども兩人一緒に何事もなく召捕つて、中庭の內に引き据ゑた。

既に死罪に定まりまるを、法性寺の大殿「昔嵯峨天皇弘仁元年九月に、右兵衛督藤原仲成を誅せられしより、去んぬる保元元年まで、帝二十五代、年紀三百四十七年、かの間、死せる者二度歸らず、不便なりとて死罪を停められたりしを、後白河院の御宇に、少納言入道信西執權の時、始めて申し行ひたりしが、中二年を經て、去年大亂起り、其の身軈て誅せられぬ。懼しくこそ侍れ。公卿の死罪如何あるべからん。其の上國に死罪を行へば、海內に謀反の者絕えずと申せば、死罪一等を宥めて、遠流にや處せられん」と申させ給へば、「尤も大殿の仰然るべし」と、諸卿同じ申されしかば、新大納言經宗をば阿波の國、別當惟方をば長門の國へぞ流されける。官外記の記錄には、令ニ左近將監射ニ殺仲成於禁所一と註したれば、正しく頸を刎ねられけん事は、猶久しくやなりぬらん。



【法性寺の大殿】忠通。【藤原仲成】藤原種繼の子。妹藥子、平城天皇に寵せられたが、共に上皇に勸めて重祚を計つた。そこで嵯峨天皇は藥子の職をやめ、仲成を右兵衞府に囚へしめられた。【執權】院中の事を總理する長官。【官外記】太政官の書記。大外記少外記各一人あつた。【左近將監】左近衞府で少將に次ぐ官。こは紀清成をいふ。【猶久しくやなりぬらん】仲成よりも以前の事であつたのだらう。【禁所】兵衞府に同じい。

通釋　既に兩人は死罪と定まつたのを、法性寺の大殿が、「昔嵯峨天皇弘仁元年九月に、右兵衞督藤原仲成を誅せられてから、去る保元元年まで帝は二十五代、年紀は三百四十七年であります。その間に死んだ者は二度と歸らないのでふびんだと言はれて死罪を停められましたのに、後白河天皇の御代に、少納言入道信西が執權の時、始めて申し上げて死罪を行ひましたが、中二年を經て、昨年大亂が起り、其の身も直に殺されました。恐ろしい事であります。公卿を死罪にするといふ事はどうでせうどうもよくない事であります。其の上國に死罪に行ひますと、國内に謀反をする者が絶えないと申しますから、死罪一等を免して、遠流に處せられるのがよろしう御座いませう。」と申されると、「至極大殿の仰せられる所が當然であります。」と、諸卿が贊成せられたから、新大納言經宗をば阿波の國へ、別當惟方をば長門の國へ流された。太政官の書記の記録には、左近將監をして仲成を兵衞府で射殺させたと記してあるから、眞に頸を斬られた事は仲成よりも以前の事であつたのであらう。

さる程に、彼の人々の隱謀次第に顯れて、君も罪なき由聞こし召されければ、信西が子ども皆以て召し返さる。御政につきて、仰せ合せらるゝ方なきまゝに、彼の禪門をぞ忍ばせ給ひける。師仲卿も終に遁るゝ所なくして、播磨中將成憲の配所、室の八島へぞ遣されける。伏見源中納言三河の八橋を渡るとて、

夢にだにかくてみかはの八橋をわたるべしとは思はざりしを

と詠まれたりしを、上皇聞こし召されければ、召し返せとぞ仰なりける。誠に詠歌の徳なるべし。

語釋【彼の人々の隱謀】經宗惟方等が信西の黨與を除き自ら權力を收める爲に、先づ信賴に勸めて信西を殺さしめ、ついで淸盛によつて信賴をも倒し、又院をも抑壓して、幼帝を擁して事を專らにしようとした計略。【君も罪なき由】信賴の子供等の罪なき由。【彼の禪門】信西入道。【夢にだにかくてみかはの云々】このやうにして三河の八つ橋を渡らうとは夢にも見なかつたのに、今實際にここを渡ることはまことに悲しい事である。みかはのみは見るの意をかねてゐる。

通釋 その中に彼の經宗惟方等の隱謀が次第に顯れて來て、君も信賴の子供等の罪のない事をお聞きになつたので、信西の子供も皆召し返される。御政治について、御相談なされる方もないので

彼の信西入道の事をなつかしく御思ひ出しになつた。師仲卿も終に遁れる事が出來ないで、播磨中將成憲の配所である室の八島へ遣された。伏見源中納言が三河の八橋を渡る場合に、

夢にだにかくてみかはの八橋をわたるべしとは思はざりしを

と詠まれたのを、上皇がお聞きになつたので、召し返せと仰せられた。誠に歌の御蔭であらう。

其の後新大納言經宗も、阿波の國より召し返されて、右大臣になる。人あはの大臣とぞ申しける。又大宮左大臣伊通公「世に住めば興ある事を聞くものかな。昔こそ黍大臣ありけんなれ、今栗大臣出で來たり。いつか又稗大臣出で來んずらん」と笑はれけり。大饗行はるべかりけるに、尊者に此の大臣請じ奉りければ、使者の聞くをも憚らず「栗大臣上りて、旅籠振舞せらるゝな。」とぞ申されける。別當入道は、御憤深くして召し返さるまじき由聞えければ、心細くや思はれけん、故郷へ一首の歌をぞ送られける。

この瀬にも沈むと聞けばなみだ河流れしよりもぬるゝ袖かな

と詠みたりしを、聞く人哀を催し、君も感じ思召されければ、終に赦免を蒙りて、上洛せられけるとなり。

語釋　【世に住めば】世に生存して居れば。【黍大臣】吉備眞備のこと。吉備と黍と音が通じるからの洒落。眞備は國勝の子で、稱德帝の時の右大臣である。【大饗】大臣に任ぜられた人が、公卿を請待して開く宴會。【尊者】大饗の時の正客。【旅籠振舞】道中安全に歸つた時に催す祝宴をいふ。ここは旅から上つた人の饗應であるから、戲れて言つたのである。旅籠は食料を入れて旅行に携へる籠。【別當入道】惟方のこと。【この瀨にもしづむと聞けば云々】この度も免されないとの事であるから、初めて流された時よりも、一層悲しみの涙に袖をぬらすことであるよ。

通釋　其の後新大納言經宗も、阿波の國からお召し返されて右大臣になる。世の人があはの大臣と言つた。又大宮左大臣伊通公が「世に生存して居れば面白い事を聞くものだ。昔は黍大臣といふのがあつたさうだが、今は粟大臣が出來た。何時か稗大臣が出た來るだらう。」と笑はれた。大饗を行はれる筈であつたので、正客に此の大臣を御案內したところが、使者の聞くをも憚らず、「粟大臣が上つて、旅籠振舞をせられるのだな。」伊通は行く事は出來ない。」と言はれた。別當惟方は君の御憤が深くて召し返される事はあるまいといふことが聞えたから、心細く思はれたのであらう。故鄕へ一首の歌を送られた。

この瀨にも沈むと聞けばなみだ河流れしよりもぬるる袖かな

と詠んだのを、聞く人は哀を催し、君も感動せられたから、終に御免されを蒙つて、上京せられた

といふことである。

賴朝遠流附盛安夢合の事

さても賴朝は、伊豆の國へ流されければ、池殿、兵衞佐を召されて泣く〳〵宣ひけるは、「昨日までも御事故に心を碎きつるが、配所定まりて流され給ふべきなり。尼は若きより慈悲深き者にて、多くの者共申し助けたりしかども、今は斯かる老尼の申す事、叶ふべしとも覺えざりしが、左馬頭の能く申されて、既に命の助かり給ふ事の嬉しさよ。今生の喜び是れに過ぎたる事なし」と口說き給へば、賴朝「御恩に依りて、かひなき命を助けられ進らせ候ふ事、生々世々にも報じ盡し難くこそ候へ。其れに附きて、遙々と罷り下り侍らん道すから、我が方樣の者一人も候はねば、如何仕るべき」と申されければ、「誠にそれもいたはし。親祖父の時より召し仕はるゝものも、世に恐れてこそ隱れ居て侍らめ。今は宥められぬと、披露をなして御覽ぜよかし」とはからはれしかば、軈て其の由風聞するに、侍少々出で來たり。彼の侍共同心に申しけるは、「今は御出家の事を申されて、御下向候はゞ御心安く候ひなん。池殿も能く思召し、平家の人々も然るべし

とこそ存ぜられ候はめ」と申し勸めけるに、纐纈源五盛安ばかりぞ、耳に私語き申しけるは、「如何申し候ふとも、御髪惜ませおはしませ。君の助からせ給ふ事直事にあらず、八幡大菩薩の御計らひと覺え候」と申せば、打頷き給ひけり。御出家あれといふにも、ななり給ひそといふにも、共に音もし給はぬ、心の中こそ懼しけれ。

語釋　【御事】御身。【左馬頭】重盛。【生々世々】生れかはつて出で遭ふ、今の世も後の世も、即ち未來永劫の意。【わが方樣の者】わが家に召使つてゐた家來共。【宥められぬ】ゆるされた。【はからはれしかば】方法を教へてくれたから、【風聞するに】言ひふらすと。【音もし給はぬ】御返答をせられぬ。

通釋　さて頼朝は伊豆の國へ流されることになつたので、池殿が兵衞佐を召されて泣く〳〵言はれたのには、「昨日までも御身故に心を苦しめたが、今は配所が定まつて流される筈です、私は若い時から慈悲深い者で、多くの人々を願つて助けたけれども、今頃はこのやうな老尼のいふ事が聽かれようとは思はなかつたが、左馬頭が能く申されて命の助かられた事は嬉しい事ですよ。此の世に於ての喜びは是に越した事はありません。」とくりかへし〳〵言はれると頼朝「御恩によつて、はかない命を助けられました事は、未來永劫に亘つて報じ盡す事は出來ません。それについて遙々と下つて行きます途中、召使つてゐた家來共も一人も御座いませんから、どう致しませう。」と申されると、「誠にそれも氣の毒です。親や祖父の時から召し使はれてゐた者も、世の中を恐れて隱れてゐる

のでせう、今はゆるされたと披露をしてごらんなさい。」とよい方法を教へてくれたから、直に其の事を言ひ觸らすと、侍が少々集つて來た。彼の侍共が心を一つにして言つたのには、「今は御出家なされるといふ事を申されて、お下りになられたならば、御安心で御座いませう。池殿も氣持よく思はれ、平家の人々もそれはよい事だと思はれるのでありませう。」と申し上げて勸めたが、頼頼源吾盛安ばかりは、耳にささやいて言つたのには、「どんなに申しましても、御髮を落す事はお惜しみなさいませ。君が助かられた事はただ事ではありかせん。八幡大菩薩の御取計らひだと思はれます。」といふに打うなづかれた。御出家なさいませといつても、御出家なさいますなと言つても、どちらにも御返答をせられない心の中は恐ろしい事である。

永暦元年三月二十日、既に伊豆の國へ下られければ、池の禪尼へ暇申しに參られけり。禪尼熟御覽じて、「不思議の命を助け奉る志思ひ知り給はゞ、尼が言葉の末を少しも違へず、弓箭太刀刀、狩漁などいふ事耳にも聞き入れ給ふべからず。人の口はさがなきものなれば、御身も二度事に遭ひ、尼にも重ねて憂耳聞かせ給ふな」など、細々と宣へば、頼朝も今年十四なれば、幼稚なれども、人の志の眞實なるを思ひ知りて涙に咽び、袖もしぼるばかりにておはしけるが、良ありて、「父母に後れ候ひて後は、哀をかくべき

人も侍らぬに、懇の御志ありがたくこそ候へ」とて、頻に泣き沈み給へば、禪尼も誠にさこそと、心中推し量られて「人は能く親の孝養、志深きが冥加もあり、命も存ふべき事にてあるぞとよ。經をも讀み念佛をも申して、父母の後世を弔ひ給ふべし。尼は子と思ひて、かやうに申すなり。其の故は、尼が子に右馬助家盛とて候ひしぞとよ。それが面影に能く似給ひたれば、最惜しく思ふなり。都て眉目貌心樣人に勝れて、鳥羽院に召し仕はれて御覺よかりしが、此の大貳殿いまだ中務少輔と申しゝ時、祇園の社にて事をし出し、社人の訴ありしかば、山門の大衆擧りて流罪せられよと、公家に申しゝかども君抱へ仰せられしを、弟家盛さゝへなりとて、咒咀すると聞えしが、誠に山王の御靈にや、二十三の年失せ侍りしなり。かひなき命堪へてあるべきとも覺えざりしが、早十一年になり侍りけるぞや。何事につけても思ひ出さぬ時もなきに、御事さへ打添へて、涙を流し心を盡しつるに、先づ嬉しくこそ候へ。御身は行末遙なり、尼は明日をも知らぬ身なれば、餘波こそ惜しく候へ」と、心苦しげに打歎き給へば、佐殿もまめやかなる志の程を思ふにも、如何して此恩を報ぜんとも覺えず、終夜泣きこそあかされけれ。

語釋 【下られければ】下ることになつたのでの意。【さがなき】よくない。【人は能々親の孝養云々】人はよ

く親の亡魂に對し供養し、志の厚い者が神佛の加護を蒙り、長生もするものですよ。【御覺えよかりしが】御恩寵が厚かつたが。【大貳】淸盛。【祇園】四條賀茂川の東にある。祭神は素盞嗚尊。圓融天皇の天祿三年、日吉神社の末社とした。【事を仕出し】祇園の社人と爭論をしたこと。【山門の大衆】延暦寺の僧徒。【抱へ仰せられしを】淸盛をかばはれて訴をきき入れられなかつたのを【家盛ささへなり】家盛が故障をいつて、山門の願を達せしめないと想像した。【山王】日吉山王。比叡山の祭神。【かひなき命】家盛にわかれ生きてかひのない命。【御事さへ打添へて云々】あなたの事さへ添ひ起つて來て、涙を流し、心を盡したが、思ひが叶つて先づ嬉しい事です。

通釋　永暦元年三月二十日、既に伊豆の國へ下られる事になつたので、池の禪尼へお暇乞ひに行かれた。禪尼がよく〳〵御覽になつて、「不思議の命をお助けした私の志がおわかりになるならば私の言葉を少しも違へず、弓箭太刀刀などをもてあそび、狩漁などいふ事を耳にも聞き入れてはなりません。人の口はよくないものでありますから、あなたも二度危い目に遭ひ、私にも重ねて悲しい事を聞かせて下さるな。」など細々と言はれると、賴朝も今年十四になるので、幼いけれども、人の志の眞實である事を思ひ知つて涙に咽び、袖もしぼる程であられたが、暫くして「父母に死に後れて後は情をかけてくれる人も御座いませんのに、御懇切な御志はありがたう御座います。」と言つて、非常に泣き沈まれたので、禪尼も誠に左様であらうと、心中を推量せられて、「人はよく親の

亡魂に對し供養をし、志の厚い者が神佛の加護を蒙り、長生もするものですよ。經をも讀み念佛も申して、父母の後の世に於て安樂であるやうに弔ひなさい。私はあなたを自分の子と思つてこのやうに言ふのです。其の故は私の子に右馬助家盛といふものがあつたのですよ。それの容貌にあなたがよく似て居られたから、非常に殺すのを惜しく思のふです。すべて顏かたちや心の持樣が人に勝れてゐて、鳥羽院に召し仕はれて御恩寵が厚かつたのですが、此の大貮殿がまだ中務少輔と言つた時、祇園の社で爭論を起して、社人の訴があつたので、延曆寺の僧徒等は皆流罪にせられよと、朝廷に申したけれども、君は淸盛をかばはれて訴をきき入れられなかつたのを、弟家盛が故障をいつて、山門の願を達せしめないと想像して、のろふといふ事でしたが、誠に日吉山王の御靈の爲だか二十三の年に死んでしまつたのです。あつてかひのない命で、生きて居られようとも思はれなかつたが、早十一年になつたのですよ。何事につけても思ひ出さない時ははいのに、あなたの事さへ添ひ起つて來て、涙を流し心を盡したが、思ひが叶つて先づ嬉しい事です。あなたは將來の永い身です。私は明日死ぬるかもわからない身ですから、名殘り惜しいのです。」と心苦しげに打歎かれたので、佐殿も池の禪尼の親切な志の程を思ふにつけても、どうして此の恩を報ずる事が出來るとも思はれず、終夜泣き明かされた。

三月二十日の曉池殿を出でゝ、東路(あづまぢ)遙に下られけり。郎等(らうどう)少々ありしも、皆留められ

て、僅に三四人こそ具したりしか。盛安も大津までとて、馬鞍尋常にして供したりけるに、佐殿は「餘所人の流さるゝは大なる歎なるが、頼朝が流罪は希代の悦なり」とぞ宣ひける。されども内の藏人にてもありしかば、雲上の交も忘れ難し。皇后宮司にても侍りしかば、其の餘波も惜しかりき。親にもあらぬ池の禪尼の、情をかけ給ふにも別れ奉れば、袂の乾く隙ぞなき。越鳥南枝に巣をかけ、胡馬北風に嘶えけるも、生土を思ふ故ぞかし。東平王といふ者の旅の空にて失せけるが、墓の上なる草も木も、故郷の方へぞ靡きける。生をかへての後までも、生土は忘れぬ習なるが、追立の檢使青侍季通、粟田口より次第に、路次に玩物を奪ひ取りて、狼藉殊に甚し。盛安も大津までと申したりしが、人々留まりぬる上、勢多には橋もなくて、船にて向の地へ渡り給へば、旁心苦しくて打送り奉る處に、社の見えけるを、「如何なる神ぞ」と問ひ給へば、武部明神と申す。佐殿「さらば今夜は此の御前に通夜して、行路の祈を申さん」とて、社壇にぞ留まり給ひける。夜更け人定まりて盛安申しけるは、「都にて御出家然るべからざる由申し候ひしか、不思議の夢想を蒙りたりし故なり。君御淨衣にて、八幡へ御參り候ひて、大床にまします。盛安御供にて數多の甃の上に伺候したりしに、十二三許なる童子、弓箭を抱き

て大床に立たせ給ひ『義朝が弓胡籙召されて、參りて候』と申されしかば、御寶殿の内より、けだかき御聲にて『深く納め置け、終には賴朝に給はんずるぞ。是れ賴朝にくはせよ』と仰せらるれば、天童物を持ちて御前に差置かせ給ふ。何やらんと見奉れば、打鮑といふものなり。君恐れて左右なくまゐらざりしを『其れたべよ』と仰せらる。數へて御覽ぜしかば、六十六本あり。彼の鮑を兩方の御手にて押し握りて、太き所を三口まゐりて、小さき所を盛安に投げ給ひしを、取りて、懷中すると見て、打驚き存じ候ひしは、故殿こそ一旦朝敵とならせ給へども、御弓胡籙八幡の御寶殿に納め置かれ、終には君に給はんずるなり。又打鮑六十六本まゐりしは、六十六箇國を打召され候はんずると、合せ申して候ひつ」と申せば、其の返事をばし給はで「いざせめて鏡まで」と宣へば「何處までも御供仕らんと存じ候へども、八十に餘る老母相勞る事候へば、今日明日をも知り難し。如何にも見なし候はゞ、軈て參らん」と申して候へども「人のなさにこそ、かくは仰せ候ふらめ。母の事は兎も角も侍れ。伊豆まで御供仕らん」と申せば「其れは思ひも寄らず。志はさる事なれども、汝が母の歎かん事、併しながら我が僻事なるべし」とて「母如何にもなりなん後、參るべし」とて、再三止め給へば、力なく泣く〳〵

都へ上りけり。

語釋　【馬鞍尋常にして】馬も鞍も相當立派にして。【内の藏人】禁中の藏人。藏人は天皇に近侍する官人で、其の職掌は初は機密の文書及訴訟を掌つたが、後には宮中一切の事務を掌るやうになつた。【雲上の交】宮中に於ける交。【越鳥南枝に巣をかけ云々】越の國は南方であるから其の國の鳥は他國へ行つても、尙南方に向つてゐる枝に巣をかけて故鄕を望み、胡は北方の國であるから、其の國の馬は他國へ行つてゐても、北方から吹いて來る風を迎へては嘶くといふ義で、故鄕は慕はれるものであることをいふ。文選の古詩に「胡馬依二北風一、越鳥巣二南枝一」とある。【生土】生れた土地。【追立の檢使】罪人の追放を掌る者。檢非違使の職である。【青侍】官位のひくい侍。【武部明神】日本武尊を祀る。勢田村大字神領にある。【通夜】社寺に參籠して終夜祈願すること。【定まつて】ねしづまつて。【夢想】夢の中に神佛の示現があること。【淨衣】白い狩衣。神事に用ひる。【甃】石を敷きつめた所。【胡籙】矢を盛つて背に負ふ具。箙に似て輕粗である。【天童】童形の天人。【打鮑】鮑の肉を薄く長くへいで乾したもの。【打驚き】目が覺める。【存じ候ひしは】思ひ考へてみましたのには。【故殿】義朝。【いざせめて鏡まで】さあせめて鏡宿まで見送れ。【相勞る事】病氣。【見成し候はば】見すゑがつきましたなら。【人のなさにこそ】お供する人がなく心細いので。【僻事】よくない事。

通釋　三月二十日の曉に池殿を出て、東海道を遙に下られた。家來どもが少々あつたけれども、皆留められて、僅に三四人を引き連れてゐた。盛安も大津までと言つて、馬も鞍も相當立派にして

供をしたが、佐殿は「世間の人は流されるのは非常な悲しみであるが、賴朝の流罪はまたとない悅ばしい事である。」と言はれた。けれども禁中の藏人でもあつたから、宮中に於ける交も忘れ難い。皇后宮の司もしてゐたから、其の名殘りも惜しかつた。親でもない禪尼が情をかけて下さつたがそれにもお別れしたので、袂の乾くひまもない。越鳥が南枝に巢をかけ、胡馬が北風に對して嘶いたのも、生れた土地を思ふ故である。東平王といふ人が旅行中に死んだが、墓の上の草も木も故鄕の方へ靡いた。死んで後までも、生れた土地は忘れられないならはしであるが、追立の檢使で卑しい侍の季通が、粟田口から次第に路々玩具を奪ひ取つて、亂暴をする事が甚だしい。盛安も大津までお供をしたいと言つたが、他の人々が留まつた上、勢多には橋もなくて、船で向の地へ渡られる事であるから、何かにつけて心苦しく御送りしてゐる時に、社が見えたので「どうした神ぞ。」と問はれると、武部明神といふ。佐殿「それなら今夜は此の御前で通夜をして、行く道中の無事であるやうにお祈りをしよう。」と言つて、社壇に留まられた。夜が更け人がねしづまつてから、盛安が言つたのは、「都で御出家をなされてはよくないと申しましたのは、不思議の夢想を蒙つた故であります。その夢は君が白い狩衣を着て、八幡へ御參りになつて、大床にゐらせられます。私は御供をして多くの砌の上に謹んで控へて居りましたところが、十二三位の童子が、弓箭を抱いて大床にお立ちになり、『義朝の弓や胡籙をお召しになりましたので、持つて參りました。』と申されたので、御寶殿の内

から、けだかい御聲で、『深く納めて置け、終に頼朝に與へるぞ。是を頼朝に食はせよ。』と仰せられると、童形の天人は何か持つて御前に差置かれます。何であらうと思つて見奉ると、打鮑といふものであります。君は恐れて容易に召しあがられなかつたが、『それをたべよ。』と仰せられます。數へて御覽になつたところが、六十六本あります。その鮑を兩方の御手で握つて、太い所を三口召しあがられて、小さい所を盛安にお投げになつたのを取つて懷中に入れると見て目が覺め、思ひ考へてみましたのには、故殿こそ一旦朝敵とならせられたけれども、御弓や胡籙を八幡樣が御寶殿に納めて置かれ、終には君に下されようとせられるのであります。又打鮑六十六本を召し上つたのは、日本六十六箇國を討ち從へられるのであると夢判じを致しました。」と申し上げるとその返事はせられないで、「さあせめて鏡の宿まで見送れ。」と言はれるので、「何處までも御供を仕らうとは思ひますけれども、八十に餘つてゐる老母が病氣でありますから、今日明日の命も知る事が出來ません。どうとか見すゑがつきましたなら直に參りませう。」と申上げたけれども、「お供をする人がなく心細いのでこのやうに仰せられるのでありませう。母の事はどうでもよろしう御座います。伊豆まで御供を致しませう。」と言ふと、「それは思ひ掛けない事である。志は尤もだが、お前の母の歎くやうになることは、全くわしにとつても善くない事であらう。」といつて、「母の見すゑがついた後參れ。」といつて、再三止められたので、仕方なく、泣く〳〵都へ上つた。

兵衛佐殿は、尾張の國熱田大宮司季範が女の腹なり。男子二人女子一人ぞおはしける。女子は後藤兵衛實基養君にして、都に隱し置きけり。今一人は駿河の國に香貫といふ者搦め出して、平家へ獻れば、希義といふ名をつけて、土佐の國氣良といふ所へ流されておはしければ、氣良の冠者とぞ申しける。兵衛佐は伊豆の國、兄弟東西へ別れ行く、宿業の程こそ悲しけれ。

語釋 【氣良】長岡郡にある。【宿業】前世の報い。

通釋 兵衛佐殿は尾張國熱田大宮司季範の女の腹に生れたのである。男子二人女子一人あられた。女子は後藤兵衛實基が養女として、都に隱して置いた。今一人は駿河の香貫といふ者が搦め出して、平家にたてまつると、希義といふ名をつけて、土佐の國氣良といふ所へ流されて居られたから、氣良の冠者と言つた。兵衛佐は伊豆の國に流され、兄弟が東西へ別れて行く、前世の報は悲しいことである。

牛若奥州下向の事

さても常磐をば淸盛最愛して、近所に取り居ゑて、通はれけるとぞ聞えし。されば其

の腹の男子三人、流罪を遁れて、兄今若は、醍醐にのぼり、出家して禪師公全濟とぞ申しける。希代の荒者にて、惡禪師といひけり。中乙若は、八條宮に候ひて、卿公圓濟と名乗りて、坊官法師にてぞおはしける。弟牛若は、鞍馬寺の東光坊阿闍梨蓮忍が弟子、禪林房阿闍梨覺日か弟子となりて、遮那王とぞ申しける。十一の歳とかや、母の申す事を思ひ出して諸家の系圖を見けるに、實にも清和天皇より十代の御苗裔、六孫王より八代、多田滿仲が末葉、伊豫入道頼義が子、八幡太郎義家が孫、六條判官爲義が嫡男、前左馬頭義朝が末子にて候ふなり。如何にもして平家を滅し、父の本望を達せんと思はれけるこそ懽しけれ。晝は終日學文を事とし、夜は終夜武藝を稽古せられけり。僧正が谷にて、天狗と夜な〳〵兵法を習ふと云々。されば早足、飛越、人間の業とは覺えず。

語釋　【取り居ゑて】住ませて置いて。【醍醐】寺の名。山城國宇治郡。【八條宮】圓恵法親王。後白河天皇の皇子で天王寺の別當。【坊官法師】坊官の職にある法師。坊官は僧房の事務を取るもので、坊號や公名をつけ、常に齒を染め、妻帶する。【六孫王】源經基。清和天皇の皇子貞純親王の長子である。後源姓を賜つて臣下に降り、平將門の叛するに及びでは藤原忠文とともに征伐に向ひ、藤原純友の亂には小野好古とともに之を討ち、武功が甚だ多かつた。賊徒平定の後は信濃、美濃、但馬、武藏等の守介を經て鎭守府將軍となり、天暦年中

上野介に任じ、應治元年四十五歳で卒した。【多田滿仲】源滿仲。經基の長子。人と爲り武略で、和歌をよくした。村上、冷泉、圓融、花山の四朝に仕へて非常に重んぜられた。常陸、武藏等諸國の守介を歷て、鎭守府將軍に拜し、內昇殿をゆるされた。後剃髮して滿慶と號し、攝津の多田に居たが長德三年八十六歳で卒した。

通釋 さて常磐をば淸盛が非常に愛し、近所に住ませて置いて通はれたといふことである。故に其の腹の男子三人は流罪を遁れて、兄今若は醍醐寺にのぼり、出家して禪師公全濟といつた。世に珍らしい荒々しい僧で、惡禪師と言つた。中の乙若は八條宮のお傍に居て、卿公圓濟と名乘つて、坊官法師になつてゐた。弟牛若は鞍馬寺の東光坊阿闍梨蓮忍の弟子の禪林房阿闍梨覺日の弟子になつて、遮那王と言つた。十一歳の時であつたか、母の言つた事を思ひ出して諸家の系圖を見たところで、牛若は實に淸和天皇から十代の遠い子孫で、六孫王から八代、多田滿仲の子孫、伊豫守入道賴義の子の八幡太郎義家の孫で、六條判官爲義の長男、前左馬頭義朝の末子であつた。如何にもして平家を滅し、父の本望を達しようと思はれたのは懼しいことである。晝は終日學問を專らにし、夜は終夜武藝を稽古せられた。僧正が谷で、天狗に每夜兵法を習つたと云々。故に早足や飛越などは人間のしわざとも思はれない。

母常磐は淸盛に思はれて、姬君一人儲けたりしが、すさめられて後は、一條大藏卿長成の北の方になりて、子供數多出で來たり。此の遮那王をば、蓮忍も覺日も、「出家し給

へ」といへば、「兄二人が法師になりたるだに無念なるに、左右なくはならじ。兵衛佐に申し合せて」など申されけり。强ひていへば、突き殺さん差し違へんなど、内々もいはれければ、師匠も常磐も、繼父大藏卿も力及ばず、只平家の聞きをのみぞ歎かれける。

語釋　【姫君】廊の御方といひ、花山院左大臣兼雅の上臈女房となる。【すさめられ】寵が衰へる。【一條大藏卿】參議忠能の子。

通釋　母常磐は淸盛に愛せられて、姫君を一人儲けたが、寵が衰へて後は、一條大藏卿長成の奥方になつて、子供が澤山出來た。此の遮那王に蓮忍も覺日も「出家しなさい」と言ふと、「兄二人が法師になつただけでも殘念であるのに、自分は容易になる事は出來ない。兵衛佐に相談してから。」など申された。强ひて言ふと、突き殺さうか、差し違へて死なうかなど、ひそかに言はれたので、師匠も常磐も、繼父大藏卿も仕方なく、只平家に聞える事ばかりを心配して歎かれた。

或時奥州の金商人吉次といふ者、京上りの次には、必ず鞍馬へ參りけるに逢ひ給ひて、「此の童を奥へ具して下れ。ゆゝしき人を知りたれば、其の悦には金を乞ひて得させんずる」と宣へば、「御供仕らん事は安き事にて候へども、大衆の御咎や候はんずらん」と申せば、「此の童失せたりとも、誰か尋ね候ふべき。土用の死人を、盗人の取りたるに、

こそ候はんずれ」と宣へば、「其の上は仔細候はじ」と約束しけるが、「但し定日は、同道の人の計らひにて候ふべし」と申す處に、其の人又參詣せり。遮那王語らひ寄りて、「御邊は、何れの國の何氏にてましますぞ」と、細々と問ひ給へば、「下總の國の者にて候。深栖三郎光重が子、陵助賴重と申して、源氏にて候」と答へければ、「さては左右なき人ござんなれ。誰にか結び給ふ」。「源三位賴政とこそ結び候へ」と申せば、「今は何をか隱し進らせ侍るべき。前左馬頭義朝の末子にて候。母も師匠も法師になれと申され候へども、存ずる旨侍りて、今まで罷り過ぎ候へども、終始都の住居難儀に覺え候。御邊具して、先づ下總まで下り給へ。其れより吉次を具して、奥に通り侍らん」と委細に語り給へば、「仔細なし」と約諾して、生年十六と申す、承安四年三月三日の曉、鞍馬を出でゝ、東路遙に思ひ立つ、心の程こそ悲しけれ。

語釋 【金商人】砂金などの賣買をする商人。【ゆゆしき人】大層えらい人。【その悅】その御禮。【土用の死人云々】土用の死人は腐敗し易く處置に困る者であるから、これを盜人が取つて行けば非常に好都合である。それで嫌つて居る者を連れ出してくれれば一同が喜ぶ譬に言つたものである。【定日】出發の日を定めること。【語らひ寄りて】話をもちかけて、【左右なき人ござんなれ】自分の身の上を語るには此上もないよい人だなあ

の意。【誰にか結び給ふ】誰と親しくせられますか。【奥に通り侍らん】奥州へ下向しよう。

通釋　奥州の金商人の吉次といふ者が、上京のついでには必ず鞍馬へ寄るのであつたが、或時出逢はれて、「私を奥州へつれて行つてくれ。大層えらい人を知つてゐるから、其の禮には金を貰つてやらう。」と言はれると、「お供をする事はお安い事でありますけれども、お僧達の御咎があるかも知れません。」といふと、「私が居なくなつても誰が尋ねるものか。土用の死人を盜人が取つて行つたと同樣だ。」と言はれると、「それならお供しても差閊へは御座いますまい。」と約束したが、「但し出發の日を定める事は、同道の人の取り定めに從ひませう。」と言つてゐる處へ、其の連れの人が寺へ參詣に來た。遮那王が話を持ちかけて、「あなたは何所の國で、何といふ方ですか。」と詳細に問はれると、「下總の國の者であります。深栖三郎光重の子で、陵助頼重といつて、源氏で御座います。」と答へたので、「それでは此の上もないよい人だ。誰と親しくせられますか。」「源三位頼政と親しくしてゐます。」と言ふと、「今は何をお隱ししませう。私は前左馬頭義朝の末子です。母も師匠も法師になれと申されますけれども、考へる所があつて、今までそのまゝで過してゐましたけれども、何時までも都に住居してゐることは難儀であると思ひます。あなたが連れて、先づ下總まで行つて下さい。それから吉次をつれて奥州へ下向しませう。」と委しく語られたので、「お易いことです。」と約束して、生年十六といふのに、承安四年三月三日の曉に鞍馬を出て、東路の遠い彼方を慕つて、旅に

出で立つ、心の中は悲しい事である。

其の夜鏡の宿に著き、夜更けて後、手づから髪取り上げて、懐より烏帽子取り出し、ひたと著けて打出で給へば、陵助「早御元服候ひけるや。御名はいかに」と問ひ奉れば、「烏帽子親もなければ、手づから源九郎義經とこそ名乘り侍れ」と答へて、打連れ給ひて、黄瀬河に著きて、北條へ寄らんと宣ひしを、「父にて候ふ深栖は、見參に入りて候へども、頼重はいまだ御目に懸り候はず、後日に御文にてや仰せ候はん」と申せば、直に通り給ひけり。

語釋　【髪取り上げて】今まで童形に結んだ髪をといて、結ひ直し、成人の形にしたのである。【元服】男子の成人した祝儀で、十四五歳になつた時に行ふ。髪を大人の形に結び、冠を加へ、大人の服を着け、幼名を止めて烏帽子名をつける。【烏帽子親】元服の時、之に烏帽子を著せ、烏帽子名をつける人。【黄瀬川】駿河國駿東郡。【北條】伊豆國田方郡。北條氏はこゝに居住したから氏とした。こゝに立寄らうとしたのは、時政の許に居る頼朝に面會する爲である。

通釋　其の夜に鏡の宿について、夜が更けて後に、自ら髪を結ひ直して、懐から烏帽子を取り出

し、ぴつたりと著て來られると、陵助「早御元服なされましたか。御名は何とつけられました。」とお尋ねすると「烏帽子親もないから、自分で源九郎義經と名乘つた。」と答へて、一緒に出立して黄瀬川に著き、北條へ寄らうと言はれたが、「父で御座います深栖は、御兄上樣にお目にかかつて居りますけれども、私はまだ御目にかかつて居りません。それで御兄上樣へは後日御手紙で御通信なさいませ。」と言つたので、直に通つて行かれた。

爰に一年忍びておはしけるが、武勇人に勝れて、山だち强盜をいましめ給ふ事、凡夫の態とも見えざりしかば、「錐嚢を脱すといへば、始終平家にや聞えなん」と申せば、「さらば奥へ通らん」とて、先づ伊豆に越えて、兵衛佐殿に對面し、此の由を申して「若し平家聞きなば、御爲然るべからず。されば奥へ下り侍らん」と宣ふに、佐殿「上野の國の大窪太郎が女、十三の年熊野參の次に、故殿の見參に入り下りしが、父に後れて後、人の妻とならば、平家の者には契らじ、同じくは秀衡が妻とならんとて、女夜逃をして奥へ下る程に、秀衡が郎等信夫小大夫といふ者、道にて横取して、二人の子を儲けたり。今も後家分を得て、乏しからであなるぞ。それを尋ねて行き給へ」とて、文を書きて進らせらる。

語釋　【山だち】山賊。【錐嚢を脱す】人に勝れた者は如何に包み隱すとも、錐が嚢中から尖端を脱するやうに自然に世にあらはれるといふ意。史記の平原君の傳に出てゐる句である。【御爲然るべからず】兄上の御爲にもよろしくありますまい。【後家分】後家に對するあてがひぶち。

通釋　下總に一年隱れて居られたが、武勇人に勝れ、山賊や强盜を縛り捕へることは、普通の人のしわざとも見えなかつたから、「嚢中の錐は必ず外に脫出するといひますから、つまりは平家に聞えるかもしれません。」といふと、「それなら奥州へ行かう。」と言つて、先づ伊豆に越えて行つて、兵衛佐殿に面會し、奥州へ下る理由をのべて、「若し平家が聞いたならば、兄上の御爲にもよろしくありますまい。それで奥州へ下らうと思ひます。」と言はれると、佐殿「上野國の大窪太郎の女が、十三の年に熊野へ參詣する次に、父上にお目にかかつて歸つたが、父が死んで後、人の妻となるならば、平家の者とは結婚しますまい。同じく結婚するならば秀衡の妻になりませうといつて、女は夜にげをして奥州に下る中に、秀衡の家來の信夫小大夫といふ者が、途中で横取にして、二人の子供を儲けた。今も後家分を得て、何不自由なく暮してゐるのだ。それを尋ねて行きなさい。」と言つて、紹介狀を書いて與へられた。

卽ち奥へ通り給ひて、御文を附け給へば、夜に入りて對面申す。尼は「佐藤三郎嗣（つぐ）信（のぶ）、佐藤四郎忠信とて、二人の子を持ちて侍る。嗣信は御用には立ち進らすべき者なれ

ども、酒に醉ひぬれば、少し口あらなる者なり。忠信は天性極信の者なり」とて奉りけり。多賀郡に越えて、吉次に尋ね逢ひ、「秀衡が許へ具してゆけ」と宣へば、平泉に越えて、女房に附きて申したりしかば、卽ち入れ奉りて、「もてなしかしづき奉らば、平家に聞えて責あるべし。出し奉らば、弓矢の長き瑾なるべし。惜み進らせば、天下の亂なるべし。兩國の間には國司目代の外、皆秀衡が進退なり。暫く忍びておはしませ。眉目能き冠者殿なれば、姫持ちたらん者は、婿にも取り奉り、子なからん人は、子にもし進らすべし」と申せば、「義經もかくこそ存じ候へ。但し金商人をすかして、召し具して下り侍り何にても賜はりたく候」と宣ひければ、金子三十兩取り出して、商人にこそ取らせけれ。

其の時、上野の國松井田といふ所に一宿せられけるに、家主の男を見給ふに、大剛の者と覺えければ、後平家を攻め上られける時、語らひ具し給へり。伊勢の國の目代に連れて、上野に下りけるが、女に附きて留まれる者なれば、伊勢三郞と召され、「我が烏帽子子の始なれば、義の字をさかりにせん」とて、義盛とつけ給へり。堀彌太郞と申すは、金商人とぞ聞えける。

語釋　【御文を附け給へば】兄の手紙を後家の許に屆けられると。【極信の者】至極正直な者。【平泉】陸中磐

井郡。【女房に附きて】後家からの紹介で、秀衡の妻女について申し入れたのである。【もてなしかしづき奉らば】大切にしてお世話を申したならば。【弓矢の長き疵】卑怯の振舞であるといつて、長く武士たるものの恥辱となる。【惜み進らせば】義經を惜んで平家から沙汰があつても引渡さなかつたならば。【國司目代の外云々】朝廷から任命せられた國司か、又は其の代官たる目代の治めて居る以外の土地は、秀衡の思ひのままに支配する事が出來る。【眉目よき】顔かたちの美しい。【烏帽子子】烏帽子親に對していふ。即元服して冠を加へた人を、烏帽子親からさして烏帽子子といふ。

通釋 そこで奥州へ行かれて、手紙を後家の許に出されると、夜に入つて面會をする。尼は「佐藤三郎嗣信、佐藤四郎忠信といつて、二人の子供を持つてゐます。嗣信は御役に立つことの出來るものでありますまれども、酒に醉ひますと、少し口があらくなります。忠信は生れつき至極正直な者であります。」と言つて、二人を家來に差上げた。多賀郡に越えて行つて、吉次を尋ねて面會し、「秀衡のもとへつれて行け。」と言はれると、平泉へ越して行つて、秀衡の妻女について申し入れたので、直に内へ入れ奉つて、「大切にしてお世話を申したならば平家に聞えてとがめをうけませう。それかと言つてお出し申したならば、長く武士たる者の恥辱となりませう。又惜しんで平家から沙汰があつても引渡さなかつたならば、天下の亂となりませう。兩國の間に於ては國司目代の治めて居る外の土地は、皆秀衡の思ひのままに支配する事が出來ます。暫くかくれておいでなさいませ。御顔かたちの美しい若殿でありますから、女を持つてゐる者は婿にも取り奉り、子のない者は養子に

もお迎へしませう。」と言ふと、「私も暫く隱れてゐようと思ふのです。しかし金商人を欺いて、連れて來たのです。何かやつて下さい。」と言はれたので、金子三十兩を取り出して、商人に取らせた。其の時上野の國松井田といふ所に一宿せられたが、家主の息子を見られると、非常に剛勇な男と思はれたから、後平家を攻め上られた時、誘つて連れて行かれた。此の男は伊勢の國の目代と一緒に、上野に下つたのであるが、女と關係が出來て留つてゐた者であるから、伊勢三郎と呼ばれ、「わが烏帽子子の最初の者であるから、義の字を盛んにする意味の名をつけよう。」と言はれて義盛とつけられた。堀彌太郎といふのは金商人の事であるといふ。

頼朝義兵を擧げらるゝ事幷平家對治の事

さる程に兵衛佐殿は、配所にて二十一年の春秋を送られけるが、文覺上人の勸に依りて、後白河法皇の院宣を賜はり、治承四年八月十七日、和泉判官兼高を夜討にしてより後、石橋山、小坪、絹笠、所々の合戰に身を全うして、安房上總の勢を以て下總の國を打ち靡け、武藏の國へ出で給ひぬれば、八箇國に靡かぬ草木もなかりけり。醍醐の惡禪師全濟、八條卿公圓濟も、此の由聞きて、關固めぬ前にと、急ぎ馳せ下ら

ければ、平家軈て土佐へ流し、希義うてと、當國の住人、蓮池次郎權守家光に仰せ附けられしかば、家光參りて、「兵衞佐殿、坂東にて謀反起させ給ふとて、君を討ち進らせよと、飛脚下著候」と申せば、「いしう告げたり。我毎日父のために、法華經を讀誦す、今日いまだ讀み終らず、暫し相待て、」とて持佛堂に入り、御經二卷讀み終りて、腹搔き切りて失せ給ふ。

【語釋】【文覺上人】藤原爲長の子で、俗名を盛遠といふ。文覺が高尾の神護寺に居た時、堂坊修造の大願を發し、四方の檀那を說き廻つたので、院の御氣色を損じ、伊豆に配流せられたが、やがて賴朝を訪うて謀反を勸めた。【石橋山】相模國小田原の西南、海岸にある。【小坪、絹笠】相模國三浦郡。【いしう先げたり】よくも告げ知らせた。【持佛堂】持佛又は父祖の位牌などを安置する堂。又佛間をもいふ。持佛は常に己の居室に安置し、又身に添へ持つて信仰する佛をいふ。

【通釋】その中に兵衞佐殿は、配所で二十一年の年月を送られたが、文覺上人の勸によつて、後白河法皇の院宣を賜り、治承四年八月十七日に和泉判官兼高を夜討にしてから後、石橋山、小坪、絹笠等、所々の合戰に於て身を害する事なく、安房上總の軍勢を以て、下總の國を打ち從へ、武藏の國へ出られたので、關東八箇國の內に於て靡き從はぬ者も無かつた。醍醐の惡禪師全濟や八條卿公園濟も、此の事を聞いて、關所を固めない前にと、急いで馳せ下られたので、平家は直ちに土佐へ

流した希義を討てと、その國の住人、蓮池次郎權守家光に仰せ附けられたので、家光が行つて。「兵衞佐殿が阪東で謀反を起されたといふので、君をお討ち申せとの飛脚がつきました。」と言ふと、「よくも告げ知らせた。自分は毎日父のために法華經を讀んでゐるが、今日はまだ讀み終らない。暫待つて居れ。」と言つて持佛堂に入り、御經二卷を讀み終つて、腹を切つて死なれた。

九郎御曹司は、秀衡が許におはしけるが、佐殿既に義兵を擧げ給ふと聞えしかば、打立ち給ふに、秀衡、紺地の錦の直垂に紅下濃の鎧、金作の太刀を添へて奉る。「馬は御用に隨ひて、召さるべし」とぞ申しける。軈て信夫に越え給へば、佐藤三郎は、「公私取り認めて參らん」とて留まり、弟四郎は卽ち御供す。早白河の關固めてければ、那須の湯詣の料とて通り給ふ。兵衞佐殿は大庭野に十萬餘騎にて、陣取りておはしける所へ、究竟の兵百餘騎許にて參り給ふ。佐殿「何者ぞ」と問ひ給へば、「源九郎義經」と名のりましませば、「昔は八幡殿後三年の合戰の時、弟義光刑部丞にておはしけるが、弦袋を陣の座に留めて、金澤の城へ馳せ下り給ひけるをこそ、故入道殿の二度活き給ひたる樣に覺ゆれとて、鎧の袖をぬらされけるとこそ承れ」と頻に悅び給ひけり。

通釋　【紅下濃の鎧】胴は薄紅で、草摺、袖は最上を白、次薄紅、次中紅、下は本紅に鍼した鎧。【公私取り

認めて參らん】公用私用を取り片付けて參りませう。【白河の關】磐城國白河郡。【那須の湯詣の料】下野の那須の溫泉へ湯治に行く爲め。【大庭野】相模國高座郡。【弦袋】弦卷ともいふ。革で直徑五寸ばかりの蛇の目の紋形に造り、弓の弦を卷いて太刀の帶に附けて下げたのである。【陣の座】左近、右近の陣の座といつて、日華、月華の兩門內にある。朝廷にすべての公事が行はれる時、公卿の着する座席である。義光の此の時の行は辭職を表明したものである。【故入道】賴義のこと。

通釋 九郎御曹司は秀衡の許に居られたが、佐殿は既に義兵を擧げられたと聞えたから、出立せられるので、秀衡は紺地の錦の直垂に紅下濃の鎧と金で裝飾した太刀を添へて奉る。「馬は御入用だけお召し下さいませ。」と言つた。間もなく信夫に越えて行かれると、佐藤三郎は、「公用私用を取り片付けて參りませう。」と言つて留り、弟の四郎は直ちに御供をする。早白河の關を固めてゐたので、那須の溫泉へ湯治に行く爲めに通るといつて通行せられる。兵衞佐は大庭野に十萬餘騎で、陣を取つて居られる所へ、最も强い兵百騎ばかり連れて參られる。佐殿「何者だ。」と問はれると、「源九郎義經。」と名乘られるので、「昔は八幡殿が後三年の合戰の時、弟義光が刑部丞であられたが、弦袋を陣の座に留めて、金澤の城へ馳せ下られたのを、八幡殿は故入道殿の二度生れて來られた樣に思はれるといつて、鎧の袖をぬらされたと聞いてゐる。」と言つて、頻に悅ばれた。

甲斐源氏、武田、一條、小笠原、逸見（へんみ）、板垣、賀々美（かがみ）次郎、秋山、淺利（あさり）、伊澤等、駿

河の目代廣政を討ちてければ、平家の大將小松權亮少將維盛、其の勢五萬餘騎にて、富士河のはたに陣をとり、賴朝は足柄箱根を打越えて、黃瀨河に著き給ふ。其の勢二十萬騎なり。平家の兵の中に、齋藤別當實盛「源氏夜討をやし候はんずらん」と申しける夜、富士河の沼に下り居ける水鳥とも、軍勢に恐れて飛び立ちける羽音に驚きて、矢の一つも射ずして、都へ迯げて上りけり。養和元年三月に、平家又墨俣にて支へたり。卿公圓濟、義圓と改名したりけるが、深入して討たれてけり。醍醐の惡禪師は後、有職に任じて、駿河の阿闍梨といひけるが、僧綱に轉じて、阿野の法橋とぞ呼ばれける。壽永二年七月二十五日、北陸道を攻め上りける木曾義仲、先づ都へ入ると聞えしかば、平家は西海に赴き給ふ。されども池殿の君達は皆都に留まり給ふ。其の故は兵衞佐鎌倉より「故尼御前を見奉ると存じ候ふべし」と、度々申されければ、落ち留まり給ひける。本領少しも相違なく、安堵せられければ、昔の芳志報い給ふとぞ覺えし。

【講釋】【墨俣】美濃國安八郡。【有職】已講、內供、阿闍梨の三僧職を經たものをいふ。【僧綱】僧正、僧都、律師の三僧官、並に法印、法眼、法橋の三僧位をいふ。【阿野】駿河國駿東郡。【故尼御前を見奉る云々】故池禪尼を見るが如く思つて大切にしよう、決して疎略にはしないの意。【本領】本の領地。【安堵】領地を本の如くに

与へ置くこと。【昔の芳志】昔池禅尼の盡された親切。

通釋　甲斐源氏、武田、一條、小笠原、逸見、板垣、賀々美次郎、秋山、淺利、伊澤等は、駿河の目代廣政を討つたので、平家の大將小松權亮少將維盛は其の勢五萬餘騎で、富士川の岸に陣を取り、賴朝は足柄箱根を越えて、黄瀬河に著かれる。其の勢は二十萬騎である。平家の兵の中で、齋藤別當實盛が「源氏は夜討をするかもしれません。」と言つた夜、富士河の沼に下りて居た水鳥どもが、軍勢に恐れて飛び立つた羽音に驚いて、矢の一つも射ないで、都へ逃げ上つた。養和元年三月に、平家は叉黑俣で防いだ。卿公圓濟は義圓と改名してゐたが、あまり敵の中へ深入りして討たれた。醍醐の惡禪師は後に有職に任ぜられ、駿河の阿闍梨といつたが、僧綱に轉じて、阿野の法橋と呼ばれた。壽永二年七月二十五日に北陸道を攻め上つた木曾義仲が先づ都へ入ると聞えたので、平家は西海の方へ行かれる。けれども池殿の御子息達は皆都に留まられる。其の故は兵衞佐が鎌倉から、「故尼御前を見奉る如く思つて大切に致しませう。」と度々申されたので、落ちる事をやめて留つて居られた。其の人々には本の領地を少しも相違なく與へられたから、昔池禪尼の盡された親切に報いられるのだと思はれた。

さる程に長田(をさだ)四郎忠致は、平家の侍共にも惜まれしかば、西國へも參らず。斯くては

聽て國人共に討たれんとや思ひけん、父子十騎ばかり、羽を垂れて鎌倉殿へぞ參りける。「いしう參りたり」とて、土肥次郎に預けられけるが、範賴義經、二人の舍弟を差し上せられける時、長田父子をも相添へ給ふとて、「身を全うして合戰の忠節を致せ。毒藥變じて甘露となるといふ事あれば、勳功あらば、大なる恩賞を行ふべし」とぞ約束し給ひける。然れば木曾を退治し、平家の城攝州一の谷を攻め落す註進の度ごとに、「忠致景致は軍するか」と問ひ給ふに、「又なき剛の者にて候。向ふ敵を討ち、當る所を破らずといふ事なし」と申せば、八島の城落ちたりと聞えし時、「今はしやつ親子に軍なさせそ。討ぜんとて」と宣ひけるが、軍果てゝ土肥に具して歸り參りければ、「今度の擧動神妙なりと聞ゆ。約束の勸賞取らするぞ。相構へて頭殿の御孝養能く〳〵申せ。成綱に仰せ含めたるぞ」とありしかば、喜びて罷り出でたるを、彌三小次郎押し寄せて長田父子を搦め捕り、磔にこそせられけれ。磔にもたゞにはあらず。頭殿の御墓前に、左右の手足を以て、竿を尋がせ、土に板を敷きて、土磔といふものにして、なぶり殺しにぞせられける。「平家の方へも落ち行かず、さらば城にも引きこもり、矢一つをも射ずして、身命を捨てて軍して、ほしからぬ恩賞かな。是も只不義の致す所、業報の果す故なり」とぞ、人

々申しける。又何者かしたりけん、

嫌へども命のほどは壹岐の守みのをはりをば今ぞたまはる

かりとりし鎌田が首のむくいにやかゝるうき目を今は見るらん

と詠みて、作者に鎌田政家と書きたる高札をこそ立てたりけれ。之を見る者ごとに、哀とはいはで、脣を返して惡まぬ者ぞなかりける。されば武道に、血氣の勇者、仁義の勇者といふ事あり、如何にも仁義の勇者を本とす。忠致景致も隨分血氣の勇者にて、拔群の者なりしかども、仁義なきが故に、譜代の主君討ち奉りて、終に我が身を滅しけり。

語釋【羽を垂れて】鳥が羽を垂れたやうに、打萎れて勢のないこと。【毒藥變じて甘露となる】禍が變じて福となる譬。甘露は露の甘味あるもので、古から太平の世に祥瑞として降るものとせられてゐるが、實は夏日木の繁茂する所に生ずるありまきの體から分泌する甘い液である。【註進】事變を急ぎ報告すること。【しやつ】彼奴。罵つていふ詞。【討ぜん】罪に行はう。【相構へて】よく氣をつけて。【孝養】亡き人の爲懇に後世を弔ふこと。【嫌へども命の程は云々】嫌つたけれども命のある間は生きてゐたが、今はいよ〳〵身の終となつた。みのをはりは美濃尾張をかけてゐる。【かりとりし鎌田が首の云々】鎌田の首を切り取つた報で、このやうな苦しいめを見ることであらう。【脣を返して】誹り笑ふさま。

通釋 さて長田四郎忠致は、平家の侍共にも憎まれたから、西國へも行かない。このやうにして

ゐてはやがて國人共に討たれるかもしれんと思つたのだらう、父子十騎ばかりが、打萎れて頼朝のところへ行つた。「よく參つた。」と言つて、土肥次郎に預けられたが、範頼義經二人の弟を差し上せられる時に、長田父子をも家來の中へ加へられるといふので、「身を大切にして合戰の場合に忠義をせよ。毒藥が變じて甘露となるといふことがあるから、手柄をあらはしたならば、非常な恩賞を與へよう。」と約束をせられた。故に木曾を打滅し、又平家の城攝津國一の谷を攻め落した注進の度毎に「忠致景致は軍をするか。」と問はれたが、「又とない剛勇の者であります。向ふ敵を討ち、當る所を破らないといふ事はありません。」と申し上げると、八島の城が落ちたと聞えた時、「今は彼奴等親子に軍をさせるな。罪に行はう。」と言はれたが、軍が終つて、土肥に從つて歸つて來たので、「今度の働きぶりは殊勝であつたとのことだ。約束の褒美を與へるぞ。よく氣をつけて頭殿の後世を大切に弔へ。褒美の事は成綱に言ひ聞かせてあるぞ。」と言はれたので、喜んで退出したのを、彌三小次郎が押し寄せて、長田父子を搦め捕り、磔にせられた。磔も普通の仕方でない。頭殿の御墓の前で、左右の手足で竿を蕁どらせ、土の上に板をしいて、土礫といふものにして、なぶり殺しにせられた。「平家の方へも落ちて行かず。それで城の中に籠つて、矢一つ射ることもしないで、只身命を投げ出して軍をして、欲しくもない恩賞をもらつたものだ。是も只不義の行の爲に受けたところで、惡い事をした報いがあらはれて來た結果である。」と人々は言つた。又何者がしたのだらう。

嫌へども命のほどは壹岐の守みのをはりをば今ぞたまはる

かりとりし鎌田が首のむくいにやかかるうき目を今は見るらん

と詠んで、作者に鎌田政家と書いた高札を立ててあつた。是を見る人毎に哀とは言はないで、唇を返して惡まぬ者はなかつた。故に武道に血氣の勇者、仁義の勇者といふ事があつて、如何にしても仁義の勇者を第一とする。忠致景致も隨分血氣の勇者で、類のない剛の者であつたけれども、仁義が無かつたので、代々仕へた主君を討ち奉つて、終に我が身を滅した。

爰に池殿の侍丹波藤三國弘と名のりて、鎌倉へ參りたりしかば、「我も尋ねたく思ひつれども、公私の忩劇に思ひ忘れ、今に無沙汰なり」とて、卽ち對面し、「只今納殿にあらんもの、皆取り出でよ」と下知し給ひければ、金銀絹布色々の物どもを、山の如く積み上げたり。「是れは先づ時に取りての引出物なり。訴訟はなきか」と問ひ給へば、丹波の國細野と申す所は、相傳の私領にて侍る由申せば、軈て御下文賜はりてけり。「財寶を宿次に送れ」とて、都までぞ持ち送りける。其の時、かゝる運を開くべき人とは思はざりしかども、餘りにいたはしくて、情ありて奉公しける故なり。兵衛佐宣ひけるは、「首は池殿に續がれ奉る。其の芳志には、大納言殿を世にあらせ申し侍り。髮は纐纈源五に續

がれたり。但し盛安は雙六の上手にて、院中にて御雙六に常に召され、院も御覽ぜらる。なれば、君の召し仕はせ給はんものをば、爭でか呼び下すべきと思ひて、斟酌するなり」と語り給へば、此の由源五に告げたりしかども、天性雙六に嗜きたるうへ、院中の參入を思出とや存じけん、終に下らざりけり。

語釋　【忩劇】多忙。【納殿】金銀、衣服、調度等を納め置く所。【時に取りての引出物】當座の進物。古は馬を引き出して贈つたからいふ。【下文】院宮、検非違使廳又は幕府、權門、寺社等からその管轄してゐる土地又は人民に下す文書。ここは細野を與へるとの下文である。【宿次に送れ】官物を運ぶ樣に、驛から驛へと次々に運送すること。【情ありて奉公しける故なり】親切に仕へ奉つた故である。【斟酌】遠慮。【思出】思出ともなるべき名譽なこと。

通釋　ここに池殿の侍で丹波藤三國弘と名のつて、鎌倉へ參つたので、「自分も尋ねたく思つたけれども、公私の多忙の爲に思ひ忘れ、今に無沙汰をしてゐる」といつて、直に面會し、「今納殿に入れてあるものをも取り出せ。」と命ぜられたので、金銀絹布や色々の物どもを、山のやうに積み上げた。「是れは先づ當座の進物である。訴訟はないか。」と問はれたので、丹波國の細野といふ所は、代々相傳へた我家の領地である事を申し上げると、直に下文を賜つた。「財寶を驛から驛へと轉送せよ。」と言つて都まで持ち送つた。其の昔この樣な運を開くことの出來る人とは思はなかつたけれども、あまりに頼朝がふびんであつて、親切に仕へ奉つた故である。兵衞佐が言はれたのには、「首は池殿につ

いで頂いた。其の厚い情に對しては、大納言殿を助けて立派な生活をさせた。髪は纐纈源五のお蔭で斷らずにすんだ。故に何か恩報じをしたいが、しかし盛安は雙六の上手で、院中で御雙六の時は常に召され、院も御覧になるから、君の召し仕はれる者を、どうして呼び下すことが出來ようと思つて、遠慮してゐるのである。」と話されたから、此のことを源五に告げたけれども、生れつき雙六がすきな上に、院中に出入をすることは、思出となるべき名譽なことゝ思つたのだらう、終に鎌倉へは下らなかつた。

九郎判官は、梶原平三が讒言に依つて、都の住居難儀なりしかば、又奥州に下り、秀衡を頼みて過されけるが、秀衡が一期の後、鎌倉殿より泰衡をすかして判官を討たせ、後に泰衡をも滅されけるこそ懼ろしけれ。かくて日本國殘る所なく打ち從へ給ひて、建久元年十一月七日、始めて京上りせられけるに、近江の國千松原といふ所に著かせ給ひ淺井の北郡の老翁を尋ねらるゝに、二人の老者を以て參る。土瓶二つを持參せり。「あれは如何に」と問ひ給へば、「君の昔きこしめされし濁酒なり」と申せば、「誠にさる事あり」とて、三度傾けて、「汝、子は無きか」と仰せければ、「候」とて奉る。卽ち召し具せられけるが、足立が子になされて、足立新三郎淸恒とて、近習の者にて有りけるなり。

さて「此の老翁に引物せよ」と仰せありしかば、白鞍置きたる馬二匹、色々の重寶入れたる長持二合ぞ賜はりける。又、昔の鵜飼を召し出して、小平を軈て賜はりける。入洛ありしかは、即ち院參し給ひたるに、法皇も往事思召し出でて、殊に哀げにこそ見えさせおはしけれ。髭切といふ太刀、清盛が許にありしを、御守のためとて、院に召し置かれたりしを、今度頼朝に賜ひけり。青地の錦の袋に入れられたり。三度拜して賜はりけるとなん。

語釋　【一期の後】一生の後即死後。【すかして】欺いて。【近習】側に仕へるもの。【白鞍】白覆輪の鞍に同じく、銀で覆輪をしたものである。【哀れげにこそ見えさせておはしけれ】感慨深く見えさせられた。

通釋　九郎判官は梶原平三が讒言によつて、都に住む事がむづかしかつたから、又奥州に下り、秀衡を頼んで過されたが、秀衡の死後鎌倉から泰衡を欺いて、判官を討たせ、後に泰衡をも滅されたことは恐ろしいことである。このやうにして日本國を殘る所なく打ち從へられて、建久元年十一月七日、始めて上京せられたが、近江の國千松原といふ所に御著きになり、淺井の北郡の老翁を尋ねられると、二人の老人をつれて來る。土瓶二つを持つて來た。「あれはどうした物だ。」と問はれると、「君が昔召しあがつた濁酒で御座います。」と言ふと、「誠にそんな事もあつた。」と言つて、三度

盃を傾けて「お前に子はないか。」と仰せられたので、「御座います。」といつて奉る。それで召しつれられたが、足立の子とせられ、足立新三郎清恒といつて、近習の者となつたのである。さて「此の老翁に何か贈物をせよ。」と仰せられたから、白鞍を置いた馬二匹と、色々のすぐれた寶物を入れた長持二合を賜つた。又昔の鵜飼を召し出して、小平を直に賜つた。入京せられたので、直に院の御所へ參られたが、後白河法皇も昔の事を御思出しになつて、殊に感慨深く見えさせられた。髭切といふ太刀は清盛のもとにあつたのを、御守のためだといつて、院に召し置かれたのを、今度頼朝に下されたのである。青地の錦の袋に入れられてあつた。三度拜して頂戴したといふことである。

此の太刀に附きて數多の說あり。頼朝卿關が原にて囚はれ給ひし時、隨身せられたりしかば、清盛の手に渡つて、院へ參りけりと云々。又或說には、今のは眞の髭切にはあらず、實の太刀は以前より、青墓の大炊が許より進らせけるなり。其の故は、兵衛佐、大炊に預けられけるを、頼朝囚人となり給ひし時、此の太刀を尋ねられけるに、今は隱しても何かせんとや思はれけん、有りのまゝに申されけり。卽ち、大炊が許に尋ねられけるに、源氏の重代を、平家方へ渡さんずる事こそ悲しけれ。兵衛佐こそ召され給ふとも、義朝の君達多ければ、よも跡は絶え給はじ。先づ隱して見んと思ひげれば、泉水と

て、同じ程なる太刀ありけるを、拔き替へて進らする。髭切は柄鞘圓作なり。定めて佐殿に見せ進らせらるべし。佐殿わらはと一つ心になりて、仔細なしと宣はゞ、本よりの事なり。若し是れにあらずと申されば、女の事にて候へば、取り違へ候ひけりと申さんに、苦しからじと思案して、泉水を上せけるなり。難波六郎經家、請け取りて上りけるを、軈て賴朝に見せ奉りて、是れかと問はれけるに、あらぬ太刀とは思はれけれども、長者が心を推量して、それなる由をぞ申されける。淸盛大に悅びて祕藏せられけるを、院へ召されけるなり。眞の髭切は、先年大炊が方より進らせけると云々。

語釋　【隨身せられ】身に添へ持つ。【仔細なし】間違はない。【本よりの事なり】もとより何もいふ事はない。
【あらぬ太刀】眞實の太刀でない。

通釋　此の太刀について數多の說がある。賴朝卿が關が原で捕へられ給うた時、身に添へて持つてゐたから、淸盛の手に渡つて、院へ參つたのであると云々。又或說には、今のは眞の髭切ではない。ほんものの太刀は前に、前以て靑墓の大炊の所から進上してあつたのである。其の故は兵衞佐が大炊に預けられたのを、賴朝が囚はれ人となられた時、此の太刀を尋ねられたが、今は隱しても何にもならないと思はれたのであらう、有りのままに言はれた。それで大炊の所へ尋ねて來られたが、源氏に代々傳つた名刀を、平家へ渡すといふことは悲しいことである。兵衞佐こそ囚はれの身

となられたけれども、義朝の御子息達は多いのであるから、よもや跡の絶えられることはあるまい。まづ隱してみようと思はれたので、泉水といつて同じ位の太刀のあつたのを、拔き替へて差上げられる。髭切は柄も鞘も圓作りである。きつと佐殿のお目にかけるのだらう。佐殿が私と同一の心になつて、間違ひはないと言はれたならば、もとより何もいふ事はない。若し是れでないと言はれたならば、女の事であるから、取り違へましたと申し上げても、何の不都合もあるまいと思案して、泉水を差上げたのである。難波六郎經家が受取つて上つたのを、直に賴朝に見せられて、是れかと問はれたが、眞實の太刀ではないと思はれたけれども、長者の心を推量して、それであるといふ事を言はれた。淸盛は大いに悅んで祕藏せられたのを、院へ召されたのである。眞の髭切は先年大炊の所から進上したと云々。

其の京上りの度、盛安を召して、樣々の重寶を賜はり「如何に今まで下らざりけるぞ。大莊をも賜はりたけれども、折節闕所なし。然るべき處あらば、賜ふべし」とぞ宣ひける。「誠に今まで參らざる條、私ならぬとは申しながら、不義の至り、併しながら微運の至極なり」とぞ、盛安も申しける。建久三年三月十三日、後白河院崩御なりしかば軈て盛安鎌倉へで參りける。賴朝對面し給ひて、「最前も下向したりせば、然るべき所

をも賜はんずるに、今まで遲參こそ力なき次第なれ。小所なれども先づ馬飼へ」とて、多記莊半分をぞ賜はりける。由緒の由申しけるにや、美濃の國上中村といふ所をも、同じく賜はりてけり。建久九年十二月貢馬の次に、「明年正月十五日過ぎば急ぎ下るべし。多記莊をば、一圓に賜ふべし」と仰せ遣されけるに、明くる正治元年正月十三日、鎌倉殿御年五十三にて失せ給ひけり。源五之れをも知らず、十六日京を立ちて馳せ下る程に三河の國にて早此の事を聞きしかども、わざとも下るべき身なれば、鎌倉に下著して、身の不運なる由語りける程に、昔の夢想の不思議など申しければ、齋院次官親能「其の鮑の尾を卽ち食ふとだに見たらば、猶めでたからまし。賜はりて懷中せしばかりなればにや、殘る所ある」とぞ申されける。

語釋　【大莊】大なる莊園。【關所】主のかけて居る土地。【私ならぬ】自分勝手ではない。院の御用をつとめてゐたからいふ。【馬飼へ】馬の飼料にせよ。【多記の莊】丹波國多記郡の內であらう。【由緒】その家に昔から關係がある。【貢馬】朝廷に馬を獻ずること。【昔の夢想】八幡社に參詣して、天童より打鮑を賜つた夢のこと。【齋院次官】齋院司の次官。齋院は內親王、女王の賀茂神社に奉仕せられてゐる方をいひ、齋院司は齋院に關する一切の事務を掌る役所をいふ。【親能】中原親能。大江廣元、三善康信等と共に賴朝に仕へて親任せられた。

通釋 其の京上りの時に盛安を召して、樣々の大切な寶物を賜はり、「どうして今まで下つて來なかつたか。大なる莊園をも與へたいけれども、丁度主のかけてゐる土地もない。相當な所があるなら與へよう。」と言はれた。「誠に今まで參りまんでした事は、自分勝手ではないと申しましても、道に背いたことであります。しかし此の上もない不運なことであります。」と盛安も言つた。建久三年三月十三日、後白河院が崩御になつたので、間もなく盛安は鎌倉へ行つた。賴朝は對面せられて、「以前に下向して來たならば、相當な所をも與へたのであるが、今まで遲れて來なかつたので何とも仕方がない。小さい所であるけれども、先づ馬の飼料にでもせよ。」といつて、多記莊を半分下さつた。昔から關係のある事を言つたのであらうか、美濃の國上中村といふ所をも同じく下さつた。建久九年十二月朝廷に馬を献ずる次に、「明年正月十五日が過ぎたならば急いで下され。多記莊を全部與へよう。」と仰せ遣はされたのに、明くる正治元年正月十三日に鎌倉殿は御年五十三で失せられた。源五はこの事をも知らず、十六日京を立つて馳せ下つて居る時に、三河の國で早此の事を聞いたけれども、わざ〳〵でも下らねばならん身であるから、鎌倉に下りついて、自身の運の惡い事を話した時に、昔の夢想の不思議であつた事など言ふと、齋院次官親能が「其の鮑の尾を直ちに食つたとただに見たならば、一層目出度かつたのであらう。賜つて懷へ入れたといふだけであつた爲であらう。殘る所があるのだ。」と言はれた。

さても淸盛公、兵衞佐を助けおかれし時、よも只今當家を覆さん人とは思ひたまはじ。同じく九郎判官の二歳にて、母の懷に抱かれけるを、我が子孫亡すべき仇と思ひなば、爭でか宥め給ふべき。これしかしながら、八幡大菩薩、伊勢大神宮の御計らひとぞおぼゆる。趙の孤兒は袴の中に隱れてなかず、晋の遺孫は壺の中に養はれて、人となると申せば、人の子孫の絶ゆまじきには、かゝる不思議もありけるなり。義朝は、鳥羽院の御宇保安四年癸卯の年生まれ、三十四歳にして、保元元年に忠節をいたし、勳功を蒙り、朝恩に浴しける、今度の謀反に與して身を滅しき。然れども賴朝義經二人の子ありて、兵衞佐三十四、判官二十二歳にて義兵を擧げ、會稽の恨を雪ぎ、二度家をさかやかし給へり。賴朝は近衞院の久安三年丁卯の年誕生す、義經は二條院の平治元年己卯の年うまれたれば、三人ともに單閼の年の人なり。中にも賴朝、平家を亡し天下を治めて、文治の始、諸國に守護を居ゑて、あらゆる所の莊園鄕保に地頭を補して、武士の輩をいさめ、廢れたる家をおこし、絶えたる跡を繼ぎて、武家の棟梁となり、征夷將軍の院宣を蒙れり。卯は是れ東方三支の中の正方として、仲春をつかさどる。柳は卯の木なり。春の陽氣を得て、天道惠の眉をひらき、營繁くさかゆれは、柳營の職には、卯の年の人

は、實にたよりありけるものかな。

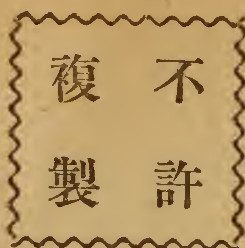
語釋 【趙の孤兒】 支那春秋の時、趙盾といふものがあつて、朔を生むだ。大夫屠岸賈が朔の一族を滅した時、朔に遺子があつたので、賈は之をも殺さうとして求めたが、妻が袴の中に隱して免れしめる事が出來た。【晉の遺孫は云々】 未詳。【單閼】 太歳が卯の方に在るのを單閼といふ。即ち卯の年をいふ。【莊園】 勢力ある社寺又は貴人の私有地。【鄕保】 鄕は郡の下にあつて數村を合せたもの。保は都市では戶數を本とした土地の小區劃の名であつたが、地方に於ては民戶によらない可なり廣い區劃の名となつた。【地頭を補し】 賴朝が天下を取るに及んで、平家並に義經の殘黨を追捕するを名とし、國に守護、莊園以下に地頭を置いて以て追捕租稅の事を取扱はしめる事とした。【いさめ】 いましめ。【棟梁】 むなぎらつばりで、首領の意に用ひる。【東方三支】 十二支を方角に配當すると、卯を正東とし、寅を北東、辰を南東とする。即ち卯が中央に位する。【柳營】 將軍の役所の異稱。漢の將軍周亞夫が細柳といふ陣營に居たのでいふ。

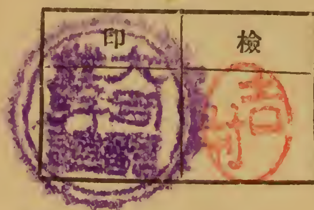
通釋 さても淸盛公は兵衞佐を助けて置かれた時、よもや今我が家を倒す人とは思はれなかつたのであらう。同じく九郎判官が二歲で母の懷に抱かれてゐたのを、我が子孫を亡す仇と思つたならば、どうして免されるものか。これは悉く八幡大菩薩、伊勢大神宮の御計らひと思はれる。趙の孤兒は袴の中に隱れて泣かず、晉の遺孫は壺の中で養はれて成人したといふから、人の子孫が絕えさうにない時には、このやうな不思議な事もあつたのである。義朝は鳥羽院の御代保安四年癸卯の年

に生れ、三十四歳で保元元年に忠義を盡し、恩賞を蒙り、朝恩に浴したのであるが、今度の謀反に加つて身を滅した。けれども頼朝義經二人の子があつて、兵衛佐は三十四、判官は二十二で義兵を擧げ、平家から受けた耻を雪いで、二度家を榮えさせられた。頼朝は近衛院の久安三年丁卯の年に誕生し、義經は二條院の平治元年己卯の年に生れたので、三人ともに卯の年の人である。中にも頼朝は平家を亡し天下を治めて、文治の始、諸國に守護を置いて、すべての莊園や郷保に地頭を補して、武士共をいましめ、廢れた家を興し、絶えた後をついで、武家の頭となり、征夷大將軍の院宣を蒙つた。卯はさて東方三支中の中央に位するものとして、仲春をつかさどる。柳は卯の木と書く。春の陽氣を得て、天道は惠をかけ、經營する事も多く榮えて行くのであるから、柳營卽將軍の職には卯の年の人は實に緣のあるものであるよ。

平治物語新釋　終

昭和貳年七月十四日印刷
昭和貳年七月十七日發行
昭和十五年五月十日再版

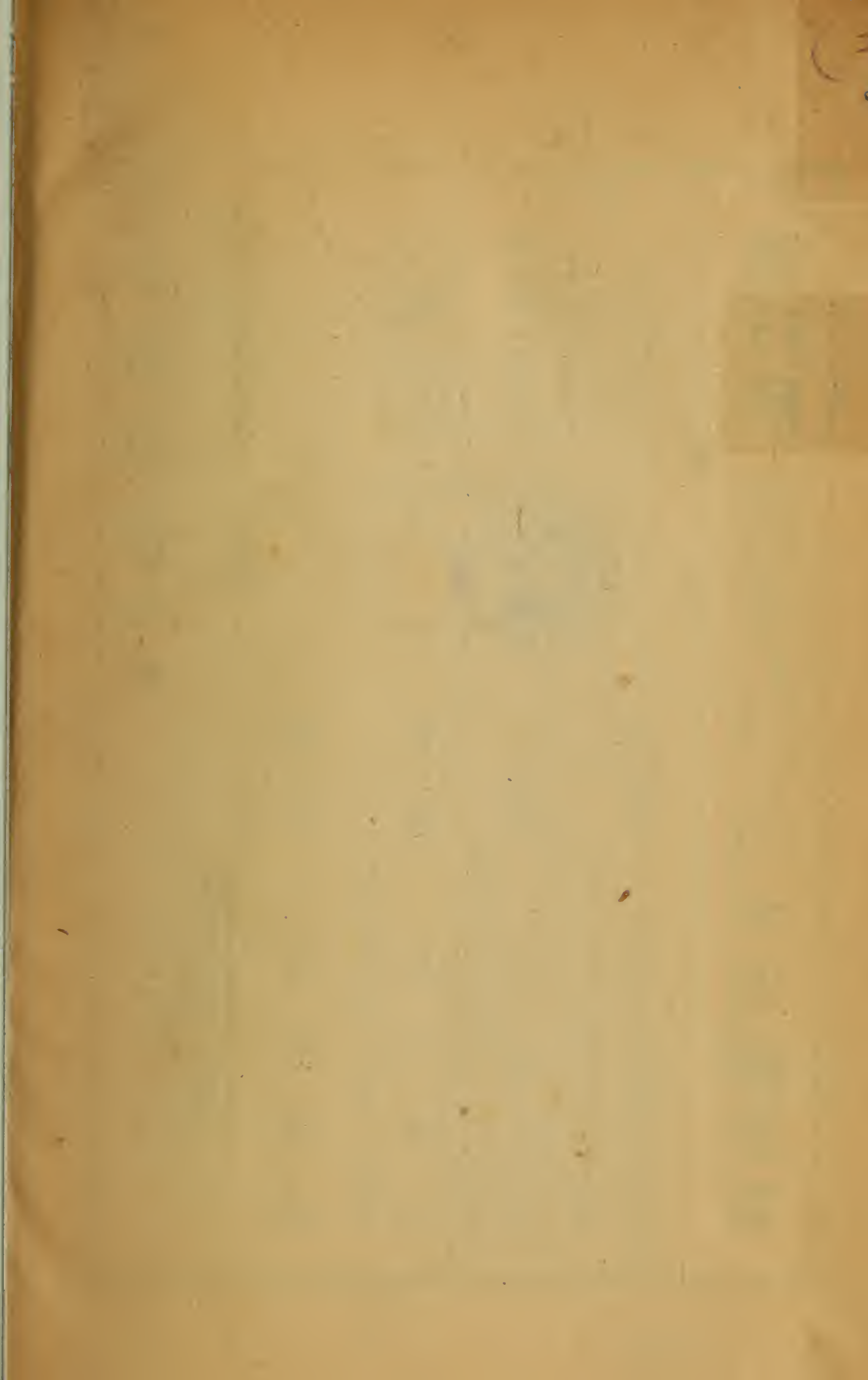


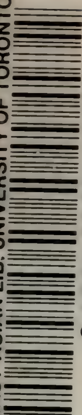


平治物語新釋
正價金壹圓八拾錢

著作者　吉村重德
東京市神田區一ッ橋二丁目三番地
發行者　阪本眞三
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷者　寺井藤左工門
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷所　大日本印刷株式會社

東京市神田區一ッ橋二丁目三
振替貯金口座東京八七貳番
發行所　大同館書店




EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03031 9156